

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
【発行者の名称】	中国中信集团有限公司 CITIC Group Corporation
【代表者の役職氏名】	常 振明 (中国中信集团公司 董事長)
【事務連絡者氏名】	彭 金輝 (中国中信集团公司 駐日本代表処 代表)
【住所】	東京都港区赤坂1丁目14番5号 アークヒルズエグゼクティブ タワー N311
【電話番号】	(03)3584-2635
【縦覧に供する場所】	該当なし

注(1) 本書中、別段の記載がない限り、「人民元」と表示される全ての金額は中華人民共和国の法定通貨である人民元を意味する。本書中、別段の記載がない限り、便宜上記載されている人民元から日本円への換算は、100円につき5.8986人民元(2018年5月31日付で中国人民銀行が公表した人民元の日本円に対する為替相場)の換算率により行われている。

(2) 中国中信集团公司及び中華人民共和国の会計年度は暦年である。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1【募集(売出)債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度(又は事業年度)末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
第9回中国中信集团有限公司円貨債券(2016)	2016年10月	28,200,000,000円		28,200,000,000円	
第10回中国中信集团有限公司円貨債券(2016)	2016年10月	46,800,000,000円		46,800,000,000円	
第11回中国中信集团有限公司円貨債券(2016)	2016年10月	20,000,000,000円		20,000,000,000円	
第12回中国中信集团有限公司円貨債券(2016)	2016年10月	5,000,000,000円		5,000,000,000円	

本会計年度中において本債券の所有者の権利に重要且つ不利な影響を与えるような出来事は発生しなかった。

第2【外国為替相場の推移】

(1)【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

該当事項なし。

(2)【当会計年度(又は事業年度)中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし。

(3)【最近日の為替相場】

該当事項なし。

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし。

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし。

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

(1) 設立の目的・根拠等

中華人民共和国政府（以下「中国政府」という。）は、1978年12月に、政策の重点を近代化、改革・開放に移行することを決定した。国務院は1979年2月に、外国資本の誘致、外国技術の導入及び中国の近代化の取組みの加速を目的として、元・国家副主席の榮毅仁氏に中国国際信託投資公司(China International Trust and Investment Corporation)（以下「CITIC」という。）の設立を授権した。同年6月にCITICの設立は認可された。

1979年7月、全国人民代表大会は、「中外合資経営企業法」を公布した。同年10月、国務院はCITICの章程(定款)を承認し、CITICは第1回の董事会を開きCITICの成立を正式に公布した。1984年に採択された国務院の特別指令によって、CITICは、「国務院の直属の省と同水準の企業」に関する中国法に基づく地位を取得した。1986年及び1987年それぞれの組織変更の後、CITICは、その子会社を通じて主な事業を行う持株会社となり、2004年には、その名称を中国国際信託投資公司から中国中信集团公司に変更した。2011年、国務院の承認を得た後、中国中信集团公司はグループ再編を行い、その名称を中国中信集团有限公司 (CITIC Group Corporation) (以下「CITIC Group」という。)に変更した。2014年8月、CITIC Groupは大部分の資産を香港の上場子会社である中信泰富有限公司 (CITIC Pacific Limited) (以下「中信泰富」という。)へ注入し、その後中信泰富は中国中信股份有限公司 (CITIC Limited) (以下「中信股份」という。)と社名変更した。

CITIC Groupの定款によれば、CITIC Groupは、幅広い活動に従事する権限を有する。事業の内容は次に掲げる通りである。

中国国内外の銀行、証券、保険、信託、資産運用、先物取引、リース、ファンド、クレジットカード等を含む金融類企業及び関連する産業を含む金融業への投資及びこれらの管理、

非金融業（ エネルギー、交通等のインフラ、 鉱産、森林等の資源開発及び原材料工業（例：鋳産及び森林）、 機械製造、 不動産開発、 情報産業：情報インフラ、基礎電信及び付加価値電信業務；インターネット情報サービス業務（新聞、出版、教育、保健医療、薬品、医療器械を除く。）、 商業取引サービス及びその他の産業：環境保護；医薬、バイオエンジニアリング及び新素材；航空、運輸、倉庫保管、ホテル、旅行業；国際取引及び中国国内取引、輸出入業務、商業；教育、出版、メディア、文化及びスポーツ；コンサルティングサービス）への投資及びこれらの管理、

中国国外の子会社向け親子ローンの貸付；資本運営；資産管理；中国国内外の工事設計、建設、請負及び下請け並びに労務提供；並びに認可を受けたその他の業務

(2) 法的地位及び中国政府との関係

CITIC Groupの前身であるCITICは、国務院の特別指令に従い1979年に設立された。定款に基づき、CITIC Groupは、国務院のために財政部 (MOF) が持分を所有する国有企業である。持株会社として、一連の関係企業(完全子会社、関連会社等)をもって、CITIC Groupを組成する。本店を北京に設置し、業務の発展と需要により、中国国内外で関係企業、代表処を設立することができる。CITIC Group及び各子会社は全て企業法人である。

政府の所有

2017年12月31日現在、財政部がCITIC Groupの単独株主である。その定款と中国の法律に従い、CITIC Groupは中国政府により所有されている。CITIC Groupの設立出資金の全額が中国の財政部から支払われた。

政府の管理

CITIC Groupは、中国の最高行政当局である国務院を代理する財政部の管理と監督下にある。CITIC Groupの董事長及び副董事長は、財政部が董事会から任命する。CITIC Groupの董事は財政部から選任され、従業員代表董事1名は従業員により選出される。CITIC Groupの定款は財政部の承認によってのみ変更が可能である。

CITIC Groupの定款に従い、財政部は、国務院のためにCITIC Groupの株主を務め、経営方針及び投資計画の決定、非従業員董事及び監事の選任及び交代並びにかかる董事及び監事の報酬の決定、董事会の報告の審議及び承認、監事会の報告の審議及び承認、年度財務予算及び財務決算の審議及び承認、利益配当案及び損失補填案の審議及び承認、登録資本金の増加又は減少についての決議の採択、社債発行についての決議の採択、合併、分割、会社再編、解散及び清算等の事項についての決議の採択、定款の修正、並びに法律及び行政法規に定められるその他の職務及び権限の遂行及び行使を行う。

また、CITIC Groupの定款に従い、財政部の負う義務は次の通りである。法律、行政法規及び定款を遵守し、法に従って出資人としての権利を行使する。定款に定められた資本金を全額期日通りに出資する。なおCITIC Group設立後に資本逃避をしてはならない。引受済みの資本出資額の限度でCITIC Groupに対して責任を負う。そして、法律及び行政法規に定められるその他の義務を負う。

政府の目的

1978年以来、中国は世界の国々に中国の経済を開放し、経済に市場要因を導入する政策を支持してきた。CITIC Groupの前身であるCITICは、かかる中国政府の経済政策の実行を促進するために設立された。

CITIC Groupは中国政府の直接の管理のもとにあるが、特別又は臨時の法律、規則、その他の政府の取決めにより、CITIC Groupの債務を中国政府が直接保証しているわけではない。

CITICは、1982年に日本で円債を発行したが、当該円債は、1949年に中国が建国されて以来初めての対外借入れとなった。

政府の援助

CITIC Groupは、1980年代の中国の対外開放政策の窓口や、国営企業改革のパイオニアを務めてきた。中国政府の支援を受けて、CITIC Groupの数々の事業及び功績を実現してきた。

国営企業改革の動向

中国は、経済を開放・拡大させ、革新的な政策を実行し、混合所有経済を積極的に発展させ、国有企業の改革を深化させるための包括的な改革のさなかにある。CITIC Groupの上場子会社である中信股份は、中国の国有企業の混合所有改革の最初の例となったものの、CITIC Groupは現在、財政部を通じ国家に100%所有されており、2017年12月31日現在、CITIC Groupの持分保有形態を変更する予定はない。

(3) 日本との関係

CITIC Groupは、設立以来、金融、経済、貿易及び技術導入に関し日本との関係を重視している。日本との関係を強化するため、CITIC Groupは、1983年5月に東京に代表処を設立した。

(2) 【資本構成】

	(単位：千人民元)	2017年12月31日現在 (単位：千円)
銀行及びその他借入金		
銀行借入金	109,228,360	1,851,767,538
その他の借入金	8,901,500	150,908,690
小計	118,129,860	2,002,676,228
発行済債務証券		
1年以内又は随時発行	310,343,995	5,261,316,160
1年超2年以内	7,542,214	127,864,476
2年超5年以内	134,308,577	2,276,956,854
5年超	101,941,642	1,728,234,530
小計	554,136,428	9,394,372,020
所有者持分		
払込資本金	205,311,476	3,480,681,450
資本準備金	(7,166,896)	(121,501,644)
その他の包括利益	(3,120,467)	(52,901,824)
剰余積立金	6,226,856	105,564,982
別途積立金	31,331,174	531,162,886
利益剰余金	72,325,897	1,226,153,613
会社所有者に帰属する所有者持分の合計	304,908,040	5,169,159,462
被支配持分	401,523,832	6,807,103,923
所有者持分合計	706,431,872	11,976,263,385
総資本	1,378,698,160	23,373,311,633

(注) 総資本は、借入総額及び所有者持分合計を表す。

(3) 【組織】

(1) 董事会

CITIC Groupは9名からなる董事会を設けている。董事会は、董事長1名、副董事長1名、従業員代表董事1名及び他6名の董事により構成される。従業員代表董事は従業員により選出され、CITIC Groupの董事長及び副董事長を含む非従業員董事は国務院により任免される。

董事会は、以下の職権を行使する。

- CITIC Groupの経営方針及び投資計画の立案
- CITIC Groupの経営計画及び投資プログラムの決定
- CITIC Groupの年度財務予算案及び決算案の作成
- CITIC Groupの利益配当案及び損失補填案の作成
- CITIC Groupの登録資本金の増加又は減少案及び社債発行案の作成
- CITIC Groupの合併案、分割案、解散案又は会社形態の変更案の作成
- CITIC Groupの定款の修正案の作成
- CITIC Groupの総経理及びその他の高級管理人員の任免
- 総経理の業務報告の審議及び承認
- CITIC Groupの管理責任者の報酬制度の審議及び決定
- CITIC Groupの内部管理機構の設置の決定
- CITIC Groupの基本的管理制度の制定
- CITIC Groupの外部監査を行う会計士事務所の任免
- 国務院が付与したその他の職務及び権限の遂行及び行使

CITIC Groupの董事会の2017年12月31日における構成員は次の通りである。

執行董事： 常振明（董事長）
王炯（副董事長）
李慶萍
蒲堅

非執行董事： 祝余
劉野樵
宋康樂
嚴淑琴

従業員代表董事： 楊林

初代董事長の榮毅仁氏は1993年3月に、全国人民代表大会において国家副主席に選出されて、CITIC Groupの董事長職を退任した。その後任董事長の魏鳴一氏は1995年4月17日に董事長を退任し、同日王軍氏が董事長に就任した。王軍氏は2006年7月27日に退任し、同日孔丹氏が董事長に就任した。2010年12月末、國務院は、CITIC Groupの董事会の構成員の変更を監督した。常振明氏が董事長に任命され、孔丹氏は董事長を退任した。

(2) 経営管理機構構成員

CITIC Groupには董事会により任命される総経理1名がいる。2017年12月31日現在、CITIC Groupの総経理は王炯氏である。

総経理は、CITIC Groupの経営管理業務を統括し、董事会の決議の実施を取りまとめ、年度経営計画及び投資案の実施を取りまとめ、内部管理機構の設置案の立案、基本的管理制度の立案、従業員の給与案及び賞罰案の制定、個別的規則の制定、董事会が任免すべき者以外の責任者の任免、並びに董事会から付与されるその他の職務及び権限の遂行及び行使を行う。総経理は、董事会会議に列席するものとする。

(3) 監事会

定款に従い、CITIC Groupは、従業員により選出された3名の従業員代表監事を含む7名により構成される監事会を設けている。監事会主席は、監事会の構成員の中から財政部により指名される。董事及び経営管理者が監事に任命されることはない。監事会は、CITIC Groupの財務を検査し、董事及び高級管理人員の職務遂行時の行為を監督し、法律、行政法規、CITIC Groupの定款又は財政部の決定に違反している董事又は高級管理人員の罷免を提議し、董事又は高級管理人員がCITIC Groupの利益に損害を与える場合に、董事又は高級管理人員に対して、その是正を要求し、法律、行政法規及び定款により付与されるその他の職務及び権限を遂行及び行使する。

(4) 各部署の責任及び役割

弁公庁

会議を調整し、CITIC Groupの重要文書の準備及び検討を行い、各種ライセンスの毎年の見直しを担当し、日常事務を処理し、情報提供をし、CITIC Groupの財務の方針及び政策原則を検討し、中国国内外の連絡及び秘書総務を行い、渉外事務を指導し、労働上の安全の問題を管理する。

董事会室

日常事務の処理に関する董事会構成員の秘書役の補佐をし、董事会会議及び株主総会の開催・準備をし、情報開示の計画・調整をし、中国国内外の法令等を分析し、CITIC Groupの資本市場での活動を監視及び分析し、投資家との関係調整等を行う。

監事会室

関連する監事会規則、業務計画書、監事会の業務報告書その他の資料を立案し、監事会及び監事長室会議の文書、議事録及び報告書等の準備をする。

戦略開発部

CITIC Groupの資産状況の評価と管理をし、中長期開発計画に関する研究をし、組織再編を計画し、戦略全般を実行し、子会社の年度経営目標を設定する。

財務部

財務を管理し、CITIC Groupの財務計画を立案し、財務諸表を作成し、CITIC Groupの資産を管理し、会計業務を管理する。

資金部

グループの資金システムを確立し、CITIC Groupの資金調達計画及び様々な資金政策を実行し、子会社の資金調達計画の指導及び監督を行い、資金面におけるリスク管理、金融市場取引、資金情報の管理等について責任を負う。

人事部

CITIC Groupの人事管理制度を確立し、CITIC Group及びその海外子会社の全ての機能部門の人事管理を担当し、子会社の人事業務を指導及び監督し、上級スタッフの雇用を取り計らう。

リーガル・コンプライアンス部

内部統制及びリスク管理に責任を負い、CITIC Group及びその子会社のために法律関連の業務及び支援を行い、CITIC Groupの仲裁及び訴訟を指導し、CITIC Groupの商標の維持及び管理を取り計らい、外部の弁護士及び専門家を起用し、業務における法令順守を確保する。

業務調整部

調整方針、調整メカニズム、CITIC Group、大企業及び地方政府の間の各段階における戦略的協力関係を展開し、金融子会社と非金融子会社間の調整業務を指導及び管理する。

監察部

業務の執行における法令遵守とCITIC Groupの経営方針に基づく経営が行われているかを監督し、CITIC Groupに関わる重要事項を調査して対策案を提出する。

監査部

内部監査、審議を確立し、リスク管理及び内部統制の方法を評価及び改善し、CITIC Groupの子会社のリスク管理及び内部統制の方法を監督する。

経営情報センター

CITIC Group及びその子会社の実施計画を立案し、技術的援助を行い、情報技術問題を取り扱う。また、中国国内外の企業及び機関と連絡し、意見を交換し、情報の収集、分析を行う。

退職者管理部

退職した従業員に関する国家方針を実行し、CITIC Group及びその子会社の退職した従業員に関する管理を行い、退職後の従業員に関する調査をとりまとめる。

企業文化部

企業文化体系を確立し、CITIC Groupブランドを作り上げ、企業文化に関する研修及び活動を組織する。

党委員会巡視室

巡視チームの年次業務計画を起草し、巡視チームからリーダーに提出された報告書の検討及び修正をし、事業の経営及び運営の監督において巡視チームと協力し、巡視チームと関連部署間の調整を行う。

労働組合

労働者の利益を代表し、労働者のための文化活動及びスポーツ活動をとりまとめ、女性労働者委員会等を指導する。

(4)【業務の概況】

(1)業務の内容

CITIC Groupの戦略

CITIC Groupは、戦略主導で革新的且つ高い付加価値のある成長を追及することで中国最大の一流の国際コングロメリットとなることに最大限の努力を投じる。CITIC Groupは、()何年にもわたる事業経営に起因し蓄積した全体的な強みを更に強化し、()中国経済及び中国経済のグローバル化の進化によってもたらされる機会を掴み、()「革新的、強制的、環境への配慮、公平及び共有」を向上概念として着実に実行し、(iv)市場主導及び顧客中心の事業モデルを導入することで企業価値を最大化する。

CITIC Groupの活動方針は以下の通りである。

- ・新しい視点をもって既存事業を向上させる

CITIC Groupプラットフォームの利益を最大化することを目指す。

市場の需要を予測することにより、革新を通じて付加価値の高い製品及びサービスを開発する。

グループのシナジーを最大にするために同種の事業を統合する。

質と競争力を高め、生産性を高め、コストを削減する。

金融事業と非金融事業の安定した開発に向けて努力する。

- ・中国の発展方向に連動する分野への新規投資に注力し、国際投資を継続する

CITIC Groupの事業相互の間に更なる統合とつながりをもたらす機会を探る。

合併及び買収を通じた中国における統合の機会を見極めるために、強力な競争優位性を更に強化する。

中国の将来の発展方向と連動させるために、消費セクター、環境及び新経済産業への注力を高める。

統合された形でCITIC Groupの事業を促進するために、国際投資を継続する。

- ・長期的に株主価値を高めるために、引き続き規範的な資本配分を行い、優良なクレジットヒストリーを維持する

資本計画及び資本配分に向け規律ある取組みを導入し、事業ポートフォリオを引き続き最適化する。

資本効率及びキャッシュ・フローを改善する。

資金調達力を強化し、優良なクレジットヒストリーを維持する。

CITIC Group全体の価値の最大化及び継続的な成長を実現するために、引き続き厳格な資本配分規則を実行する。

- ・株主持分を守るために、中信股份のコーポレート・ガバナンスにかかる国際基準をCITIC Groupにまで拡張させ、コーポレート・ガバナンスの枠組みを向上させる

中信股份のコーポレート・ガバナンスの国際基準は、CITIC Groupに及ぶ。

CITIC Groupは、より大きな価値の創造に向け事業を導くために明確な戦略を提供し、中信股份全体の管理を強化する。

CITIC Groupは、全ての利害関係者の権利を尊重することを保証する。

CITIC Groupの財務概要

(百万人民币)	2013年 (再表示)	2014年 (再表示)	2015年	2016年 (再表示)	2017年
営業収益	375,088	340,887	351,538	351,114	414,412
減: 営業費用合計	316,351	292,818	295,412	302,049	360,343
営業支出	230,589	170,388	150,788	157,875	205,310
営業税金及び附加税	11,536	12,820	12,992	6,451	2,967
販売及び流通費	5,912	6,029	5,894	6,401	11,260
一般及び管理費	45,231	50,568	53,635	57,968	61,652
金融費用	8,667	9,082	8,532	8,009	9,745
減損損失	14,416	43,931	63,571	65,344	69,109
増: 公正価値の変化 からの利益	2,154	1,929	595	731	(732)
投資収益	10,365	7,963	5,119	21,437	17,621
営業利益	71,256	57,962	61,839	71,233	71,388
増: 営業外収益	3,450	4,316	3,584	2,935	2,465
減: 営業外支出	465	1,248	1,441	1,645	550
企業所得税前利益	74,241	61,030	63,982	72,958	73,303
減: 企業所得税	16,561	14,164	17,103	19,109	16,804
純利益	57,680	46,866	46,879	53,850	56,499
親会社の株主に帰属 する純利益	37,839	29,051	23,651	21,500	21,794
少数株主持分利益に 帰属する純利益	19,841	17,814	23,228	32,350	34,705
資産合計	4,299,677	4,732,903	5,743,130	6,520,444	6,334,564
固定資産合計	96,311	119,104	125,753	134,228	136,516
投資資産	23,281	22,898	24,290	28,650	28,136
負債合計	3,871,701	4,266,082	5,149,319	5,855,587	5,628,133
少数株主持分	156,066	199,240	325,266	374,477	401,523
所有者持分合計	427,976	466,821	593,811	664,857	706,431
債務の所有者持分に対する比率(1) (x)	1.60	1.61	1.56	1.92	2.05
債務の所有者持分に対する比率(2) (x)	9.05	9.14	8.67	8.81	7.97

注 (1) 借入金合計は顧客関連の預金を除く。

(2) 借入金合計は顧客関連の預金を含む。

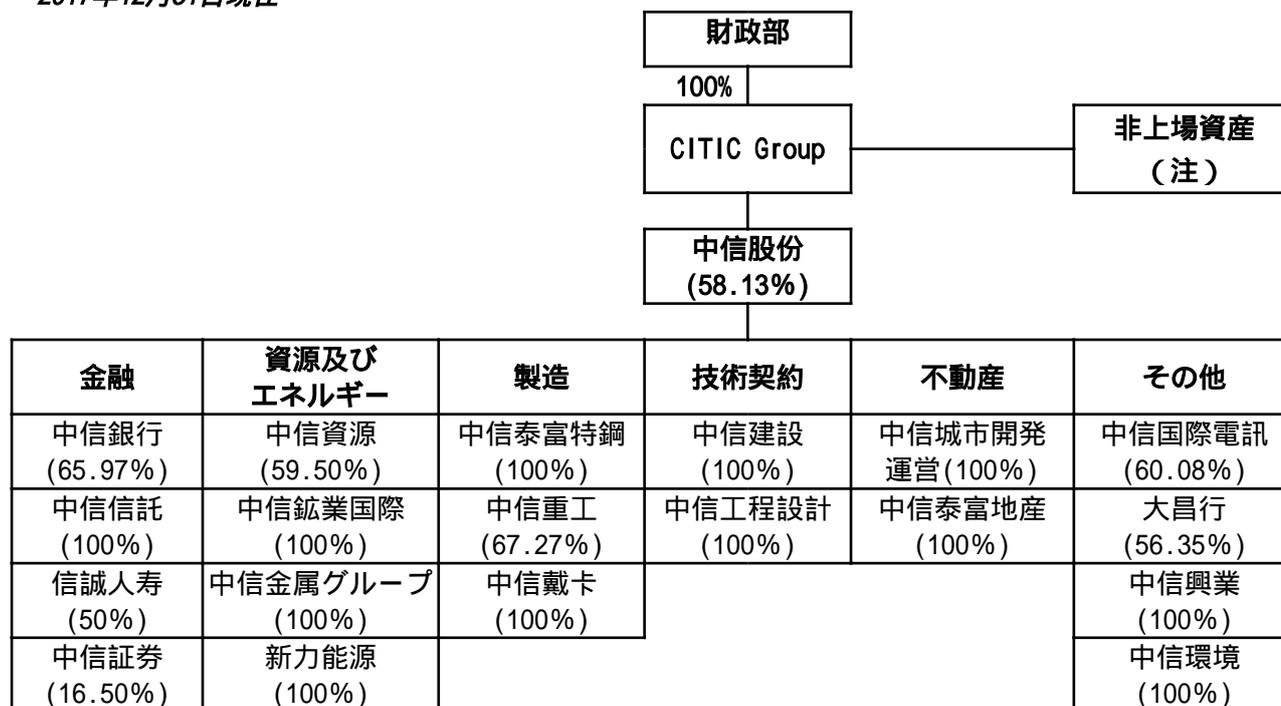
(2) 事業セグメント

CITIC Groupは、中国本土、香港特別行政区、マカオ特別行政区、米国、オーストラリア及びカザフスタン等を含む様々な国と地域において複数の子会社、ジョイント・ベンチャー及び関連会社を運営し、代表処を東京、ニューヨーク及びカザフスタンに有している。

事業セグメントの構成図

CITIC Groupは持株会社であり、その子会社を通じて事業を行っている。以下は、CITIC Groupの主な事業組織及び/又は部門を示す事業セグメント構成図である。

2017年12月31日現在



注 (1) 中信股份、中信資源控股有限公司 (CITIC Resources Holdings Limited) (以下「中信資源」という。)、中信国際電訊集团有限公司 (CITIC Telecom International Holdings Ltd.) (以下「中信国際電訊」という。) 及び大昌行集团有限公司 (Dah Chong Hong Holdings Limited) (以下「大昌行」という。) は香港証券取引所に、中信重工機械股份有限公司 (CITIC Heavy Industries Co., Ltd.) (以下「中信重工」という。) は上海証券取引所に、中信銀行股份有限公司 (China CITIC Bank Corporation Limited) (以下「中信銀行」という。) 及び中信証券股份有限公司 (CITIC Securities Co., Ltd.) (以下「中信証券」という。) は香港証券取引所及び上海証券取引所双方に、それぞれその株式が上場されている。

(2) 中信股份の完全子会社である中国中信有限公司 (CITIC Corporation Limited) (以下「中信有限」という。) が、2017年12月31日現在、中信銀行の持分を65.97%、中信証券の持分を16.50%、信誠人壽保險有限公司 (CITIC-Prudential Life Insurance Co., Ltd.) (以下「信誠人壽」という。) の持分を50%保有している。

(3) 2016年6月以降、CITIC Groupの不動産事業は、主に、中信泰富地産 (CITIC Pacific Properties) (中信泰富地産は、複数の企業からなる企業グループの名称である。) 及び中信城市開発運営有限責任公司 (CITIC Urban Development & Operation) を通じて行われる予定である。

非上場資産（注）

CITIC Groupの非上場資産の主な事業部門

CITIC Group					
中信資産管理 (100%)	中信裕聯控股 (100%)	中信鋳業科技発展 (70%)	中信鋳業国際 (100%)	中信置業有限公司 (71%)	中信網絡 (100%)
中信医療健康産業 (100%)	中信国際合作 (100%)	北京中信企業管理 (100%)	中信渤海 ^(註) 業控股 (100%)	中信機電製造 (100%)	その他

- 注 (1) 中信資産管理は、資産管理、金融リース、ビジネス・ファクタリング及びプライベート・エクイティ投資、インターネット金融業務及びその他の業務に従事している。2017年12月31日時点の同社の総資産、総負債及び純資産は、23.561十億人民元、19.396十億人民元及び4.165十億人民元である。2017年12月31日に終了した年度に、同社は、営業収益2.394十億人民元、総利益238百万人民元及び純利益176百万人民元を記録した。
- (2) 中信機電製造の主な製品は、特殊軌道式自動車、鋳造及び鍛造部品等である。2017年12月31日時点の同社の総資産、総負債及び純資産は、3.593十億人民元、2.854十億人民元及び738百万人民元である。2017年12月31日に終了した年度に、同社は、営業収益1.569十億人民元、純利益4.87百万人民元を記録した。
- (3) 1994年に設立された中信国際合作は、主に、電気機器の輸出入及び国際EPC業務に従事している。2017年12月31日時点の同社の総資産、総負債及び純資産は、3.215十億人民元、2.533十億人民元及び681百万人民元である。2017年12月31日に終了した年度に、同社は、営業収益1.09十億人民元、総利益371百万人民元及び純利益27百万人民元を記録した。
- (4) 2007年に設立された中信医療健康産業は、主に、医療及びヘルスケアサービス、総合健康管理及び医薬品の流通等に従事している。2017年12月31日時点の同社の総資産、総負債及び純資産は、3.982十億人民元、2.605十億人民元及び1.378十億人民元である。2017年12月31日に終了した年度に、同社は、営業収益1.743十億人民元、総利益426百万人民元及び純利益292百万人民元を記録した。

事業セグメントの概要

(a) 金融

CITIC Groupは、銀行、証券、信託、保険等の種々のセクターで金融事業を展開している。CITIC Groupは、中信銀行及びその子会社を通じて中国内外の銀行業務を、中信証券を通じて証券業務を、中信信託有限責任公司 (CITIC Trust Co., Ltd.) (以下「中信信託」という。)を通じて信託業務を、信誠人壽を通じて生命保険業務を提供している。

(b) 資源及びエネルギー

CITIC Groupの資源及びエネルギー事業は、鋳物資源の探査、採鋳、加工及び交易並びに発電に携わる広範な世界規模の事業である。CITIC Groupは、主に、中信資源、中信泰富礦業管理有限公司 (CITIC Pacific Mining Management Pty Ltd) (以下「中信鋳業国際」という。)、中信金属グループ有限公司 (CITIC Metal Group Co., Ltd.) (以下「中信金属」という。)及び新力能源開発有限公司 (Sunburst Energy Development Co., Ltd.) (以下「新力能源」という。)を通じて資源及びエネルギー業務を展開している。

中信股份は、中信泰富礦業管理有限公司 (CITIC Pacific Mining Management Pty Ltd) (以下「中信泰富鋳業」という。)により管理されている中信鋳業国際を通じて、中豪鉄鋼プロジェクト (Sino Iron Project) を完全所有している。同プロジェクトは、世界で開発されている最大規模の磁鉄鋳山の一つである。これは、西オーストラリアのピルバラ地域のカラーサから南西に100キロ離れたケープ・プレストンにある。既に6つの生産ライン全てが稼働している。生産された磁鉄鋳精鋳は、中信股份の特別鉄鋼事業部門 (以下「中信泰富特鋼」という。)が運営している2箇所の製鋼所及び中国本土の他の第三者製鋼所に出荷される。

(c) 製造

CITIC Groupの製造事業は、主に、特殊鋼、重機、電力電子設備、自動車用アルミニウム・ホイール及び自動車用アルミニウム鋳物から成る。

CITIC Groupは、2つの操業中の製鋼所 興澄特鋼及び新冶鋼 を擁して中国で特殊鋼生産に従事する最大の製造業者である中信泰富特鋼 (中信泰富特鋼は、複数の企業からなる企業グループの名称である。)を通じて特殊鋼の製造を行っている。同社の主な製造品には、棒鋼、鋼板、継目無鋼管、鋼線、鍛鋼及び鋳造用ビレットが含まれている。これらは、自動車部品、機械製造、発電、石油及び石油化学並びに工業セクターを含む様々な産業で広く使用されている。

CITIC Groupは、子会社である中信重工を通じて重機及び電力電子設備の製造並びに契約業務を行い、また、子会社である中信戴卡股份有限公司 (CITIC Dicastal Co., Ltd.) (以下「中信戴卡」という。)を通じて自動車用アルミ・ホイール及び自動車用アルミニウム鋳物の製造を行っている。

(d) 技術契約

CITIC Groupの技術契約事業は、主に、インフラ、住宅及び産業建設の分野の請負業務並びに都市及び建築計画工学設計業務から成る。建設事業は、中信建設有限責任公司 (CITIC Construction Co., Ltd.) (以下、「中信建設」という。)を通じて営まれ、工学設計事業は中信工程設計建設有限公司 (CITIC Engineering Design and Construction Company Limited) (以下「中信工程設計」という。)を通じて営まれている。

中信建設は、中国内外で技術請負業務を提供し、また、インフラ、住宅及び産業建設プロジェクトに従事しており、同時に、資源、エネルギー、農業及び環境保護への関与もますます高まりつつある。中信工程設計の主要事業には、都市計画及び農村計画、測量調査、コンサルティング、設計及び監督、プロジェクト契約業務、プロジェクト管理並びにその他の事業が含まれる。

(e) 不動産

CITIC Groupの不動産事業は、主に、商業用不動産の開発、販売及び管理並びに資産統合プロジェクトから成る。CITIC Groupの不動産は、主に、中信城市開発運営 (CITIC Urban Development and Operation Co., Ltd.)、中信泰富有限公司 (CITIC Pacific Limited) (以下「中信泰富地産」という。)及び中信和業投資有限責任公司 (CITIC Heye Investment Co., Ltd.) (以下「中信和業」という。)を通じて営まれている。2016年、CITIC Groupは、2016年9月時点における中国海外発展有限公司 (China Overseas Land and Investment Limited) (以下「中国海外」という。)の株式資本の約10%を表章する中国海外から発行される株式及び中国海外の商業用不動産の一部を受取る対価として、中国における住宅不動産プロジェクトの権益の一部を売却した (以下「中国海外に係る取引」という。)

(f) その他

CITIC Groupのその他の事業には、特に、情報サービス、電気通信、一般商取引、インフラ投資及び管理、環境保護、現代農業、出版並びに一般航空が含まれる。これらの事業は、中信国際電訊集团有限公司 (以下「中信国際電訊」という。)、亞洲衛星控股有限公司 (Asia Satellite Telecommunications Holdings Limited) (以下「亞洲衛星」という。)、大昌行、中信興業投資集团有限公司 (CITIC Industrial Investment Group Co., Ltd.) (以下「中信興業」という。)、新香港隧道有限公司 (New Hong Kong Tunnel Company Limited) (以下「新香港隧道」という。)、中信環境投資集团有限公司 (CITIC Environment Investment Group Co., Ltd.) (以下「中信環境」という。)、中信環境技術有限公司 (CITIC Environtech Ltd) (以下「中信環境技術」という。)、中信農業投資、中信出版集團股份有限公司 (CITIC Press Corporation) (以下「中信出版」という。)及び中信海洋直升機股份有限公司 (CITIC Offshore Helicopter Co., Ltd.) (以下「中信海直」という。)を通じて営まれている。

中信股份は、マクドナルドとの提携を通じて、引き続き消費者市場における事業を拡大していく。

事業セグメントの業績

以下の表は、2017年12月31日に終了した年度及び2016年12月31日に終了した年度のCITIC Groupの各事業セグメントの営業収益及び普通株主に帰属する利益である。

営業収益

(百万人民币)	2016年		2017年	
	収益	普通株主に 帰属する純利益	収益	普通株主に 帰属する純利益
金融	164,114	33,072	169,362	34,218
資源及びエネルギー	45,449	(6,122)	57,513	(8,354)
製造	55,140	1,419	87,073	2,804
技術契約	9,615	1,449	13,783	1,528
不動産	14,145	10,550	2,821	6,842
その他	61,528	2,287	82,910	8,348
運営管理	1,123	(5,079)	945	(7,630)
合計	351,114	21,500	414,412	21,794

普通株主に帰属する利益

(百万人民币)	2016年		2017年	
	収益	普通株主に 帰属する純利益	収益	普通株主に 帰属する純利益
金融	164,114	33,072	169,362	34,218
資源及びエネルギー	45,449	(6,122)	57,513	(8,354)
製造	55,140	1,419	87,073	2,804
技術契約	9,615	1,449	13,783	1,528
不動産	14,145	10,550	2,821	6,842
その他	61,528	2,287	82,910	8,348
運営管理	1,123	(5,079)	945	(7,630)
セグメント間相殺		(16,077)		(15,963)
合計	351,114	21,500	414,412	21,794

(a) 金融

CITIC Groupの金融事業は中国において市場の主導的地位にある。CITIC Groupは、銀行、証券、信託及び保険等の様々な金融サービスを提供している。CITIC Groupの金融事業の総資産は、2017年12月31日時点では5,805,993百万人民币でCITIC Groupの総資産の91.66%を占め、2016年12月31日時点では6,036,912百万人民币でCITIC Groupの総資産の92.58%を占めていた。CITIC Groupの金融事業から生み出された営業収益は、2017年12月31日に終了した年度では169,362百万人民币でCITIC Groupの総営業収益の40.86%を占め、2016年12月31日に終了した年度では164,114百万人民币でCITIC Groupの総営業収益の46.74%を占めていた。CITIC Groupの金融事業から生み出された普通株主に帰属する利益は、2017年12月31日に終了した年度では34,218百万人民币、2016年12月31日に終了した年度では33,072百万人民币であった。

以下の表は、表示期間におけるCITIC Groupの金融事業の主たる運営組織の財務情報である。

	12月31日に終了した年度			
	2016年		2017年	
	収益	普通株主に 帰属する純利益	収益	普通株主に 帰属する純利益
	(百万人民币)			
中信銀行(1)	154,159	41,629	157,231	42,566
中信信託	5,818	3,122	7,399	3,586
信誠人寿(2)	9,845	700	17,614	1,312
中信証券(3)	50,067	10,365	56,960	11,433

注 (1) 中信有限は、2017年12月31日現在、中信銀行の持分を65.97%保有していた。

(2) 中信有限は、2017年12月31日現在、信誠人寿の持分を50.00%保有していた。

(3) 中信有限は、2017年12月31日現在、中信証券の持分を16.50%保有し、同社の筆頭株主であった。

銀行業務

CITIC Groupは、中信銀行及びその子会社を通じて中国内外の銀行業務を行っている。

中信銀行は、1987年に設立された。中信銀行は、急成長及び強い総合競争力を特徴とする国立の株式商業銀行である。中信銀行の主な業務には、コーポレート・ファイナンス、パーソナル・ファイナンス及び金融市場が含まれる。

以下の表は、表示期間における中信銀行及びその子会社の主要な連結財務指標及び規制指標を示したものである。

主要な指標	12月31日に終了した年度	
	2016年	2017年
	(百万人民元、割合を除く)	
資産合計	5,931,050	5,677,691
営業収益	154,159	157,231
税引前利益	54,608	52,276
中信銀行の普通株主に帰属する純利益	41,629	42,566
ROAA(%) (1)	0.76	0.74
ROAE(%) (2)	2.58	11.63
費用対収益比率(%) (3)	27.75	30.05
純金利スプレッド(%) (4)	1.89	1.64
純金利マージン(%) (5)	2.00	1.79

- 注 (1) ROAA = 中信銀行の純利益 / [期首における総資産に期末における総資産を加えたもの / 2]
 (2) ROAE = 中信銀行の普通株主に帰属する純利益 / [期首における中信銀行の普通株主に帰属する所有者持分合計に期末における中信銀行の普通株主に帰属する所有者持分合計を加えたもの / 2]
 (3) 費用対収益比率 = (営業費用から事業税及び課徴金を差し引いたもの) / 営業収益
 (4) 純金利スプレッドは、利付資産総額の平均利回りと利付負債総額の平均費用率の差を表している。
 (5) 純金利マージン = 純金利収益 / [(期首における利付資産総額の残高に期末における利付き資産総額の残高を加えたもの) / 2]

中国経済において投資資金の回収が進み、金融規制が強化される中、中国の銀行の貸借対照表の規模は2017年において拡大ペースが段階的に落ち、当該部門は成長原動力を欠いていた。このような逆風にさらされながらも、中信銀行の全体的な業績は安定していた。

2017年において、営業収益は157.2十億人民元となり、前年比2%増であった。純利息収入は、主として利回りの低い銀行間事業の縮小及び資金調達金利の上昇により6%減少した。しかし、銀行が貸付の条件決定をより適切に行い、預金構造を最適化したことにより、純金利マージンは拡大した。利息以外の収入も同様に上昇基調を維持し、営業収益への寄与度は2016年における31%と比較して、37%であった。資産の欠損に係る減損費用の引き上げ後、普通株主に帰属する利益は2%微増して42.6十億人民元となった。

以下は、中信銀行及びその子会社の連結営業収益（百万人民元）である。

(百万人民元)	営業収益 2017年	パーセント 2017年	営業収益 2016年 (再表示)	パーセント 2016年
コーポレート・バンキング業務	87,080	55%	91,166	59%
リテール・バンキング業務	54,353	35%	42,805	28%
金融市場業務	11,080	7%	17,252	11%
その他	4,718	3%	2,936	2%

コーポレート・バンキング業務

中信銀行のコーポレート・バンキング業務では、法人、政府機関及び非金融機関に対して様々な金融商品及び金融サービスを提供する。当該商品及びサービスには、企業向け貸出金、預金引受事業、代理人サービス、送金及び決済サービス並びに保証サービスが含まれる。中信銀行は、投資銀行業務、サプライチェーン・ファイナンス、キャッシュマネジメント、オンライン及びクロスボーダーの銀行サービスなどの業務を発展させ、取引サービスのためのエコ財務クラウド・プラットフォームを立ち上げることにより、コーポレート・バンキング業務の持続可能

な発展を強化した。更に、中信銀行はデットファイナンスにおける中核的競争力及び融資規模総額における市場主導的地位の強化を続けている。

2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度において、コーポレート・バンキング業務の営業収益は、それぞれ87,080百万人民元及び91,166百万人民元となって4%減少し、中信銀行の営業収益の55%を占め、コーポレート・バンキング業務の利息以外の純収入は、それぞれ14,104百万人民元及び16,623百万人民元となって15.2%減少した。

リテール・バンキング業務

リテール・バンキング業務は近年、中信銀行において最も成長している分野の一つとなっている。中信銀行は、個人向け預金及びローン、資産管理及びプライベート・バンキング、クレジットカード、オンライン・バンキング及びインターネット金融を含む様々なサービスを小口融資の顧客に提供している。中信銀行は、ティア1都市における支店ネットワークを最適化し、より優れたカスタマー・エクスペリエンスの創造を図ることによりリテール・バンキング業務の拡大に注力してきた。更に、中信銀行は、市場浸透率を高めるために、モバイルインターネットの急速な拡大を活かして、インターネット金融の充実化を進め、ウェブ販売チャネルを拡大した。

これには、新たな「インターネット+金融」ビジネスモデルの創造、商業銀行12行による共用プラットフォームである「オンライン融資連合」の設立、順豊速運 (S.F. Express)、京東商城 (JD.com) 及び小米科技 (Xiaomi) 等の他社との協力を通じたモバイル決済サービスの拡張、中信銀行の顧客口座に連動した携帯電話で顧客が支払決済を行うことができるクイックパスの導入並びに百度 (Baidu) と提携して行った、2017年に中国銀行業監督管理委員会により認可された百信銀行 (Baixin Bank) の発展のための取組みが含まれる。中信銀行はまた、オンライン顧客サービス力の改良並びにE-ポス、CITIC e-ペイ、越境Eコマース決済及び全付通等のオンライン支払サービスの導入により、デジタル分野、特にモバイル・プラットフォームに関して、そのサービス力を強化した。中信銀行及び百度が共同で設立した百信銀行 (CITIC aiBank) も、支払サービス、融資サービス及び資産運用サービスを通じて小口取引及び頻繁な取引を支援するオンライン・プラットフォームとして2017年11月に始動した。

各店舗が提供するサービスを最適化する戦略及び各店舗固有の地元顧客のプロファイルに合わせて、中信銀行は様々な設備で費用構造の改善及びセルフサービスを含む新たなサービスの導入を店舗ネットワーク横断的に行った。

2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度において、中信銀行のリテール・バンキング業務の営業収益は、それぞれ54,353百万人民元及び42,805百万人民元であり、それぞれ中信銀行の営業収益の35%及び28%を占め、利息以外の純収入はそれぞれ34,178百万人民元及び24,483百万人民元であり、39.6%の増加となった。

2017年12月31日に終了した年度において、中信銀行は約80百万の小口顧客口座を有しており、そのうち約586,000口座がVIP顧客の口座で、前年と比較して、それぞれ約18%及び21%の増加となった。2017年12月31日現在、中信銀行は、1,435の支店、2,656のセルフサービス銀行、9,295のセルフサービス端末及び4,024の現金自動預入支払機を有していた。

金融市場業務

中信銀行の金融市場業務は、通貨市場、資本市場及び国際金融市場に注力している。主要な取引商品には、外貨、債券、貴金属及びデリバティブが含まれる。取扱業務としては、金融市場業務は債券の値付け及び引受け業務、ストラクチャードファイナンス、国際貿易融資、銀行手形並びに資産管理商品並びにその他の様々な専門的な投資及び融資業務を行っている。

中信銀行は債券通 (Bond Connect) に参加した最初のマーケットメーカー集団の一員であった。

フィンテック

中信銀行は、金融サービスへの最新のフィンテックの適用、デジタル・チャネルの構築加速、オンライン決済の強化及びハイテク企業との異分野協力を続けている。同行は、カスタマー・エクスペリエンス及びサービス力を向上させるために2017年にモバイル・バンキング用の4.0プラットフォームを立ち上げるなど、新しいビジネスモデル及び業務手続を探求することにより、競争力の向上も目指している。中信銀行はまた、ブロックチェーンを活用した信用状システムを立ち上げた最初の中国の銀行となった。

信託業務

CITIC Groupは、完全所有する中信信託を通じて信託業務を行っており、本書の日付現在、中信信託の株式の80%は中信有限が所有しており、20%は中信興業が所有している。中信興業信託投資 (CITIC Xingye Trust Investment Co., Ltd. から改称) は、1988年に設立された。

中信信託は、投資、融資及び資産管理業務に関して幅広い総合的ソリューションを提供している。中信信託は独自の金融商品及びサービスを多数導入しており、デットファイナンス及び受託業務のほか、有価証券、プライベートエクイティ・ファンド、資産流動化及びメザニンファンド等の多様な金融商品を活用する多岐にわたる金融ソ

リノベーションに関して革新を続けている。中信信託は受託資金をいくつかの主要産業に分けて配分しており、これにより、同社は変化する市場機会に合わせて投資ポートフォリオを調整することができる。中信信託が現在投資対象としている主たる分野には、インフラ、不動産、エネルギー及び資源、製造、農業並びに金融機関が含まれる。

中信信託の運用資産は、2017年12月31日現在で合計1,986.7十億人民元であり、そのうち信託運用資産は1,075.2十億人民元となった。信託運用資産は、前年と比較して25%の減少を記録した。

以下の表は、表示された期間における中信信託の主要な財務指標を示したものである。

財務指標	終了した年度/12月31日時点	
	2016年	2017年
	(百万人民元)	
資産合計	27,922	36,235
純資産	20,214	22,703
営業収益	5,818	7,399
税引前利益	4,067	4,374
CITIC Groupの普通株主に帰属する純利益	3,122	3,586
信託運用資産残高	1,424,889	1,986,730

・ 保険業務

信誠人寿は2000年に設立された。中信有限とプルデンシャル生命 (Prudential plc) がそれぞれ50%ずつ持分を保有している。信誠人寿は、主に、生命保険、健康保険及び傷害保険並びにこれらの保険の再保険の提供業務に従事している。

以下の表は、表示された期間における信誠人寿の主要な財務指標を示したものである。

財務指標	12月31日に終了した年度	
	2016年	2017年
	(百万人民元)	
資産合計	54,672	64,306
純資産	3,801	4,879
総計上収入保険料	8,231	12,022
純利益	700	1,051

商品

信誠人寿の商品には主として生命保険、傷害保険及び健康保険があり、そのうち、生命保険が主たる営業収益源である。以下は、信誠人寿の主要商品の一部に関する概要である。

・ 生命保険

生命保険商品には、従来型の生命保険、利益配当付生命保険、ユニバーサル生命保険及び投資連動保険があり、そのうち利益配当付生命保険商品が信誠人寿の総計上収入保険料の大半を生み出している。利益配当付生命保険は、従来型の生命保険及び投資商品の特性を組み合わせしており、保険、貯蓄及び投資に対する顧客の要求を一つの商品で満足することができる。

・ 傷害保険

傷害保険商品には、事故又は保険契約に規定されているその他の事象による死亡、障害及び保険契約者の保険契約に定められているその他の状態に対する補償金の給付が含まれている。

・ 健康保険

健康保険商品は、保険契約者に疾病及び医療に対する保険を提供し、短期健康保険と長期健康保険に分けられている。

販売

信誠人寿は、代理店及びバンカシュアランスという2つの主要な販売チャンネルを有している。バンカシュアランス・チャンネルが価値の増大並びに商品の組合せ及び構成の最適化を図るために再編された一方で、代理店の力は急速に増大している。バンカシュアランス・チャンネルの事業変革は当年中効果的に進んだ。新たな販売チャンネルを確立するために、銀行との協力が強化された。

証券業務

中信証券（SSE証券コード：600030、証券取引所証券コード：6030）は、1995年に設立された。

中信証券は、中国証券監督管理委員会（以下「中国証監会」という。）により承認された最初の総合証券会社の一つである。中信証券の主要業務には、投資銀行業務、仲介業務、資産管理業務及び取引業務が含まれる。

以下の表は、表示された期間における中信証券の主要な財務指標及び規制指標を示したものである。

財務指標	終了した年度/12月31日時点	
	2016年	2017年
	(百万人民元)	
資産合計	597,439	625,575
中信証券の株主に帰属する所有者持分の合計	142,696	149,799
総営業収益及びその他の利益	50,067	56,960
企業所得税前利益	14,263	16,174
中信証券の普通株主に帰属する純利益	10,365	11,433
	12月31日時点	
主要な規制指標	2016年	2017年
	(再表示)	
	(百万人民元、割合を除く)	
純資本	93,504	86,708
純資本/総リスク資本剰余金 (%)	170.79	166.31
純資本/純資産 (%)	78.66	70.37
純資本/負債合計 (%)	37.02	29.49
純資産/負債合計 (%)	47.06	41.91
所有株式及び所有デリバティブの価値/純資本 (%)	35.01	33.23
所有債券の価値/純資本 (%)	143.30	124.35

以下の表は、表示された期間における中信証券の様々な業務から得られた営業収益を示したものである。

手数料収入	12月31日に終了した年度	
	2016年	2017年
	(百万人民元)	
仲介.....	12,574	11,523
投資銀行業務.....	5,471	4,320
証券取引.....	407	150
資産管理業務.....	6,860	6,327
その他.....	463	345
手数料経費.....	3,331	3,708
純手数料収入.....	22,444	18,957

中信証券は、投資銀行業務、仲介業務、資産管理業務及び証券取引業務を行う中国最大手の証券会社である。

2017年において、中信証券は、安定した業績を達成し、特に資金調達及び投資事業における成長を通じて寄与した。営業収益及び株主に帰属する純利益は、前年と比較してそれぞれ14%及び10%増加した。

投資銀行業務

中信証券のエクイティファイナンス業務は2017年も好業績を維持し、同社のA株市場における主導的な地位が確立された。総額221十億人民元にのぼる数々の取引において主幹事証券会社となり、2017年末の投資銀行業務の市場シェアは12%になった。

中信証券のデットファイナンス業務及びストラクチャードファイナンス業務（中国の市場を牽引している業務でもある。）は、主幹事として引き受けた債券、中期債（MTN）、コマーシャル・ペーパー及び資産担保証券に関して総額511.6十億人民元にのぼる726件のプロジェクトを遂行し、これにより、他社を大きく引き離して業界首位となる4%の市場シェアを獲得した。

当年中、中信証券は、総額139.8十億人民元にのぼる複数のA株企業の大型資産再編を更に行い、同部門においても業界首位に立った。M&Aでは、中信証券は、中国企業が参加したM&A取引において、中国の証券会社の中で2位であった。

中信証券は、中国の店頭市場である「全国中小企業股份転讓系統取引所」への上場を目指す合計59社の企業の主幹事を務めた。同社は、主幹事が提供する優れたサービスに関する業界評価で首位に立った。

仲介業務

2017年において、同社の仲介業務は業界における先導的地位を維持し、株式及びファンドの合計取引高並びに正味仲介手数料収入のそれぞれについて2位であった。前年比18%増の5兆人民元の総資産に対し、当年における仲介業務の合計顧客数は7.7百万人を超え、2016年と比較して15%増加した。

資産管理業務

資産管理業務は、コーポレート及びリテールの両市場で事業を行っているが、特にコーポレート部門に重点を置いている。2017年において、中信証券は幅広い商品ラインナップとともに有力な調査及び投資サービスを提供することにより、事業の成長及び顧客層の拡大を続けた。当年末の時点で総運用資産は1.7兆人民元に達し、市場シェアは業界最大となる10%となった。

中信証券は、華夏基金（China AMC）（2017年末時点で869.6十億人民元（うち、398.8十億人民元が公的資金から拠出されたものであり、470.8十億人民元が機関投資家資産（投資助言及びその他の会社を除く。）から拠出されたものである。）を管理している主導的立場にある資産管理会社）の筆頭株主である。

証券取引業務

中信証券の証券取引業務には、売買差益を収益とする事業及び自己勘定取引の両方が含まれる。

売買差益を収益とする事業において、中信証券は、プライムサービスに係る助言のほか、株式の売買、確定利付商品及びコモディティ取引を含む金融サービスを提供している。証拠金融資産及び証券貸付の残高は71十億人民元（本セグメントでは業界最大となる7%の市場シェア）に達した。

同社は更に、自己勘定取引及びオルタナティブ投資の両サービスを行っている。意欲的な成長と厳格なリスク管理とのバランスをとるため、全ての投資決定において、リスク対収益率が重要な指標であると同社は考えている。

(b) 資源及びエネルギー

CITIC Groupの資源及びエネルギー事業は、エネルギー製品及び鉱物資源の探査、採鉱、加工及び交易並びに発電から成る。CITIC Groupは、中信資源、中信鉱業国際、中信金属グループ及び新力能源を通じて資源及びエネルギー事業を行っている。

以下の表は、表示期間に関するCITIC Groupの資源及びエネルギー事業の主要経営主体の財務情報である。

	12月31日に終了した年度			
	2016年		2017年	
	営業収益	普通株主に 帰属する純利益	営業収益	普通株主に 帰属する純利益
	(百万香港ドル)			
中信資源(1).....	2,957	363	3,603	518
中信鉱業国際.....	3,607	(12,569)	9,804	(17,932)
中信金属グループ.....	36,739	782	42,479	1,379

注 (1) 中信股份は、2017年12月31日現在、中信資源の持分を59.50%保有していた。

CITIC Groupの資源及びエネルギー事業の営業収益は、2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度において、それぞれ63,456百万香港ドル及び51,097百万香港ドルに達し、それぞれCITIC Groupの営業収益の14.1%及び13.4%を占めていた。CITIC Groupの資源及びエネルギー事業の税引前営業損失は、2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度において、それぞれ8,879百万香港ドル及び9,175百万香港ドルに達した。

同年、原油及び商品価格の改善、経費削減並びに効率向上により、中信資源の実績は好調であった。中国政府による石炭の過剰生産能力の削減政策の結果、石炭事業が満足できる業績を記録するなか、CITIC Groupの発電事業は、CITIC Group 初となる海外新規エネルギープロジェクトを落札した。中信金属グループが15%の権益を保有しているペルーのラスバンバス銅山プロジェクトは、2017年中安定生産を維持し、大きな利益を上げることに貢献した。

資源商品

・ 原油

主に原油の平均実勢価格がより高くなった結果及び原価管理手段（現在も継続中）を実施した成果として、原油事業の2017年の業績は著しく改善した。

中信資源が51%の権益を有しているインドネシアのセラム区画及び中信資源が90%の権益を保有している中国の月東油田は、ともに業績を大幅に改善することに成功し、中信資源はCITICカナダ・エナジー・リミテッド（CITIC Canada Energy Limited）の中信資源が保有する権益に関し、より高い利益配分を記録した。CITICカナダ・エナジー・リミテッドは、JSCカズムナイガス・エクスプロレイション・プロダクション（JSC KazMunai Gas Exploration Production）と共に設立された合併事業であり、中信資源はJSCカズムナイガス・エクスプロレイション・プロダクションを通してカザフスタンのカラジャンバスの油田を所有し、運営している。

中信資源は、既設井戸の継続的な自然減少による生産量への悪影響を最小限に抑えるための一連の最適なメンテナンス計画に支持されて、2016年と同程度の安定生産を達成した。中信資源の2017年の石油の一日平均生産量は49,980バレルで、2016年は50,580バレル（100%ベース）であった。セラム区画の一日平均生産量は2,820バレル（100%ベース）を記録し、2016年と比較して25%の低下をみせた。月東油田の一日平均生産量は7,960バレル（100%ベース）を維持し、2016年と同程度であった。

カラジャンバスの油田は、中信資源の石油生産量全体に最大の貢献をし、一日平均生産量は39,200バレル（100%ベース）に達し、2016年と同程度であった。

・ 石炭

中信資源は、オーストラリアのカッパーベラ・モアベール炭鉱合併事業の権益の14%及びオーストラリアの多数の石炭探査事業の権益を保有している。2017年第2四半期の悪天候にも関わらず、石炭セグメントの売上高は2016年と比較して増加した。

中国では、CITIC Groupが山東省にある新巨龍炭鉱の権益の30%を保有している。この炭鉱は7.5百万トンの生産能力を有し、2017年に十分活用された。中国政府による石炭の過剰生産能力を削減するため設計された政策変更の影響を受け、石炭価格が上昇し、新巨龍の純利益は前年の同期間と比べ130%の増加を記録した。

・ 発電

新力能源は、中国で石炭火力発電所（合計設備容量6,400メガワット超）を経営管理している。2017年、これらの発電所は、31.3十億キロワット時の電力を発電し（2016年と同等の水準）、14.31百万ギガジュールの火力（前年より17%増加）を供給した。その大部分に貢献した江蘇省の利港発電所は、設備容量4,040メガワットを有す

る。中国政府による供給面の改革により、省エネルギー及び排出量削減の基準が上がり続け、石炭価格は年間を通して高止まりした。その結果、発電所の生産経費及び運営経費が大幅に増大し、利益は前年と比べて59%減少した。

2017年、発電事業への新規投資は順調に進んだ。2つの1,000メガワット火力発電装置が盛魯発電所に建設され予定通りに完成した。海外で、CITICは、その戦略的パートナーである伊藤忠商事株式会社との50対50の合弁事業を設立し、かかる事業体を通じて、ドイツの風力発電所の権益の22.5%を取得し、そのうちCITIC Groupが11.25%の権益を有している。当該プロジェクトは、資源及びエネルギー業務の中国国外で初となる新規エネルギープロジェクトである。

金属及び鉱物

・ 磁鉄鉱

中信股份は、中信鉱業国際を通して、西オーストラリアのピルバラ地域のケーブ・プレストンで20億トンの磁鉄鉱を採掘する権利をもち、十億トンを追加取得するオプションを行使した。中豪鉄鋼は、オーストラリアで最大の採鉱・加工事業であり、磁鉄鉱製品の輸出の60%超を占める。この採掘年数は25年を超える。

2017年、中豪鉄鋼は、記録的な生産水準を含む重要な成果を達成した。暦年度中、17百万ウェット・メトリック・トンをわずかに下回る高品質の磁鉄鉱精鉱がCITIC Groupの特殊鋼工場及び中国の他の鉄鋼工場に供給された。中豪鉄鋼は、今や中国向けの精鉱輸入の最大供給源である。

ケーブ・プレストン(中豪鉄鋼)での飛行場が2017年中に操業を開始した。予定通りに予算内で建設されたこの設備は、当該鉱区への直行便でのアクセスを可能にし、従業員の移動時間を短縮し、生産性及び全体的な安全性を改善した。その他の発案には、リアルタイム追跡の導入並びに中豪鉄鋼の発掘及び小型乗用車の全車両のデータ分析が含まれている。2018年の当グループの目標には、中豪鉄鋼の基盤を長期にわたって財政的に維持可能なものにするための、生産の増加、運営上の効率の最大化及び運営経費の引下げが含まれる。

・ 銅

2017年、中信金属グループが15%の権益を保有しているペルーのラスバンバス銅山プロジェクトは、製造予算内で、453,700メトリック・トンの銅を含む銅精鉱を生産した。

この提携を通じて、中信金属グループはまた、ラスバンバス銅山から採取された銅精鉱の26.25%の販売権を確保した。2017年には、350,000メトリック・トンの銅精鉱が中信金属グループを通じて流通した。

・ フェロニオブウム

中信金属グループは、世界のフェロニオブウムの約80%を生産しているブラジルの鉱山業者であるCBMM社の権益のごく一部を間接的に保持している。この提携を通じて、中信金属グループは、中国におけるかかる資源の独占販売権を有している。

フェロニオブウムは、低合金高張力鋼の生産に使用されている。中信金属グループは、主に、この合金化物質の大中規模の市場に供給している。

・ マンガン

中信大⁹³₃₃(CITIC Dameng)は、香港の上場会社で世界最大の垂直統合型マンガン生産会社の一つであり、様々な段階のマンガン製品の生産及び販売に従事している。同社は、中国最大のマンガン鉱山を所有しており、また、このほかに中国やガボン、西アフリカに所在する鉱山の権益も保有している。

・ 貿易

中信金属グループ及び中信資源は商品の貿易を行っている。主な製品には鉄鉱石、フェロニオブウム、銅、アルミニウム、石炭、プラチナ及び鋼鉄が含まれている。

(c) 製造

CITIC Groupの製造事業は、主に、特殊鋼、重機、自動車用アルミ・ホイール及び自動車用アルミニウム鋳物の生産及び製造から成る。

2017年、事業の営業収益は97.4十億香港ドル（前年比56%増）を記録し、普通株主に帰属する利益は3.3十億香港ドル（前年比91%増）となった。

以下の表は、表示期間に関するCITIC Groupの製造業の主要経営主体の財務情報である。

	12月31日に終了した年度			
	2016年		2017年	
	営業収益	普通株主に 帰属する純利益	営業収益	普通株主に 帰属する純利益
	(百万香港ドル)			
中信泰富特鋼	35,166	1,942	62,384	2,126
中信重工(1)	4,412	(1,853)	5,327	3,611
中信戴卡	23,038	1,023	29,989	1,177

注 (1) 中信股份は、2017年12月31日現在、中信重工の持分を67.27%保有していた。

中信泰富特鋼は、商品構成の最適化及び規律ある調達戦略の継続によって収益性を全体的に向上させた。2017年には、9.81百万トン（前年比25%増）の販売により62.38十億香港ドル（前年比77%増）の収益を達成した。2017年10月、中信泰富特鋼は、青島特鋼の持分の100%を取得し、より多様化した商品構成並びに生産能力及び市場シェアの向上によって業界における中信泰富特鋼の主導的立場をより一層増強させた。中信戴卡は引き続き市場シェアを増加させ、生産能力拡大計画を実施した。2017年には、中信戴卡は営業収益及び利益において2桁の成長率を達成した。中信重工は、その特殊ロボット事業における高い業績及びその重機事業の利益率の向上により、2017年には利益を挙げるようになり、31.32百万人民元の純利益を記録した。

特殊鋼

中信泰富特鋼は、中国で最大の特殊鋼の専門製造業者である。年間12百万トンの生産能力を有する同社は、江陰興澄特鋼、湖北新冶鋼及び、2017年に新たに取得された青島特鋼の3つの製鋼所を操業している。同社は主に自動車部品、エネルギー、機械製造、石油・石油化学、輸送、造船等の産業セクターに属している顧客に向けて、棒鋼、鋼板、継目無鋼管、鋼線、鍛鋼及び鋳造用ピレットを生産している。

2017年、中国政府は、余剰生産能力を抑制するために供給面の改革を推し進めた。これは、マクロ経済的な安定した発展及び企業心理の向上とともに、鉄鋼業界の健全な発展を促進した。当年中に、中信泰富特鋼は9.81百万トンの販売（新たに取得した製鋼所である青島特鋼に帰属する1.68百万トンの販売を含む。）（前年比25%増）を達成し、62.38十億香港ドル（前年比77%増）の収益を記録した。

当年にわたって、中信泰富特鋼は利益率がより高い製品の販売に重きを置き、商品構成を最適化し続けた。同時に、変動的な原材料の価格を管理するため、同社は規律ある調達統制を維持し、概して原料コストを市場レベル以下に保っていた。結果として、純利益は9%増加し、2.13十億香港ドルに達した。

2017年の主な展開は、3百万トンの年間生産能力を有し、鋼線、棒鋼及び平鋼を生産する製造業者である青島特鋼の100%の買収である。この製鋼所は、自動車用鋼の重要な市場である山東省に所在している。中国北部における最も活気のある大規模な中心地の一つである、青島董家口港に隣接しており、青島特鋼は物流面での大きな強みを楽しんでいる。この買収は中信泰富特鋼の業界における主導的立場を増強し、商品構成の多様化、生産能力及び市場シェアの増加をもたらした。

重機

CITIC Groupは、中信重工を通じて、重機、完全なエンジニアリング・プロジェクト・マネジメント（現場評価及び調査、設計、材料の調達、技術サービス、製造、設置、トレーニング及びプロジェクトの各段階に関するその他のサービスを含む、プロジェクト全体のための完全なエンジニアリング、資本設備の製造及びプロジェクト管理サービスの提供）、ロボット・知的装置、省エネ・環境保護、新エネルギー電力設備及びその他の分野において、大型の装置、完全な技術装置及び重要基本部品の設計、製造及び販売を行っている。2017年12月31日現在、中信股份は中信重工の持分の67.27%を保有していた。中信重工（証券コード：601608）は上海証券交易所に上場している。

中信重工は研究開発及びマーケティングサービスのバランスのとれた「主要製造業 + 総合サービス」としてのビジネスモデルを適用している。

中信重工の高性能電気水圧式知能制御設備製造計画に関連する最初の2つの製鋼所は、2015年に操業を開始した。知的生産計画は2016年に完了した。

中信重工はまた、中信重工開城智能有限公司 (CITIC Heavy Industries Kaicheng Intelligence Equipment Co., Ltd.) に社名を変更した唐山開城の持分の80%を所有している。中信重工開城智能有限公司は、石炭採掘及び救助活動の分野において使用するロボット製品を製造する認可を受け、採掘自動化ソリューションを提供している、中国本土における唯一の企業である。中信重工のロボット部門は2016年以降大幅に拡大した。中信重工は5つのカテゴリー（トラック、潜水艦、検査、地中掘削及び穿孔）において、合計20の個別のロボット製品を提供している。これらの製品は、消火活動、公共インフラ、発電所、鋳業及び石油精製を含む、様々な状況において広い適用性を持つ。

・製品及び製造

・中信重工の主要な製品は、以下を含む。

- 重機産業：統合された主要な知的設備であり、大型鍛鋼品、鋳物部品及び、様々なプロジェクトの運営に必要とされる様々な種類の予備部品などの主要な部品だけでなく、ミル、粉碎機、ローラー式成形機、豎型粉碎機、回転窯、巻き上げ機、トンネル掘進機及び金属溶解機・フライス盤を含む
- 完全なエンジニアリング・プロジェクト・マネジメント部門：現場評価及び調査、設計、材料の調達、技術サービス、製造、設置、トレーニング並びに、建設業、鋳業及び冶金などの様々な部門における顧客のプロジェクトの各段階に関するその他のサービスを含む、プロジェクト全体のための完全なエンジニアリング、資本設備製造及びプロジェクト管理サービスの提供
- ロボット・知的設備産業：ロボット製品、知能制御機械及び関連するサービス
- 省エネ及び環境保護産業：廃熱・廃圧利用、廃棄物処理、固液分離処理、選炭及び高効率利用などの機能を有する省エネ及び環境保護設備

・研究開発

中信重工の主な競争上の優位性は、商品開発及び独自技術における強さである。同社が中国本土に有する技術センターは、国内で最も包括的な採掘装置研究施設であり、オーストラリアの研究開発施設においては、国際的な顧客と密接に連携し地域における新製品を開発している。中信重工は、採掘設備のための国内初の重点研究所並びに新たな採掘設備及び原材料のための分析・試験研究所を設立した。

・調達及び供給

中信重工の重機製造における主要な原材料は、鉄鋼、ブランク、モーター、軸受及び予備部品を含む。これらの材料は主に、入札を通じて国内外の市場から調達され、卸業者又はディーラーによる調達とともに、主に製造者によって直接供給される。

・顧客、販売及びマーケティング

中信重工は中国本土における国内企業の一つであり、欧州連合 (EU) と米国の基準に従ったセメント及び発掘装置の設計並びに製造法を有する。中信重工は石炭及び採掘産業、金属産業、建設資材産業、発電産業、非鉄金属産業、電力電子産業並びに節電及び環境保全産業における上位顧客からなる60社以上の顧客数を有している。前述の顧客には、特にBHPビリトン、ヴァーレ、中国神華能源股份有限公司、中国華能集団、中国黄金集团公司、安徽海螺水泥股份、ラファージュ (Lafarge S.A.)、ホルシム (Holcim Ltd.)、セメックス (Cemex SAB de CV)、ハイデルベルグセメント (HeidelbergCement AG)、及びイタルチェメンティ・グループ (Italcementi Group) 等が含まれる。

中信重工の販売は中国本土の国内市場に集中しており、また海外市場への販売によって補完されている。中国の国内市場においては、中信重工は直販モデルを使用しており、入札及び交渉に参入することにより、受注を勝ち取っている。中信重工の販売チームは、それぞれの商品のターゲット層に応じて、全国的に各々の産業部門に対して商品の営業を行っている。国際市場における販売においては、同社の状況及び市場の需要を鑑みて、直販、代理販売、業務委託及び大口顧客との提携を含む様々なビジネスモデルを適用し、中信重工は多様な国及び地域をターゲットとしている。

中信重工は設計、調達及び建設（以下「EPC」という。）プロジェクトに関する海外市場及び国内市場の開拓を継続している。

アルミ・ホイール及びアルミニウム鋳物

中信戴卡は世界最大の自動車用アルミ・ホイールの製造者かつ輸出者である。また、同社はKSM鋳造集団において自動車のパワートレイン、鋳造及び車体に使用される軽量アルミニウム鋳物の幅広い部品も製造している。世界中に設計、研究及び製造チームを備え、中信戴卡は現在、未来の自動車輸送を推進する軽量化部品及び統合プロセスの開発の発展に注力している。

中信股份の完全子会社である中信戴卡は、その本部を中国北部の河北省にある秦皇島に構え、中国、北米及びヨーロッパにおいて24の施設を有している。年間最大生産量はアルミ・ホイールにおいて57.7百万個、アルミニウム鋳物においては108,700トンである。

2017年、中国の自動車セクターの成長率は穏やかであった。自動車の総生産量は29.02百万台（前年比3%増）であった。世界的に産業が回復を続けるとともに、米国やヨーロッパにおける需要も安定的に成長した。2017年を通して、中信戴卡は市場占有率の拡大に積極的に注力し、51.28百万個（前年比12%増）のホイールを販売した。鋳物の売上も4%増加し、約77,100トンとなった。ホイール及び鋳物の売上の増加により、総売上高は26十億人民元（前年比32%増）となった。同社の製造コストを低下させるための知能製造改革の導入への継続的な注力により、純利益は1十億人民元（前年比17%増）となった。

増加する国内及び国外の需要に応えるため、中信戴卡は2017年においても生産能力の拡大への投資を継続する。

同社の最新の設備投資は現在、昨年6台目の生産ラインの建設を開始した秦皇島の本部にて開発中である。先進ロボット及び高性能生産システムを備えたかかる生産ラインは、年間3百万個のホイールを生産する能力を持つ。建設は2018年上半年に完了する予定で、かかる生産ラインにより同社のホイール製造における基礎的な競争力を大幅に高めることとなる。

同社はそのネットワークを通じて、容量拡大に関しても目標に達した。同社のミシガン州ホイール工場は2017年において1.5百万個を製造し、設計年間容量である3百万個の達成に向けて迅速に前進している。ホイールの年間設計容量2.4百万個を有する無錫製造拠点は、現在商業生産を開始した。同時にKSMの成都における新生産施設の開発も、スケジュール通りに進捗し、アルミニウム鋳物の年間生産容量が新たに6,000トン増加した。2018年末には、アルミニウム鋳物の年間生産量は11,000トンとなる予定である。

顧客

中信戴カのアルミ・ホイールの主要顧客には、6社の主要な中国の自動車メーカーだけでなく12社の世界的な主要自動車メーカーも含まれる。中信戴卡はまた、多数の主要自動車ブランドの国際戦略的パートナーでもある。

軽量アルミニウム鋳物部品の主要顧客は、ダイムラー、フォルクスワーゲン並びにTRW、ZF及びボッシュといった部品製造会社を含む。

2017年、中信戴卡の上位10顧客は、総売上高の32.8%超を占めた。

開発研究

中信戴卡はホイール及び鋳物のデザイン並びに製造における主要なイノベーターである。同社の最先端生産技術の中でも、同社は標準加工時間を20%削減させる商品設計及びモデリングの自動システムを保持している。同社の保有する70%の設備及び施設に組み込まれた独占高性能生産システムによっても、製造効率は最適化されている。更に同社は、中信戴卡設計機関においてアルミ・ホイール及び鋳物の設計並びに製造に対する統合的な研究を行っている。

技術分野の他に、同社は素材に関する応用研究も進めている。中信戴卡は新しいアルミニウム合金及びマグネシウム合金の開発に成功した。従来の合金類に比べ飛躍的に強度と耐久性に優れ、これら新素材は軽量自動車ホイール及び部品の製造に関して幅広い適用能力を有している。

(d) 技術契約

CITIC Groupの技術契約事業は、主に技術契約及び工学設計から構成される。2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度の技術契約事業の営業収益は、それぞれ合計14,653百万香港ドル及び11,023百万香港ドルであった。2017年12月31日及び2016年12月31日に終了した年度の税引前利益は、それぞれ合計2,002百万香港ドル及び1,969百万香港ドルであった。

建設

中信建設は、総合的な技術的建設業務提供業者である。同社の主要な市場はアフリカ、ラテンアメリカ及び「一帯一路」沿いの国々であり、同社は現在英国などの先進国市場及び中国本土に業務を拡大している。インフラ、住宅及び産業建設において確立した地位に加えて、同社は、資源、エネルギー、農業及び環境保護の分野に業務を展開しようとしている。

CITIC Groupの莫大な資源及びネットワークを活用し、中信建設は、EPC業務だけでなく、事業計画、設計、投資、資金調達、経営、調達、運用及びメンテナンスといった一連の総合的な付加価値業務も提供している。これらの業務範囲は、発展途上国において顕著な競争優位性をもたらした。

地域生活にとって重要な大規模プロジェクトの運用の成功を通して、同社は強固なブランド及び評判を確立した。同社は現在、大成功を収めた中国企業として広く認められている。

2017年、中信建設は、9,572百万人民元の営業収益及び1,208百万人民元の株主に帰属する純利益を記録した。カザフスタン、アンゴラ及び英国における主要な新規プロジェクトの開始は、営業収益の増加に寄与した。

2017年に「一帯一路」戦略が生み出した機会を捉えて、中信建設は、インフラ及び製造プロジェクトに重点を置いて、引き続き東欧並びに中央アジア及び東南アジアにおいて新興市場事業を展開した。主要な国際プロジェクトには、カザフスタンでの新規の風力発電所及び太陽光発電所並びにタイのブーケットでのアパート開発が含まれる。いずれも既に建設は始まっている。2017年11月以降、カザフスタンでの大規模道路整備プロジェクトも進行中であり、また、ペラルーシでの吉利汽車の生産ラインが完成して、現在操業中である。

一般的に、アフリカ及びラテンアメリカにおける中信建設の新規プロジェクトのパイプラインは、当年度中の原油価格の下落により制限を受けた。それにもかかわらず、同社は、多数の主要な新規建設プロジェクト（アルジェリアの84kmの東西高速道路プロジェクトの東側部分並びにアンゴラの3つの住宅及びインフラ・プロジェクトを含む。）の締結に成功した。3つの新規住宅プロジェクトは、K.K.ニュータウン・ステージ 公営住宅インフラ・プロジェクト（フェーズ ）、RED公営住宅自治体プロジェクト及びクネネ・エクマ住宅プロジェクトから構成される。

国内市場において、中信建設には、新たな収入源が加わり、実行力が強化された。従来通りインフラ及び住宅プロジェクトに重点を置くことから進んで、同社は、自然環境整備及び環境管理等の新規事業分野への参入を開始している。同社が引き受けた新規プロジェクトには、資陽市の天府国際空港の臨空経済圏の新工業都市のPPPプロジェクトがあった。

2017年末現在、中信建設により締結された契約の総額は214.65十億人民元になり、そのうち約23十億人民元は2017年に新たに締結された契約によるものである。

工学設計

中信工程設計は、工学設計、投資及び管理会社であり、都市計画、生態系保護及び環境保護のEPCプロジェクトに重点を置いている。

同社は、建築設計及び都市設計に関する多数の特許を保有している。同社は、様々な国家基準及び仕様の確立を先導・促進し、全国のプロジェクトを管理している。

2017年の中信工程設計の年間営業収益は、3.55十億人民元（82%増）に達し、株主に帰属する純利益は463百万人民元（87%増）であった。営業収益の増加は、主に武漢における3つの投資及びEPCプロジェクト、すなわち江夏区における水質浄化プロジェクト、東湖新技術開発地区における開発プロジェクト及び江夏区における金口ニュータウン・プロジェクトによるものだった。

(e) 不動産

CITIC Groupの不動産事業は、主に不動産の開発、販売及び投資から構成される。不動産事業は主に、中信城市開発運営（CITIC Urban Development and Operation Co., Ltd.）、中信泰富有限公司（CITIC Pacific Limited）（以下「中信泰富地産」という。）及び中信和業投資有限責任公司（CITIC Heye Investment Co., Ltd.）（以下「中信和業」という。）を通じて運営されている。

CITIC Groupは、2016年に不動産事業を中国海外に統合することにより、不動産事業を再編した。CITIC Groupは、2016年の中国海外の取引完了日現在における中国海外の増資後資本金の約10%を占める株式を対価として、中国の住宅不動産プロジェクトの権益の一部を中国海外に売却し、中国海外が所有する商用不動産のポートフォリオを中信股份の完全子会社に譲渡した。

不動産事業に再び重点を置いて、中信股份は、中国本土の有望な都市群のみならず、武漢及び南京等の中国本土のティア1都市及びティア2都市において新たな商業機会を積極的に探求している。

(f) その他の事業

情報サービス

CITIC Groupは、2つの地域にサービスを提供する事業に従事している。1つは、モバイル販売及びサービス、インターネット・サービス、国際電気通信サービス、エンタープライズ・ソリューション並びに固定回線サービスを扱う、中信国際電訊により営まれる電気通信事業である。もう1つは、アジア衛星により営まれる衛星トランスポンダのリース及び販売事業である。

中信国際電訊の業務は、モバイル、インターネット、音声及びデータサービスを含む国際電気通信業務及びマカオでの総合電気通信業務を扱う。完全子会社である中信国際電訊（信息技术）有限公司（CITIC Telecom International CPC Limited）（以下「CPC」という。）を通じて、多国籍企業にVPN、クラウド、ネットワーク・セキュリティ、コロケーション及びインターネット接続等のデータ及び電気通信サービスを提供し、世界中、特にアジアに、多数のPoP（Points of presence）を設置している。CPCは、APACの優れた多国籍企業や商業顧客から最も信頼されるパートナーの1つである。

中信国際電訊は、澳門電訊有限公司（Companhia de Telecomunicacoes de Macau, S.A.R.L.）（以下「澳門電訊」という。）の99%の権益を保有している。澳門電訊は、マカオの主要総合電気通信サービス提供業者の一つであり、マカオで唯一全ての電気通信サービスを提供する企業である。同社は長年マカオの居住者、政府及び企業に高品質な電気通信サービスを提供しており、マカオの持続的発展において重要な役割を果たしている。

アジア衛星の事業は、衛星トランスポンダのリース及び販売、放送、通信並びにデータのアップロード及びダウンロードのサービス等である。

一般商取引

大昌行は、取引、流通及び物流事業に従事している。同社の業務には、自動車及び関連サービスの流通、食品及び消費者製品の流通並びに物流サービスの提供が含まれる。30を超える国と地域の1,000超ものブランドにおける優先パートナーである同社は、アジア太平洋地域に確立されたネットワークを有している。

2017年に大昌行は、中国本土における自動車事業の高い業績並びにリブランドされた消費者向け事業及び医療流通事業（それぞれ、IMSA及びDCH Aurigaという。）の本決算の統合により、普通株主に帰属する利益を56.9%増加させた。

インフラ

中信股份のインフラ事業には、中信興業を通じた中国の港及び港湾ターミナルへの投資及びその管理並びに中国の地域開発がある。中信股份は香港の西區海底隧道の権益も保有する。

当該地域開発事業とは浙江省の寧波にある西店ニュータウン・プロジェクトを指す。このプロジェクトのために中信興業は、海岸干拓地の建設、土地整理、都市基盤整備並びに水道工学及び緑地開発といった支援プロジェクトを構築している。計画されている土地面積は約6,480ムーであり、計画されている総床面積は約4百万平方メートルである。

港湾ターミナル業務は、主に、液化油ターミナル及び倉庫への投資及びこれらの自主運営並びにコンテナバース等の他の種類のバースの運営から成る。現在のところ、CITIC Groupは、CITIC Groupが最大処理容量37.65百万トン及び貯蔵容量2.09百万立方メートルの液化油の給油港を運営している長江デルタ及び長江経済圏において3件の格子状レイアウトへの投資プロジェクトを完了している。将来、CITIC Groupは液化油に焦点を置くことにより、珠江デルタ及び環渤海経済圏での投資プロジェクトに進出する予定である。その最終目標は、指導的地位及びこの市場分野における影響力を持つ、特に国内港湾における港湾及び貯蔵施設への投資家並びにそれらの経営者となることである。加えて、CITIC Groupは、ネットワーク機能を通じたサプライチェーン管理業務の提供を目標としている。

プロジェクト	プロジェクトの タイプ	中信興業が 保有する持分
Ningbo Daxie PetroChina Fuel Oil Terminal Co., Ltd. (300,000トン級)	液化油ターミナル	51%
Ningbo Daxie Guanwai Liquefied Chemical port terminal (50,000トン級).	化学製品ターミナル	51%
Ningbo Daxie Gangfa oil port terminal (50,000トン級)	液化油ターミナル	20%
Ningbo Daxie China Merchants International Container Terminal	コンテナターミナル	20%
Ningbo Daxie Development Zone Xinhai Oil Terminal Co, Ltd	液化油貯蔵	30%
Ningbo Daxie Development Zone Xinyuan Port Terminal Co, Ltd (建設中)	液化油ターミナル	51%
Ningbo Xinrun Petrochemical Storage and Transportation Co., Ltd (50,000トン級、建設中).	石油化学製品貯蔵	90%
香港西區海底隧道	トンネル	35%

環境保護

中信環境は、CITIC Groupの環境保護領域に特化した投資及び運営プラットフォームである。同社は、水、固形廃棄物の処理及び省エネサービスの3分野を専門にしている。

2015年、中信環境は、シンガポールの大手水処理会社である聯合環境公司（以下「UEL」という。）の買収に成功し、UELの支配株主となった。UELは、同年6月に社名を中信環境技術有限公司（CITIC Envirotech Ltd）（以下「中信環境技術」という。）に変更した。2016年に中信環境は、現在では中信環境技術の2番目に大きい株主である中国改革基金という、新たな戦略的投資家を中信環境技術に取り入れた。2016年末現在、中信環境は総投資額が約4.6十億人民元となる、EPC、BOT及びTOTの形式で、中国及び一帯一路に沿った主要経済圏において21のプロジェクトを落札した。この期間における同社の水処理施設は、1日当たり計5百万トン超の処理量があった。中信環境技術は、広東省汕頭市の工業団地で初の官民連携（PPP）循環経済プロジェクトの落札、初の江蘇省宜興市での川の官民連携（PPP）修復プロジェクト並びに山東省イ坊市及び日照市におけるスラッジ及び有害廃棄物の無害廃棄に向けての初のプロジェクトを含む、その他の多くの地域で躍進を遂げた。同社は、膜技術において、ナノろ過及び逆浸透の研究及び実用に着手し、その事業を海外市場、特に欧州及び米国市場にまで展開し始めている。

2016年に重慶三豊環境産業集団の2番目に大きな株主となった後、2017年に中信環境は、家庭ごみ焼却事業から固形廃棄物の処理事業（土壌浄化並びに有害固形廃棄物及びスラッジの処理を含む。）へと事業を拡大した。2017年末、中信環境は重慶三豊環境産業集団の保有持分を増やした。2017年末までに、重慶三豊環境産業集団は、国内で41,700トン規模の処理能力を有する26件の廃棄物発電プロジェクトに投資し、同プロジェクト締結した。重慶三豊環境産業集団の技術・装備は、米国及びドイツ内の232の焼却ラインに装備されており、中国の廃棄物発電産業において第一位に付けている。2017年、重慶三豊環境産業集団の普通株主に帰属する利益は2016年と比べて35%増加した。

現代農業

中信農業投資は、農産物の投資においてCITIC Groupの基盤である。同社は、中国において同社の水準を改善するため科学、技術及び農業サービスを融合している。同社はまた、国際産業における大企業への投資をすること及び協力合意を結ぶことに取り組んでいる。

2017年、中信股份が支配株主である隆平高科の普通株主に帰属する利益は、前年比で50%超の増加を記録した。隆平高科はまた、食用ヒマワリのハイブリッド産業における先導企業である三瑞農科及びアワ産業における先導企業である河北巡天農業を首尾よく買収した。オーガニック事業の成長並びに合併及び買収によって、隆平高科は今や世界の種子会社の中で上位10位内に入る。

2017年、中信農業基金は、隆平高科とともにDow AgroSciencesのブラジルにおけるコーン種子事業を1.1十億米ドルの購入価格で買収することを完了した。当該買収は、同社のブラジルのコーン遺伝資源貯蔵所の複製、生産拠点、研究センター及び商標登録の優先的所有権を含む。

出版

中信出版は、中国における大規模且つ影響力のある総合文化サービス提供者であり、主に、書籍出版、デジタル出版、教育・訓練、書店小売業及び他の文化活動への投資に従事している。また、同社は、顧客のために質の高いコンテンツと独創的なサービスを提供している。中信出版は、出版、流通及び小売業を行うために必要な、国家新聞出版広電総局から発行される全てのライセンスを保有している。

2015年末、中信出版は、全国中小企業股份転讓系統に上場し、出版業界で初めて上場した国営企業となった。2017年5月、中信出版の、深セン証券取引所の新興企業向け市場（創業板）へのIPOの上場申請が中国証券監督管理委員会に正式に受理された。IPOの後、中信股份が保有する中信出版の持分は88%から66%に減少することになる。

一般航空

中信海洋直升機股份有限公司 (CITIC Offshore Helicopter) (以下「中信海直」という。)の主な事業は、海洋油田ヘリコプターサービス、一般航空サービス（航空写真、海洋巡回、極地調査業務、ハーバー・パイロット・サービス、森林火災予防及び送電作業等）及び一般航空メンテナンスである。同社の海洋油田ヘリコプターサービスは、市場シェアの観点で、当該産業では上位の位置を維持している。同社は、ヘリコプターの操縦指導を営む唯一の一般航空企業である。中信海直は主たる営業拠点を深圳に置き、南シナ海、東シナ海、渤海、長江デルタ、珠江デルタ、北京・天津・河北省並びに中国北東部及び中国南西部に支店を置いている。中信海直は、中国で空中客車直升機公司 (Airbus Helicopters) のサービスセンターも運営している。

(g) 資産

CITIC Groupの本社は、中国北京市の朝陽区京城大厦新源南路6号、キャピタル・マンションに置かれている。キャピタル・マンションはCITIC Groupが所有する52階建て、135,000平方メートルのビルである。子会社や海外の代表処を含むCITIC Groupの事務所は、一般的にCITIC Groupが長期間賃借契約をするか又は所有している敷地にある。また、海外の代表処は、東京及びニューヨークとカザフスタンに置かれている。

(h) CITIC Groupと日本との関係

CITIC Groupは、設立以来、特に金融、経済、貿易及び技術導入等の分野に関し日本との関係を重視している。1982年1月には、中国企業として10十億円の円建私募債を発行した。1983年5月には、日本との関係を強めるために、東京に代表処を設立した。1996年9月には、サムライ債を2トランシェ発行している。いずれのトランシェも、発行価格は10十億円であった。更に、2016年10月にCITIC Groupは、サムライ債を4トランシェ発行しており、その発行総額は100十億円であった。

CITIC Groupは現在までに、外国の資本、先進技術、事業経験や技術を導入し、良好な実績を利用して、日本及びその海外現地法人と合弁企業を設立している。

(5) 【経理の状況】

CITIC Groupの財務諸表は、2006年2月15日及びそれ以降の期間に財政部が公布した「企業会計準則 基本準則」、具体的な会計準則の各項目及び関連規定に準拠して作成している。

CITIC Groupの年次の財務諸表は、財務決算終了後CITIC Groupの董事会で承認された後で、国家の財政部に対し提出される。

CITIC Groupの帳簿・会計書類は、CITIC Groupの内部検査機関である監査部による検査を受けている。また、CITIC Groupの全ての財務活動は財政部の検査を随時受けている。

2016年12月31日及び2017年12月31日に終了した年度の財務書類は、普華永道中天会計士事務所により監査され、各年度の監査報告書がCITIC Group宛に提出されている。

[次へ](#)

中国中信集团有限公司

2017年12月31日連結貸借対照表
(特に明記しない限り、金額単位は千元)

資産の部	注記	2017年12月31日	2016年12月31日
現金及び預け金	六(1)	777,044,466	833,545,613
インターバンク貸出金	六(2)	171,650,383	167,207,891
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	六(3)	77,409,675	70,709,872
デリバティブ金融資産	六(4)	66,314,305	47,662,940
受取手形及び未収債権	六(5)	139,441,496	136,676,339
棚卸資産	六(6)	53,271,458	47,897,071
売戻条件付買入金融資産	六(7)	54,625,933	173,190,986
貸付金及び立替金	六(8)	3,105,644,070	2,798,952,944
売却可能金融資産	六(9)	688,725,874	585,687,700
満期保有目的の投資	六(10)	219,172,666	219,385,997
債権類投資	六(11)	538,985,157	1,043,289,575
長期持分投資	六(12)	119,992,552	99,352,153
投資不動産	六(13)	28,136,022	28,650,354
固定資産	六(14)	136,516,408	134,227,907
建設仮勘定	六(15)	16,507,514	13,283,492
無形資産	六(16)	37,009,873	31,874,481
のれん	六(17)	19,958,380	19,521,753
繰延税金資産	六(18)	40,936,151	31,435,189
その他資産		43,222,551	37,891,567
資産の部総計		6,334,564,934	6,520,443,824

負債及び所有者持分の部	注記	2017年12月31日	2016年12月31日
負債			
中央銀行からの借入金	六(19)	238,082,461	184,050,000
インターバンク借入金	六(21)	75,341,379	83,722,646
デリバティブ金融負債	六(4)	66,935,608	47,094,050
支払手形及び未払債務	六(22)	185,712,479	176,329,930
買戻条件付売却金融資産	六(23)	134,499,933	120,342,029
預り金及び受入預金	六(24)	4,177,402,135	4,579,723,357
未払賃金給与	六(25)	18,089,584	17,349,240
未払税金	四(3)	17,439,214	13,829,782
借入金	六(26)	118,129,860	104,908,853
発行済負債性金融商品	六(27)	554,136,428	493,930,270
見積負債	六(28)	7,995,943	6,816,979
繰延税金負債	六(18)	11,251,454	8,250,265
その他負債		23,116,584	19,239,487
負債の部合計		5,628,133,062	5,855,586,888
所有者持分の部			
払込資本金	六(29)	205,311,476	205,311,476
資本剰余金	六(30)	(7,166,896)	(7,161,417)
その他包括利益	六(31)	(3,120,467)	1,982,140
利益剰余金	六(32)	6,226,856	5,984,652
一般リスク準備金	六(33)	31,331,174	31,033,360
未処分利益	六(34)	72,325,897	53,229,375
親会社に帰属する所有者持分合計		304,908,040	290,379,586
少数株主持分		401,523,832	374,477,350
所有者持分の部合計		706,431,872	664,856,936
負債の部及び所有者持分の部総計		6,334,564,934	6,520,443,824

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

中国中信集团有限公司

2017年12月31日個別貸借対照表
(特に明記しない限り、金額単位は千元)

資産の部	注記	2017年12月31日	2016年12月31日
現金及び預け金	六(1)	4,082,227	1,163,091
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	六(3)	538,284	898,778
受取手形及び未収債権	六(5)	9,616,598	13,377,304
貸付金及び立替金	六(8)	6,835,593	7,171,769
売却可能金融資産	六(9)	6,536,690	5,524,713
長期持分投資	六(12)	207,318,995	205,759,082
固定資産		1,993	2,627
資産の部総計		234,930,380	233,897,364
負債及び所有者持分の部			
負債			
支払手形及び未払債務	六(22)	708,232	345,293
未払税金		406,397	620,382
発行済負債性金融商品	六(27)	5,777,025	5,944,570
見積負債		3,304,688	3,417,190
繰延税金負債		268,399	13,535
その他負債		12,429	9,309
負債の部合計		10,477,170	10,350,279
所有者持分の部			
払込資本金	六(29)	205,311,476	205,311,476
資本剰余金	六(30)	9,906,386	9,906,386
その他包括利益	六(31)	802,582	160,791
利益剰余金	六(32)	6,226,856	5,984,652
未処分利益		2,205,910	2,183,780
所有者持分の部合計		224,453,210	223,547,085
負債の部及び所有者持分の部総計		234,930,380	233,897,364

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

中国中信集团有限公司

2017年度連結損益計算書

(特に明記しない限り、金額単位は千元)

科目	注記	2017年	2016年
一、営業総収入	六(35)	414,412,207	351,113,969
減算：営業総原価	六(37)	360,342,992	302,048,594
内訳：営業原価	六(36)	205,310,099	157,875,471
税金及び付加		2,966,964	6,450,816
販売費用		11,259,816	6,400,878
管理費用		61,952,119	57,968,122
財務費用	六(38)	9,745,101	8,009,145
資産減損損失	六(39)	69,108,893	65,344,162
加算：公正価値変動(損失)/収益	六(40)	(732,296)	730,853
投資収益	六(41)	17,621,318	21,437,199
(内訳：関連企業及び共同支配企業からの投資収益)		10,193,128	3,329,578
資産処分(損失)/収益	六(42)	(118,502)	434,672
その他収益		548,058	-
二、営業利益		71,387,793	71,668,099
加算：営業外収入		2,464,925	2,934,636
減算：営業外支出		549,686	1,644,615
三、利益総額	六(37)	73,303,032	72,958,120
減算：企業所得税費用	六(43)	16,803,824	19,108,549
四、純利益		56,499,208	53,849,571
親会社所有者に帰属する純利益		21,794,250	21,500,053
少数株主損益		34,704,958	32,349,518
継続事業純利益		56,499,208	53,849,571
非継続事業純利益	六(54)	-	-

科目	注記	2017年	2016年
五、その他包括利益の税引後純額	六(44)	(12,317,644)	(2,018,415)
その後の期間に純損益に振替えられるその他の包括利益			
1.持分法適用会社の将来的に損益に組み替えられるその他包括利益内の持分相当額		1,063,475	(1,004,755)
2.売却可能金融資産の公正価値変動損益		(7,817,132)	(7,601,111)
3.キャッシュ・フロー・ヘッジ損益の有効部分		840,014	987,339
4.自社用不動産から投資用不動産への振替による評価益		43,288	24,635
5.外貨建財務諸表換算差額及びその他		(6,447,289)	5,575,477
六、包括利益総額		44,181,564	51,831,156
親会社所有者に帰属する包括利益総額		16,691,643	21,637,267
少数株主に帰属する包括利益総額		27,489,921	30,193,889

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

中国中信集团有限公司

2017年度個別損益計算書

(特に明記しない限り、金額単位は千元)

科目	注記	2017年	2016年
一、営業総収入	六(35)	3,132,997	2,912,904
減算：営業総原価		263,224	(49,337)
内訳：税金及び付加		1,267	19,976
管理費用		159,298	57,271
財務費用	六(38)	95,791	(171)
資産減損損失		6,868	(126,413)
二、営業利益		2,869,773	2,962,241
加算：営業外収入		9,401	84,930
減算：営業外支出		46,668	53,097
三、利益総額		2,832,506	2,994,074
減算：企業所得税費用	六(43)	410,462	624,209
四、純利益		2,422,044	2,369,865
五、その他包括利益の税引後純額	六(44)	641,791	(1,690)
その後の期間に純損益に振替えられるその他の包括利益			
1. 持分法適用会社の将来的に損益に組み替えられるその他包括利益内の持分相当額		(82,000)	(35,846)
2. 売却可能金融資産の公正価値変動損益		764,511	29,056
3. その他		(40,720)	5,100
六、包括利益総額		3,063,835	2,368,175

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

中国中信集团有限公司

2017年度連結キャッシュ・フロー計算書

(特に明記しない限り、金額単位は千元)

科目	注記	2017年	2016年
一、営業活動によるキャッシュ・フロー			
商品販売、役務提供による収入		236,294,615	185,002,809
同業及びその他金融機関への預け金の純減少額		-	6,211,926
受入預金の純増加額		-	448,369,603
中央銀行預け金の純減少額		14,351,497	-
中央銀行からの借入金純増加額		54,032,461	146,550,000
債権類投資の純減少額		504,061,925	71,430,892
インターバンク借入金純増加額		-	33,746,946
受取利息、手数料及びコミッションによる現金収入		286,553,720	268,609,176
インターバンク貸出金純減少額		10,896,172	-
買戻条件付売却金融資産純増加額		14,161,885	49,171,739
売戻条件付買入金融資産の純減少額		118,565,054	-
公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産の純減少額		15,743,520	-
税金費用の還付収入		1,307,737	1,128,814
その他の営業収入		24,330,397	63,251,138
営業活動によるキャッシュ・インフロー小計		1,280,298,983	1,273,473,043
商品購入、役務受入による支出		(177,110,231)	(142,348,995)
貸付金及び立替金純増加額		(370,259,005)	(361,912,272)
中央銀行への預け金純増加額		-	(45,765,730)
同業及びその他金融機関からの預り金の純減少額		(182,879,599)	(87,179,111)
同業及びその他金融機関への預け金の純増加額		(7,237,671)	-
インターバンク貸出金純増加額		-	(49,367,803)
インターバンク借入金純減少額		(6,755,696)	-
売戻条件付買入金融資産の純増加額		-	(34,583,175)
受入預金の純減少額		(201,466,519)	-
公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産の純増加額		-	(36,012,670)
支払利息、手数料及びコミッションによる現金支出		(104,920,641)	(97,683,862)
従業員への支出及び従業員のための支出		(45,679,439)	(39,404,968)
各種税金費用の支出		(33,483,402)	(36,899,506)
その他の営業支出		(54,716,686)	(98,787,482)
営業活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		(1,184,508,889)	(1,029,945,574)
営業活動によるキャッシュ・フロー純額	六(45)(a)	95,790,094	243,527,469

科目	注記	2017年	2016年
二、投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の回収による現金収入		1,055,319,021	593,389,913
投資収益の取得による現金収入		7,652,955	5,202,458
固定資産、無形資産及びその他長期資産の処分による収入純額		1,172,263	744,282
関連企業及び共同支配企業の処分による現金収入の純額		1,884,954	4,959,182
子会社の処分による正味現金収入	六(45)(d)	856,885	-
投資活動に關係するその他の現金収入		12,289,136	5,012,209
投資活動によるキャッシュ・インフロー小計		1,079,175,214	609,308,044
固定資産、無形資産及びその他長期資産の取得による支出		(20,789,672)	(21,669,798)
投資による現金支出		(1,193,569,066)	(745,927,674)
子会社の処分による正味現金支出	六(45)(d)	-	(10,584,022)
子会社の取得による正味現金支出		(5,258,426)	(3,003,504)
関連企業及び共同支配企業の取得による現金支出の純額		(6,759,257)	(8,294,321)
投資活動に關係するその他の現金支出		(17,270,260)	(4,968,717)
投資活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		(1,243,646,681)	(794,448,036)
投資活動によるキャッシュ・フロー純額		(164,471,467)	(185,139,992)
三、財務活動によるキャッシュ・フロー			
資本払込による収入		376,828	586,704
(内訳：子会社の少数株主持分による投資受入による現金収入)		376,828	586,704
借入による収入		92,038,873	103,952,625
債務性金融商品の発行による現金収入		880,460,590	627,651,377
優先株式及びその他持分金融商品の発行による現金収入		1,153,544	39,432,685
少数株主との持分取引による現金収入	六(56)	7,824,467	-
その他の財務収入		4,273,363	2,189,840
財務活動によるキャッシュ・インフロー小計		986,127,665	773,813,231
借入金及び債務性金融商品の返済による現金支出		(894,500,632)	(628,388,694)
配当金・利益の分配又は利息の支払による支出		(41,633,094)	(39,179,486)
(内訳：少数株主に対する子会社配当)		(10,600,826)	(9,361,878)
少数株主との持分取引による現金収入		-	(6,598,399)
財務活動に關係するその他の現金支出		(3,804,436)	(11,932,839)
財務活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		(939,938,162)	(686,099,418)
財務活動によるキャッシュ・フロー純額		46,189,503	87,713,813

科目	注記	2017年	2016年
四、為替レートの変動による現金及び現金同等物への影響額		(8,656,909)	5,973,574
五、現金及び現金同等物純(減少)/増加額	六(45)(b)	(31,148,779)	152,074,864
加算：期首現金及び現金同等物残高	六(45)(c)	445,346,480	293,271,616
六、期末現金及び現金同等物残高	六(45)(c)	414,197,701	445,346,480

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

中国中信集团有限公司

2017年度個別キャッシュ・フロー計算書
(特に明記しない限り、金額単位は千元)

科目	注記	2017年	2016年
一、営業活動によるキャッシュ・フロー			
受取利息、手数料及びコミッションによる現金収入		125,561	415,646
その他の営業収入		7,003,998	2,701,292
営業活動によるキャッシュ・インフロー小計		7,129,559	3,116,938
各種税金費用の支出		(636,635)	(61,659)
その他の営業支出		(295,772)	(106,952)
営業活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		(932,407)	(168,611)
営業活動によるキャッシュ・フロー純額	六(45)(a)	6,197,152	2,948,327
二、投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資回収による現金収入		3,970,612	4,283,568
投資活動によるキャッシュ・インフロー小計		3,970,612	4,283,568
投資による現金支出		(7,074,245)	(6,380,055)
投資活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		(7,074,245)	(6,380,055)
投資活動によるキャッシュ・フロー純額		(3,103,633)	(2,096,487)
三、財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入による収入		1,700,000	400,000
財務活動によるキャッシュ・インフロー小計		1,700,000	400,000
借入金及び債務性金融商品の返済による現金支出		(1,700,000)	(400,000)
利息支払による支出		(4,098)	(597)
利益処分による支出		(2,150,005)	(1,182,560)
財務活動によるキャッシュ・アウトフロー小計		(3,854,103)	(1,583,157)
財務活動によるキャッシュ・フロー純額		(2,154,103)	(1,183,157)
四、為替レートの変動による現金及び現金同等物への影響額			
		(8,642)	8,067
五、現金及び現金同等物純増加/(減少)額			
加算：期首現金及び現金同等物残高	六(45)(c)	1,076,106	1,399,356
六、期末現金及び現金同等物残高			
	六(45)(c)	2,006,880	1,076,106

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

[次へ](#)

中国中信集团有限公司

2017年度連結所有者持分変動計算書
(特に明記しない限り、金額単位は千元)

科目	注記	親会社に帰属する所有者持分							少数株主持分	所有者持分の部合計
		払込資本金	資本剰余金	その他包括利益	利益剰余金	一般リスク準備金	未処分利益	小計		
2017年1月1日期首残高		205,311,476	(7,161,417)	1,982,140	5,984,652	31,033,360	53,229,375	290,379,586	374,477,350	664,856,936
2017年度増減変動額										
包括利益総額		-	-	(5,102,607)	-	-	21,794,250	16,691,643	27,489,921	44,181,564
所有者出資及び資本の減少										
1、株主の資本投下		-	-	-	-	-	-	-	414,847	414,847
2、子会社発行のその他持分金融商品		-	-	-	-	-	-	-	1,153,544	1,153,544
3、子会社の新規取得	六(55)(a)	-	-	-	-	-	-	-	3,289,847	3,289,847
4、少数株主との持分取引による現金収入	六(56)	-	181,799	-	-	-	-	181,799	7,615,588	7,797,387
5、子会社の処分	六(45)(d)	-	-	-	-	-	-	-	(110,756)	(110,756)
6、非完全子会社による関連企業処分		-	(349,640)	-	-	-	-	(349,640)	(251,840)	(601,480)
利益処分										
1、利益剰余金積立	六(32)	-	-	-	242,204	-	(242,204)	-	-	-
2、一般リスク準備金の積立	六(33)	-	-	-	-	297,814	(297,814)	-	-	-
3、株主への配当	六(34)	-	-	-	-	-	(2,150,005)	(2,150,005)	(11,994,923)	(14,144,928)
その他		-	162,362	-	-	-	(7,705)	154,657	(559,746)	(405,089)
2017年12月31日期末残高		205,311,476	(7,166,896)	(3,120,467)	6,226,856	31,331,174	72,325,897	304,908,040	401,523,832	706,431,872

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

科目	注記	親会社に帰属する所有者持分							少数株主持分	所有者持分の部合計
		払込資本金	資本剰余金	その他包括利益	利益剰余金	一般リスク準備金	未処分利益	小計		
2016年1月1日期首残高		184,198,157	12,572,561	1,844,926	5,747,665	24,636,372	39,545,857	268,545,538	325,265,719	593,811,257
2016年度増減変動額										
包括利益総額		-	-	137,214	-	-	21,500,053	21,637,267	30,193,889	51,831,156
所有者出資及び資本の減少										
1、株主の資本投下		-	-	-	-	-	-	-	630,266	630,266
2、子会社発行の優先株式及びその他持分金融商品		-	-	-	-	-	-	-	39,458,433	39,458,433
3、子会社の新規取得		-	-	-	-	-	-	-	222,970	222,970
4、プットオプション部分の失効		-	1,107,465	-	-	-	-	1,107,465	797,687	1,905,152
5、希薄化が関連企業の純資産に占める割合		-	70,184	-	-	-	-	70,184	50,552	120,736
6、少数株主との持分取引による現金収入		-	429,638	-	-	-	-	429,638	(7,028,037)	(6,598,399)
7、子会社の処分	六(45)(d)	-	-	-	-	-	-	-	(783,853)	(783,853)
8、資本剰余金の払込資本金への振替		21,113,319	(21,113,319)	-	-	-	-	-	-	-
9、その他持分金融商品の償還		-	-	-	-	-	-	-	(5,000,522)	(5,000,522)
利益処分										
1、利益剰余金積立	六(32)	-	-	-	236,987	-	(236,987)	-	-	-
2、一般リスク準備金の積立	六(33)	-	-	-	-	6,396,988	(6,396,988)	-	-	-
3、株主への配当		-	-	-	-	-	(1,182,560)	(1,182,560)	(9,361,878)	(10,544,438)
その他		-	(227,946)	-	-	-	-	(227,946)	32,124	(195,822)
2016年12月31日期末残高		205,311,476	(7,161,417)	1,982,140	5,984,652	31,033,360	53,229,375	290,379,586	374,477,350	664,856,936

中国中信集团有限公司

2017年度個別所有者持分変動計算書
(特に明記しない限り、金額単位は千元)

科目	注記	払込資本金	資本剰余金	その他包括利益	利益剰余金	未処分利益	所有者持分の部 合計
2017年1月1日期首残高		205,311,476	9,906,386	160,791	5,984,652	2,183,780	223,547,085
2017年度増減変動額							
包括利益総額		-	-	641,791	-	2,422,044	3,063,835
利益処分							
1、利益剰余金積立	六(32)	-	-	-	242,204	(242,204)	-
2、株主への配当	六(34)	-	-	-	-	(2,150,005)	(2,150,005)
その他		-	-	-	-	(7,705)	(7,705)
2017年12月31日期末残高		205,311,476	9,906,386	802,582	6,226,856	2,205,910	224,453,210
2016年1月1日期首残高		184,198,157	31,019,705	162,481	5,747,665	1,233,462	222,361,470
2016年度増減変動額							
包括利益総額		-	-	(1,690)	-	2,369,865	2,368,175
利益処分							
1、利益剰余金積立	六(32)	-	-	-	236,987	(236,987)	-
2、株主への配当	六(34)	-	-	-	-	(1,182,560)	(1,182,560)
資本剰余金の払込資本金 への振替		21,113,319	(21,113,319)	-	-	-	-
2016年12月31日期末残高		205,311,476	9,906,386	160,791	5,984,652	2,183,780	223,547,085

当財務諸表は2018年4月27日に董事会の承認を得ている。

法定代表者：

主管会計責任者：

会計組織責任者：

財務諸表注記は当財務諸表の一部である。

[次へ](#)

中国中信集团有限公司
財務諸表注記
2017年度
(特に明記しない限り、金額単位は千元)

一 会社の基本状況

中国中信集团公司は国務院の承認を経て設立された総合企業グループである。2011年、中国中信集团公司は全社的な再編を行い、名称を中国中信集团有限公司（以下「当社」）に改めた。財政部は、国務院を代表して出資者の職責を担い、当社の唯一の株主としての地位を有する。2011年12月27日、当社は再編後の企業法人営業許可証を取得し、その登録番号は1000000000000895(4-4)、登記地は北京市朝陽区新源南路6号である。当社の登録資本金は2,053億元である。

当社及び子会社（以下「当グループ」）は主に金融、資源エネルギー、製造、工事請負、不動産等の業務に従事している。

二 財務諸表の作成基準

当財務諸表は2006年2月15日及びそれ以降の期間に財政部の公布した「企業会計準則 基本準則」、各項目の具体的会計準則及び関連規定（以下、「企業会計準則」と総称する）に準拠して作成している。

当財務諸表は継続企業の前提に基づいて作成している。

(1) 企業会計準則遵守声明

当社の財務諸表は企業会計準則の規定に準拠し、当社の2017年12月31日現在の連結及び個別の財政状態、並びに2017年度の連結及び個別の経営成績及びキャッシュ・フロー等の関連情報を適切且つ網羅的に反映している。

(2) 会計年度

当グループの会計年度は暦年の1月1日から12月31日までである。

(3) 記帳本位通貨及び財務諸表表示通貨

当社の記帳本位通貨は人民元であり、財務諸表の作成に採用する通貨も人民元である。当社及び子会社が選択する記帳本位通貨の根拠は、主要業務収支の計算及び決済通貨である。当社の一部の子会社は人民元以外の通貨を記帳本位通貨として採用しており、財務諸表作成時に、これらの子会社の外貨建財務諸表は注記三(2)に基づき人民元に換算している。

三 重要な会計方針及び会計上の見積り

(1) 企業結合及び連結財務諸表

(a) 共通支配下における企業結合

結合に関与する企業が結合の前後でいずれも同一当事者又は複数の最終支配者により支配され、且つ当該支配が一時的でない場合、共通支配下の企業結合とする。結合企業が企業結合において取得する資産と負債は、結合日における最終支配者の連結財務諸表上の帳簿価額に基づき測定する。取得した純資産帳簿価額と支払った結合の対価の帳簿価額（又は発行株式額面総額）の差額について、資本剰余金内の株式資本金割増しを調整する。資本剰余金内の株式資本金割増しが相殺に不十分な場合、未処分利益を調整する。企業結合のために発生した直接関連費用は、発生時に当期損益に計上する。結合日は、結合企業が被結合企業の支配権を実際に取得した日とする。

(b) 非共通支配下における企業結合

結合に関与する各当事者が結合の前後で同一当事者又は複数の最終支配者により支配されない場合、非共通支配下の企業結合とする。当グループが取得企業として、被取得企業の支配権を取得するために対価を支払った資産（取得日前に保有していた被取得企業の持分を含む）、発生又は負担する負債及び発行した持分証券は、取得日の公正価値の合計から、結合において取得した被取得企業の識別可能純資産の取得日における公正価値を差し引いた額であり、正の値であればのれんとして認識し（注記三(10)を参照）、負の値であれば当期損益に計上する。当グループが企業結合の対価として発行した持分証券又は負債証券の取引費用は、持分証券又は負債証券の当初認識金額に計上する。当グループに企業結合のために発生した各種のその他直接費用は、発生時に当期損益に計上する。対価を支払った資産の公正価値とその帳簿価額との差額は、当期損益に計上する。当グループは、取得した被取得企業の認識条件に合致する各種の識別可能資産、負債及び偶発債務を取得日の公正価値で認識する。取得日は、取得企業が被取得企業の支配権を実際に取得した日である。

(c) 連結財務諸表

連結財務諸表の連結範囲は支配の有無に基づき確定し、当社及び当社の子会社、並びにストラクチャード・エンティティを含む。支配とは、当グループが被投資会社に対して有する権力を有し、被投資会社の関連活動に参画し、変動リターンを享受し、被投資会社に対する権力を行使して、その投資リターンに影響を及ぼす能力を有することを指す。当グループが被投資会社に対し権力を有するか否かを判断する際、当グループは被投資会社と関連する実質的権利（当グループ及びその他当事者が享受する実質的権利を含む）のみを考慮する。子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、支配の開始日から支配の終了日までの期間について、連結財務諸表に含まれる。

共通支配下の企業結合を通じて取得した子会社については、連結当期財務諸表作成時に、被結合子会社は、当社最終支配者による支配開始時に当社連結範囲の対象とみなされ、連結財務諸表の期首データ及び前期比較財務諸表に対し相応の調整が行われる。当社は連結財務諸表作成時に、当社最終支配者による被結合子会社に対する支配開始時から、被結合子会社の各種資産、負債の最終支配者財務諸表上の帳簿価額を当社連結貸借対照表に統合し、被結合子会社の経営成績を当社連結損益計算書に組み入れる。

非共通支配下の企業結合を通じて取得した子会社については、連結当期財務諸表作成時に、取得日に確定した被結合子会社の各種の識別可能資産、負債の公正価値に基づき、取得日から起算して被結合子会社が当社連結範囲に組み込まれることとする。複数の取引を通じて段階的に非共通支配下の企業結合を実現した場合、取得日前に保有する被結合企業の持分について、当グループは当該持分の取得日における公正価値に基づき改めて測定を行い、公正価値とその帳簿価額との差額は当期投資収益に計上する。取得日前に保有する被結合企業の持分が関係する、以降に損益に組み替えることができるその他包括利益及び持分法の計算によるその他所有者持分変動（注記三(5)(b)を参照）は、取得日に当期投資収益に繰り入れる。

当社は、少数持分の取得により、新たに取得する長期持分投資原価と、新たに追加された持分比率に基づき、享受すべき子会社識別可能純資産の相当額との差額を計算し、さらに支配権を喪失しない状況下において、子会社の持分投資を一部処分することで取得する代金と、長期持分投資を処分することによる相応の享受すべき子会社純資産との差額を計算し、これらを全て連結貸借対照表上の資本剰余金（株式資本金割増し）に調整し、資本剰余金（株式資本金割増し）が相殺に不十分な場合は、未処分利益に調整する。

一部の持分投資の処分又はその他の原因で、従来から所有する子会社の支配権を喪失した場合、当グループは当該子会社の関連資産、負債、少数株主持分及び持分内のその他関連項目の認識を中止する。処分後の残りの持分投資について、当グループはその支配権喪失日の公正価値に基づき改めて測定し、それから生じるいかなる収益又は損失も、支配権を喪失した当期の投資収益に計上する。

子会社の少数株主が占めるべき持分、損益及び包括利益総額はそれぞれ連結貸借対照表の所有者持分、並びに連結損益計算書の純利益及び包括利益総額項目の後に単独で表示する。

子会社少数株主が分担する当期損失が、少数株主の当該子会社の期首所有者持分にて享受する相当額を超過する場合、その残高は依然として少数株主持分と相殺される。

当子会社が採用する会計期間又は会計方針が当社のそれと一致しない場合、連結時に当社の会計期間又は会計方針に基づき、子会社財務諸表に対し必要な調整を行っている。連結時、未実現内部取引損益を含む、全てのグループ内部取引及び残高は、全て相殺消去されている。グループ内部取引で発生した未実現損失については、当該損失について関連資産の減損損失を示す証拠があれば、全額を当該損失に認識する。

(2) 外貨換算

当グループの外貨取引は、当初認識時に取引発生日の直物為替レートに基づき本位通貨に換算する。貸借対照表日にて、外貨建貨幣性項目は貸借対照表日の直物為替レートを採用して換算し、換算差額は当期損益に計上する。取得原価にて測定する外貨非貨幣性項目は、依然として取引発生日の直物為替レートを採用して換算し、その記帳本位通貨金額は変更しない。公正価値で測定する外貨非貨幣性項目は、公正価値確定日の直物為替レートを採用して換算し、売却可能金融資産に属する外貨非貨幣性項目は、その換算差額をその他包括利益に計上し、その他項目に生じる換算差額は当期損益に計上する。

当グループは連結財務諸表作成時に、子会社の外貨建財務諸表を人民元に換算する。外貨建財務諸表上の資産及び負債項目は、貸借対照表日の直物為替レートを採用して換算する。所有者持分項目は「未処分利益」を除き、その他項目は発生時の直物為替レートを採用し換算する。

損益計算書上の収入及び費用項目は、取引発生日の直物為替レート又は直物為替レートの近似レートを採用し換算する。上記の原則により生じる外貨建財務諸表換算差額は、連結貸借対照表上の所有者持分項目下のその他包括利益に表示する。

在外事業体を処分する場合、関連する外貨建財務諸表換算差額は所有者持分から当期処分損益に繰り入れる。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には現金、銀行普通預金及び満期が3ヶ月以内のその他短期の流動性の高い投資が含まれる。当座借越は、当日弁済し、且つ当グループの現金管理の重要な要素である場合、キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物に含まれる。

(4) 棚卸資産

(a) 製造業、資源エネルギー業

製造業、資源エネルギー業の棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定する。

取得原価は先入先出法、個別法又は加重平均法により計算し、仕入原価、加工原価、並びに棚卸資産を使用場所に移動させ、使用可能な状態に至るまでに発生したその他支出が含まれる。

正味実現可能価額は、見積販売価額から、正常な経営の過程において完成までに発生する原価、見積販売費用、並びに関連する税金を差引いた金額を以って算定している。

棚卸資産売却時に、これらの棚卸資産の帳簿価額を原価として、関連収入の認識期間内に認識する。棚卸資産の価値が正味実現可能価額にまで低減した場合の減損部分及び全ての棚卸資産の損失はいずれも費用とし、減損又は損失の発生期間内に認識する。棚卸資産減損の繰戻しは繰戻発生期間の当期損益に計上する。

(b) 不動産業

不動産業項目下の不動産開発活動に関連する棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計算する。原価と正味実現可能価額は以下の方法で確定する。

- 開発中の不動産

開発中の不動産の原価には特定の原価、即ち土地購入原価、開発総原価、材料及び物資原価、賃金給与及びその他直接費用、適当な比率の間接原価、並びに資本化に係る借入費用の総額（注記三(21)を参照）が含まれる。正味実現可能価額は、見積売却価格から見積工事完成原価及び不動産売上原価を差し引いた価額である。

- 売却目的保有の完成不動産

当グループが開発する完成不動産について、その原価は、未売却不動産の開発総原価のうち、当該開発プロジェクトに配分する原価に基づき確定する。正味実現可能価額は、見積売却価格から不動産売上原価を差し引いた価額である。

売却目的保有の完成不動産の原価には、仕入原価、開発原価及び不動産を使用場所に移動させ、使用可能な状態に至るまでに発生したその他支出が含まれる。

(5) 長期持分投資

(a) 子会社への投資

当グループ連結財務諸表にて、子会社への長期持分投資は注記三(1)(c)に基づき処理している。

当社個別財務諸表にて、子会社への長期持分投資の投資原価は以下の原則に基づき当初測定を行う。

- ・ 共通支配下の企業結合で形成された子会社への長期持分投資について、当社は結合日に取得した被結合企業の所有者持分の最終支配者連結財務諸表上の帳簿価額の相当額を長期持分投資の当初投資原価とする。長期持分投資の当初投資原価と、対価として支払った帳簿価額との間の差額は、資本剰余金内の株式資本金割増しに調整される。資本剰余金内の株式資本金割増しが相殺に不十分な場合、未処分利益に調整する。
- ・ 非共通支配下の企業結合で形成された子会社への長期持分投資について、当社は取得日に被結合企業の支配権を取得し対価を支払った資産、発生又は負担する負債及び発行した持分証券の公正価値に基づき、当該投資の当初投資原価とする。複数の取引を通じて実現した非共通支配下の企業結合で形成された子会社への長期持分投資については、その当初投資原価は当社が取得日前に保有していた被結合企業の持分投資の帳簿価額と取得日に新たに追加された投資原価との総額とする。
- ・ 企業結合以外のその他の方法で形成された子会社への長期持分投資について、当初認識時に、現金支出により取得した長期持分投資については、当社は実際に支払った購入価格を当初投資原価とする。持分証券を発行して取得した長期持分投資については、当社は発行した持分証券の公正価値を当初投資原価とする。

個別財務諸表にて、当社は原価法を採用して子会社への長期持分投資に対し事後測定を行い、投資取得時に実際に支払った価格又は対価に含まれる宣言済みだが、まだ支給していない現金配当又は利益を除き、当社が享受すべき、子会社が宣言し分配する現金配当又は利益を当期投資収益に認識する。子会社への投資は、原価から減損引当金（注記三(13)(b)を参照）を差し引いた後の価額で貸借対照表上で表示する。

(b) 共同支配企業及び関連企業への投資

共同支配企業は、当グループが単独主体として、その他当事者と共同支配を実施することに合意し、且つ法律、契約条項及びその他事実、状況に基づき、その純資産についてのみ享受する権利を有する共同支配アレンジメントを指す。関連企業は、当グループがその財務及び経営方針に対し重要な影響力を有する被投資企業を指す。

共同支配企業及び関連企業への投資時に、当社が当初投資原価を認識する原則は以下の通りである。現金支出により取得した長期持分投資について、当グループは、実際に支払われた購入価格を当初投資原価とし、持分証券を発行し取得する長期持分投資については、当グループは発行した持分証券の公正価値を当初投資原価とする。

事後測定時に、共同支配企業及び関連企業への長期持分投資では、投資が売却目的保有の条件に合致する場合を除き、持分法を採用して計算する(注記三(11)を参照)。

当グループが持分法を採用して計算する際の具体的な会計処理は以下の通りである。

- ・ 長期持分投資の当初投資原価が投資時に享受すべき被投資企業の識別可能純資産の公正価値相当額を上回る場合、前者を長期持分投資の原価とする。長期持分投資の当初投資原価が投資時に享受すべき被投資企業の識別可能純資産の公正価値相当額を下回る場合は、後者を長期持分投資の原価とし、長期持分投資の原価と当初投資原価との差額を当期損益に計上する。
- ・ 共同支配企業及び関連企業への投資後に取得する、当グループの享受又は分担すべき被投資企業の実現純損益及びその他包括利益の相当額は、それぞれ投資損益とその他包括利益に認識し、長期持分投資の帳簿価額に調整する。被投資企業が分配を宣言する利益又は現金配当に基づき計算する分配金額は、長期持分投資の帳簿価額を相応に減少させる。共同支配企業又は関連企業に対する純損益、その他包括利益及び利益分配以外の所有者持分のその他の変動(以下、「その他所有者持分変動」)について、当グループは享受又は分担すべき相応額に基づき所有者持分を計上し、同時に長期持分投資の帳簿価額を調整する。
- ・ 享受又は分担すべき被投資企業の実現純損益、その他包括利益及びその他所有者持分変動の相当額を計算する際、当グループは投資取得時の被投資企業の識別可能純資産の公正価値を基礎として、当グループの会計方針又は会計期間に基づき必要な調整を実施してから、投資収益とその他包括利益等を認識する。当グループにおいて、関連企業及び共同支配企業との間の内部取引から生じる未実現損益は、享受すべき比率に基づき当グループ帰属部分を計算し、持分法による計算時に相殺する。内部取引から生じる未実現損失は、当該損失が関連資産の減損損失であることを示す証拠がある場合、全額を当該損失に認識する。
- ・ 当グループにおける、共同支配企業又は関連企業に発生する純損失は、当グループが追加の損失を負う義務がある場合を除き、長期持分投資の帳簿価額及びその他実質的な共同支配企業又は関連企業の純投資の長期持分は、ゼロを限度として減算する。共同支配企業又は関連企業が以降の期間において純利益を実現する場合、当グループは収益を享受する相当額を以って未認識の損失額を補填してから、収益相当額の回復を認識する。

当グループは、注記三(13)(b)の原則に基づき、長期持分投資に対し減損引当金を計上する。

(6) 投資不動産

当グループは、リース料の取得又は資本増加を目的として保有する、或いは両方の目的を兼ねる建物及び/又は土地を、投資不動産に区分する。これには、以降の期間の用途が未定の土地が含まれる。オペレーティング・リース下で保有する土地は、投資不動産の定義に合致する場合、投資不動産として計算する。

投資不動産は、貸借対照表日における公正価値で表示し、毎年レビューを行う。公正価値の変動又は廃棄、処分から生じる利益又は損失は損益に計上する。

(7) 固定資産及び建設仮勘定

固定資産は、当グループが商品生産、役務提供を目的として、リース又は経営管理し、保有するものであり、耐用年数が一会計年度を超える有形資産を指す。

固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損引当金を差し引いた価額（注記三(13)(b)を参照）で貸借対照表に表示する。建設仮勘定は、取得原価から減損引当金を差し引いた価額（注記三(13)(b)を参照）で貸借対照表に表示する。

外部から購入した固定資産の当初原価には、購入価格、関連税金及び当該資産が予定する利用可能な状態に達するまでに発生した当該資産に帰属する支出が含まれる。自社建造の固定資産の当初原価には工事用物資、直接人件費、資本化条件に合致する借入費用（注記三(21)を参照）、並びに当該資産が予定する利用可能な状態に達するまでに発生した必要支出が含まれる。当グループは、固定資産廃棄時に、環境保護及び生態回復等の義務に関連する支出を負担し、これは関連固定資産の当初原価に含まれる。

建設仮勘定は、予定する使用可能な状態に達した際に、固定資産に振り替える。建設仮勘定には減価償却費を計上しない。

固定資産を構成する各要素が、それぞれ異なる耐用年数又は異なる方法で当グループに経済的便益をもたらす場合、異なる減価償却率又は減価償却方法を採用し、当グループは各構成要素を個別固定資産として認識する。

固定資産の以降の支出には、固定資産のある構成部分の交換に関連する支出が含まれ、固定資産認識条件に合致する場合、固定資産原価に計上し、同時に交換される部分の帳簿価額を控除する。固定資産の日常的なメンテナンスに関連する支出は発生時に当期損益に計上する。

固定資産の廃棄又は処分が生じる損益は、処分利益の純額と固定資産の帳簿価格との間の差額であり、廃棄又は処分日に損益にて認識する。

当グループは、固定資産が売却目的保有の条件に合致する場合を除き、固定資産の原価を、見積純残存価額と減損引当金累計額を控除した後、その耐用年数内の定額法に基づき減価償却費を計上する（注記三(11)を参照）。

各種固定資産の耐用年数及び見積残存価額率は以下の通りである。

	耐用年数	残存価額率
工場建物及び建築物	5～50年	5%
機械設備	3～33年	5%
オフィス設備及びその他設備、 運搬具	2～33年	5%
その他	2～33年	5%

当グループは、少なくとも毎年の年度終了時に固定資産の耐用年数、見積純残存価額及び減価償却方法についてレビューを行っている。

(8) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースは、資産所有権に関連する全てのリスクと報酬が実質的に賃借人に移転することがないリースを指す。

当グループがオペレーティング・リースにより資産を貸し出す場合は、当該資産はその性質に基づき貸借対照表に計上され、適用可能な状況下において、当グループの減価償却方針に従い減価償却費を計上する（注記三(7)を参照）。これは、資産が投資不動産に区分される状況を除く。減損損失は注記三(13)にて記述する方針に従い計算する。オペレーティング・リースから生じる収入は、当グループの収入認識方針に従い認識する（注記三(18)を参照）。

当グループがオペレーティング・リースにより取得する資産使用权は、リース資産から生じる収益をより適切に反映するその他の方法がある場合を除き、リース費用を損益に計上し、リース期間の各会計期間内に同一の額を各期に分けて償却する。取得するリース料の割引は、正味リース料の総費用の中で欠くことができない一部として、損益に計上する。偶発リース料は、その発生に関連する会計期間内に損益に計上する。

オペレーティング・リースにより賃借する土地のリース費用は、不動産が投資不動産に区分されている場合を除き、リース期間内に定額法により償却する（注記三(6)を参照）。

(9) 無形資産

当グループが購入する無形資産は、取得原価から償却累計額（見積耐用年数が有限である場合に該当）及び減損損失（該当する場合のみ）を差し引いた価額を計上する（注記三(13)(b)を参照）。

耐用年数が有限である無形資産は、資産の見積使用年数内で償却し損益に計上する。以下の耐用年数が有限である無形資産は、その予定する使用可能な状態に達した時点から償却し、その見積耐用年数は以下の通りである。

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| - 土地使用権 | 見積使用年数10～50年 |
| - 道路経営権 | 見積耐用年数30年 |
| - 採掘資産 | 関連企業の生産計画と生産量に基づき確認される埋蔵量により見積もった使用年数 |
| - フランチャイズ経営権 | 見積耐用年数20年 |

当グループは毎年、無形資産の耐用年数と償却方法についてレビューを行っている。

無形資産の見積耐用年数が確定されていない場合は、償却は行わない。当グループは各会計期間に耐用年数が確定していない無形資産の耐用年数に対しレビューを行い、実際状況に基づき当該資産の使用年数を無限とすることの根拠の有無を判断する。無形資産の耐用年数が有限であることを示す証拠がある場合は、その耐用年数を見積もり、耐用年数変更の日から上記に基づき耐用年数が有限の無形資産の処理を行う。

(10) のれん

当グループは取得企業として、被取得企業の支配権を取得するために対価を支払う資産（取得日前に保有する被取得企業の持分を含む）、発生又は負担する負債及び発行する持分証券の取得日の公正価値の総額から、企業結合において取得する被取得企業の識別可能純資産の公正価値の相当額を差し引いた差額が、正の値であればのれんとして認識し、負の値であれば当期損益に計上する。

正ののれんは、連結貸借対照表に表示され、別個の独立した資産として認識されるか、若しくは共同支配企業及び関連企業内の少なくとも年に1度の減損評価を経た後の原価から累計減損損失を差し引いた価額を計上する。当グループがのれんに対し計上する減損損失は一旦認識されると、以降の期間に繰り戻すことはできない。負ののれんは企業持分取得後に損益に認識される。

(11) 売却目的保有及び非継続事業

以下の条件を同時に満たす非流動資産又は処分グループを売却目的保有として区分する：
(一) 類似の取引におけるこの種の資産又は処分グループの売却の慣例に従い、現況下で即時に売却できること。(二) 当グループが他者と法的拘束力を有する売却契約を締結し、且つ関連する承認を取得しており、売却が1年以内に完了する見込みであること。

売却目的保有の条件を満たす非流動資産(金融資産、公正価値で測定する投資不動産及び繰延税金資産を除く)は、帳簿価額と、公正価値から売却費用を差し引いた純額のいずれか低い価額で測定する。公正価値から売却費用を差し引いた純額が当初の帳簿価額を下回る金額は、資産減損損失として認識する。

売却目的保有に区分される非流動資産及び処分グループ内の資産及び負債は、流動資産及び流動負債として分類され、貸借対照表にて個別に表示する。

非継続事業は、以下の条件のうち1つを満たす、個別に区分できる構成部分で、且つ当該構成部分が既に処分された又は売却目的保有に分類されたものを指す：
(一) 当該構成部分が個別の独立した主要業務又は個別の主要経営地区を代表すること。(二) 当該構成部分が、個別の独立した主要業務又は個別の主要経営地区に対し処分を予定する関連計画の一部であること。(三) 当該構成部分が専ら再販売のために取得する子会社であること。

損益計算書上に表示する非継続事業純利益には、その事業損益及び処分損益が含まれる。

(12) 金融商品

(a) 当初認識及び測定

当グループは、当初認識時に取得した資産又はその負担する負債の目的及び契約条項に基づき、金融商品はそれぞれ異なる種類、即ち公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産及び金融負債、貸付金及び未収債権、満期保有投資、並びに売却可能金融資産及びその他金融負債に分類する。

当初認識時、金融商品は公正価値で計上し、公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融商品については、当該金融商品の形成に直接関係する取引費用を直接、当期損益に計上する。その他の分類の金融商品については、当該取引費用は当初認識金額に計上する。

金融資産と金融負債は、当グループが関連金融商品の契約条項の一当事者となる際に、資産・負債内で認識する。公正価値で測定し、且つその変動を損益に計上する金融資産と金融負債の正常な決済取引は、一般的に取引日の公正価値を以って計算し認識する。その他金融資産と負債の売買では、決済日の公正価値を用いて計算し認識する。当初認識後、公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産と金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動により生じる利益又は損失は当期損益に計上する。

(b) 分類

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産には、取引性金融資産及び当初測定時に指定した公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産が含まれる。ただし、活発な市場にて公開市場価格が無く、且つ公正価値が確実に測定できない持分金融商品への投資は除外する。

金融資産が以下のいずれかの条件を満たす場合、取引性金融資産に区分される：(i)当該金融資産取得の目的が、主に短期間の売却であること。(ii)集中管理を行う識別可能金融商品グループの一部に属し、且つ当グループが短期の利益を得るために当該グループの管理を行っているという客観的な証拠を有すること。又は(iii)デリバティブに属すること。取引性金融商品には、有効なヘッジ手段の条件を満たさないデリバティブも含まれる(注記三(22)を参照)。

公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産

金融資産が以下のいずれかの条件を満たす場合、当初認識時に公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産に指定される。

- ・ 当該金融資産は公正価値を基準として内部管理、評価及び報告を行う。
- ・ 当該指定は、当該金融資産の測定基準が異なることから生じる関連利益及び損失の認識が会計上で一致しない状況を解消又は明らかに軽減することができる。
- ・ 当該金融資産には、重大な変化により生じたキャッシュ・フローの組込デリバティブを含む。又は、
- ・ 当該金融資産は、金融商品から分割できる組込デリバティブである。

当分類に属する金融資産は公正価値で計上する。公正価値の変動は、それが発生した当期の損益に計上する。処分時に、関連売上額と帳簿価額との差額を損益に計上する。

貸付金及び未収債権

貸付金及び未収債権は、活発な市場にて相場価格が無く、回収金額が固定又は確定できる、非デリバティブ金融資産を指すが、以下は含まない：(a)当グループが即時の売却又は短期間内での売却を準備し、その分類が取引用途である非デリバティブ金融資産。(b)当初認識時に、公正価値で測定し且つその変動を当期損益に計上する又は売却可能な非デリバティブ金融資産に指定されるもの。

貸付金及び未収債権には主に貸付金及び立替金、同業預け金、インターバンク貸出金、売戻条件付買入金融資産、債権類投資及び未収債権が含まれる。

貸付金及び未収債権は実効金利法を用いて償却原価から減損損失(該当する場合のみ)を差し引いて測定(注記三(13)(a)を参照)する。関係会社に提供する無利子の貸付金には、固定的な返済条項は無く、現在価値への割引の影響も重要ではないため、この種類の未収入金は原価から減損損失引当金を差し引いて測定する。

満期保有目的の投資

満期保有目的投資は、満期日が固定で、回収金額が固定又は確定可能、且つ当グループが満期までの保有の明確な意図と能力を有する、非デリバティブ金融資産であるが、以下は

含まない：(a)当初認識時に、公正価値で測定し且つその変動を当期損益に計上する又は売却可能な非デリバティブ金融資産に指定されるもの、及び(b)貸付金及び未収債権の定義を満たす非デリバティブ金融資産。

満期保有目的投資は実効金利法により、償却原価から減損損失（該当する場合のみ）を差し引いて測定する（注記三(13)(a)を参照）。

保有意図又は能力に変化が生じ、ある投資が満期保有目的投資としての区分に適さなくなった場合、それを売却可能金融資産に組み替え、公正価値で改めて測定しなければならない。

売却可能金融資産

売却可能金融資産は、当初認識時に売却可能な非デリバティブ金融資産に指定される、又は上記の各種資産以外の金融資産（保有期限が未確定だが、流動性の要求を満たすため若しくは市場環境の変化に対応するために売却する金融資産を含む）に指定されるものを指す。

売却可能金融資産は、公正価値で測定する。売却可能金融資産は、公正価値の変動により生じる未実現の利益又は損失について、減損損失と外貨建貨幣性金融資産（例えば、債権等の有価証券）から生じる為替レート差額を除き、その他包括利益に計上し、株主持分に累積する。持分証券の配当収入及び債務証券の利息収入には実効金利法を用いて、注記三(18)(g)及び注記三(18)(a)にて記載する方針に従い損益に計上する。

活発な市場において相場価格が無く且つその公正価値が確実に測定できない持分金融商品に連動し、当該持分金融商品の交付を通じて決済するデリバティブは、原価から減損損失引当金を差し引いて測定する（該当する場合のみ、注記三(13)(a)を参照）。

売却可能金融資産の売却時、処分利益又は損失（正味販売所得と帳簿価額との間の差異）は、当期損益にて認識する。処分利益又は損失には、前期にその他包括利益に計上し、当期に損益に振り替えた利益又は損失が含まれる。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融負債には、取引性金融負債、並びに公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融負債に指定される金融負債が含まれる。

金融負債が以下のいずれかの条件を満たす場合、取引性金融負債に区分される：(i)当該金融負債を負担する目的が主に、短期間の買い戻しであること。(ii)集中管理を行う識別可能金融商品グループの一部に属し、且つ当グループが短期間での利益獲得を目的に当該金融商品グループの管理を行っていることを示す客観的な証拠があること。又は、(iii)デリバティブに属すること。ただし、ヘッジ手段に指定され且つ有効なデリバティブ又は財務担保契約に属するデリバティブを除く。

金融負債が以下のいずれかの条件を満たす場合、当初認識時に公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融負債に指定する：(i)当該金融負債が、公正価値を基準として内部管理、評価及び報告されること。(ii)当該指定により、当該金融負債の測

定基準が異なるために生じる関連利益及び損失が会計上で一致しない状況を解消又は明らかに低減できること。又は(iii)単一又は複数の組込デリバティブの契約、即ち混合金融商品を含むが、以下の状況を除く：(i)組込デリバティブの混合金融商品に対するキャッシュ・フローに重要な変更がないこと、又は(ii)類似の混合金融商品に組み込まれるデリバティブが、明らかに関連する混合金融商品から分割できないこと。

その他金融負債

その他金融負債は、取引性金融負債及び公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融負債以外の金融負債を指す。その他金融負債は、実効金利法を用いて償却原価により測定する。

その他金融負債には主に、中央銀行からの借入金、同業及びその他金融機関からの預り金、インターバンク借入金、未払債務、買戻条件付売却金融資産、受入預金、銀行及びその他借入金、並びに発行済負債性金融商品が含まれる。

(c) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が終了した場合或いは金融資産所有権の全てのリスク及び経済価値が移転した場合には、当該金融資産の認識を中止する。

金融資産が以下のいずれかの条件を満たす場合、認識が中止される：(a)当該金融資産のキャッシュ・フローを取得する契約権利が終了すること、又は(b)当該金融資産のキャッシュ・フローを受領する契約権利が既に移転しており、当グループが既に当該金融資産の所有権に関係するほぼ全てのリスクと報酬を既に相手方に引き渡していること、或いは(c)当グループが当該金融資産キャッシュ・フローを取得する契約権利を留保し、取得するキャッシュ・フローを最終受領者に支払う義務を負う場合、キャッシュ・フロー移転の認識を停止する条件（「取扱」の要求）を満たし、且つ当グループが当該金融資産の所有権に関係するほぼ全てのリスクと報酬を相手方に引き渡していること。

金融資産全体の譲渡が認識の中止条件を満たす場合、当グループは以下の2つの金額の差額を当期損益に計上する。

- ・ 譲渡する金融資産の帳簿価額、及び
- ・ 譲渡により受領する対価と、株主持分に直接計上していた公正価値変動累計額の合計

当グループが当該金融資産の所有権に係るほぼ全てのリスクと報酬を譲渡しておらずまた保留もしない、且つ当該金融資産の支配を放棄するものでもない場合は、当該譲渡金融資産が継続的に関与する程度に基づき金融資産を認識し、関連負債を認識する。

経営活動の一部として、当グループは一部の信用資産を証券化しており、一般的にこれらの資産をストラクチャード・エンティティに売却し、そしてそれが投資者に証券を発行する。金融資産の認識中止の前提条件は上記を参照し、資産全体が認識の中止条件に合致する信用資産の証券化は、当グループがもとの金融資産の認識を中止し、譲渡において取得する未連結の証券化エンティティの持分を新たな金融資産又は負債として認識する。未認識の中止条件に合致しない信用資産の証券化については、関連金融資産の認識は中止せ

ず、第三者投資者から集めた資金は融資金として処理する。一部の認識の中止条件に合致する信用資産の証券化については、当グループが金融資産の支配を既に放棄している場合、当グループは関連する金融資産の認識を中止し、金融資産譲渡過程において発生又は留保する権利及び義務に基づき関連する資産及び負債を認識する。当グループが金融資産の支配を放棄していない場合は、当グループは譲渡する金融資産が継続して関与する程度に基づき関連する金融資産を認識する。

買戻条件に合致する金融資産の譲渡は、取引の経済的実質性に基づき認識を中止するか否かを決定する。買戻しを予定する資産と譲渡する金融資産が同一又は実質的に同一であり、買戻し価格が固定である又はもとの譲渡価格に合理的なリターンが加算されている場合、当グループは譲渡する金融資産の認識は中止しない。金融資産の譲渡後、優先的に公正価値に基づき当該金融資産を買い戻す権利を留保する場合（譲受者が当該金融資産を売却する状況下において）、当グループは譲渡する金融資産の認識を中止する。

金融負債は以下のいずれかの条件を満たす場合、認識が中止される：(a)その現在義務が既に解除されていること、又は(b)当グループと債権者との間で合意を結び、新たな金融負債を負担することで既存の金融負債を代替し、且つ新たな金融負債と既存金融負債の契約条項が実質的に異なる場合、若しくは現在の負債の条項に重要な改訂があった場合は、当該代替若しくは改訂事項はもとの金融負債の認識の中止及び単一の新たな金融負債の当初認識処理の根拠とすること。認識中止部分の帳簿価額とその対価との間の差額は、当期損益に計上する。

(d) 相殺

当グループが、既に認識済みの金額を相殺する法的権利を有し、当グループが純額による決済又は当該金融資産の換金と当該金融負債の返済を同時に行う予定である場合、当該金融資産と金融負債は相互に相殺した後の純額で貸借対照表に表示する。

(e) デリバティブ

当グループが保有する又は発行するデリバティブは主に、リスク・エクスポージャーの管理に用いられ、ヘッジ手段に指定され且つ有効なデリバティブは、当グループが注記三(22)で述べるヘッジ会計を採用し処理を行い、その他デリバティブについては、取引性金融資産又は負債に照らし相応の会計処理を行う。つまり、当初認識時に、デリバティブは公正価値で測定する。公正価値が正の値の場合、資産に反映させ、公正価値が負の値の場合、負債に反映させる。事後測定時に、公正価値の変動から生じる利益又は損失は、当期損益に計上する。

(f) 組込デリバティブ

組込デリバティブは混合（複合）型金融商品の一構成部分として、同時にデリバティブ及び個別の主契約を含み、当該混合（複合）型金融商品のキャッシュ・フローに変更を加えることができる。組込デリバティブの作用は個別の独立したデリバティブに類似する。(a)当該組込デリバティブの経済的特徴及びリスクと主契約が緊密に関係していない場合、及び(b)混合金融商品が公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上するものではない場合、組込デリバティブは主契約から分割され、デリバティブとして測定される。

組込デリバティブが分割され、主契約が金融商品である場合、注記三(12)(a)で記述する方法で処理を行う。

(13) 資産減損引当金

注記三(4)に関連する資産の減損を除き、その他の資産の減損は下記の原則に従って処理する。

(a) 金融資産の減損

当グループは報告期末に公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産以外の金融資産の帳簿価額に対して検査を行い、当該金融資産に減損が発生したことを示す客観的な証拠の有無について判断する。金融資産減損の客観的証拠には、下記の金融資産の当初認識後に実際に発生した、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響し且つ当グループがその影響を確実に測定できる1つ以上の事項が含まれるが、これらに限られるものではない。

- ・ 債務者又は発行者に重大な財務上の困難が生じること。
- ・ 債務者が契約条項に違反し、返済利息又は元金に違約又は期限超過等が発生すること。
- ・ 当グループに経済又は法的な検討事項が生じ、財務上の困難が発生した債務者に対し正常な状況下では行うことはない譲歩をする場合。
- ・ 債務者の倒産の可能性が高い又はその他財務上の再編を行う可能性が高いこと。
- ・ 発行者に重大な財務上の困難が発生し、当該金融資産が活発な市場で継続的に取引ができない場合。
- ・ 一組の金融資産内のある資産のキャッシュ・フローが既に減少しているか否かを識別できないが、公開データに基づきそれに対し全体評価を実施した後に、当該グループの金融資産が当初認識以来の見積将来キャッシュ・フローが確かに減少しており且つ測定可能であることが判明した場合（例えば、当該グループの金融資産の債務者の支払能力が徐々に悪化している、又は債務者の所在国若しくは地域の失業率が高まる、或いは担保の所在国又は地域における価格が明らかに下落している、若しくは産業の不況等の状況が判明した場合）。
- ・ 発行者の経営所在地における技術、市場、経済又は法律環境等に重大な不利な状況が発生した場合。
- ・ 持分金融商品投資の公正価値に大きな下落又は一時的ではない下落が発生した場合。及び、
- ・ その他、金融資産に減損が発生したことを示す客観的な証拠が存在すること。

上記に掲げる、金融資産に減損が発生したことを示す客観的な証拠がある場合、減損損失を認識し、当期損益に計上する。

貸付金及び未収債権について、満期保有目的投資等、償却原価により測定する金融資産は、回収できない可能性が存在するが、回収不可能であるとは確定されない場合、減損損失は資産引当金科目に反映する。回収不可能であることを確定できない場合は、減損損失を直接、関連する資産の帳簿価額と相殺する。当グループは既に全ての必要な法律又はその他手続を経た後に、回収できないと確定する場合に、回収不可能な金額を直接、貸付金及び未収債権と相殺し、満期保有目的投資の帳簿価額は、対応する資産減損引当金に繰り戻す。減損引当金が既に計上済みの金額が、以降の期間で回収された場合は、計上済みの

減損引当金を繰り戻す。減損引当金のその他の変動及び回収し消しまれた金額は、全て直接、連結損益計算書上にて認識する。

貸付金及び未収債権

貸付金及び未収債権の減損損失は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値（資産の当初実効金利で現在価値に割り引く、即ち、これらの資産の当初認識時の実効金利）との間の差額で測定する。短期貸付金及び未収債権の見積将来キャッシュ・フローとその現在価値との差異が僅少な場合、関連資産の減損損失の確定時に現在価値への割引は行わない。

貸付金損失引当金は、単一項目に計上する損失引当金とグループに計上する損失引当金の2つの部分からなる。

当グループの単一項目に対する金額が重要である金融資産については、個別方式で減損テストを行い、個別の金額が重要ではない金融資産については、グルーピング方式による減損テストを行う。個別方式の評価で減損が発生していない金融資産は、それを類似の信用リスク特性を備える金融資産グループに含め、グルーピング方式で減損テストを行う。個別方式で評価し、既に減損が発生した金融資産については、グルーピング方式による減損テストは行わない。

個別方式で評価した減損引当金は、当該金融資産の、もとの実効金利に基づき現在価値に割り引いた見積将来キャッシュ・フローで確定する。見積将来キャッシュ・フロー算定時に、経営者は借入人の財務状況及び関連担保の正味実現可能価額に対し主観的な判断を行う必要がある。各種の減損資産は全てその価値に基づき評価する。

貸付金の貸倒引当金をグルーピングして計上する必要がある場合、経営者は統計モデルを使用し、資産の質、グルーピング規模、リスク集中度や経済的要因等、各種の要素のトレンドを考慮する。計上が必要な減損引当金を評価するために、当グループは過去の経験と現在の経済状況に基づき仮定し、当グループ内の損失のモデルを定義し、必要なパラメータを決定する。

当グループが計上する減損引当金の正確な程度は、当グループが個別評価実施時に、将来キャッシュ・フローに対して正確な判断ができるか否かに左右され、またグルーピング評価実施時の全てのモデルの仮定及びパラメータにも左右される。減損引当金の計上には主観的判断が伴う。当グループは、給付した貸付金及び立替金に対して計上した減損引当金は合理的で十分であると確信している。

金融資産に対し減損損失を認識した後、当該見積将来キャッシュ・フローの金額及び期間に変化が生じることを示す客観的な証拠が存在し、且つ客観的な観点から、当該損失認識後に発生する事項と関連がある場合、もとの認識した減損損失は繰り戻すか又は補填し、当期損益に計上する。当該繰戻し後の帳簿価額は、減損引当金を計上しない仮定では、金融資産の繰戻日の償却原価を超えない。

貸付金及び関連する未収利息に合理的な回収可能性の見込みがない場合は、消し込みを行う。

条件緩和貸付金は、財務状況が悪化した或いは期限までに返済できない借入人の事情を当グループが考慮し、貸付条件を見直し、改めて貸し付けを行う貸付金項目を指す。当グループが、条件緩和貸付金の対象となる借入人に対しその他の状況下で通常は行わない譲歩をする場合がある。当グループは条件緩和貸付金を継続的にモニタリングし、減損又は期限超過の兆候が依然として有るかどうかについて判断する。

満期保有目的の投資

満期保有目的投資の減損引当金は個別及びグルーピング・レベルで考慮する。個別減損引当金は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値（現在価値への割引の影響が重要な場合、当該資産の当初実効金利で割り引く）との間の差額で測定する。

個別方式では減損が発生しておらず且つ全ての金額が重要な水準にある満期保有目的投資については、グルーピング方式を採用して減損テストを行い、既に発生したが、まだ識別されていない減損の有無を判断する。個別金額が重要な水準にない資産は、リスク性質が類似する金融資産グループに含められ、グルーピング方式で減損テストを行う。

後続期間において、減損損失の金額が減少し、この減少が減損認識後に発生したものであることを客観的に証明できる場合、もとの認識した減損損失は繰戻し、当期損益に計上する。繰戻し後の帳簿価額は、減損引当金を計上しない仮定下における当該満期保有目的投資の繰戻日の償却原価を超えない。

売却可能金融資産

売却可能金融資産に減損が発生する場合、当該金融資産に認識の中止が無い場合でも、所有者持分に直接計上したもとの公正価値が下落することにより生じた累計損失を振り替え、当期損益に計上する。振り替えた累計損失額は、当該金融資産の当初取得原価から回収済元金及び償却済金額、当期公正価値及び損益に計上済みの減損損失を控除した後の残高である。

取得原価で測定する売却可能持分金融商品は、その帳簿価額と見積将来キャッシュ・フロー現在価値（現在価値への割引の影響が重要でない状況下では、類似の金融資産のその時点での市場収益率を割引率とする）との間の差額を以って減損損失として認識する。当該減損損失は繰り戻すことはできない。

売却可能持分金融商品は、もとの認識した減損損失が損益への繰戻しを経ず、当該種類の金融資産価値のいかなる上昇も、その他包括利益に直接計上する。

売却可能負債性金融商品に減損損失を認識した後、当該金融資産の価値が回復したことを示す客観的な証拠がある場合、もとの認識した減損損失は繰戻し、当期損益に計上する。

(b) その他資産の減損

当グループは、貸借対照表日に、内部及び外部情報に基づき、以下の資産に減損の兆候があるか否かを判断する。

- ・ 固定資産
- ・ 建設仮勘定
- ・ 無形資産
- ・ のれん
- ・ 長期持分投資等

当グループは、減損の兆候が存在する資産に対し減損テストを行い、資産の回収可能金額を見積もる。さらに、減損の兆候の有無にかかわらず、当グループは少なくとも毎年1回、使用可能状態に達していない無形資産に対し、その回収可能金額を見積もり、毎年の年度終了時点でのれん及び耐用年数が特定されない無形資産に対しその回収可能金額を見積もる。当グループは、関連資産グループ又は資産グループの組合せが企業結合から得られる受益状況に基づき、のれんの帳簿価額を配分し、これをもとにのれんの減損テストを行う。

資産グループは識別可能な最小の資産グループであり、それに生じるキャッシュ・インフローが基本的にその他資産又は資産グループから独立しているものを指す。資産グループは、キャッシュ・インフローをもたらす関連資産により構成される。資産グループ識別時に、当該資産グループが独立してキャッシュ・インフローをもたらすことができるか否かを主に考慮し、同時に経営者による経営活動管理及び資産の使用又は処分方針等も考慮する。

回収可能金額は、資産（又は資産グループ、資産グループの組合せ、以下同様）の公正価値（注記三(14)を参照）から処分費用を差し引いた後の純額と、資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い方を指す。

資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値は、資産の継続使用過程及び最終処分時に生じる見積将来キャッシュ・フローに基づき、適切な税引前の割引率を選択し、割引いた後の金額を以って確定する。

回収可能金額の見積結果が、資産の回収可能金額がその帳簿価額を下回ることを示す場合、資産の帳簿価額は回収可能金額にまで減算され、減算される金額は資産減損損失として認識され、当期損益に計上される。これと同時に、相応の資産減損引当金を計上する。資産グループ又は資産グループの組合せに関連する減損損失は、先に当該資産グループ又は資産グループの組合せにおけるのれんの帳簿価額に配分し、資産グループ又は資産グループの組合せ内ののれんを除くその他の各種資産の帳簿価額の比率に基づき、その他各種資産の帳簿価額を相殺する。ただし、相殺後の各資産の帳簿価額は、当該資産の公正価値から処分費用を差し引いた後の純額（確定できる場合のみ）、又は当該資産の見積将来キャッシュ・フローの現在価値（確定できる場合のみ）、或いはゼロのうち、最も高い価額を下回らない。

資産減損損失は一旦認識されると、以降の会計期間において繰り戻すことはできない。

(14) 公正価値の測定

公正価値は、現行の市場条件下で、市場参加者が測定日において主要市場（又は最も有利な市場）で発生する秩序立った取引において、ある資産を売却することで取得する、又はある負債の移転で支払う必要がある価格（例えば、出口価格）を指す。当該価格が、観察或いはその他評価技法の使用を通じて直接取得できるかは問わない。

公開された取得可能な最新の取引価格が存在せず、株式取引所も存在しない公開市場相場、或いは相場の無い非取引所において取引される金融商品又は活発な市場が存在しない金融商品については、実際の市場取引にて確実な見積りが可能であると証明された評価技法を使用してその公正価値を確定する。

割引キャッシュ・フロー・モデルを使用する場合、見積将来キャッシュ・フローは経営者の最善の見積により確定し、割引率は貸借対照表日の関連政府債券の収益率曲線（イールド・カーブ）に基づき、適当な信用スプレッドを加算し確定する。その他価格設定モデルを使用する場合、インプットは貸借対照表日の市場データに基づき確定する。

(15) 従業員の賃金給与

(a) 短期従業員報酬

当グループは、従業員が役務を提供する会計期間において、実際に発生した従業員給与、賞与、並びに規定に基づく基準と比率で従業員に代わり納付する医療保険費、労災保険費及び出産保険費等の社会保険料及び住宅積立金を負債として認識し、当期損益又は関連資産原価に計上する。

(b) 退職後給付-確定拠出制度

当グループが参加する確定拠出制度は、中国国内の関連法規に従い、当グループの従業員が参加する政府機関が設立管理する社会保障制度における基本養老保険である。基本養老保険、失業保険の納付金額は国家规定に基づく基準と比率で計算する。当グループは従業員が役務を提供する会計期間において、預け入れるべき金額を負債として認識し、当期損益又は関連資産原価に計上する。

当グループは、国家企業年金制度の関連方針に基づき設立された企業年金制度（以下、「年金制度」）に依拠し、従業員給与総額の一定比率に基づき、年金制度に拠出し、相応の支出を当期損益に計上する。

当グループは、海外子会社のために、確定拠出積立金制度及び強制積立金制度を設立した。関連拠出金は、発生主義の原則に基づき当期損益に計上する。

(c) 解雇給付

当グループは、従業員の労働契約の終了前に従業員との労使関係を解除する、又は従業員の自主退職を促す目的で補償金を給付する場合、以下の期日のうち、早い方に基づき、解雇給付による負債を認識し、同時に当期損益に計上する。

- ・ 当グループが、労使関係の解除又は人員削減勧告を理由に、一方的に撤回することができない解雇給付を支給する日

- ・ 当グループが、解雇給付の支給に関する、詳細且つ正式な再建計画を有し、当該再建計画が既に開始されているか、又は既にその影響を受ける各当事者に対し当該計画の主な内容が通告されていることから、当グループの再建に対し各当事者が合理的にその実施を予測できる日

(16) 所得税

当年度企業所得税には当期税金項目及び繰延税金項目が含まれる。

繰延税金項目は、資産負債法を採用して、資産及び負債の課税基準とその帳簿価額との差額を認識することで生じる一時差異である。しかし、取引（企業結合を除く）において資産又は負債の当初認識に由来し、且つ取引発生時に会計利益に影響せず、また課税所得額（又は繰越欠損金）に影響しない場合は、当該取引において生じる一時差異について、繰延税金は認識しない。のれんの当初認識により発生する一時差異についても、関連する繰延税金は認識しない。当グループが繰戻しのタイミングをコントロールできる、子会社投資に関係する一時差異について、一時差異に関係して将来期間において繰戻しができない場合、関連する繰延税金は認識せず、一時差異に関係して将来期間において繰戻しができる場合は、繰延税金を認識する。

クロスボーダー利益の分配により生じる源泉税は、当グループが利益分配を行う意図を有する場合に相応の繰延税金項目の負債を認識する。

繰延税金資産は、将来減算一時差異と相殺できる、獲得する可能性の高い課税所得額を限度として認識している。投資不動産の再評価で生じる繰延税金項目は当該投資不動産の帳簿価額に基づき販売を通じて実現し、販売が実現した期間に適用する所得税率に基づき計算し認識する。

当期繰延税金資産及び当期繰延税金負債は、相殺後の純額で表示する。繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下の条件を同時に満たす場合、相殺後の純額で表示する：純額で決済する当期繰延税金資産及び当期繰延税金負債の法定権利を有すること。繰延税金資産及び繰延税金負債が、同一税込管理部門が同一納税主体から徴収する所得税に関連すること。又は、異なる納税主体に関連し、純額で決済する意図があること。

(17) 発行済財務担保、見積負債及び偶発債務

(a) 発行済財務担保

財務担保は、発行者（即ち担保提供者）に対し、特定債務者が負債性金融商品の条件に従い期日通りに返済できない場合、担保受益者（以下、「保有者」）に損失を賠償するための特定の支出を要求する契約を指す。

当グループが発行する財務担保は、担保の公正価値に基づき当初認識を行い、その他負債の繰延収益に計上する。発行済財務担保の公正価値は発行時に、類似のサービスが公平な協議における取引の過程で徴収する費用（例えば、取得可能な資料）を参照して確定する、又は金利スプレッドを参照して見積りを行い、その方法は資金提供者が担保を受け入れる状況下で実際に徴収する利率と、担保を受け入れない状況下での資金提供者が徴収する見積利率を比較するものである（例えば、そのようなデータが確実に見積り可能である

か)。担保発行時に対価を徴収する又は徴収すべき場合は、当該対価は当グループが当該種類の資産に適用する会計方針に基づき認識する。徴収済み若しくは未収対価がある場合は、繰延収益の当初認識時に、損益計算書上に費用として認識する。

繰延収益として当初認識する担保金額は、担保期限において発行済財務担保の収入として認識する。さらに、以下の状況が存在する場合、財務担保は注記三(17)(c)に基づき見積負債として認識する：(1)担保保有者が担保に基づき当グループに督促通知を出す可能性が高い場合、及び(2)当グループに対し提出された請求金額が、その他負債に計上する帳簿価額（即ち当初認識した金額から累計償却額を差し引いた価額）を上回ると予測される場合。

(b) 企業結合により生じる偶発債務

企業結合により生じる偶発債務は、結合日に現在債務を構成するものであり、その公正価値が確実に測定できる場合、公正価値に基づき当初認識を行う。公正価値に基づく当初認識後、偶発債務は以下の二者のうち、高い価額で事後測定を行う：(a)当初認識金額から累計償却額（該当する場合のみ）を差し引いた価額、及び(b)注記三(17)(c)に基づき確定する金額。企業結合により生じる偶発債務は、結合日のその公正価値が確実に測定できない場合、又は現在債務を構成しない場合、注記三(17)(c)の関連規定に基づき開示する。

(c) その他見積負債及び偶発債務

当グループが過年度の事項につき法律又は推定される責務を負わねばならない場合、当該義務の履行において経済的便益が当グループから流出する可能性が高く、且つ関連金額が確実に測定できる場合、当グループは見積負債を認識する。当グループが最善見積データを確定する際に、偶発事象に関連するリスク、不確実性及び貨幣の時間的価値等の要因を総合的に考慮する。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、見積負債は見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引いた後の金額により確定する。

経済的便益が当グループから流出する可能性が比較的低い、又は関連金額を確実に見積もることができない場合は、偶発債務として開示する（経済的便益の流出の可能性が極めて小さい場合を除く）。潜在的債務が最終的に現在債務となるか否かは、いくつかの将来の不確定事項の発生の有無によって決まる。このような状況下において、潜在的債務は偶発債務として開示しなければならない（経済的便益が当グループから流出する可能性が極めて小さい場合を除く）。

(18) 収益の認識

当グループは、既に受領した又は受領すべき契約或いは合意価格の公正価値に基づき、商品売上収入の金額を確定する。関連する経済的便益が当グループに流入する可能性が高く、関連収入及び原価（該当する場合のみ）が確実に測定できる場合、収入は損益計算書にて以下の記述に基づき認識する。

(a) 受取利息

金融資産の利息収入は、資金の使用権利が譲渡されるタイミングと実効金利に基づき、発生時に当期損益に計上する。利息収入には、割引（ディスカウント）又は割増（プレミア

ム)の償却、或いは利息の生じる資産の当初帳簿価額とその実効金利に基づき計算する満期日の金額との間のその他差異の償却が含まれる。

実効金利法は、金融資産又は金融負債の実効金利に基づきその償却原価及び利息収入又は利息支出を計算する方法を指す。実効金利は、金融商品の予測存続期間又は適用されるさらに短い期間内における将来キャッシュ・フローを、当該金融商品の現在の帳簿価額に割り引くために使用する利率を指す。実効金利の計算時に、当グループは金融商品(例えば、期限前の返済オプション、又は類似のオプション等)の全ての契約条件を考慮して(ただし、将来の信用損失は考慮せずに)将来キャッシュ・フローを見積もる。計算項目には、実効金利の構成部分に属する契約当事者間で支払う又は徴収する各種の費用、取引費用及び割増又は割引が含まれる。

既に減損された金融資産の利息収入(「ディスカウント・クロールバック」)は、減損損失確定時の将来キャッシュ・フローに対する割引に用いる割引率を適用して計算し、認識する。

(b) 手数料及びコミッション収入

手数料及びコミッション収入は、関連サービスの提供時に当期損益に計上する。

当グループは、金融資産の形成又は取得により徴収/支払う当初費用又はコミットメント費用の収入/支出を繰り延べ、実効金利に対する調整とする。当グループが貸付金コミットメント期限到来時に貸付金を提供していないと予想する場合、関連費用の徴収は手数料及びコミッション収入として認識する。

(c) 売上高

商品所有権上の主なリスクと報酬が既に買主に移転された時点で、当グループは商品売上収入を認識する(例えば、商品が買主の事業所に配送され、買主が既に商品を受け入れた時点)。収入には、増値税又はその他流通税は含まれず、同時に商業割引を控除している。

役務収入は役務提供完了時点で認識する。

(d) 不動産販売収入

不動産販売収入はその所有権上の主なリスクと報酬が買主に移転した時点で認識する。当グループでは、販売契約が既に締結された不動産について、以下の条件を同時に満たす場合、その所有権上の主なリスクと報酬は買主に移転したと判断する：(一)、竣工済みであること、及び(二)、関連機関から不動産管理に必要な許可証の発行を受けていること。

(e) 建築契約収入

建築契約の結果を確実に見積もることができる場合、工事進行基準に従い固定建造費契約収入を認識する。

当グループは、実際に発生した契約原価が見積契約原価総額に占める比率に基づいて工事の進行度を確定する。

建築契約の結果を確実に見積もることができない場合、契約収入は回収可能な実際契約原価で認識する。

(f) オペレーティング・リースのリース料収入

リース資産から取得できる利益をより適確に反映する基準を有するモデルを除き、そのオペレーティング・リースのリース料収入はリース期間において均等な金額でその他経営収入として認識する。賃貸人は、提供するリース奨励措置（インセンティブ）をリース料収入総額の一部とし、リース期間内に配分する。

(g) 配当収入

非上場持分金融商品投資の配当収入は、当グループが配当を受け取る権利が明確になった時点で認識する。上場持分金融商品投資の配当収入は、投資項目の配当落ちの時点で認識する。

(19) 政府補助金

政府補助金は、当グループが政府から無償で取得する貨幣性資産又は非貨幣性資産であるが、政府が投資者としての立場で当グループに投じる資本は含まれない。政府が交付する投資補助金等の専用交付金のうち、国家の関連文書にて資本剰余金として処理することが規定されている場合も資本出資の性質に該当し、政府補助金には該当しない。

政府補助金は、その支給条件を満たし受領可能となった時点で認識する。

政府補助金が貨幣性資産である場合、受領した又は受領すべき金額をもって測定する。政府補助金が非貨幣性資産である場合、公正価値で測定する。

当グループが取得、建設又はその他の方法で形成する長期資産に対する政府補助金は、資産に関連する政府補助金とする。当グループが取得する資産関連補助金以外のその他政府補助金は、収益に関連する政府補助金とする。

資産に関連する政府補助金は、関連する資産の帳簿価額と相殺、又は繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数内で合理的且つ系統的な方法で配分し損益に計上する。収益に関連する政府補助金は、将来期間における関連原価費用又は損失を補填するために用いる場合、繰延収益として認識し、且つ関連原価費用又は損失を認識する期間において当期損益に計上又は関連原価に相殺し、発生した関連費用又は損失を補填するために用いる場合には、当期損益に直接計上、又は関連原価に相殺する。当グループは、同類の政府補助金に対し同一の表示方法を採用している。

日常活動に関連する政府補助金は営業利益に組み入れ、日常活動と無関係な政府補助金は営業外収支に計上する。

当グループが受領する政策優遇利率貸付金は、実際に受領する借入金額を以って記帳価額とし、借入金元本及び当該政策優遇利率に基づき関連する借入費用を計算する。当グループが直接受領する財政補助金は、関連する借入費用と相殺する。

(20) 専用準備金

当グループが国家规定に従い積み立てる安全生産費は、関連製品の原価又は当期損益に計上し、同時に専用準備金に積み立てる。当グループが専用準備金を使用する場合、費用性支出に属するものは、専用準備金と直接相殺する。固定資産を取得する場合、関連資産が予定する使用可能な状態に達するまで待ってから固定資産として認識し、同時に固定資産の取得原価に基づき専用準備金と相殺し、同一金額の減価償却費を計上する。当該固定資産は以降の期間において減価償却費は計上しない。

(21) 借入費用

当グループに発生する、資本化条件に合致する資産に直接帰属することができる建設又は製造の借入費用は、資本化し、関連資産の原価に計上する。

上記の借入費用を除き、その他借入費用は全て発生時に財務費用として認識する。

資本化期間内において、当グループは以下の方法に従い各会計期間の利息の資本化金額を認識する（割引（ディスカウント）又は割増（プレミアム）の償却を含む）。

- 資本化条件に合致する資産の建設又は製造を目的に借り入れた専用借入金について、当グループは専用借入金の実効金利に基づき当期利息費用を計算し、未使用の借入資金を銀行に預け入れることで取得する利息収入又は一時的な投資により取得する投資収益を差し引いた金額により専用借入金を確定し、資本化の利息金額とする。
- 資本化条件に合致する資産の建設又は製造を目的とする一般借入金について、当グループは累計資産支出額が専用借入金を超過する部分の資産支出額の加重平均に基づき、使用する一般借入金の資本化率を乗し、一般借入金の資本化利息金額を計算する。資本化率は、一般借入金の加重平均の実効金利に基づき計算する。

当グループは借入金の実効金利の確定時に、借入金の予測存続期間又は適用するさらなる短期間内における将来キャッシュ・フローを当該借入金の当初認識時点の金額の確定のために使用する利率で割り引く。

資本化期間内において、外貨専用借入金の元金及びその利息の為替差額は、資本化し、資本化条件に合致する資産の原価に計上する。外貨専用借入金以外のその他外貨借入金の元金及びその利息から生じる為替差額を財務費用とし、当期損益に計上する。

資本化期間は、当グループが借入費用の資本化開始時点から資本化停止時点までの期間を指し、借入費用の資本化が一時的に停止する期間はこれに含まれない。資本支出及び借入費用が既に発生した、及び資産が予定使用可能状態又は売却可能状態に達するまでに必要な建設又は製造活動が既に開始した時点で、借入費用の資本化が開始する。資本化条件に合致する資産の建設又は製造が予定する使用可能な状態又は売却可能な状態に達した際に、借入費用の資本化を停止する。資本化条件に合致する資産の建設又は製造過程で異常

な中断が発生し、且つその中断期間が連続で3ヶ月間を超える場合、当グループは借入費用の資本化を一時的に停止する。

(22) ヘッジ

ヘッジ会計は、同一の会計期間にてヘッジ手段及びヘッジ対象項目の公正価値の変動の相殺結果を当期損益に計上する手法である。当グループは、ヘッジの開始からヘッジ有効性に対する継続的評価を行い、当該ヘッジが、ヘッジ関係において指定される会計期間内に、ヘッジ対象項目に対し、ヘッジされたリスクが原因でもたらされる公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高度且つ有効にヘッジするか否かを判断する。(a)ヘッジ手段の期限が到来した、売却された、契約が終了した或いは既に行使されている場合、又は(b)ヘッジがヘッジ会計の条件を満たさない場合、或いは(c)当グループがヘッジ関係の指定を取り消す場合、当グループはヘッジ会計を採用しない。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

個別デリバティブが、認識済みの資産又は負債、又は発生の可能性が高い予定取引のキャッシュ・フロー変動リスク、或いはコミットした将来取引の為替リスクに対するヘッジ手段に指定される場合、当該ヘッジ手段の公正価値の変動から生じる利益又は損失において有効ヘッジに属する部分を、その他包括利益に計上する。ヘッジ手段から生じる利益又は損失において無効ヘッジに属する部分は、当期損益に計上する。

ヘッジ対象項目は予定取引を対象としており、且つ当該予定取引が原因で企業が事後の非金融資産又は非金融負債を認識しなければならない場合、当グループは、従来は持分にて認識していた関連利益又は損失を振り替え、当該非金融資産又は非金融負債の当初原価又はその他帳簿価額に組み替えて計上する。

ヘッジ対象項目は予定取引を対象としており、且つ当該予定取引が原因で企業が事後に金融資産又は金融負債を認識しなければならない場合、当グループは、従来は所有者持分にて直接認識していた関連利益又は損失を、当該金融資産又は金融負債が企業損益に影響する同一の期間に振り替え(例えば、利息収入又は利息費用の認識時)、当期損益に計上する。

上記の2種類の状況に属さないキャッシュ・フロー・ヘッジについては、従来、所有者持分にて直接計上していたヘッジ手段の利益又は損失を、ヘッジ対象予定取引が損益に影響する同一期間に振り替え、当期損益に計上する。

ヘッジ手段について、期限が到来した、売却された、契約が終了した又は既に行使された場合、或いは当グループが指定されたヘッジ関係を取り消すが、予定取引は依然として発生するものと予測される場合、以前から既に所有者持分にて直接計上していたヘッジ手段の累計利益又は損失は、予定取引が実際に発生するまで振り替えない。ただし、予定取引が発生しないと予測される場合は、ヘッジ有効期間に所有者持分にて直接計上するヘッジ手段の利益又は損失は即時に振り替え、当期損益に計上する。

(b) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識済み資産又は負債の公正価値の変動リスクに対して行うヘッジであり、当該公正価値の変動は損益に影響を及ぼす。ヘッジ手段は公正価値で測定し、公正

価値の変動は損益に計上する。ヘッジ対象項目の帳簿価額は、ヘッジされたリスクにより生じるヘッジ手段の公正価値の変動金額に基づき調整する。この調整は、ヘッジ手段の損益に対する影響を相殺するために、損益計算書上で当期損益に認識する。

ヘッジ手段について、期限が到来した、売却された、契約が終了した又は行使された場合、或いはヘッジがヘッジ会計の条件を満たさない場合、若しくは当グループがヘッジ関係の指定を取り消す場合、その時点までに実効金利法で計算してきたヘッジ対象項目の全ての調整を、損益内で償却し、当該項目の残存期間におけるその実効金利の再計算の一部とする。

(c) ヘッジ有効性テスト

ヘッジ会計適用条件を満たすために、当グループは、ヘッジ取引が予定するヘッジ機能を高度且つ有効に発揮できることを証明するために、ヘッジの当初締結時及びヘッジの全期間にて有効性テストを行う。また、当グループはヘッジの実際の有効性について事後の有効性テストを継続的に行う。

各ヘッジ関係は全て、当該ヘッジ有効性の評価方法を記載した記録を具備する。当グループがヘッジの有効性評価について採用する方法は、そのリスク管理方針に左右される。

公正価値ヘッジ関係について、当グループは累計価額相殺法又は回帰分析を以って有効性テストを行う。キャッシュ・フロー・ヘッジ関係について、当グループはキャッシュ・フローの変動についてテストを行うか、又は模擬デリバティブ法の採用若しくは累計価額相殺法の利用を通じてテストを行う。

見積もった有効性について、ヘッジ手段は、指定ヘッジ期間内において、ヘッジリスクがもたらす公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高度且つ有効に相殺することが可能であることを予測できる必要がある。実際の有効性については、公正価値又はキャッシュ・フローの変動相殺比率が80%から125%の区間内にあることで初めて有効とみなされる。

(23) 受託業務

当グループは、受託業務にて、顧客の管理者、受託者又は代理人を務める。当グループの貸借対照表には、受託業務を理由に保有する資産及び顧客への当該資産の返還に係するコミットメントは含まれないが、その理由は当該資産のリスク及び収益は顧客が負担するからである。

委託貸付金業務は、当グループの主要な受託業務である。当グループは、複数の顧客と委託貸付金合意を締結しており、合意の当事者である顧客は当グループに資金（「委託基金」）を提供し、当グループが顧客の指示に基づき第三者に貸付金（「委託貸付金」）を送金する。当グループは、委託貸付金及び関連委託基金のリスク及びリターンを引き受けるものではないため、委託貸付金及び基金はその元金に基づき貸借対照表外の項目として記録し、これらの委託貸付金についていかなる減損の見積もりも実施していない。

(24) 利益処分

貸借対照表日以降、審査・承認を経た利益分配案に基づき分配を予定する配当又は利益は、貸借対照表日の負債としては認識せず、注記にて個別に開示する。

(25) 関係会社

(a) 以下のいずれかに該当する者であれば、本人又はその近親者は当グループの関係者であるとみなされる。

- ・ 当グループを支配若しくは共同支配する者
- ・ 当グループに対し重要な影響力を有する者、又は
- ・ 当グループ若しくは当グループ親会社の主要経営陣

(b) 下記のいずれかの条件に合致する企業は、当グループの関係会社であるとみなされる。

- ・ 当該企業が当グループとともに同一グループ（即ち、親会社、子会社及び系列子会社との間で互いに関連性があるグループ）の指揮下にあること。
- ・ 当該企業が、当グループの関連企業又は共同支配企業（或いは当グループに属するグループの一構成企業の関連企業若しくは共同支配企業）であること。
- ・ 当該企業が当グループとともに、同一の第三者の共同支配企業であること。
- ・ 当該企業が第三者の共同支配企業であり、且つ当グループが当該第三者の関連企業であること（当該企業が第三者の関連企業であり、且つ当グループが当該第三者の共同支配企業であること）。
- ・ 当グループ又は当グループ関係会社に係る全ての事業体（エンティティ）が、従業員福利のために設けている退職後給付制度。
- ・ 上記の(a)に該当する者が支配又は共同支配する企業。
- ・ 上記の(a)に該当する、当該企業に対し重要な影響力を有する者又は当該企業（或いは当該企業の親会社）の主要経営陣。

個人の近親者とは、関連事業体と取引を行う際に当該個人に影響を及ぼす、又は当該個人の影響を受ける家庭の構成員を指す。

(26) セグメント報告

当グループは内部組織構造、管理要求、内部報告制度に基づいて事業セグメントを確定し、事業セグメントを基礎として、報告するセグメントを確定しセグメント情報を開示する。事業セグメントとは、グループ内で以下の条件を同時に満たすセグメントを指す。

- ・ 当該セグメントが日常活動にて収入と費用をもたらすこと。
- ・ 当グループ経営陣が、当該セグメントへのリソース配分を決定し、業績を評価するために、当該セグメントの経営成績を定期的に評価していること。
- ・ 当グループが、当該セグメントの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の会計関連情報を取得できること。

複数の事業セグメントに類似の経済的特性が存在し且つ同時に以下の項目に関して同一性又は類似性を有する場合、一つの事業セグメントとしてまとめることができる。

- ・ 各個別製品又は役務の性質
- ・ 生産過程の性質
- ・ 生産又は役務の顧客タイプ
- ・ 製品販売又は役務提供の方式
- ・ 製品生産及び役務提供に対する法律、行政法規の影響

当グループは、セグメント報告の作成時に、セグメント間取引の収入を実際取引価格を基礎として測定する。セグメント報告の作成で採用する会計方針と、当グループ財務諸表の作成で採用する会計方針は一致する。

(27) 重要な会計上の見積り及び判断

会計上の見積り及び判断は、過去の経験及びその他の要素（当時の状況下における将来の事象の合理的予測を含む）に基づき継続的に評価する。

財務諸表作成時、当グループ経営陣は見積りと仮定を利用する必要がある。関連する会計上の見積りには、将来の実際状況との差異が存在する可能性がある。グループ経営陣は、見積りに係る主要な仮定と不確定要因の判断に対して継続的な評価を行い、会計上の見積りの変更による影響について、変更の生じた期と将来期間との間で認識する。

注記六(13)及び六(17)にて記載される、投資不動産の公正価値に関する見積り及びのれんの減損に係る仮定とリスク要因のデータを除き、その他の主要な見積金額の不確定要因は以下の通りである。

(a) 貸付金及び立替金並びに債権類投資の減損損失

貸付金及び立替金

当グループは毎年定期的に貸付金及び立替金の減損状況について評価している。当グループは、貸付金及び立替金の見積将来キャッシュ・フローの減少を反映し且つその減少が確実に測定できる観察可能な資料を客観的な根拠として、貸付金及び立替金に減損の兆候の有無と、その程度を判断し、見積りを行い、減損引当金の計上が必要か否かを確定する。減損の兆候の判断で対象となるのは、個別で評価する貸付金及び立替金、並びに類似のリスク特性を有する貸付金及び立替金投資グループに及び、具体的な会計方針は、注記三(13)(a)金融資産の減損にて開示している。

個別に評価する貸付金及び立替金、並びに類似のリスク特性を有する貸付金及び立替金投資グループは、客観的な減損の兆候の有無について、重要な判断を行う必要がある。減損の兆候には、特定債務者（又は特定の同類の借入人）が財務状況の悪化のため返済能力、期限超過状況、保証人の財務状況、直近の担保物件の価値に影響が及び、当グループが融資者の財務上の困難を考慮し、債務者との合意又は裁判所の判決に依拠して行う譲歩、産業の後退又は生産能力の過剰、並びに所在する国・地域の経済状況の悪化等による契約違反の増加等を含む。当グループは、貸付金及び立替金の信用度に対し定期的に評価を行う際、並びにその他客観的な減損の証拠が現れる可能性が示される状況下において、上記の判断を行う。

当グループが個別で評価する貸付金及び立替金に減損の兆候があると確定する際、将来キャッシュ・フローに影響するマイナス要因に対する判断と見積りは、極めて重要である。当グループは、将来キャッシュ・フローの金額とタイミングの見積りで使用する方法と仮定に対して定期的にレビューを行い、見積貸付金及び立替金損失と実際貸付金及び立替金損失との間の差異を減少させる。判断に影響する要因には、特定債務者の関連情報の取得可能性とその正確性、監督管理機関の検査結果及び関連貸付金グループの分析、並びに定性的要素間の関連性（例えば、業界状況や地域経済の変化、債務者の違約との間の関連性等）が含まれる。

個別のテストで減損の兆候が無い企業貸付金及び立替金並びに全ての個人貸付金及び立替金について、当グループは、類似の信用リスク特性を有する同タイプの組合せを含み、グルーピング評価方式を通じて減損テストを再度実施する。信用リスクと適用される主要仮定の相似性を考慮して、当グループは企業及び個人貸付金についてそれぞれマイグレーション・モデルとローリング・モデルを採用し、グルーピング評価を行う。グルーピング評価による減損の見積りは判断に大きく依存し、見積りに影響する主な要因にはモデルの仮定（例えば、違約損失率）、並びに定性的指標と違約状況との関連の程度が含まれる。グルーピング方式により減損引当金を評価する際に考慮する要因には、(i)類似の信用リスク特性を有するグループの過去の損失の記録、(ii)損失の発生から当該損失が識別されるまでにかかる時間、(iii)高リスクの製品及び地域、並びに(iv)現在の経済及び与信環境並びに経営陣による過去の経験に基づいた現環境下での固有損失に対する判断、が含まれる。当グループは、減損の見積りで使用する方法と仮定を評価する際、当グループの運営地域のマクロ経済環境の変化及び不確実性を考慮しており、適当な調整を行っている。

債権類投資

当グループは、未収投資金額グループの見積将来キャッシュ・フローの減少を反映し且つその減少を確実に測定できる観察可能なデータを客観的な根拠として、未収投資金額の減損の兆候の有無とその程度について判断と見積りを行い、減損引当金の計上が必要か否かを確定する。減損の兆候を判断するには、個別金額が重要な水準にある未収投資金額及び

類似のリスク特性を有する未収投資金額グループが考慮の対象となり、具体的な会計方針は注記三(13)(a)金融資産の減損にて開示している。

当グループが個別金額が重要な水準にある未収投資金額を確定する基礎となる資産に減損の兆候が存在する場合、将来キャッシュ・フローに影響するマイナス要因に対する判断と見積りは、極めて重要である。

個別テストで減損の兆候が無い未収投資金額について、異なる業界の特徴及び異なる下層資産分類に関して、類似の信用リスク特性を有する金融資産グループにて再度グルーピング方式による減損テストを行う。グルーピング方式による減損の評価は判断に大きく依存する。

(b) 売却可能持分投資の減損

売却可能持分投資の減損の客観的な証拠には、投資公正価値の大幅な又は継続的な下落で原価を下回ることが含まれる。公正価値に大幅な又は継続的な下落が生じたか否かを決定するには判断を行う必要がある。判断の際、当グループは過去の市場変動記録及び当該持分投資の過去の価格、並びに被投資企業が属する業界の状況及びその財務状況等その他要因を考慮する。

(c) 棚卸資産評価引当金

注記三(4)で記述する通り、当グループは、各貸借対照表日に棚卸資産の正味実現可能価額を見積り、棚卸資産取得原価が正味実現可能価額を上回る差額に基づき棚卸資産評価損失を計上する。当グループは、棚卸資産の正味実現可能価額を見積もる際、棚卸資産の市場価格及び当グループの過去の経験を見積りの基礎とする。棚卸資産評価引当金の金額は、仮定の変更に従い変動する可能性がある。棚卸資産評価引当金の調整は、見積りに変更があった当期の損益に影響する。

(d) 非金融資産の減損

注記三(13)(b)で記述する通り、当グループは、貸借対照表日において固定資産及び無形資産等の資産に対してテスト及び評価を行い、資産の回収可能金額がその帳簿価額を下回っているか否かを確定する。固定資産及び無形資産等の資産の帳簿価額が全て回収できない可能性が示される場合、関連資産には既に減損が生じたとみなされ、相応の減損損失を認識する。

回収可能価額は、資産（又は資産グループ）の公正価値から処分に必要な費用を差引いた金額と、資産（又は資産グループ）から生じる将来のキャッシュ・フローの割引現在価値のいずれか高い方を指す。当グループが資産（又は資産グループ）の公開市場価格を信頼性を以って取得できない場合、資産の公正価値を正確に見積もることはできない。使用価値の見積り時において、当該資産（又は資産グループ）の製品生産量、販売価格、関連経営原価及び現在価値計算時に使用する割引率等に対し、重要な判断を下す必要がある。当グループは、回収可能金額の見積り時において、取得可能な関連資料（合理的且つ妥当な仮定に基づく関連生産量、販売価格及び関連経営原価の予測を含む）を採用する。

(e) 固定資産、無形資産等資産の減価償却及び償却

注記三(7)及び(9)で記述する通り、当グループは固定資産及び無形資産の残存価額を考慮し、耐用年数内に減価償却費及び償却費を計上する。当グループは、関連資産の耐用年数を定期的にレビューし、各報告期間に計上する減価償却費及び償却費の金額を決定する。資産の耐用年数は、当グループが、同類資産の過去の経験と、予測される技術革新を併せて考慮し確定する。以前の見積りに重要な変化が生じた場合、将来期間において減価償却費及び償却費を調整する。

(f) 金融商品の公正価値

活発な市場が見当たらない金融商品について、当グループは、割引キャッシュ・フロー・モデル及びその他評価モデルを含む評価技法を用いてその公正価値を確定する。評価技法の仮定及び入力変数には、無リスク利率、指標利率、信用スプレッド及び為替レートが含まれる。割引キャッシュ・フロー・モデルの使用時、キャッシュ・フローは経営陣の最善の見積りに基づき、割引率は貸借対照表日において市場で類似の条項及び条件を有する金融商品の現在の利率である。その他評価モデルの使用時、入力パラメータは貸借対照表日の観察可能な市場データである。観察可能な市場データを取得できない場合、経営陣は評価方法に含まれる重要な観察不可能な情報について見積もる。仮定の変更は、金融商品の公正価値に影響する。

(g) 所得税

当グループは慎重に税務への影響を評価し、相応の企業所得税を計上する。日常の経営過程において、当グループの各取引の最終的な税務上の影響には不確実性が存在する。実際の最終税務影響と、さきに帳簿上で認識した金額との間に差異が存在する場合、当グループは最終的な税務影響の確定時に当期企業所得税及び繰延税金項目を調整する。

繰延税金資産は、控除可能な税務損失及び将来減算一時差異に基づき認識する。繰延税金資産は、将来期間において十分な課税所得額が取得できる可能性が高く、一時差異の控除に用いる場合に初めて認識できるため、経営陣が将来において十分な課税所得額を取得で

きる可能性について判断する必要がある。将来において、実際に取得できる課税所得額と、経営陣が判断する金額との間には差異が生じる可能性がある。

(h) 事業結合にて取得する資産/引き受ける負債

事業結合にて取得する資産及び/又は引き受ける負債は、公正価値の当初認識に基づく。取得する資産/引き受ける負債の公正価値は、第三者評価機関の評価方法及び技法により専門的に算出される評価価額に基づき確定する。評価資産及び負債で用いる判断と仮定、並びにその耐用年数の仮定は、当連結財務諸表に対し影響を及ぼす。

(i) 金融資産の認識の中止

日常業務にて、当グループの金融資産の譲渡には、貸付金譲渡、資産証券化及び買戻条件付売却金融資産等が含まれ、譲渡される金融資産の全部又は一部の認識を中止できるか否かを確定する過程にて、当グループは重要な評価と判断を行う必要がある。

当グループは、ストラクチャード・エンティティを通じて金融資産の譲渡を行い、当該ストラクチャード・エンティティの連結の必要性の有無を決定するために、当グループと当該ストラクチャード・エンティティの取引の実質性を分析する必要がある。連結の判断で認識の中止を決定する分析は、連結ストラクチャード・エンティティ・レベル又は金融資産を振り替える個別機関レベルで実施する。

当グループは、金融資産譲渡契約のキャッシュ・フローの権利及び義務を分析し、認識中止条件を満たすか否かを判断・確定する必要がある。

- 当該金融資産のキャッシュ・フローを取得する契約権利が既に移転したか否か。又はキャッシュ・フローが「取扱」の要求を満たし、独立した第三者である最終受益者に譲渡されるか否か。
- 合理的なモデルを用いた予測を通じて金融資産の所有権に関するリスクと報酬の移転の程度を以って金融資産の認識中止条件が満たされているか否かを確定する。モデルで使用するパラメータ、採用する仮定、見積もる譲渡前後のキャッシュ・フローの確定において、現在の市場金利を基準とする割引率、変動要因及び異なる状況に加重を配分し、当グループは重要な評価と判断を下す必要がある。
- ほぼ全てのリスクと報酬が移転も留保もされていない状況下において、当グループは、譲渡された金融資産が留保した支配権及び当該金融資産の継続的な関連性についての分析を通じて、譲渡の事実により当該金融資産の認識を中止できるか否かを判断する。

(j) ストラクチャード・エンティティの支配

当グループは、自らが当該ストラクチャード・エンティティを支配するか否かを評価し、それが含まれる連結範囲について重要な判断を行う。評価・判断時において、当グループは多方面の要因を総合的に考慮した。

- 取引構造の考慮、当グループの契約上の権利と義務についての判断、当グループのストラクチャード・エンティティに対する権力の分析

- ストラクチャード・エンティティに由来する変動リターンに対し独立した分析とテストを実施し、これには、徴収した手数料収入及び資産管理費収入、超過収益の留保、並びにストラクチャード・エンティティに対する流動性提供の有無及びその他根拠等を含むがこれらに限られたものではない。
- 当グループの意思決定範囲、獲得する報酬、その他持分、並びにその他関連当事者の権利の分析を通じて、当グループの上記の活動における役割が代理人かそれとも主要責任者であるかを評価する。

(k) 訴訟及び紛争

当グループには、若干の未解決訴訟案件が存在し、これには中国冶金科工股份有限公司による賠償請求及びMineralogy Pty Ltd との紛争が含まれ、当グループの連結財務諸表への影響については注記六(50)(d)を参照すること。

四 税金

- (1) 当グループが適用する製品販売及びサービス提供に係る税金には増値税、土地増値税等がある。

税目	課税基準
増値税	税法規定に基づき計算する販売物品及び課税役務収入の3～17%で売上税額を計算し、当期に控除可能な仕入税額を控除後、差額部分を未払増値税とする。
土地増値税	不動産の譲渡により取得したキャピタルゲインと規定の税率により計算する。

- (2) 2017年度、当社の法定所得税率は25% (2016年：25%)である。

優遇税制を享受する子会社を除き、当グループのその他の中国本土の子会社に適用される、2017年12月31日までの12ヶ月間の法定所得税率は25% (2016年：25%)である。

在外子会社は現地の適用税率に従い所得税を納付する。

- (3) 未払税金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
未払所得税	11,787,520	9,682,583
未納増値税	4,837,350	3,168,431
その他	814,344	978,768
	<u>17,439,214</u>	<u>13,829,782</u>

五 子会社

(1) 2017年12月31日現在、当社連結財務諸表の範囲に含まれる主要子会社は以下の通りである。

子会社名称	登記地	主要業務	登録資本		当社直接及び 間接持分比率
			(千円)	通貨	
中国中信股份有限公司 (以下「中信股份」)	香港	投資持株会社	381,710,401	香港ドル	58.13%
中信資産管理有限公司	中国大陸	金融サービス業	1,480,000	人民元	100%
中信裕聯控股有限公司	香港	資源エネルギー業	409,535	香港ドル	100%
中信砒業科技發展有限公司	中国大陸	資源エネルギー業	300,000	人民元	70%
中信国際合作有限責任公司	中国大陸	工事請負業	160,000	人民元	100%
中信置業有限公司	中国大陸	不動産業	704,225	人民元	71%
中信網絡有限公司	中国大陸	情報産業	4,211,972	人民元	100%
中信医療健康産業集团有限公司	中国大陸	サービス業	658,000	人民元	100%
中信国際商貿有限公司	中国大陸	貿易業	150,000	人民元	100%
北京中信企業管理有限公司	中国大陸	サービス業	200,000	人民元	100%
中信渤海 ₂ 業控股有限公司	中国大陸	製造業	1,050,000	人民元	100%
中信機電製造公司	中国大陸	製造業	681,512	人民元	100%
中信数字媒体網絡有限公司	中国大陸	情報産業	1,000,000	人民元	100%
中信雲網有限公司	中国大陸	情報産業	500,000	人民元	100%
中信正業控股有限公司(旧北京谷泉会議中心 有限公司)	中国大陸	サービス業	713,450	人民元	100%

(2) 重要な少数株主持分

下記表に、当グループの重要な子会社の少数株主が保有する持分の状況を表示する。

子会社名称	少数株主の 持分比率	2017年度の 少数株主に 帰属する損益	2017年度に 少数株主に支払わ れた配当	2017年12月31日 累計少数株主持分
中信股份	41.87%	34,467,198	11,833,654	398,700,047

子会社名称	少数株主の 持分比率	2016年度の 少数株主に 帰属する損益	2016年度に 少数株主に支払わ れた配当	2016年12月31日 累計少数株主持分
中信股份	41.87%	32,119,670	9,226,782	371,451,206

下記表に、上記子会社の主要財務情報を表示する。これらの主要財務情報はグループ内部取引の相殺前の金額である。

上場場所	中信股份	
	2017年	2016年
	香港	
総資産	6,286,726,047	6,474,160,399
総負債	(5,623,428,760)	(5,851,822,464)
営業総収入	397,074,416	337,297,319
純利益	56,793,294	53,546,062
包括利益総額	68,221,464	50,375,867
営業活動キャッシュ・フロー	92,931,256	239,738,534

六 財務諸表重要項目の説明

1 現金及び預け金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
現金	6,816,481	7,945,092
銀行預金	51,288,948	49,049,043
中央銀行預け金(注 (a))		
- 法定準備金(注 (b))	464,305,589	465,816,681
- 超過準備金(注 (c))	89,288,020	58,854,588
- 財政預金(注 (d))	4,082,783	3,568,225
- 外国為替リスク準備金 (注 (e))	5,445,741	18,865,324
同業及びその他金融機関預け金	155,816,904	229,480,476
減算: 同業及びその他金融機関預け金 減損引当金(注記六 (20))	-	(33,816)
	<u>777,044,466</u>	<u>833,545,613</u>

注:

- (a) 残高は中信股份傘下の子会社である中信銀行股份有限公司(以下「中信銀行」)及び中信財務有限公司(以下「中信財務」)が中央銀行に預け入れた金額である。
- (b) 中信銀行と中信財務が、中国人民銀行及び若干の業務のある海外の国と地域の中央銀行に預け入れた法定準備金である。これらの法定準備金は、当グループの日常業務に用いることはできない。

このうち、2017年12月31日現在、中信銀行が中国人民銀行に預け入れた法定準備金は、中信銀行の中国本土の支店の規定に適合する範囲内の人民元預金の15%(2016年12月31日:15%)及び規定に適合する範囲内の在外金融機関の預金の15%(2016年12月31日:15%)に基づき計算する。中信銀行はまた中国本土の支店の外貨預金の5%(2016年12月31日:5%)に基づき法定準備金を預け入れる。

2017年12月31日現在、中信銀行の中国本土子会社である浙江臨安中信村鎮銀行股份有限公司の人民元準備預金の預入比率は9%(2016年12月31日:9%)である。

海外の国と地域の中央銀行に預け入れた法定準備金の預入比率は、現地監督管理機関の規定に従う。外貨預金準備金を除き、中国人民銀行は預け入れた法定準備金について全て利息を支払う。

2017年12月31日現在、中信財務が中国人民銀行に預け入れた法定準備金は、中信財務の規定に適合する預入範囲内の人民元預金の7%(2016年12月31日:7%)で計算する。中信財務はまた、中信財務の規定に適合する預入範囲内の外貨預金の5%(2016年12月31日:5%)に基づき法定準備金を預け入れる。

- (c) 中央銀行に預け入れた超過準備金は主に資金清算に用いる。

- (d) 中国人民銀行に預け入れた財政預金は日常業務に用いることはできず、且つ利息は支払われない。
- (e) 外国為替リスク準備金は、中信銀行が、中国人民銀行の2015年8月31日公布の関連通達に基づき中国人民銀行に預け入れが必要な金額である。外国為替リスク準備金は前月の先物為替契約額の20%(2016年12月31日：20%)に基づき月次で計上し、支払猶予期間は1年であり、利息は支払われない。2017年9月11日、中国人民銀行が公布する関連通達に基づき、国内金融機関顧客代理先物為替販売業務で積立が必要な外国為替リスク準備金の率は0%に調整されている。中信銀行の帳簿上で存続する外国為替リスク準備金は満期後、制限が解除される。
- (f) 法定準備金、財政預金及び外国為替リスク準備金を除き、2017年12月31日現在、当グループの現金及び預け金にて用途が制限される資金は20.49億元(2016年12月31日：56.16億元)で、主に保証金である。

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
現金	16	4
銀行預金	4,082,211	1,163,087
	<u>4,082,227</u>	<u>1,163,091</u>

2 インターバンク貸出金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行業金融機関	53,004,334	28,923,666
非銀行金融機関	118,646,734	138,292,923
	<u>171,651,068</u>	<u>167,216,589</u>
減算：減損引当金(注記六(20))	(685)	(8,698)
	<u>171,650,383</u>	<u>167,207,891</u>

3 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
売買目的で所有		
- 債券投資	38,732,512	9,630,902
- 投資ファンド	5,308,754	3,191,647
- 同業預金証書	19,400,437	50,699,053
- 売買目的持分投資	533,947	182,187
	<u>63,975,650</u>	<u>63,703,789</u>
公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産		
- 債券投資	3,251,724	4,580,546
- 持分金融商品投資	6,165,336	-
- その他	4,016,965	2,425,537
	<u>13,434,025</u>	<u>7,006,083</u>
	<u>77,409,675</u>	<u>70,709,872</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
売買目的で所有		
- 投資ファンド	422,716	504,114
- 売買目的持分投資	11,820	13,044
	<u>434,536</u>	<u>517,158</u>
公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産		
- その他	103,748	381,620
	<u>538,284</u>	<u>898,778</u>

4 デリバティブ

当グループの一部の金融業子会社は仲介業者として、その顧客にデリバティブ商品を提供する(例えば、金利及び外国為替の先物、並びにスワップ)。これらのデリバティブは、当該子会社が外部の第三者を通じて行うバック・ツー・バック・ローンであり、リスクを引受可能な範囲内に抑えることを保証するものである。同時に、当該子会社はまたデリバティブを用いて自己勘定取引を行う。

当グループの一部の非金融業子会社は、先物及びスワップ契約を通じて、その外国為替取引、商品価格及び金利等のリスク上の変動を相殺する。

下記表及びその注記は、当グループの貸借対照表日現在のデリバティブ契約の名目金額及び対応する公正価値の分析である。デリバティブの契約名目金額は、貸借対照表日現在完了していない取引量のみを指し、リスク金額を示すものではない。ヘッジ手段は、ヘッジ会計の適用条件を満たすデリバティブを指す。非ヘッジ手段は、ヘッジ会計の適用条件を満たさないデリバティブを指す。

当グループ

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	名目金額	資産の部	負債	名目金額	資産の部	負債
ヘッジ手段						
公正価値ヘッジ手段 (注(c)(i))						
- 金利デリバティブ	9,798,813	122,817	18,162	14,067,694	201,394	22,868
キャッシュ・フロー・ ヘッジ手段 (注(c) (ii))						
- 金利デリバティブ	12,954,933	7,858	1,565,089	15,578,786	110	1,956,626
- 通貨デリバティブ	305,870	2,249	178	1,273,081	8,401	16,724
- その他デリバティブ	2,466,136	857,130	60,065	1,121,205	88,817	8,485
非ヘッジ手段						
- 金利デリバティブ	1,633,113,863	2,429,635	2,313,014	845,404,967	3,173,454	2,837,857
- 通貨デリバティブ	3,348,266,114	62,026,349	62,543,960	2,612,858,144	42,422,290	40,050,784
- 貴金属デリバティブ	51,585,798	868,267	257,263	77,385,000	1,768,474	2,200,706
- その他デリバティブ	13,363,884	-	177,877	-	-	-
	<u>5,071,855,411</u>	<u>66,314,305</u>	<u>66,935,608</u>	<u>3,567,688,877</u>	<u>47,662,940</u>	<u>47,094,050</u>

(a) 満期日に基づく名目金額の分析

	2017年12月31日	2016年12月31日
3ヶ月以内	1,869,627,666	963,949,588
3ヶ月超1年以内	2,767,260,867	2,302,239,134
1年超5年以内	423,565,715	290,004,184
5年超	11,401,163	11,495,971
	<u>5,071,855,411</u>	<u>3,567,688,877</u>

当該満期日は当グループが計画する保有期間を示すものではない。

(b) 信用リスク加重金額

信用リスク加重金額は、中信銀行が保有するデリバティブにのみ関係する。中信銀行は中国銀行業監督管理委員会が2012年に公布した「商業銀行資本管理弁法(試行)」の規定に従い、取引相手の状況及び満期の特性に基づき計算し、委託取引を目的とするバック・ツー・バック・ローンを含む。2017年12月31日現在、信用リスク加重金額は702.17億元(2016年12月31日：371.34億元)である。

(c) ヘッジ手段に指定されるデリバティブ

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジを用いて、金利スワップ手段又は先物外国為替契約により、金融商品の公正価値が市場金利又は為替レートの影響を受けて変動するリスクを相殺する。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジを用いて、先物外国為替契約、商品先物取引又は金利スワップ手段により、金融商品キャッシュ・フローが市場金利、為替レート又は商品価格の影響を受けて変動するリスクを相殺する。

5 受取手形及び未収債権

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
受取手形(注(a))	8,625,253	6,480,394
売掛金(注(b))	27,836,808	26,252,962
前払金(注(c))	15,790,856	22,759,852
その他未収入金(注(d))	36,707,333	33,213,864
未収配当金	584,266	176,735
未収利息	33,281,825	33,614,278
長期未収入金	16,615,155	14,178,254
	<u>139,441,496</u>	<u>136,676,339</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
その他未収入金(注(d))	2,507,360	2,740,474
未収配当金	3,478,983	2,282,958
未収利息	54,896	7,213
子会社及び関係会社 未収入金	3,451,800	8,221,247
その他	123,559	125,412
	<u>9,616,598</u>	<u>13,377,304</u>

(a) 受取手形

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行引受手形	6,371,316	6,094,671
商業引受手形	2,253,937	385,723
	<u>8,625,253</u>	<u>6,480,394</u>

(b) 売掛金

売掛金の帳簿年齢分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内	24,791,790	22,223,973
1年超～2年以内	2,724,878	2,735,738
2年超～3年以内	1,496,094	959,617
3年超	1,602,467	1,885,345
	<u>30,615,229</u>	<u>27,804,673</u>
減算：貸倒引当金	(2,778,421)	(1,551,711)
	<u>27,836,808</u>	<u>26,252,962</u>

売掛金の顧客別分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
関係会社	135,321	214,009
その他顧客	30,479,908	27,590,664
	<u>30,615,229</u>	<u>27,804,673</u>
減算：貸倒引当金	(2,778,421)	(1,551,711)
	<u>27,836,808</u>	<u>26,252,962</u>

貸倒引当金の変動状況は以下の通りである。

当グループ

	2017年	2016年
期首残高	1,551,711	1,186,485
当年度計上額	1,824,842	542,224
当年度戻入額	(111,674)	(62,814)
当年度振替	(151,832)	(92,782)
企業結合	3,051	-
子会社の処分	(351,227)	(96,293)
為替レート変動	13,550	74,891
期末残高	<u>2,778,421</u>	<u>1,551,711</u>

(c) 前払金

前払金帳簿年齢分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内	14,590,691	21,258,189
1年超～2年以内	410,802	915,464
2年超～3年以内	475,869	521,125
3年超	528,097	603,826
	<u>16,005,459</u>	<u>23,298,604</u>
減算：貸倒引当金	<u>(214,603)</u>	<u>(538,752)</u>
	<u>15,790,856</u>	<u>22,759,852</u>

顧客別の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
関係会社	7,197	655
その他顧客	15,998,262	23,297,949
	<u>16,005,459</u>	<u>23,298,604</u>
減算：貸倒引当金	<u>(214,603)</u>	<u>(538,752)</u>
	<u>15,790,856</u>	<u>22,759,852</u>

(d) その他未収入金

その他未収入金帳簿年齢分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内	30,013,451	24,386,389
1年超～2年以内	4,545,951	6,910,769
2年超～3年以内	2,123,884	1,346,836
3年超	1,328,707	1,356,208
	38,011,993	34,000,202
減算：貸倒引当金	(1,304,660)	(786,338)
	36,707,333	33,213,864

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内	9,805	1,087
1年超～2年以内	146	2,714,833
2年超～3年以内	2,472,855	2,340
3年超	24,554	22,214
	2,507,360	2,740,474
減算：貸倒引当金	-	-
	2,507,360	2,740,474

その他未収入金の顧客別の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
関係会社	239,901	887,001
その他顧客	37,772,092	33,113,201
	<u>38,011,993</u>	<u>34,000,202</u>
減算：貸倒引当金	(1,304,660)	(786,338)
	<u>36,707,333</u>	<u>33,213,864</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
子会社	2,472,835	2,712,402
その他顧客	34,525	28,072
	<u>2,507,360</u>	<u>2,740,474</u>
減算：貸倒引当金	-	-
	<u>2,507,360</u>	<u>2,740,474</u>

貸倒引当金の変動状況は以下の通りである。

当グループ

	2017年	2016年
期首残高	786,338	964,603
当年度計上額	809,290	778,032
当年度戻入額	(131,065)	(235,373)
当年度振替	(109,606)	(497,243)
企業結合(注記六(55))	20,768	-
子会社の処分	(62,758)	(313,813)
為替レート変動	(8,307)	90,132
期末残高	<u>1,304,660</u>	<u>786,338</u>

6 棚卸資産

(a) 当グループ棚卸資産の当年度変動状況の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年 1月1日	当年増加額	企業結合 (注記六(55))	子会社の 処分	当年減少額	為替レート 変動及び その他	2017年 12月31日
原材料	4,388,278	82,839,394	1,664,766	-	(82,936,978)	13,613	5,969,073
仕掛品	4,627,926	98,899,246	636,284	-	(98,574,011)	(39,232)	5,550,213
在庫商品	16,010,983	203,430,975	1,207,777	(546)	(200,784,969)	(806,382)	19,057,838
不動産棚卸資産	22,245,011	3,660,274	252,432	(270,883)	(3,481,777)	(311,764)	22,093,293
建設施工	2,584,044	114,021	-	-	(1,148,398)	-	1,549,667
その他	1,551,211	1,555,340	41,562	-	(1,346,636)	(27,934)	1,773,543
	<u>51,407,453</u>	<u>390,499,250</u>	<u>3,802,821</u>	<u>(271,429)</u>	<u>(388,272,769)</u>	<u>(1,171,699)</u>	<u>55,993,627</u>
棚卸資産評価引 当金(注記六 (20))	(3,510,382)	(617,405)	(278,453)	-	1,573,773	110,298	(2,722,169)
	<u>47,897,071</u>	<u>389,881,845</u>	<u>3,524,368</u>	<u>(271,429)</u>	<u>(386,698,996)</u>	<u>(1,061,401)</u>	<u>53,271,458</u>
	2016年 1月1日	当年増加額	子会社の 処分		当年減少額	為替レート変動 及びその他	2016年 12月31日
原材料	3,049,651	57,745,708	-		(56,469,248)	62,167	4,388,278
仕掛品	4,364,540	60,428,555	-		(60,174,921)	9,752	4,627,926
在庫商品	14,734,158	201,214,474	(20,942)		(200,474,030)	557,323	16,010,983
不動産棚卸資産	91,425,886	28,442,581	(88,711,250)		(9,644,895)	732,689	22,245,011
建設施工	3,388,333	1,236,219	-		(2,040,508)	-	2,584,044
その他	1,560,289	639,803	-		(693,756)	44,875	1,551,211
	<u>118,522,857</u>	<u>349,707,340</u>	<u>(88,732,192)</u>		<u>(329,497,358)</u>	<u>1,406,806</u>	<u>51,407,453</u>
棚卸資産評価引当金 (注記六(20))	(4,027,396)	(909,029)	336,222		1,227,859	(138,038)	(3,510,382)
	<u>114,495,461</u>	<u>348,798,311</u>	<u>(88,395,970)</u>		<u>(328,269,499)</u>	<u>1,268,768</u>	<u>47,897,071</u>

(b) 当グループ棚卸資産評価引当金の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年 1月1日	当年度計上額	当年度減少額		企業結合 (注記六(55))	為替レート 変動及び その他	2017年 12月31日
			戻入	振替			
原材料	507,519	37,522	(311,731)	(11,634)	253,396	(7,071)	468,001
仕掛品	372,301	213,583	(208,453)	(38,955)	-	(1,207)	337,269
在庫商品	1,471,666	257,855	(93,665)	(98,785)	25,057	(102,020)	1,460,108
不動産棚卸資産	304,795	107,592	-	(1,748)	-	-	410,639
建設施工	823,785	-	(800,489)	(8,313)	-	-	14,983
その他	30,316	853	-	-	-	-	31,169
	<u>3,510,382</u>	<u>617,405</u>	<u>(1,414,338)</u>	<u>(159,435)</u>	<u>278,453</u>	<u>(110,298)</u>	<u>2,722,169</u>

	2016年 1月1日	当年度計上額	当年度減少額		子会社の処分	為替レート 変動及び その他	2016年 12月31日
			戻入	振替			
原材料	443,387	130,725	(55,407)	(14,120)	-	2,934	507,519
仕掛品	240,989	250,336	(117,431)	(1,656)	-	63	372,301
在庫商品	1,254,153	403,774	(224,361)	(96,941)	-	135,041	1,471,666
不動産棚卸資産	561,382	109,161	(29,526)	-	(336,222)	-	304,795
建設施工	1,503,332	8,313	(687,860)	-	-	-	823,785
その他	24,153	6,720	-	(557)	-	-	30,316
	<u>4,027,396</u>	<u>909,029</u>	<u>(1,114,585)</u>	<u>(113,274)</u>	<u>(336,222)</u>	<u>138,038</u>	<u>3,510,382</u>

2017年12月31日現在、当グループの上記の棚卸資産において、貸借対照表日から1年後に回収が予測される金額は170.79億元 (2016年12月31日：169.18億元)である。

7 売戻条件付買入金融資産

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
証券	54,625,933	173,156,918
手形	-	-
その他	-	34,068
	<u>54,625,933</u>	<u>173,190,986</u>

8 貸付金及び立替金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
企業向け貸付金		
- 一般貸付金	1,813,327,905	1,810,476,091
- 割引貸付金	108,827,499	75,093,133
- 未収ファイナンス・リース料	45,258,755	34,509,149
	<u>1,967,414,159</u>	<u>1,920,078,373</u>
個人向け貸付金		
- 不動産抵当	506,865,304	434,247,211
- オペレーティング・リース	166,015,074	111,948,736
- クレジットカード	333,718,978	237,711,837
- その他	226,942,595	174,801,685
	<u>1,233,541,951</u>	<u>958,709,469</u>
	<u>3,200,956,110</u>	<u>2,878,787,842</u>
減算：貸倒引当金 (注記六(20)) (注(c))		
- 個別計上額	(32,655,874)	(29,308,374)
- グループ計上額	(62,656,166)	(50,526,524)
	<u>(95,312,040)</u>	<u>(79,834,898)</u>
	<u>3,105,644,070</u>	<u>2,798,952,944</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
企業向け貸付金	7,304,885	7,641,061
減算：個別計上した貸倒引当金	(469,292)	(469,292)
	<u>6,835,593</u>	<u>7,171,769</u>

(a) 貸付金及び立替金の担保方式に基づく分析

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
信用貸付金	704,372,970	541,122,827
保証貸付金	512,033,028	507,235,506
資産担保付貸付金		
- 抵当付貸付金	1,514,673,017	1,420,447,350
- 担保付貸付金	361,049,596	334,889,026
	<u>3,092,128,611</u>	<u>2,803,694,709</u>
割引貸付金	108,827,499	75,093,133
	<u>3,200,956,110</u>	<u>2,878,787,842</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
信用貸付金	7,304,885	7,626,061
資産担保付貸付金		
- 抵当付貸付金	-	15,000
	<u>7,304,885</u>	<u>7,641,061</u>

(b) 貸付金及び立替金の引当金評価方式に基づく分析

当グループ

	グルーピング方式で引当金を評価した貸付金及び立替金	減損後の貸付金及び立替金		総額	減損後の貸付金及び立替金が貸付金及び立替金総額に占める割合
		グルーピング方式で評価した引当金	個別方式で評価した引当金		
2017年12月31日					
貸付金及び立替金総額	3,143,122,100	11,393,359	46,440,651	3,200,956,110	1.81%
減算：貸倒引当金	(53,680,548)	(8,975,618)	(32,655,874)	(95,312,040)	
	<u>3,089,441,552</u>	<u>2,417,741</u>	<u>13,784,777</u>	<u>3,105,644,070</u>	
2016年12月31日					
貸付金及び立替金総額	2,826,208,144	10,578,802	42,000,896	2,878,787,842	1.83%
減算：貸倒引当金	(42,419,907)	(8,106,617)	(29,308,374)	(79,834,898)	
	<u>2,783,788,237</u>	<u>2,472,185</u>	<u>12,692,522</u>	<u>2,798,952,944</u>	

2017年12月31日現在、当グループの評価引当金のうち個別方式で評価した減損後の貸付金及び立替金は464.41億元(2016年12月31日：420.01億元)であり、担保物でカバーされる部分及びカバーされない部分はそれぞれ277.77億元(2016年12月31日：225.91億元)及び186.64億元(2016年12月31日：194.10億元)である。当該貸付金に対応する担保物の公正価値は221.99億元(2016年12月31日：186.43億元)である。当該貸付金に対する個別評価による引当金は326.56億元(2016年12月31日：293.08億元)である。

上記の担保物の公正価値は、経営陣が担保物処分の経験及び市場状況に基づき、最新の取得可能な外部の評価価額を以って調整し確定する。

(c) 貸付金評価引当金の変動状況

当グループ

	グルーピング方式で 引当金を評価した 貸付金及び立替金	減損後の貸付金及び立替金		合計
		グルーピング方式で 評価した引当金	個別方式で評価した 引当金	
2017年1月1日	42,419,907	8,106,617	29,308,374	79,834,898
当年度計上額				
-当期増加	11,388,868	6,405,784	37,360,984	55,155,636
-当期繰戻	(106,974)	(1,062,531)	(3,515,833)	(4,685,338)
割戻	-	-	(554,405)	(554,405)
当年度取消額	-	(5,539,926)	(29,760,621)	(35,300,547)
相殺済み貸付金及び立替金回 収による繰戻	-	1,066,046	400,401	1,466,447
為替レート変動	(21,253)	(372)	(583,026)	(604,651)
2017年12月31日	53,680,548	8,975,618	32,655,874	95,312,040

	グルーピング方式で 引当金を評価した 貸付金及び立替金	減損後の貸付金及び立替金		合計
		グルーピング方式で 評価した引当金	個別方式で評価した 引当金	
2016年1月1日	39,717,842	5,846,397	18,874,934	64,439,173
当年度計上額				
-当期増加	2,734,711	6,917,630	39,192,337	48,844,678
-当期繰戻	(92,298)	(405,093)	(2,466,925)	(2,964,316)
割戻	-	-	(563,901)	(563,901)
当年度取消額	-	(4,657,777)	(26,294,709)	(30,952,486)
相殺済み貸付金及び立替金回 収による繰戻	-	405,093	166,414	571,507
為替レート変動	59,652	367	400,224	460,243
2016年12月31日	42,419,907	8,106,617	29,308,374	79,834,898

(d) 期限超過した貸付金の分析

	2017年12月31日				
	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
信用貸付金	6,739,002	7,623,825	964,650	751,332	16,078,809
保証貸付金	8,543,116	9,741,426	8,814,452	1,464,675	28,563,669
資産担保付貸付金					
- 抵当付貸付金	14,168,350	13,614,024	12,222,129	712,872	40,717,375
- 担保付貸付金	3,391,597	2,200,558	2,145,585	436,800	8,174,540
	<u>32,842,065</u>	<u>33,179,833</u>	<u>24,146,816</u>	<u>3,365,679</u>	<u>93,534,393</u>
	2016年12月31日				
	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
信用貸付金	3,984,642	5,695,137	2,829,053	570,982	13,079,814
保証貸付金	7,776,182	11,648,328	7,136,784	114,557	26,675,851
資産担保付貸付金					
- 抵当付貸付金	22,694,438	17,262,442	8,866,165	876,206	49,699,251
- 担保付貸付金	1,598,323	2,765,801	1,086,312	267,684	5,718,120
	<u>36,053,585</u>	<u>37,371,708</u>	<u>19,918,314</u>	<u>1,829,429</u>	<u>95,173,036</u>

期限超過の貸付金は、元金又は利息の期限が1日以上超過した貸付金を指す。

9 売却可能金融資産

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
債権	473,572,734	402,309,597
譲渡性預金	40,947,824	116,050,009
金融機関資産運用商品	27,100,236	20,918,938
持分投資	16,140,286	15,132,306
投資ファンド	132,890,724	32,561,551
	<u>690,651,804</u>	<u>586,972,401</u>
減算：減損引当金(注記六(20))	(1,925,930)	(1,284,701)
	<u>688,725,874</u>	<u>585,687,700</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
金融機関資産運用商品	5,150,424	5,058,381
持分投資	1,386,266	466,332
	<u>6,536,690</u>	<u>5,524,713</u>

10 満期保有目的の投資

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
債権	218,965,166	218,370,261
その他	207,500	1,017,502
	<u>219,172,666</u>	<u>219,387,763</u>
減算：減損引当金(注記六(20))	-	(1,766)
	<u>219,172,666</u>	<u>219,385,997</u>

11 債権類投資

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
資金預託商品	133,132,786	130,236,204
証券投資信託商品	269,368,632	455,412,542
金融機関資産運用商品	139,020,001	458,390,001
その他	860,859	1,159,480
	<u>542,382,278</u>	<u>1,045,198,227</u>
減算：減損引当金(注記六(20))	<u>(3,397,121)</u>	<u>(1,908,652)</u>
	<u>538,985,157</u>	<u>1,043,289,575</u>

2017年12月31日現在、上記の債権類投資に係る資金のうち970.23億元（2016年12月31日：1,474.99億元）は当グループの子会社とその他関係会社に管理を委託している。

債権類投資の基礎的な資産は主に同業及び他行資産運用商品に分類される資産、信用貸付金に分類される資産、並びに手形等資産である。

12 長期持分投資

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
共同支配企業への投資(注(b))	32,642,814	18,811,276
関連企業への投資(注(c))	90,996,255	84,132,083
	<u>123,639,069</u>	<u>102,943,359</u>
減算：減損引当金(注記六(20))		
- 共同支配企業	(1,234,957)	(1,367,602)
- 関連企業	(2,411,560)	(2,223,604)
	<u>(3,646,517)</u>	<u>(3,591,206)</u>
	<u>119,992,552</u>	<u>99,352,153</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
子会社への投資(注(a))	203,617,312	202,379,792
共同支配企業への投資(注(b))	6,883	10,373
関連企業への投資(注(c))	3,772,171	3,446,288
	<u>207,396,366</u>	<u>205,836,453</u>
減算：減損引当金		
- 関連企業	(77,371)	(77,371)
	<u>207,318,995</u>	<u>205,759,082</u>

(a) 当社の主要子会社に対する投資の分析は以下の通りである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
中信盛栄有限公司	90,368,033	90,368,033
中信盛星有限公司	105,840,103	105,840,103
その他	7,409,176	6,171,656
	<u>203,617,312</u>	<u>202,379,792</u>

各子会社に関する詳細資料は、注記五(1)を参照のこと。

(b) 当グループ及び当社の共同支配企業に対する投資の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
重要共同支配企業(注(i))	9,960,505	6,549,570
非重要共同支配企業(注(ii))	22,682,309	12,261,706
	<u>32,642,814</u>	<u>18,811,276</u>
減算：減損引当金	(1,234,957)	(1,367,602)
	<u>31,407,857</u>	<u>17,443,674</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
非重要共同支配企業(注(ii))	<u>6,883</u>	<u>10,373</u>

[次へ](#)

(i) 当グループの重要共同支配企業の基本状況：

会社名	主要経営地	登記地	主要業務	登録資本(千元)	通貨	当グループの直接及び間接持分比率
中信保誠人寿保險有限公司	中国大陸	中国大陸	保險及び再保險業	2,360,000	人民元	50.00%
上海瑞博置業有限公司	中国大陸	中国大陸	不動産業	329,393	米ドル	50.00%
山東新巨龍能源有限公司	中国大陸	中国大陸	資源エネルギー業	1,000,000	人民元	30.00%

[次へ](#)

下記表にて当グループの重要共同支配企業の主要財務情報を表示する。さらに、下記表では、これらの財務情報の、持分法に基づく当グループの共同支配企業への投資帳簿価額への調整過程も表示する。

	中信保誠人壽保險有限公司		上海瑞博置業有限公司		山東新巨龍能源有限責任公司	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
資産合計	64,305,504	54,671,906	14,692,790	15,821,198	12,583,789	9,340,639
内訳：現金及び預 け金	2,262,411	4,626,777	4,936,884	2,743,462	345,231	37,789
負債の部合計	(59,426,842)	(50,871,114)	(7,022,480)	(13,060,741)	(7,962,043)	(5,781,821)
純資産	4,878,662	3,800,792	7,670,310	2,760,457	4,621,746	3,558,818
持株比率に基づき 計算する純資産の 持分相当額	2,439,331	1,900,396	3,835,155	1,380,229	1,386,524	1,067,645
その他	1,124,396	1,124,396	209,145	37,569	965,954	1,039,335
共同支配企業に対 する投資の帳簿価 額	3,563,727	3,024,792	4,044,300	1,417,798	2,352,478	2,106,980
営業総収入	14,113,850	9,844,633	15,665,966	138,476	8,029,892	5,163,966
財務費用	-	-	57,251	46,159	(395,553)	(289,975)
企業所得税費用	(369,767)	(213,857)	-	-	(999,291)	(470,087)
純利益	1,051,151	700,059	4,925,324	125,654	2,902,454	1,240,517
その他包括利益	26,719	(217,210)	-	-	-	-
包括利益総額	1,077,870	482,849	4,925,324	125,654	2,902,454	1,240,517
当年度取得した共 同支配企業からの 配当	-	-	-	-	-	-

(ii) 持分法で計算する非重要共同支配企業の概要：

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
投資帳簿価額合計	21,447,352	10,894,104
下記各項目は持分比率に基づき計算した 合計		
純利益	750,778	1,666,844
その他包括利益	(729)	(430,792)
包括利益総額	<u>750,049</u>	<u>1,236,052</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
投資帳簿価額合計	6,883	10,373
下記各項目は持分比率に基づき計算した 合計		
純利益	3,490	119
包括利益総額	<u>3,490</u>	<u>119</u>

(c) 当グループ及び当社の関連企業に対する投資の分析：

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
重要関連企業(注(i))	59,021,166	56,413,268
非重要関連企業(注(ii))	31,975,089	27,718,815
	<u>90,996,255</u>	<u>84,132,083</u>
減算：減損引当金	(2,411,560)	(2,223,604)
	<u>88,584,695</u>	<u>81,908,479</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
重要関連企業(注(i))	1,565,077	1,760,994
非重要関連企業(注(ii))	2,207,094	1,685,294
	<u>3,772,171</u>	<u>3,446,288</u>
減算：減損引当金	(77,371)	(77,371)
	<u>3,694,800</u>	<u>3,368,917</u>

[次へ](#)

(i) 当グループの主要関連企業の基本状況：

会社名	登記地	主要経営地	主要業務	登録資本		当グループの 直接及び間 接 持分比率
				(千元)	通貨	
中国海外発展有限公司 (以下「中国海外」)	香港	中国大陸	不動産業	10,956,202	香港ドル	10.00%
中信証券股份有限公司 (以下「中信証券」)	中国大陸	中国大陸	証券業	12,116,908	人民元	16.86%
MMG South America Management Co., Ltd. (以下「MMG」)	香港	香港	資源 エネルギー ギー業	3,618,000	米ドル	15.00%
中信国安集団有限公司*	中国大陸	中国大陸	投資持株 会社	7,161,770	人民元	20.945%

上記の*マークは、関連企業であり当社の重要関連企業を指す。

下記表にて当グループの重要関連企業の主要財務情報を表示する。さらに、下記表では、これら財務情報の持分法に基づく当グループの関連企業に対する投資帳簿価額への調整過程も表示する。

	中国海外		中信証券		MMG		中信国安集团有限公司	
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2017年 12月31日	2016年 12月31日
総資産	572,458,753	550,386,828	625,574,644	597,438,839	76,525,605	80,913,988	210,621,776	187,436,085
内訳：現金 及び預け金	86,976,950	140,582,741	126,689,478	166,589,812	4,617,533	1,662,105	30,124,159	31,077,088
総負債	(310,842,329)	(307,591,502)	(472,432,085)	(451,650,170)	(49,156,614)	(55,656,938)	(173,286,340)	(150,756,551)
純資産	261,616,424	242,795,326	153,142,559	145,788,669	27,368,991	25,257,050	37,335,436	36,679,534
持株比率に 基づき計算 する純資産 の持分相当 額	25,505,537	23,816,631	25,256,119	24,286,850	4,105,349	3,788,558	1,543,991	1,770,257
その他	1,197,608	1,249,132	1,122,203	1,241,830	-	-	290,359	260,010
関連企業へ の投資の帳 簿価額	26,703,145	25,065,763	26,378,322	25,528,680	4,105,349	3,788,558	1,834,350	2,030,267
公開相場価 格が存在す る関連企業 への投資の 公正価値	27,554,847	20,139,887	36,903,692	33,124,241	-	-	-	-

	中国海外		中信証券		MMG		中信国安集团有限公司	
	2017年	投資日～ 2016年12月 31日	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
営業総収入	144,034,075	注①	43,291,634	38,001,923	19,871,836	8,144,480	108,862,400	101,020,730
財務費用	1,208,816	注①	-	-	(2,611,688)	(1,141,117)	(4,259,685)	(3,623,971)
企業所得税費用	(18,456,680)	注①	(4,196,311)	(3,281,419)	(2,022,367)	(495,641)	(632,262)	(611,817)
純利益	32,585,384	注①	11,977,470	10,981,140	3,164,473	1,030,534	784,820	1,383,799
その他包括利益	10,097,869	注①	(220,466)	(818,683)	-	-	(2,614,479)	(24,055)
包括利益/(損失)合計	42,683,253	注①	11,757,004	10,162,457	3,164,473	1,030,534	(1,829,659)	1,359,744
当年度取得した関連企業からの配当	705,508	327,784	715,018	1,021,812	-	-	-	68,836

中信証券は香港聯合取引所メインボード及び上海証券取引所に上場している。

中国海外は香港聯合取引所メインボードに上場している。

注：

投資日から2016年12月31日までの期間において持分法で計算する投資収益は重要ではないため、さらなる開示は行っていない。

[次へ](#)

(ii) 持分法で計算する非重要関連企業の概要：

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
投資帳簿価額合計	29,563,529	25,495,211
下記各項目は持分比率に基づき計算した 合計		
純利益/(損失)	8,389	(183,232)
その他包括利益	850,427	571,662
包括利益総額	<u>858,816</u>	<u>388,430</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
投資帳簿価額合計	2,207,094	1,685,294
下記各項目は持分比率に基づき計算した 合計		
純利益	47,745	41,286
その他包括利益	(571)	(47,579)
包括利益総額	<u>47,174</u>	<u>(6,293)</u>

13 投資不動産

当グループ

	2017年	2016年
1月1日	28,650,354	24,290,082
当年度増加額	121,401	5,154,904
当年度減少額	(35,380)	(867,050)
当年度振替額	211,386	(182,141)
子会社の処分	-	(1,315,770)
収益の再評価	50,400	495,686
為替レート変動	(862,139)	1,074,643
12月31日	<u>28,136,022</u>	<u>28,650,354</u>

当グループの投資不動産は主に中国本土及び香港に所在する。

中国本土の投資不動産の公正価値は、状況に応じてそれぞれ収益資本化法及び減価償却取替原価法により確定する。

収益資本化法は、項値 (term value) と復歸資産価値 (reversionary value) の合計であり、現在のリース期間の年間契約賃貸料を資本化率で割り引き、現行のリース期間後の平均個別市場家賃の合計を資本化率で割り引いて算出する。

減価償却取替原価は、不動産評価時にその実際の取替え又は改築原価からその実際の損失及び関連する陳旧性償却を差し引いた後の差額である。公正価値の測定は、土地の現行の用途による市場価値に減価償却取替原価を加算して算出する。

香港に所在する一部の投資不動産の公正価値の測定は、市場法を用いて同類不動産の直近の販売価格 (即ち平方フィート当たり基準販売価格) を参考に、当グループの不動産ディスカウント又はプレミアムを測定する。プレミアムが高くつく高品質不動産にはより高い公正価値を以って測定する。

このほか、香港に所在する別の一部の投資不動産の公正価値の測定は、収益資本化法を用いて市場で入手可能な販売証拠を参考に確定する。

投資不動産は2017年及び2016年12月31日に下記の独立した適格専門鑑定士による評価を受けている。各年度の報告期間において評価を行う際、当社経営陣と調査担当者は評価仮定と評価結果について検討する。

不動産所在地	2017年の鑑定士
中国本土及び香港	仲量聯行企業評估及諮詢有限公司 中聯資產評估集團有限公司 測建行有限公司 中原測量師行 北京康正宏基房地產評估有限公司 Knight Frank Petty Limited
海外	仲量聯行企業評估及諮詢有限公司 Network Real Estate Appraisal Co., Ltd.
不動産所在地	2016年の鑑定士
中国本土及び香港	北京中天華資產評估有限公司 仲量聯行企業評估及諮詢有限公司 北京中企華資產評估有限責任公司 中銘國際資產評估(北京)有限責任公司 測建行有限公司 Knight Frank Petty Limited 中原測量師行
海外	仲量聯行企業評估及諮詢有限公司 Network Real Estate Appraisal Co., Ltd.

公正価値に関する関連開示情報は注記六(48)を参照のこと。

14 固定資産

当グループ

	工場建物及び 建築物	機械設備	事務設備及び その他設備	車両運搬具	その他	合計
原価						
2016年1月1日	55,499,931	106,845,654	12,354,042	11,237,074	9,848,710	195,785,411
当年度増加額	6,383,146	2,460,786	1,968,396	465,449	185,789	11,463,566
子会社の処分	(1,350,021)	(274,686)	(161,183)	(152,931)	(1,592,144)	(3,530,965)
建設仮勘定からの振替額	1,465,138	22,892,679	326,026	10,625	2,063,835	26,758,303
当年度減少額	(1,316,613)	(1,372,681)	(537,960)	(479,152)	(974,521)	(4,680,927)
為替レート変動	955,191	4,198,968	99,990	361,291	131,790	5,747,230
2016年12月31日	61,636,772	134,750,720	14,049,311	11,442,356	9,663,459	231,542,618
当年度増加額	2,290,753	2,641,544	1,282,933	531,501	436,518	7,183,249
企業結合(注記六(55))	6,873,956	11,733,491	221,338	30,754	6,750,217	25,609,756
子会社の処分	(132,676)	(4,719)	(3,629)	(2,732)	-	(143,756)
建設仮勘定からの振替額	1,311,394	2,968,129	54,361	4,856	345,321	4,684,061
当年度減少額	(750,624)	(2,003,616)	(422,098)	(339,371)	(1,539,058)	(5,054,767)
為替レート変動	(1,390,448)	(3,598,189)	(124,345)	(329,746)	34,158	(5,408,570)
2017年12月31日	69,839,127	146,487,360	15,057,871	11,337,618	15,690,615	258,412,591
減算：減価償却累計額						
2016年1月1日	(12,386,689)	(30,409,555)	(7,114,934)	(3,179,187)	(2,890,531)	(55,980,896)
当年度計上額	(2,020,707)	(4,805,545)	(2,022,349)	(1,166,667)	(847,717)	(10,862,985)
子会社の処分	435,822	142,604	48,995	128,326	552,810	1,308,557
相殺消去	119,311	733,973	377,453	328,504	937,447	2,496,688
為替レート変動	(97,964)	(286,570)	(64,923)	(103,485)	(16,484)	(569,426)
2016年12月31日	(13,950,227)	(34,625,093)	(8,775,758)	(3,992,509)	(2,264,475)	(63,608,062)
当年度計上額	(2,007,168)	(5,788,019)	(1,637,352)	(854,018)	(476,264)	(10,762,821)
企業結合(注記六(55))	(1,562,081)	(5,169,847)	(156,945)	(8,571)	(3,516,994)	(10,414,438)
子会社の処分	43,557	2,962	3,058	2,147	-	51,724
相殺消去	155,890	1,283,245	293,888	204,754	495,139	2,432,916
為替レート変動	334,759	(306,994)	83,869	(23,562)	79,282	167,354
2017年12月31日	(16,985,270)	(44,603,746)	(10,189,240)	(4,671,759)	(5,683,312)	(82,133,327)

	工場及び 構築物	機械設備	事務設備及び その他設備	車両運搬具	その他	合計
減算：減損引当金 (注記六(20))						
2016年1月1日	(670,689)	(12,664,644)	(27,779)	(398,796)	(289,893)	(14,051,801)
当年度計上額	(2,184,902)	(5,387,090)	(22,664)	(314,918)	(1,181,784)	(9,091,358)
相殺消去	2,360	17,442	19,491	19	7,796	47,108
子会社の処分	25,361	48,793	1,539	260	-	75,953
建設仮勘定からの振替額	-	(9,011,957)	-	-	-	(9,011,957)
為替レート変動	(77,836)	(1,558,477)	385	(14,630)	(24,036)	(1,674,594)
2016年12月31日	<u>(2,905,706)</u>	<u>(28,555,933)</u>	<u>(29,028)</u>	<u>(728,065)</u>	<u>(1,487,917)</u>	<u>(33,706,649)</u>
当年度計上額	(254,634)	(7,573,378)	(19,981)	(368,706)	(342,869)	(8,559,568)
相殺消去	1,291	12,485	14	15	56,093	69,898
企業結合(注記六(55))	(81)	-	(58)	-	(28,283)	(28,422)
子会社の処分	44,086	-	-	-	-	44,086
為替レート変動	134,263	2,107,285	6,312	35,069	134,870	2,417,799
2017年12月31日	<u>(2,980,781)</u>	<u>(34,009,541)</u>	<u>(42,741)</u>	<u>(1,061,687)</u>	<u>(1,668,106)</u>	<u>(39,762,856)</u>
帳簿価額						
2017年12月31日	<u>49,873,076</u>	<u>67,874,073</u>	<u>4,825,890</u>	<u>5,604,172</u>	<u>8,339,197</u>	<u>136,516,408</u>
2016年12月31日	<u>44,780,839</u>	<u>71,569,694</u>	<u>5,244,525</u>	<u>6,721,782</u>	<u>5,911,067</u>	<u>134,227,907</u>

2017年12月31日現在、当グループの不動産権利手続が未了の建物及び建築物の帳簿価額は55.51億元(2016年12月31日：43.93億元)である。当グループは、当該不動産権利手続の過程では重大な問題又はコストは発生しないと予測する。

15 建設仮勘定

当グループ

原価

2016年1月1日	29,505,351
当年度増加額	11,449,936
内訳：当年度利息資本化金額	231,152
当年度固定資産への振替額	(26,758,303)
当年度その他減少額	(324,652)
子会社の処分	(743,075)
為替レート変動	342,334
2016年12月31日	<u>13,471,591</u>
当年度増加額	9,042,221
内訳：当年度利息資本化金額	202,837
当年度固定資産への振替額	(4,684,061)
当年度その他減少額	(656,854)
企業結合(注記六(55))	758,704
為替レート変動	(222,910)
2017年12月31日	<u>17,708,691</u>

減算：減損引当金(注記六(20))

2016年1月1日	(8,919,434)
当年度計上額	(63,253)
相殺消去	2,074
子会社の処分	4,995
当年度固定資産への振替額	9,011,957
為替レート変動	(224,438)
2016年12月31日	<u>(188,099)</u>
当年度計上額	(905,011)
為替レート変動	(108,067)
2017年12月31日	<u>(1,201,177)</u>

帳簿価額

2017年12月31日	<u>16,507,514</u>
2016年12月31日	<u>13,283,492</u>

16 無形資産

当グループ

	土地使用権	採掘資産	道路経営権	フランチャイズ経営権	その他	合計
原価						
2016年1月1日	16,218,869	16,658,103	9,487,822	-	8,891,566	51,256,360
当年度増加額	1,569,659	71,947	8,851	-	1,609,952	3,260,409
子会社の処分	(1,292,764)	-	-	-	(34,626)	(1,327,390)
当年度減少額	(834,256)	(21,286)	(471)	-	(1,195,373)	(2,051,386)
為替レート変動	28,586	1,092,215	-	-	157,083	1,277,884
2016年12月31日	15,690,094	17,800,979	9,496,202	-	9,428,602	52,415,877
当年度増加額	457,450	45,883	51,327	-	1,337,138	1,891,798
企業結合(注記六(55))	2,693,960	-	-	2,603,291	807,480	6,104,731
子会社の処分	-	-	-	-	(418,857)	(418,857)
当年度減少額	(25,878)	-	(9,970)	-	(485,705)	(521,553)
為替レート変動	(36,201)	(1,130,859)	(99)	(77,563)	(232,512)	(1,477,234)
2017年12月31日	18,779,425	16,716,003	9,537,460	2,525,728	10,436,146	57,994,762
減算：償却累計額						
2016年1月1日	(1,334,947)	(372,594)	(641,716)	-	(3,047,179)	(5,396,436)
当年度増加額	(321,125)	(88,122)	(174,849)	-	(889,137)	(1,473,233)
子会社の処分	85,066	-	-	-	18,978	104,044
当年度減少額	29,695	-	152	-	944,182	974,029
為替レート変動	3,717	(15,530)	-	-	(65,016)	(76,829)
2016年12月31日	(1,537,594)	(476,246)	(816,413)	-	(3,038,172)	(5,868,425)
当年度増加額	(360,071)	(87,331)	(177,263)	(54,155)	(772,344)	(1,451,164)
企業結合(注記六(55))	(71,908)	-	-	(10,575)	(11,149)	(93,632)
子会社の処分	-	-	-	-	175,579	175,579
当年度減少額	9,610	-	-	-	148,501	158,111
為替レート変動	(60,642)	19,206	-	1,930	78,395	38,889
2017年12月31日	(2,020,605)	(544,371)	(993,676)	(62,800)	(3,419,190)	(7,040,642)
減算：減損引当金 (注記六(20))						
2016年1月1日	(354)	(13,104,626)	-	-	(143,831)	(13,248,811)
当年度計上額	-	(628,687)	-	-	(5,221)	(633,908)
相殺消去	-	-	-	-	125,761	125,761
子会社の処分	-	-	-	-	2,396	2,396
為替レート変動	-	(916,589)	-	-	(1,820)	(918,409)
2016年12月31日	(354)	(14,649,902)	-	-	(22,715)	(14,672,971)
当年度計上額	-	(201,064)	-	(47)	(19,482)	(220,593)
企業結合(注記六(55))	-	-	-	(35,867)	-	(35,867)
相殺消去	-	-	-	-	19,869	19,869
為替レート変動	-	964,370	-	1,070	(125)	965,315
2017年12月31日	(354)	(13,886,596)	-	(34,844)	(22,453)	(13,944,247)
帳簿価額						
2017年12月31日	16,758,466	2,285,036	8,543,784	2,428,084	6,994,503	37,009,873
2016年12月31日	14,152,146	2,674,831	8,679,789	-	6,367,715	31,874,481

2017年12月31日現在、当グループの純価値0.68億元(2016年12月31日：0.45億元)の土地使用権が、権利証書又は名義変更の手中である。

17 のれん

当グループ

原価

2016年1月1日	16,609,895
当年度増加額	2,303,568
為替レート変動	1,005,971
2016年12月31日	19,919,434
当年度増加額(注記六(55)(a))	1,331,340
当年度減少額	(223,077)
為替レート変動	(747,929)
2017年12月31日	20,279,768

減算：減損引当金

2016年1月1日	(312,587)
当年度増加額	(62,767)
為替レート変動	(22,327)
2016年12月31日	(397,681)
当年度減少額	45,213
為替レート変動	31,080
2017年12月31日	(321,388)

帳簿価額

2017年12月31日	19,958,380
2016年12月31日	19,521,753

のれんを識別可能な当グループの以下のセグメント内の現金生成単位に配分する。

	2017年12月31日	2016年12月31日
資源エネルギー業	1,116,870	1,262,129
金融業	1,275,848	1,345,124
製造業	973,768	936,493
不動産業	281,199	311,250
その他	16,310,695	15,666,757
	19,958,380	19,521,753

経営陣の減損評価の結果、2017年12月31日に終了する年度において減損損失は発生していない(2016年：0.63億元)。

[次へ](#)

18 繰延税金資産及び負債

相殺されていない繰延税金資産と繰延税金負債を以下の通り表示する。

当グループ

	繰延税金資産					2017年12月31日
	2017年1月1日	当年度増減 損益計上	当年度増減 持分計上	企業結合 (注記六(55) (a))	為替レート変 動 及びその他	
税務上の欠損 金	11,917,560	(1,103,900)	-	4,787	(723,472)	10,094,975
未払費用	1,747,999	800,914	2,867	10,432	(33,379)	2,528,833
固定資産及び 無形資産以外 の資産減損損 失	13,847,646	4,570,366	-	1,797	(42,626)	18,377,183
金融商品の公 正価値変動	313,880	172,898	2,848,910	-	(17,973)	3,317,715
固定資産及び 無形資産	4,166,586	1,657,557	-	42,190	(246,519)	5,619,814
その他	917,638	429,051	(49,408)	25,717	169,966	1,492,964
	<u>32,911,309</u>	<u>6,526,886</u>	<u>2,802,369</u>	<u>84,923</u>	<u>(894,003)</u>	<u>41,431,484</u>

当グループ

繰延税金資産

	2016年1月1日	当年度増減 損益計上	当年度増減 持分計上	子会社の処分	為替レート変 動 及びその他	2016年12月31日
税務上の欠損 金	9,831,093	1,491,582	-	(208,750)	803,635	11,917,560
未払費用	1,318,822	508,796	(761)	(100,467)	21,609	1,747,999
固定資産及び 無形資産以外 の資産減損損 失	10,242,110	3,625,022	587	(34,874)	14,801	13,847,646
金融商品の公 正価値変動	597,838	(15,893)	(293,465)	-	25,400	313,880
固定資産及び 無形資産	2,376,224	1,511,696	3,272	-	275,394	4,166,586
その他	1,938,177	(611,198)	(240,056)	(188,174)	18,889	917,638
	<u>26,304,264</u>	<u>6,510,005</u>	<u>(530,423)</u>	<u>(532,265)</u>	<u>1,159,728</u>	<u>32,911,309</u>

当グループ

繰延税金負債

	2017年1月1日	当年度増減 損益計上	当年度増減 持分計上	企業結合 (注記六(55) (a))	為替レート変 動 及びその他	2017年12月31日
金融商品の公 正価値変動	(642,243)	(199,663)	(325,433)	-	4,952	(1,162,387)
固定資産及び 無形資産	(850,478)	71,593	-	(988,957)	48,442	(1,719,400)
投資不動産収 益再評価	(3,085,616)	(101,915)	(46,301)	-	(1,971)	(3,235,803)
その他	(5,148,048)	118,350	9,860	(245,044)	(364,315)	(5,629,197)
	<u>(9,726,385)</u>	<u>(111,635)</u>	<u>(361,874)</u>	<u>(1,234,001)</u>	<u>(312,892)</u>	<u>(11,746,787)</u>

当グループ

	繰延税金負債					2016年12月31日
	2016年1月1日	当年度増減 損益計上	当年度増減 持分計上	子会社の処分	為替レート変 動 及びその他	
金融商品の公 正価値変動	(2,310,210)	(507,222)	2,089,444	87,594	(1,849)	(642,243)
固定資産及び 無形資産	(540,341)	(186,790)	-	-	(123,347)	(850,478)
投資不動産収 益再評価	(2,733,050)	(453,894)	(49,581)	155,956	(5,047)	(3,085,616)
その他	(4,464,918)	(1,073,999)	33,451	635,358	(277,940)	(5,148,048)
	<u>(10,048,519)</u>	<u>(2,221,905)</u>	<u>2,073,314</u>	<u>878,908</u>	<u>(408,183)</u>	<u>(9,726,385)</u>

[次へ](#)

- (a) 貸借対照表日現在、貸借対照表上で表示する繰延税金資産及び負債の純額は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
繰延税金資産	40,936,151	31,435,189
繰延税金負債	(11,251,454)	(8,250,265)
	<u>29,684,697</u>	<u>23,184,924</u>

- (b) 未認識の繰延税金資産

当グループは、以下の項目に対する繰延税金資産を認識していない。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
将来減算一時差異	2,979,034	2,383,018
繰越欠損金	24,653,183	11,239,876
	<u>27,632,217</u>	<u>13,622,894</u>

当グループは関連する企業から上記の将来減算一時差異と繰越欠損金を相殺する課税所得額を取得する可能性は低い。2017年12月31日現在、89.88億元の上記の繰越欠損金(2016年12月31日：72億元)は5年以内に期限が到来する。

- (c) 未認識の繰延税金負債

2017年12月31日及び2016年12月31日現在、当グループは、個別子会社の未処分利益に関連する繰延税金項目を認識しておらず、これは主に当グループが現在、当該部分の未処分利益の分配を計画していないためである。

19 中央銀行からの借入金

中央銀行からの借入金は、当グループ傘下の金融業子会社が中央銀行から借り入れた金額である。

[次へ](#)

20 資産減損引当金

当グループの2017年12月31日現在の資産減損状況は以下の通りである。

注記	2017年 1月1日	当年度 計上額	当年度減少額		企業結合 (注記六 (55))	子会社の 処分	当期繰 入 /(振 替)	為替レート変 動 及びその他	2017年 12月31日	
			戻入	振替						
同業及び その他金 融機関預 け金及び インター バンク貸 出金 受取手形 及び未収 債権	六(1)、 六(2)	42,514	-	(31,665)	-	-	-	(10,164)	685	
棚卸資産 貸付金及 び立替金	六(5)	7,366,093	8,029,477	(1,407,158)	(4,033,997)	55,943	(778,783)	-	(116,951)	9,114,624
売却可能 金融資産	六(6)	3,510,382	617,405	(1,414,338)	(159,435)	278,453	-	-	(110,298)	2,722,169
満期保有 目的の投 資	六(8)	79,834,898	55,155,636	(4,685,338)	(35,300,547)	-	-	-	307,391	95,312,040
債権類投 資	六(9)	1,284,701	878,415	(102,313)	(126,725)	-	(2,000)	-	(6,148)	1,925,930
長期持分 投資	六(10)	1,766	-	(1,653)	-	-	-	-	(113)	-
固定資産 建設仮勘 定	六(11)	1,908,652	1,618,103	(299,064)	-	-	-	-	169,430	3,397,121
無形資産	六(12)	3,591,206	267,790	-	(20,921)	-	(51)	-	(191,507)	3,646,517
その他	六(14)	33,706,649	8,559,568	-	(69,898)	28,422	(44,086)	-	(2,417,799)	39,762,856
	六(15)	188,099	905,011	-	-	-	-	-	108,067	1,201,177
	六(16)	14,672,971	220,593	-	(19,869)	35,867	-	-	(965,315)	13,944,247
		4,207,107	902,324	(103,900)	(1,005,000)	-	(57,111)	-	57,602	4,001,022
		<u>150,315,038</u>	<u>77,154,322</u>	<u>(8,045,429)</u>	<u>(40,736,392)</u>	<u>398,685</u>	<u>(882,031)</u>	<u>-</u>	<u>(3,175,805)</u>	<u>175,028,388</u>

当グループの2016年12月31日現在の資産減損状況は以下の通りである。

	注記	2016年 1月1日	当年度 計上額	当年度減少額		子会社の 処分	当期繰入/ (振替)	為替レート 変動及び その他	2016年 12月31日
				戻入	償却繰戻/(振 替)				
同業及びその 他金融機関預 け金及びイン ターバンク貸 出金	六(1)、 六(2)	8,128	33,816	-	570	-	-	-	42,514
受取手形及び 未収債権	六(5)	5,999,716	7,409,421	(1,059,119)	(4,239,951)	(965,973)	-	221,999	7,366,093
棚卸資産	六(6)	4,027,396	909,029	(1,114,585)	(113,274)	(336,222)	-	138,038	3,510,382
貸付金及び立 替金	六(8)	64,439,173	48,844,678	(2,964,316)	(30,952,486)	-	-	467,849	79,834,898
売却可能金融 資産	六(9)	1,226,610	692,269	(6,760)	(298,379)	(361,945)	-	32,906	1,284,701
満期保有目的 の投資	六(10)	40,784	1,744	-	(40,774)	-	-	12	1,766
債権類投資	六(11)	997,050	1,394,451	(482,000)	(849)	-	-	-	1,908,652
長期持分投資	六(12)	3,343,993	116,873	-	(70,071)	(3,169)	-	203,580	3,591,206
固定資産	六(14)	14,051,801	9,091,358	-	(47,108)	(75,953)	9,011,957	1,674,594	33,706,649
建設仮勘定	六(15)	8,919,434	63,253	-	(2,074)	(4,995)	(9,011,957)	224,438	188,099
無形資産	六(16)	13,248,811	633,908	-	(125,761)	(2,396)	-	918,409	14,672,971
その他		2,975,823	1,962,798	(182,656)	(114,096)	(1,036,662)	-	601,900	4,207,107
		<u>119,278,719</u>	<u>71,153,598</u>	<u>(5,809,436)</u>	<u>(36,004,253)</u>	<u>(2,787,315)</u>	<u>-</u>	<u>4,483,725</u>	<u>150,315,038</u>

各種資産の当年度の減損損失の認識の原因については、各資産項目の注記を参照のこと。

[次へ](#)

21 インターバンク借入金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行業金融機関	49,408,110	63,722,646
非銀行金融機関	25,933,269	20,000,000
	<u>75,341,379</u>	<u>83,722,646</u>

インターバンク借入金の満期日ごとの分析：

	2017年12月31日	2016年12月31日
3ヶ月以内	37,186,164	53,942,850
3ヶ月超～1年以内	38,122,655	29,779,796
1年超	32,560	-
	<u>75,341,379</u>	<u>83,722,646</u>

22 支払手形及び未払債務

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
支払手形	8,096,740	5,838,373
買掛金	53,771,314	45,235,246
前受金	15,407,086	10,994,110
その他未払金(注(a))	62,048,554	70,162,681
未払利息	42,014,920	39,628,036
未払配当金	700,702	82,168
その他	3,673,163	4,389,316
	<u>185,712,479</u>	<u>176,329,930</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
その他未払金(注(a))	441,386	116,356
未払利息	7,027	7,235
長期未払金	259,819	221,702
	<u>708,232</u>	<u>345,293</u>

(a) その他未払金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
関係会社未払金	1,515,746	605,979
第三者未払金	60,532,808	69,556,702
	<u>62,048,554</u>	<u>70,162,681</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
子会社未払金	337,557	58,633
第三者未払金	103,829	57,723
	<u>441,386</u>	<u>116,356</u>

23 買戻条件付売却金融資産

当グループ

買戻条件付売却金融資産の取引相手の種類に基づく分析は以下の通りである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
中国人民銀行	90,063,073	85,415,205
銀行業金融機関	44,436,860	34,857,334
非銀行金融機関	-	69,490
	<u>134,499,933</u>	<u>120,342,029</u>

買戻条件付売却金融資産の担保資産の種類に基づく分析は以下の通りである。

	2017年12月31日	2016年12月31日
債権	82,084,820	91,287,090
手形	52,415,113	29,054,939
	<u>134,499,933</u>	<u>120,342,029</u>

買戻条件付売却取引において、担保資産として譲渡する金融資産の認識は中止していない。2017年12月31日現在、当グループには関連担保資産の権利が取引相手に譲渡された現先取引は無い。

24 預り金及び受入預金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
普通預金		
- 法人顧客	1,616,776,628	1,642,837,417
- 個人顧客	234,960,743	232,960,141
	<u>1,851,737,371</u>	<u>1,875,797,558</u>
定期及び通知預金		
- 法人顧客	1,223,018,361	1,390,211,862
- 個人顧客	298,477,691	325,053,114
	<u>1,521,496,052</u>	<u>1,715,264,976</u>
同業及びその他金融機関からの預り金	797,990,920	981,423,199
送金為替取組及び電信為替	6,177,792	7,237,624
	<u>4,177,402,135</u>	<u>4,579,723,357</u>

上記の預金に含まれる預り保証金は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
引受手形保証金	195,308,088	213,623,763
信用状保証金	9,288,811	9,624,012
担保保証金	24,941,311	25,822,233
その他	108,829,761	148,797,642
	<u>338,367,971</u>	<u>397,867,650</u>

25 未払賃金給与

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
短期報酬(注(a))	15,638,810	15,490,926
退職後給付-確定拠出制度(注(b))	335,103	269,084
解雇給付	158,240	110,012
その他長期従業員福利	1,957,431	1,479,218
	<u>18,089,584</u>	<u>17,349,240</u>

[次へ](#)

(a) 短期報酬

	2017年1月1日	当期発生額	当期支出額	企業結合 (注記六 (55))	子会社の 処分	2017年12月31 日
給与、賞与、特 別手当及び補助 金	13,494,365	34,599,449	(34,709,620)	237,930	(21,776)	13,600,348
従業員福利金	287,592	1,756,776	(1,745,212)	-	-	299,156
社会保険料						
- 医療保険費	107,894	2,104,443	(2,061,277)	7,855	(171)	158,744
- 労災保険費	4,515	55,166	(54,530)	338	(5)	5,484
- 出産保険費	1,108	34,243	(34,128)	-	(14)	1,209
住宅積立金	66,887	1,906,800	(1,917,116)	14,301	-	70,872
労働組合経費及 び従業員教育経 費	1,254,549	592,163	(678,425)	24,676	(839)	1,192,124
短期有給休暇	-	11,005	(1,794)	-	-	9,211
その他短期報酬	274,016	662,425	(634,779)	-	-	301,662
	<u>15,490,926</u>	<u>41,722,470</u>	<u>(41,836,881)</u>	<u>285,100</u>	<u>(22,805)</u>	<u>15,638,810</u>

	2016年1月1日	当期発生額	当期支出額	子会社の処分	2016年12月31日
給与、賞与、特別手当及び補助金	13,499,393	28,429,222	(28,294,812)	(139,438)	13,494,365
従業員福利金	228,250	2,068,378	(2,006,066)	(2,970)	287,592
社会保険料					
- 医療保険費	80,618	1,754,047	(1,727,210)	439	107,894
- 労災保険費	4,401	57,884	(57,663)	(107)	4,515
- 出産保険費	1,229	26,492	(26,557)	(56)	1,108
住宅積立金	74,351	1,812,927	(1,819,719)	(672)	66,887
労働組合経費及び従業員教育経費	1,105,017	816,544	(654,192)	(12,820)	1,254,549
短期有給休暇	3,801	2,509	(6,310)	-	-
その他短期報酬	218,283	643,216	(586,123)	(1,360)	274,016
	<u>15,215,343</u>	<u>35,611,219</u>	<u>(35,178,652)</u>	<u>(156,984)</u>	<u>15,490,926</u>

[次へ](#)

(b) 退職後給付 - 確定拠出制度

当グループ

	2017年 1月1日	当期発生額	当期支出額	企業結合 (注記六(55))	子会社の 処分	2017年 12月31日
基本養老保険費	47,197	2,689,252	(2,655,955)	21,985	(324)	102,155
失業保険料	9,071	80,440	(79,999)	1,486	(17)	10,981
企業年金納付及び 補助養老保険	20,174	846,708	(830,933)	-	-	35,949
その他	192,642	113,581	(120,205)	-	-	186,018
	<u>269,084</u>	<u>3,729,981</u>	<u>(3,687,092)</u>	<u>23,471</u>	<u>(341)</u>	<u>335,103</u>
	2016年 1月1日	当期発生額	当期支出額		子会社の 処分	2016年 12月31日
基本養老保険費	36,520	2,289,261	(2,277,215)		(1,369)	47,197
失業保険料	4,858	119,043	(114,727)		(103)	9,071
企業年金納付及び 補助養老保険	27,515	813,811	(821,152)		-	20,174
その他	172,621	1,346,896	(906,353)		(420,522)	192,642
	<u>241,514</u>	<u>4,569,011</u>	<u>(4,119,447)</u>		<u>(421,994)</u>	<u>269,084</u>

26 借入金

借入金の担保方式に基づく分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
銀行借入金		
- 信用借入金	70,944,489	76,610,121
- 抵当/担保付借入金	31,864,660	22,138,728
- 保証付借入金	6,419,211	1,824,488
	<u>109,228,360</u>	<u>100,573,337</u>
その他借入金		
- 信用借入金	6,197,997	2,617,903
- 抵当/担保付借入金	2,593,978	1,608,088
- 保証付借入金	109,525	109,525
	<u>8,901,500</u>	<u>4,335,516</u>
	<u>118,129,860</u>	<u>104,908,853</u>

2017年12月31日現在、当グループの一部の現金及び預け金、並びに受取手形及び未収債権、棚卸資産、固定資産及び無形資産の帳簿価額の総額は1,255.45億元(2016年12月31日：797.57億元)であり、当グループはこれに加えて、被買収企業の持分及び一部の株主借入金の遡求権を抵当に入れ借り入れを行っている。

2017年12月31日現在、当社には借入金残高はない(2016年12月31日：該当なし)。

契約の約定に違反した場合、当グループは通知を受けた時に、借入金を返済する必要がある。当グループは与信契約に対するコンプライアンス状況について定期的にモニタリングを行っている。当グループの流動性リスク管理の詳細は注記六(47)(c)を参照のこと。2017年12月31日現在、当グループが受け取った借入金は与信契約の約定に違反していない(2016年12月31日：該当なし)。

借入金の通貨別の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
人民元	46,720,312	39,491,296
米ドル	45,595,993	45,130,454
香港ドル	16,347,279	13,306,570
その他通貨	9,466,276	6,980,533
	<u>118,129,860</u>	<u>104,908,853</u>

借入金の残余借入期間に基づく分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内又は要求に基づく返済額	32,151,952	31,665,746
1年超～2年以内	14,295,776	12,065,081
2年超～5年以内	28,168,503	26,473,348
5年超	43,513,629	34,704,678
	<u>118,129,860</u>	<u>104,908,853</u>

27 発行済負債性金融商品

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
企業債券	84,582,728	80,204,401
手形	122,880,489	58,067,913
劣後負債	73,727,630	76,242,400
譲渡性預金	2,849,296	9,492,682
同業預金証書	270,096,285	269,922,874
	<u>554,136,428</u>	<u>493,930,270</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
企業債券	<u>5,777,025</u>	<u>5,944,570</u>

発行済負債性金融商品の残余償還期間に基づく分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内又は要求に基づく返済額	310,343,995	287,597,410
1年超～2年以内	7,542,214	30,766,997
2年超～5年以内	134,308,577	54,727,545
5年超	101,941,642	120,838,318
	<u>554,136,428</u>	<u>493,930,270</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内又は要求に基づく返済額	-	-
1年超～2年以内	-	-
2年超～5年以内	4,333,814	4,459,336
5年超	1,443,211	1,485,234
	<u>5,777,025</u>	<u>5,944,570</u>

2017年12月31日に終了する年度において、当グループにはその負債性金融商品の元金、利息又はその他の事項に関する違約は発生していない(2016年：該当なし)。

28 見積負債

当グループ

	2017年 1月1日	当年度 増加額	当年度 返済額	当年度 相殺	組替	為替レート 変動	2017年 12月31日
環境回復支出	1,790,333	266,835	(10,820)	-	-	4,607	2,050,955
その他	5,026,646	247,043	(451,850)	(189,382)	1,324,484	(11,953)	5,944,988
	<u>6,816,979</u>	<u>513,878</u>	<u>(462,670)</u>	<u>(189,382)</u>	<u>1,324,484</u>	<u>(7,346)</u>	<u>7,995,943</u>
	2016年 1月1日	当年度 増加額	当年度 返済額	当年度 相殺	子会社の 処分	為替レート 変動	2016年 12月31日
環境回復支出	1,699,394	7,897	(15,460)	(14,800)	-	113,302	1,790,333
その他	4,868,986	772,033	(105,938)	(220,511)	(302,795)	14,871	5,026,646
	<u>6,568,380</u>	<u>779,930</u>	<u>(121,398)</u>	<u>(235,311)</u>	<u>(302,795)</u>	<u>128,173</u>	<u>6,816,979</u>

29 払込資本金

当社が引き受けた実際払込資本金の内訳は以下の通りである。

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	金額	比率	金額	比率
財政部	205,311,476	100%	205,311,476	100%

期首から期末までの当社の実際払込資本金総額の変動状況は以下の通りである。

	2017年1月1日	当年度増資	2017年12月31日
実際払込資本金 総額	205,311,476	-	205,311,476

30 資本剰余金

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
資本金割増(注(a))	(18,655,949)	(18,837,748)
所有者帰属剰余金(注(b))	10,438,962	10,438,962
その他	1,050,091	1,237,369
	<u>(7,166,896)</u>	<u>(7,161,417)</u>

注:

- (a) 当グループの資本金割増には、当社の編成により生じた非再編子会社の評価額の増減の調整、少数株主との持分取引による現金収入による影響(注記六(56))及び企業結合により発行したプットオプションの影響等を含む。
- (b) 2011年12月31日に、当社は当グループの2011年1月1日から2011年12月31日までの期間の純資産変動額315.52億元を、当社再編に関連する出資者・所有者に帰属する剰余金に振り替えている。中華人民共和国財政部が2016年6月13日に公布した「中国中信集团有限公司董监事会及び監事会議案に関する意見」に基づき、2016年に当社は資本剰余金、211.13億元を以って実際払込資本金の増資に充てた。

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
払込剰余金	1	1
所有者帰属剰余金	10,438,961	10,438,961
その他資本剰余金	(532,576)	(532,576)
	<u>9,906,386</u>	<u>9,906,386</u>

[次へ](#)

31 その他包括利益

当グループ

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	税引前金額	税務支出	税引前金額	税引前金額	税務支出	税引前金額
持分法適用会社の将来的に損益に組み替えられるその他包括利益内の持分相当額	(163,448)	-	(163,448)	(764,484)	-	(764,484)
売却可能金融資産の公正価値変動損益	(3,257,605)	(5,355)	(3,262,960)	178,269	(874,480)	(696,211)
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益の有効部分	1,507,948	(365,972)	1,141,976	1,069,403	(287,440)	781,963
外貨建財務諸表換算差額	(145,451)	-	(145,451)	3,383,493	-	3,383,493
自社用不動産から投資不動産への振替による評価益	247,176	(78,794)	168,382	223,277	(78,794)	144,483
その他	(815,575)	(43,391)	(858,966)	(823,713)	(43,391)	(867,104)
	<u>(2,626,955)</u>	<u>(493,512)</u>	<u>(3,120,467)</u>	<u>3,266,245</u>	<u>(1,284,105)</u>	<u>1,982,140</u>

当社

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	税引前金額	税務支出	税引前金額	税引前金額	税務支出	税引前金額
持分法適用会社の将来的に損益に組み替えられるその他包括利益内の持分相当額	63,276	-	63,276	145,276	-	145,276
売却可能金融資産の公正価値変動損益	1,078,061	(269,765)	808,296	58,380	(14,595)	43,785
その他	(68,990)	-	(68,990)	(28,270)	-	(28,270)
	<u>1,072,347</u>	<u>(269,765)</u>	<u>802,582</u>	<u>175,386</u>	<u>(14,595)</u>	<u>160,791</u>

[次へ](#)

32 利益剰余金

当グループ及び当社

	注記	2017年1月1日	当年度積立額	2017年12月31日
法定利益剰余金	34(a)	<u>5,984,652</u>	<u>242,204</u>	<u>6,226,856</u>
	注記	2016年1月1日	当年度積立額	2016年12月31日
法定利益剰余金	34(a)	<u>5,747,665</u>	<u>236,987</u>	<u>5,984,652</u>

33 一般リスク準備金

当グループ

	注記	2017年1月1日	当年度積立額	2017年12月31日
一般リスク準備金	34(b)	<u>31,033,360</u>	<u>297,814</u>	<u>31,331,174</u>
	注記	2016年1月1日	当年度積立額	2016年12月31日
一般リスク準備金	34(b)	<u>24,636,372</u>	<u>6,396,988</u>	<u>31,033,360</u>

34 利益処分及び期末未処分利益

(a) 法定利益剰余金の積立

当社は会社定款及び関連法規の規定に従い、純利益の10%を2017年度の法定利益剰余金に積み立てている。

(b) 一般リスク準備金の積立

監督管理機関の関連規定に基づき、中国国内の金融業子会社は、税引後利益から一般リスク準備金を積み立て、未認識の潜在的損失の補填に充てなければならない。

(c) 期末未処分利益の説明

2017年12月31日現在、当グループの親会社に帰属する未処分利益には、当社の子会社が積み立てた利益剰余金159.11億元(2016年12月31日：149.00億元)が含まれる。

(d) 2017年度の利益処分

2017年7月24日の第二期董事会第八回会議の決議に基づき、当社は財政部に利益21.5億元を分配した。

2017年12月31日現在の所有者に分配する純利益の分配状況の詳細は、注記六(51)を参照のこと。

35 営業総収入

当グループ

	2017年	2016年
非金融サービス営業収入		
- 商品販売収入	198,424,074	150,489,772
- 役務提供収入	25,588,834	26,845,257
- 工事契約収入	17,080,338	9,736,810
純利息収入(注(a))	101,972,621	108,409,554
純手数料及びコミッション収入 (注(b))	51,286,966	46,688,234
金融業務投資収益	14,699,857	6,690,495
金融業務その他収入	5,359,517	2,253,847
	<u>414,412,207</u>	<u>351,113,969</u>

当社

	2017年	2016年
貸付金利息収入	158,112	411,510
手数料及びコミッション収入	5,660	5,660
公正価値変動損益	(1,611)	(503)
金融業務投資収益		
- 持分法で処理する関連/共同支 配企業	(70,231)	192,617
- 原価法で処理する持分投資	2,755,005	1,913,114
- 処分損益	127,237	-
金融業務その他収入	158,825	390,506
	<u>3,132,997</u>	<u>2,912,904</u>

(a) 純利息収入

当グループ

	2017年	2016年
利息収入内訳:		
中央銀行、同業及びその他金融機関への預け金	10,920,553	9,555,191
インターバンク貸出金	6,221,747	3,729,804
売戻条件付買入金融資産	1,206,659	921,574
債権類投資	35,984,842	46,393,659
貸付金及び立替金	142,324,842	133,380,527
債券投資	26,052,453	21,603,992
その他	103,779	5,113
	<u>222,814,875</u>	<u>215,589,860</u>
利息支出内訳:		
中央銀行からの借入金	(6,148,474)	(2,686,349)
同業及びその他金融機関からの預り金	(36,895,915)	(32,629,287)
インターバンク借入金	(3,017,008)	(1,470,819)
買戻条件付売却金融資産	(2,691,276)	(860,693)
受入預金	(52,757,090)	(55,100,823)
発行済負債性金融商品	(19,182,022)	(14,051,366)
その他	(150,469)	(380,969)
	<u>(120,842,254)</u>	<u>(107,180,306)</u>
純利息収入	<u>101,972,621</u>	<u>108,409,554</u>

(b) 純手数料及びコミッション収入

当グループ

	2017年	2016年
顧問及びコンサルティング料	4,253,868	5,830,542
銀行カード手数料	30,453,504	19,320,524
決済及び清算手数料	1,214,062	1,396,268
資産運用商品手数料	5,535,933	7,114,342
代理手数料及びコミッション	4,415,775	6,151,732
担保手数料	2,101,312	2,384,477
信託業務コミッション及び手数料	7,744,542	6,836,175
その他	440,801	747,130
	<u>56,159,797</u>	<u>49,781,190</u>
手数料及びコミッション支出	<u>(4,872,831)</u>	<u>(3,092,956)</u>
純手数料及びコミッション収入	<u>51,286,966</u>	<u>46,688,234</u>

36 営業原価

当グループ

	2017年	2016年
商品販売原価	173,839,486	131,153,815
役務提供原価	17,248,734	18,989,822
工事契約原価	14,221,879	7,731,834
	<u>205,310,099</u>	<u>157,875,471</u>

37 利益総額

利益総額から控除済みの営業総原価は以下の通りである。

当グループ

	2017年	2016年
従業員原価	47,335,344	43,243,992
不動産管理費	1,251,249	1,113,174
減価償却費	10,615,310	8,891,049
償却費	2,183,163	2,393,576
オペレーティング・リース費用	5,664,966	4,786,244
専門サービス費用	1,264,813	1,169,816
	<u>68,314,845</u>	<u>61,597,851</u>

38 財務費用

当グループ

	2017年	2016年
非金融業務		
借入金及び未払債務の利息支出	10,746,047	11,261,858
減算：資本化した利息支出	(356,604)	(2,491,249)
純利息支出	10,389,443	8,770,609
預金及び未収債権の利息収入	(1,445,822)	(1,807,811)
為替差損	427,900	853,098
その他財務費用	373,580	193,249
	<u>9,745,101</u>	<u>8,009,145</u>

当社

	2017年	2016年
支払利息	52,208	7,996
預金利息収入	(7,791)	(8,705)
その他財務費用	51,374	538
	<u>95,791</u>	<u>(171)</u>

当グループが当年度に借入金利息の資本化金額の計算で使用した資本化率は1.29%から6.18% (2016年：1.30%~7.50%)である。

39 資産減損損失

当グループ

	2017年	2016年
同業及びその他金融機関預け金並びに インターバンク貸出金	(31,665)	33,816
受取手形及び未収債権	6,622,319	6,350,302
棚卸資産	(796,933)	(205,556)
貸付金及び立替金	50,470,298	45,880,362
売却可能金融資産	776,102	685,509
満期保有目的の投資	(1,653)	1,744
債権類投資	1,319,039	912,451
長期持分投資	267,790	116,873
固定資産(注)	8,559,568	9,091,358
建設仮勘定	905,011	63,253
無形資産(注)	220,593	633,908
その他	798,424	1,780,142
	<u>69,108,893</u>	<u>65,344,162</u>

鉄鉱プロジェクト

当グループの鉄鉱プロジェクトには、オーストラリアに位置する中澳鉄鉱プロジェクト（以下「中澳鉄鉱プロジェクト」）及びシンガポールに位置する中澳鉄鉱プロジェクトに関連する営業活動が含まれる。減損の兆候が現れた場合、当グループは鉄鉱プロジェクトに対する減損の有無についてテストを行う。

中澳鉄鉱プロジェクトの回収可能金額は、公正価値から取得原価を差し引く方法で計算する。公正価値は、キャッシュ・フローの予測に基づき計算する。キャッシュ・フローの予測は、鉄鉱プロジェクト全体の耐用年数内の鉱石の売価、鉱石の等級、為替レート、生産率、将来資本支出及び生産原価に対して出された最良の予測に依拠する。採掘業の通常の業界手法と同様に、キャッシュ・フロー予測は経営期間における長期生産計画の見込みを基礎として計算する。従って、キャッシュ・フロー予測の期間は5年を大幅に超える。売価、営業費用及び資本原価、為替レート、資源量及び割引率の仮定はとりわけ重要であり、回収可能金額を決定する際に、上記の重要仮定の変動は比較的敏感に影響を及ぼす。

当グループの会計方針に基づき、経営陣は中澳鉄鉱プロジェクトを現金生成単位として認識した。当グループは中澳鉄鉱プロジェクトの回収可能金額を評価し、帳簿価額と回収可能金額を比較して減損テストを行った。当プロジェクトの帳簿価額が回収可能金額を上回ったため、減損を認識した。当グループは2017年12月31日に減損の兆候を識別し、予測する割引キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることを識別した。

当該プロジェクトで採用した割引率は10.3%である。複数の業界内の専門家が出した外部の市場予測に基づき、経営陣は鉄鉱石の価格（基本価格、品質付加価格及び輸送費用調整価格を含む）及び豪ドルの対米ドル為替レートの仮定に対し見積りを行った。2018年から2020年の営業費用及び資本的支出の予測は経営陣の原価及び支出に対する最良の見積りに基づく。上記の3年の予測期間後、営業費用及び資本的支出は主にインフレに伴い相対的に安定して増加する。

当グループは、2017年12月31日の減損テストの結果に基づき、計9.21億米ドル（人民元換算で62.25億元）の減損損失を連結損益計算書に計上し（2016年：13.02億米ドル（人民元換算で90.35億元））、上記の重要な仮定の変化を反映させている。減損損失は、以下の方法で分配する。

- 固定資産及び建設仮勘定：8.91億米ドル（人民元換算で60.22億元）（2016年：12.08億米ドル（人民元換算で83.81億元））
- 無形資産：0.30億米ドル（人民元換算で2.03億元）（2016年：0.94億米ドル（人民元換算で6.54億元））

これと同時に、固定資産の中で0.61億米ドル(人民元換算で4.12億元)を相殺した(2016年:該当なし)。

認識及び測定又は開示要求に基づき、現金生成単位の公正価値を予測しなければならない。

開示は以下の公正価値測定レベルに基づく。

- 同一又は類似の現金生成単位の類似の活発な市場における公表価格(未調整)(レベル1)
- 直接(価格等)又は間接(価格から獲得した)観察が可能な、市場価格以外の関連現金生成単位のインプット(レベル2)
- 観察可能な市場データ以外を基に確定する現金生成単位のインプット(観察不可能なインプット)(レベル3)

当該現金生成単位のレベルはレベル3である。

40 公正価値変動(損失)/収益

当グループ

	2017年	2016年
投資不動産	20,068	628,388
公正価値で測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産	(5,146)	56,273
デリバティブ	(747,218)	46,192
	(732,296)	730,853

41 投資収益

当グループ

	2017年	2016年
長期持分投資		
- 持分法で処理する関連/共同支配企業	10,193,128	3,329,578
- 処分損益	4,708,134	16,873,622
その他	2,720,056	1,233,999
	17,621,318	21,437,199

42 資産処分(損失)/収益

	2017年	2016年
固定資産処分(損失)/収益	(139,326)	341,066
無形資産処分益	11,788	93,215
債務弁済資産処分収益	9,036	391
	(118,502)	434,672

43 企業所得税費用

(a) 当年度の企業所得税費用の内訳

当グループ

	2017年	2016年
当年度企業所得税	23,219,075	23,396,649
繰延税金	(6,415,251)	(4,288,100)
	16,803,824	19,108,549

当社

	2017年	2016年
当年度企業所得税	410,768	624,209
繰延税金	(306)	-
	410,462	624,209

(b) 所得税費用と会計利益との関係は以下の通りである。

当グループ

	2017年	2016年
税引前利益	73,303,032	72,958,120
税率25%で計算した見積所得税	18,325,758	18,239,530
子会社に異なる税率が適用される影響	(1,305,104)	(740,723)
控除不能支出による税額への影響	2,260,054	3,462,723
関連/共同支配企業収益による税額への影響	(1,684,244)	(978,158)
その他非課税収入	(4,697,028)	(3,650,353)
繰延税金を認識していない将来減算一時差異及び税務損失	3,206,079	1,879,005
その他	698,309	896,525
	<u>16,803,824</u>	<u>19,108,549</u>

当社

	2017年	2016年
税引前利益	2,832,506	2,994,074
税率25%で計算した見積所得税	708,127	748,519
控除不能支出による税額への影響	8,523	3,671
子会社の配当分配による税額への影響	(321,656)	(27,252)
関連/共同支配企業収益による税額への影響	17,558	(48,154)
その他非課税収入	(27,923)	(412)
繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務損失	25,833	(52,163)
	<u>410,462</u>	<u>624,209</u>

44 その他包括利益

当グループ

	2017年	2016年
その後の期間に純損益に振替えられるその他の包括利益		
持分法適用会社の将来的に損益に組み替えられるその他包括利益内の持分相当額	851,847	(1,004,755)
減算：前期に計上したその他包括利益の当期繰入損益	211,628	-
	<u>1,063,475</u>	<u>(1,004,755)</u>
売却可能金融資産の公正価値変動損益	(10,141,905)	(7,836,606)
減算：企業所得税	2,628,337	2,162,960
前期に計上したその他包括利益の当期繰入損益	(303,564)	(1,927,465)
	<u>(7,817,132)</u>	<u>(7,601,111)</u>
キャッシュ・フロー・ヘッジ損益の有効部分	1,107,251	1,186,119
減算：企業所得税	(227,895)	(302,404)
前期に計上したその他包括利益の当期繰入損益	(39,342)	103,624
	<u>840,014</u>	<u>987,339</u>
自社用不動産から投資不動産への振替による評価益	57,717	32,847
減算：企業所得税	(14,429)	(8,212)
	<u>43,288</u>	<u>24,635</u>
外貨建財務諸表換算差額及びその他	(6,447,289)	5,575,477
	<u>(12,317,644)</u>	<u>(2,018,415)</u>

当社

	2017年	2016年
その後の期間に純損益に振替えられるその他の包括利益		
持分法適用会社の将来的に損益に組み替えられるその他包括利益内の持分相当額	(82,000)	(35,846)
売却可能金融資産の公正価値変動損益	1,019,681	38,741
減算：企業所得税	(255,170)	(9,685)
	764,511	29,056
その他	(40,720)	5,100
	641,791	(1,690)

45 キャッシュ・フロー計算書補足資料

(a) 純利益の営業活動キャッシュ・フローへの調整：

当グループ

	2017年	2016年
純利益	56,499,208	53,849,571
加算：資産減損損失	69,108,893	65,344,162
減価償却費	10,615,310	8,891,049
償却費	2,183,163	2,393,576
固定資産、無形資産及びその他長期資産の処分損失/(収益)	118,502	(434,672)
公正価値変動損益	732,296	(730,853)
財務費用	8,943,621	6,962,798
投資収益	(19,078,704)	(22,841,841)
繰延税金資産/負債の純変動	(6,415,251)	(4,288,100)
棚卸資産の(増加)/減少	(4,586,174)	59,312,706
営業未収入金項目の減少/(増加)	283,718,982	(563,779,686)
営業未払金項目の(減少)/増加	(306,049,752)	638,848,759
営業活動によるキャッシュ・フロー純額	<u>95,790,094</u>	<u>243,527,469</u>

当社

	2017年	2016年
純利益	2,422,044	2,369,865
加算：資産減損損失/(収益)	6,868	(126,413)
減価償却費	634	1,131
公正価値変動損失	1,611	503
財務費用	95,791	(171)
投資損失/(収益)	70,231	(192,617)
営業未収入金項目の減少	3,548,555	2,444,409
営業未払金項目の増加/(減少)	51,418	(1,548,380)
営業活動によるキャッシュ・フロー純額	<u>6,197,152</u>	<u>2,948,327</u>

(b) 現金及び現金同等物の純変動状況：

当グループ

	2017年	2016年
現金期末残高	50,586,213	46,579,304
減算：現金期首残高	(46,579,304)	(49,752,989)
加算：現金同等物の期末残高	363,611,488	398,767,176
減算：現金同等物の期首残高	(398,767,176)	(243,518,627)
現金及び現金同等物純(減少)/増加額	<u>(31,148,779)</u>	<u>152,074,864</u>

当社

	2017年	2016年
現金及び現金同等物の期末残高	2,006,880	1,076,106
減算：現金及び現金同等物の期首残高	(1,076,106)	(1,399,356)
現金及び現金同等物純増加/(減少)額	<u>930,774</u>	<u>(323,250)</u>

(c) 当グループが保有する現金及び現金同等物の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
貨幣資金		
- 手許現金	6,816,481	7,945,092
- 随時支払いに使用可能な銀行預金	43,769,732	38,634,212
- 3ヶ月以上の定期預金	5,470,030	4,798,414
- 使用制限を受ける貨幣通貨	2,049,186	5,616,417
現金同等物		
- 中央銀行への超過準備預金	89,288,020	58,854,588
- 3ヶ月以内に満期の到来する債券投資	51,911,007	51,271,410
- 取得日から3ヶ月以内に満期が到来する同業及びその他金融機関コールローン	143,334,926	225,483,209
- 取得日から3ヶ月以内に満期が到来する同業及びその他金融機関コールマネー	79,077,535	63,157,969
期末現金及び現金同等物残高	421,716,917	455,761,311
減算：3ヶ月超の定期預金	(5,470,030)	(4,798,414)
減算：使用制限を受ける貨幣通貨	(2,049,186)	(5,616,417)
随時換金可能な現金及び現金同等物期末残高	414,197,701	445,346,480

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
貨幣資金		
- 手許現金	16	4
- 随時支払いに使用可能な銀行預金	2,006,864	1,076,102
- 3ヶ月以上の定期預金	2,075,347	86,985
期末現金残高	4,082,227	1,163,091
減算：3ヶ月超の定期預金	(2,075,347)	(86,985)
随時換金可能な期末現金残高	2,006,880	1,076,106

(d) 子会社の処分

	2017年12月31日	2016年12月31日
総資産	5,151,347	126,827,674
総負債	(6,218,666)	(108,684,371)
少数株主持分	(110,756)	(783,853)
純処分(負債)/資産	(1,178,075)	17,359,450
対価総額	880,248	32,122,667
被処分子会社に関連するその他包括利益の開放	-	442,020
前子会社残余持分の公正価値再評価	2,000,000	-
子会社の処分収益	4,058,323	15,205,237
キャッシュのインフロー/(アウトフロー)純額:		
現金受領額	1,163,964	659,531
減算: 処分した現金及び現金同等物	(307,079)	(11,243,553)
	856,885	(10,584,022)

46 セグメント報告

当グループの表示するセグメントは6つで、金融業、資源エネルギー業、製造業、工事請負業、不動産業及びその他業務に分かれる。当グループは内部組織構造、管理要求、内部報告制度に基づき事業セグメントを確定している。事業セグメントは、当グループを構成する一部であり、これらセグメントが事業活動で得た利益及び生じた支出は、これにより単独の財務資料を提供し、当グループの董事会がこれらセグメントの業績を定期的に評価し、リソース配分、業績評価を決定するのに供する。当グループはこれらセグメントの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等、関連財務資料を取得できる。6つのセグメントの細則は以下の通りである。

- 金融業：銀行、信託、資産管理、証券及び保険等の金融サービス
- 資源エネルギー業：原油、石炭及び鉄鉱石等の資源及びエネルギー製品の採掘、加工及び貿易等の業務
- 製造業：特殊鋼、重機、アルミホイール等の生産
- 工事請負業：インフラ、不動産及び工業プロジェクト等の工事請負及び設計サービスの提供
- 不動産業：不動産の開発、販売及び保有
- その他：インフラ投資及び運営、電信業務、自動車及び食品販売、一般航空業務、並びに出版及びその他業務

(a) セグメントの業績、資産及び負債

セグメントの業績及びそのリソース配分を評価するために、当グループの董事会は各セグメントに属する資産、収入、費用及び経営成績を定期的にレビューしており、これらの情報の作成基準は以下の通りである。

セグメント資産には、当該セグメントに帰属可能な全ての資産が含まれ、セグメント負債には当該セグメントに帰属可能な全ての負債が含まれる。

報告セグメントの収入及び支出は、各セグメントが生み出す収入、並びに各セグメントで発生する費用、各セグメントに帰属する資産に発生する減価償却及び償却等を指す。

セグメント報告の利益評価は純利益を基準にしており、当グループは純利益を基礎に単独のセグメントの利益をさらに調整する。このような調整は、単独のセグメントに直接帰属しない関連企業及び共同支配企業の配当を対象としている。

セグメント間の価格は、その他外部機関が提供する類似サービスの条項に基づき算定する。

[次へ](#)

以下は、2017年及び2016年12月31日現在の各年度におけるリソース配分及びセグメント評価を表示するために、当グループの董事会に提供された当グループに関連する報告セグメント資料である。

2017年

	金融業	資源 エネルギー業	製造業	工事請負業	不動産業	その他	運営管理	セグメント間 相殺	合計
対外営業 収入	169,362,110	57,513,350	87,073,173	13,783,411	2,820,951	82,910,338	948,874	-	414,412,207
セグメント間営業 収入	(156,765)	2,918,889	232,120	413,117	127,459	1,151,225	460,299	(5,146,344)	-
報告セグメント営業 総収入	169,205,345	60,432,239	87,305,293	14,196,528	2,948,410	84,061,563	1,409,173	(5,146,344)	414,412,207
利益/(損失)総額	60,534,656	(7,438,335)	3,358,829	1,773,615	7,840,407	11,641,722	(4,569,421)	161,559	73,303,032
純利益/ (損失)	50,168,540	(7,958,954)	2,983,213	1,526,730	6,896,286	9,847,506	(7,089,396)	125,283	56,499,208
- 親会社 所有者 に帰属 する純 利益/ (損失)	34,414,953	(8,353,971)	2,804,773	1,528,115	6,644,632	8,348,459	(7,629,650)	(15,963,061)	21,794,250
- 少数株主 損益	15,753,587	395,017	178,440	(1,385)	251,654	1,499,047	540,254	16,088,344	34,704,958
セグメント資産	5,805,992,501	113,299,645	112,921,429	41,745,366	134,901,797	153,483,943	169,542,066	(197,321,813)	6,334,564,934
セグメント負債	5,328,341,394	148,112,726	68,940,709	30,611,458	79,726,423	93,888,098	146,415,242	(267,902,988)	5,628,133,062

2016年

	金融業	資源 エネルギー業	製造業	工事請負業	不動産業	その他	運営管理	セグメント間 相殺	合計
対外営業 収入	164,113,576	45,448,893	55,140,106	9,614,987	14,145,226	61,528,164	1,123,017	-	351,113,969
セグメント間営業 収入	(240,908)	3,013,345	231,588	269,387	106,261	910,178	1,731,706	(6,021,557)	-
報告セグ メント営 業総収入	163,872,668	48,462,238	55,371,694	9,884,374	14,251,487	62,438,342	2,854,723	(6,021,557)	351,113,969
利益/(損 失)総額	61,677,934	(8,308,099)	1,931,524	1,710,116	14,053,961	5,119,278	(2,613,371)	(613,223)	72,958,120
純利益/ (損失)	47,761,009	(5,841,075)	1,052,386	1,447,480	11,017,833	3,458,735	(4,403,173)	(643,624)	53,849,571
- 親会社 所有者 に帰属 する純 利益/ (損失)	33,071,782	(6,121,717)	1,419,195	1,449,280	10,550,253	2,286,724	(5,078,792)	(16,076,672)	21,500,053
- 少数株主 損益	14,689,227	280,642	(366,809)	(1,800)	467,580	1,172,011	675,619	15,433,048	32,349,518
セグメン ト資産	6,036,911,666	126,946,834	89,396,435	36,275,754	129,935,539	116,333,152	153,895,942	(169,251,498)	6,520,443,824
セグメン ト負債	5,590,835,416	149,178,562	47,860,206	26,473,375	84,755,398	75,780,282	137,076,348	(256,372,699)	5,855,586,888

[次へ](#)

(b) 地域情報

地域区分に基づくグループの収入及び資産情報は以下の通りである。

	対外収入		総資産	
	2017年	2016年	2017年 12月31日	2016年 12月31日
中国本土	324,326,925	302,793,127	5,812,277,041	6,025,593,458
香港及び マカオ	49,837,953	22,995,590	424,071,880	397,619,578
海外	40,247,329	25,325,252	98,216,013	97,230,788
	<u>414,412,207</u>	<u>351,113,969</u>	<u>6,334,564,934</u>	<u>6,520,443,824</u>

(c) 主要顧客

当グループが個別の顧客から取得する収入はどれも営業総収入の10%を超えていない。

47 金融リスク管理

当グループの日常業務において、関連する信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクが頻繁に発生する。当グループは方針及び手続を制定し、上記のリスクを識別及び分析し、適切なリスク限度額及び管理制度を設け、さらに最新の信頼のもてる管理情報システムを利用して、これらのリスクと限度額をモニタリングしている。当グループはリスク管理制度とシステムを定期的に修正・完備して、市場と製品の最新情報を反映するとともに、リスク管理における最良の方法を参考にしている。内部監査部門もまた定期的に監査を行い、方針及び手続の遵守を確保している。

当グループが負う主なリスクと、それに対し実施するリスク管理の方針及び手段は以下の通りである。

(a) 信用リスク

信用リスクとは、債務者又は取引相手の契約違反により生じた損失によるリスクを指す。貸付金業務については、当グループはターゲット市場の定義、与信業務の承認プロセスを通じて、上級経営陣が業務関連の信用リスク、取引相手の慎重な選択、取引相手のデューデリジェンスの重視、取引相手の動向の追跡管理、取引相手の契約履行能力と担保状況の継続的な評価、リスクの防止と除去の措置の速やかな採用を滞りなく実施できることを確保する。資金業務において、信用リスクには主にグループに帰属する資産価値の減損損失が含まれる。減損損失は、異なるタイプの投資の発行者又は取引相手の違約による格付けの引き下げ及びデリバティブの取引相手の契約不履行という2つの原因により生じる。当グループは資金業務の与信額度を設定し、関連金融商品の公正価値を参考にし、リアルタイムでのモニタリングを行っている。

当グループの非金融業の事業セグメントは、製品販売及び役務提供の過程において、未収債権が生じることから、同様に信用リスクに直面する。このタイプの信用リスクについて、当グループに関連する全ての運営主体は、実際状況に基づき与信方針を定め、顧客に対し信用評価を行い、売掛金の限度額を確定している。信用評価は主に顧客の過去の信用状況、外部の当該顧客に対する評価及び当該顧客の銀行における信用記録（可能な場合のみ）に基づく。

(1) 金融資産の最大の信用リスク・エクスポージャー

利用可能な担保物又はその他信用補完を考慮に入れない場合、貸借対照表日における最大の信用リスク・エクスポージャーが存在する金融資産の金額は、金融資産の帳簿残高からその減損引当金を差し引いた後の純額を指す。最大の信用リスク・エクスポージャーが存在する金額は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
中央銀行、同業及びその他金融機関への預け金	770,227,985	825,600,521
インターバンク貸出金	171,650,383	167,207,891
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	65,401,638	67,336,038
デリバティブ金融資産	66,314,305	47,662,940
売戻条件付買入金融資産	54,625,933	173,190,986
貸付金及び立替金	3,105,644,070	2,798,952,944
売却可能金融資産	514,470,293	518,226,917
満期保有目的の投資	219,172,666	219,385,997
債権類投資	538,985,157	1,043,289,575
その他金融資産	123,650,640	113,916,487
	<u>5,630,143,070</u>	<u>5,974,770,296</u>
信用供与及び担保	1,128,645,909	1,105,930,466
最大信用リスク・エクスポージャー	<u>6,758,788,979</u>	<u>7,080,700,762</u>

信用リスクの定義に基づき、公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産と売却可能金融資産における持分金融商品投資と長期持分投資は、どれも信用リスクに直面していない。

(II) 信用貸付の質に基づく分布は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日				
	貸付金及び 立替金	中央銀行及び 同業への預け金	売戻条件付 金融資産	債券投資及び 預金証書	売上債権類 投資
減損後					
個別計上額					
総額	46,440,651	685	-	137,569	742,125
減損引当金	(32,655,874)	(685)	-	(50,265)	(303,263)
	<u>13,784,777</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>87,304</u>	<u>438,862</u>
グループ計上額					
総額	11,393,359	-	-	-	-
減損引当金	(8,975,618)	-	-	-	-
	<u>2,417,741</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
期限到来後減損前 (注(i))					
総額	40,714,951	-	-	-	75,901
内訳：					
- 3ヶ月以内	30,811,928	-	-	-	75,901
- 3ヶ月超1年以内	9,513,872	-	-	-	-
- 1年超	389,151	-	-	-	-
減損引当金	(9,829,237)	-	-	-	(1,518)
	<u>30,885,714</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>74,383</u>
期限到来前減損前					
総額	3,102,407,149	941,878,368	54,625,933	794,732,828	541,564,252
減損引当金(注(ii))	(43,851,311)	-	-	-	(3,092,340)
	<u>3,058,555,838</u>	<u>941,878,368</u>	<u>54,625,933</u>	<u>794,732,828</u>	<u>538,471,912</u>
純額	<u>3,105,644,070</u>	<u>941,878,368</u>	<u>54,625,933</u>	<u>794,820,132</u>	<u>538,985,157</u>

	2016年12月31日				
	貸付金及び 立替金	中央銀行及び 同業への預け金	売戻条件付 金融資産	債券投資及び 預金証書	売上債権類 投資
減損後					
個別計上額					
総額	42,000,896	32,598	-	63,372	28,125
減損引当金	(29,308,374)	(8,698)	-	(31,020)	(14,063)
	<u>12,692,522</u>	<u>23,900</u>	<u>-</u>	<u>32,352</u>	<u>14,062</u>
グループ計上額					
総額	10,578,802	-	-	-	-
減損引当金	(8,106,617)	-	-	-	-
	<u>2,472,185</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
期限到来後減損前 (注(i))					
総額	45,636,813	-	-	-	132,611
内訳：					
- 3ヶ月以内	34,668,517	-	-	-	132,611
- 3ヶ月超1年以内	10,737,596	-	-	-	-
- 1年超	230,700	-	-	-	-
減損引当金	(8,521,098)	-	-	-	(2,652)
	<u>37,115,715</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>129,959</u>
期限到来前減損前					
総額	2,780,571,331	992,818,328	173,190,986	801,576,996	1,045,037,491
減損引当金(注(ii))	(33,898,809)	(33,816)	-	(103,435)	(1,891,937)
	<u>2,746,672,522</u>	<u>992,784,512</u>	<u>173,190,986</u>	<u>801,473,561</u>	<u>1,043,145,554</u>
純額	<u>2,798,952,944</u>	<u>992,808,412</u>	<u>173,190,986</u>	<u>801,505,913</u>	<u>1,043,289,575</u>

(i) 期限超過したが減損を行っていない貸付金及び立替金の担保物及びその他信用補完

2017年12月31日現在、当グループにおける、期限超過したが減損を行っていない法人貸付金及び立替金は404.74億元（2016年12月31日：488.60億元）であり、当該貸付金のうち担保物でカバーされる部分及びカバーされない部分はそれぞれ、238.77億元（2016年12月31日：334.86億元）及び165.97億元（2016年12月31日：153.74億元）である。当該貸付金に対応する担保物の公正価値は334.84億元（2016年12月31日：411.39億元）である。

上記担保物の公正価値は、経営陣が担保物処分の経験及び市場状況に基づき最新の取得可能な外部の評価価額を以って調整した上で確定する。

(ii) この残高はグルーピング方式による評価で計上した減損引当金である。

(III)貸付金及び立替金の業界別分布状況の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	貸付金総額	%	資産担保付 貸付金	貸付金総額	%	資産担保付 貸付金
法人貸付金						
- 製造業	310,100,812	10%	136,627,631	382,328,319	14%	200,058,129
- 卸売・小売業	194,628,825	6%	105,305,218	238,545,302	8%	146,673,863
- 不動産開発業	336,798,103	11%	275,124,955	299,480,005	10%	248,888,546
- リース及び商業 サービス	217,233,082	7%	134,765,194	181,656,475	6%	116,815,909
- 交通運輸、倉庫 及び郵便業	152,850,660	5%	79,120,070	161,976,135	6%	84,728,338
- 水利、環境及び 公共施設管理業	180,015,570	6%	87,938,431	149,920,938	5%	77,909,223
- 建設業	82,938,096	3%	31,511,779	90,632,665	3%	39,682,147
- 電力、ガス及び 水の生産・供給	70,750,349	2%	32,915,402	60,046,808	2%	25,187,772
- 公共及び社会的 機関	18,936,116	1%	5,768,877	19,846,062	1%	4,426,954
- その他顧客	294,335,047	9%	125,257,135	260,552,531	9%	113,230,156
	<u>1,858,586,660</u>	<u>60%</u>	<u>1,014,334,692</u>	<u>1,844,985,240</u>	<u>64%</u>	<u>1,057,601,037</u>
個人貸付金	1,233,541,951	37%	861,387,921	958,709,469	33%	697,735,339
割引貸付金	108,827,499	3%	-	75,093,133	3%	-
	<u>3,200,956,110</u>	<u>100%</u>	<u>1,875,722,613</u>	<u>2,878,787,842</u>	<u>100%</u>	<u>1,755,336,376</u>

(IV) 貸付金及び立替金の地域別の分布状況の分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日			2016年12月31日		
	貸付金総額	%	資産担保付 貸付金	貸付金総額	%	資産担保付 貸付金
中国本土	3,029,252,803	94%	1,809,390,227	2,704,915,896	94%	1,686,805,243
香港及びマカオ	145,944,476	5%	50,517,035	157,148,899	5%	59,700,891
海外	25,758,831	1%	15,815,351	16,723,047	1%	8,830,242
	<u>3,200,956,110</u>	<u>100%</u>	<u>1,875,722,613</u>	<u>2,878,787,842</u>	<u>100%</u>	<u>1,755,336,376</u>

(V) 組替え済み貸付金及び立替金

当グループ

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	総額	貸付金及び 立替金が 占める比率	総額	貸付金及び 立替金が 占める比率
組替え済み貸付金及び 立替金	23,245,497	0.73%	17,233,891	0.60%
内訳：延滞3ヶ月超の 組替え済み貸付 金及び立替金	19,858,666	0.62%	14,679,797	0.51%

組替え済み貸付金及び立替金は、借入人の財政状態が悪化した又は借入人が本来の返済計画に基づき返済する能力が無く、組替え又は協議の必要がある貸付金又は立替金を指し、その改定した返済条件には、当グループが当初考慮していなかった優遇措置を含む。

(VI) 相殺

法律に依拠し債権債務を相殺し、且つ当該法定権利が現在実行可能な場合、さらに取引する双方が純額により決済する準備をしている、又は資産と負債を同時に決済する場合、金融資産及び金融負債は相殺後の純額を以って貸借対照表にて表示する。

2017年12月31日現在、当グループは取引相手と重要な主契約を締結しておらず、特定の純額決済アレンジメントも約定していないため、財務諸表上ではいかなる重要な金融資産及び金融負債の相殺も行っていない(2016年12月31日：該当なし)。

(b) 市場リスク

当グループの各事業体は、市場リスクの識別、測定、モニタリング及び管理の側面を網羅する市場リスク管理制度を構築し、市場状況を加味して市場リスクを管理し、潜在的な市場リスクによる損失を許容可能なレベルにコントロールする。

当グループが日常業務で直面する主な市場リスクには、金利リスクと為替リスクが含まれる。

(1) 金利リスク

(i) 金融資産及び金融負債のギャップ

当グループの金利リスクは、主に金融資産及び金融負債の金利の改定期間のミスマッチが収益に与える影響、並びに市場金利の変動による影響に起因する。

当グループ

	2017年12月31日					合計
	無利息	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	
金融資産総計	423,160,923	2,601,556,322	1,108,771,043	1,454,520,694	235,214,187	5,823,223,169
金融負債総計	(241,032,832)	(3,689,439,758)	(1,076,969,854)	(422,876,426)	(104,514,327)	(5,534,833,197)
金融資産及び金融 負債のギャップ	182,128,091	(1,087,883,436)	31,801,189	1,031,644,268	130,699,860	288,389,972

	2016年12月31日					合計
	無利息	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	
金融資産総計	297,181,438	2,664,894,374	1,652,842,173	1,231,866,631	206,765,389	6,053,550,005
金融負債総計	(187,190,708)	(3,827,739,168)	(1,213,206,191)	(440,327,293)	(110,643,665)	(5,779,107,025)
金融資産及び金融 負債のギャップ	109,990,730	(1,162,844,794)	439,635,982	791,539,338	96,121,724	274,442,980

(ii) 実効金利

当グループ

	2017年12月31日		2016年12月31日	
	実効金利	人民元 千元	実効金利	人民元 千元
資産の部				
現金及び預け金	1.56%-2.21%	777,044,466	1.40%-1.52%	833,545,613
インターバンク貸出金	3.07%	171,650,383	2.56%	167,207,891
売戻条件付買入金融資産	2.89%	54,625,933	2.30%	173,190,986
貸付金及び立替金	4.61%	3,105,644,070	4.82%	2,798,952,944
債権類投資	4.25%	538,985,157	4.01%	1,043,289,575
投資(注(i))	3.28%	1,105,300,767	3.41%	975,135,722
その他		581,314,158		529,121,093
		<u>6,334,564,934</u>		<u>6,520,443,824</u>
負債				
中央銀行からの借入金	3.13%	238,082,461	3.02%	184,050,000
同業及びその他金融機関からの預り金	3.75%	797,990,920	2.81%	981,423,199
インターバンク借入金	2.85%	75,341,379	2.10%	83,722,646
買戻条件付売却金融資産	2.91%	134,499,933	2.42%	120,342,029
受入預金	1.59%	3,379,411,215	1.68%	3,598,300,158
借入金	0.33%-10.98%	118,129,860	0.33%-7.80%	104,908,853
発行済負債性金融商品	0.48%-6.95%	554,136,428	0.48%-7.50%	493,930,270
その他		330,540,866		288,909,733
		<u>5,628,133,062</u>		<u>5,855,586,888</u>

注：

(i) 当グループの投資には、公正価値を以って測定し且つその変動を当期損益に計上する金融資産、売却可能金融資産、満期保有目的投資及び長期持分投資が含まれる。実効金利は投資における有利子金融資産の部分を用いて計算する。

(iii)感度分析

2017年12月31日現在、その他の変数が一定である状況において、仮定金利が100ベースポイント上昇又は下落することで、当グループが影響を受ける利益総額の減少又は増加の程度は106.40億元（2016年12月31日：83.31億元）である。

上記の感度分析は、金融資産と金融負債が静的な金利リスク構造を有していること、並びに特定の簡素化された仮定に基いている。関連する分析には1年以内の金利の変化を評価するだけであり、1年以内の当グループの金融資産及び金融負債の価格再設定が当グループの年換算の利息収入に与える影響を反映しており、これは以下の仮定に基いている：(i) 全ての3ヶ月以内及び3ヶ月後（但し1年以内）の価格再設定又は期限到来の資産及び負債は全て、関連期間において開始する際、価格再設定又は期限到来と仮定する。(ii) 収益率曲線（イールドカーブ）は金利の変化に伴い平行移動する。及び (iii) 金融資産及び金融負債グループにはその他の変動が無く、且つ全てのポジションは保有され、期限到来後更新される。当分析は経営陣が採用するリスク管理方法がもたらす影響を考慮していない。上記の仮定に基いているため、金利の増減により、当グループの純利息収入に生じた実際の変化はこの感度分析の結果と異なる可能性がある。

(II) 為替リスク

為替リスクとは、為替レートの不利な変動に起因する当グループの外貨建資産と負債の変化を指す。当グループは為替リスクの大きさを測定するために、主に外国為替エクスポージャー分析を使用し、直物為替取引、デリバティブ（主に外国為替先物及びスワップ）及び外貨建資産と同じ貨幣種類に対応する負債と合わせて為替リスクを管理する。

各金融資産及び金融負債項目の貸借対照表日における為替リスク・エクスポージャーは以下の通りである（人民幣は千元単位で表示）。

当グループ

	2017年12月31日				
	人民幣	米ドル	香港ドル	その他	合計
金融資産総計	5,366,488,019	266,158,633	153,907,506	36,669,011	5,823,223,169
金融負債総計	(4,914,502,358)	(374,066,048)	(180,604,175)	(65,660,616)	(5,534,833,197)
金融資産及び金融負債のギャップ	451,985,661	(107,907,415)	(26,696,669)	(28,991,605)	288,389,972
	2016年12月31日				
	人民幣	米ドル	香港ドル	その他	合計
金融資産総計	5,504,730,134	361,472,480	149,195,819	38,151,572	6,053,550,005
金融負債総計	(5,157,468,430)	(394,948,368)	(161,090,539)	(65,599,688)	(5,779,107,025)
金融資産及び金融負債のギャップ	347,261,704	(33,475,888)	(11,894,720)	(27,448,116)	274,442,980

為替レート以外のその他リスク変数が一定であると仮定した場合、2017年12月31日現在の人民幣の対米ドル、香港ドル及びその他通貨の為替レートの変動により人民幣が100ベースポイント上昇又は下落することで、グループの利益総額に影響する増加又は減少の程度は16.26億元（2016年12月31日：7.19億元）である。

上記の感度分析は、金融資産及び金融負債が静的な為替リスク構造を有すること及び特定の簡素化された仮定に基づく。関連する分析は以下の仮定に基づく：(i) 各種為替レートの感度は、各通貨の人民幣に対する報告日当日の終値（中間値）の為替レート絶対値が100ベースポイント変動したことによる為替差損益を指す。(ii) 各通貨の対人民幣為替レートが同時に同一方向に変動し、且つ異なる通貨間の為替レート変動の相関性を考慮していない。(iii) 外国為替エクスポージャーの計算時に、直物外国為替エクスポージャー、先物外国為替エクスポージャー及びオプションを含み、且つ全てのポジションは保持され、期限到来後に更新される。当分析は経営陣が採用するリスク管理方法がもたらす影響を考慮していない。上記の仮定に基いているため、金利の増減により、当グループの純利息収入に生じた実際の変化はこの感度分析の結果と異なる可能性がある。

[次へ](#)

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、資産及び負債の金額と返済期限到来日のミスマッチに起因する。

当グループの各事業体は、グループが策定する総合的な流動性リスク管理枠組の中で、相応の業務特性と管理要求に従って、各事業体に適用する各自の流動性リスク管理方針、手続等を策定する。

当グループは適度な流動性資産（貨幣資金、その他短期預金及び証券等）を保有しており、当グループの流動性需要を確保し、同時に十分な資金を保有し、日常業務における予測不可能な支出のニーズを満たす。

当グループの金融資産及び金融負債の貸借対照表日における期限到来日ごとの分析は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日						合計
	期限到来	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	期限なし	
金融資産合計	290,807,972	1,077,132,405	1,139,139,780	1,494,669,743	1,166,036,202	655,437,067	5,823,223,169
金融負債合計	(2,301,599,705)	(1,535,691,018)	(1,108,474,959)	(464,327,487)	(119,780,294)	(4,959,734)	(5,534,833,197)
金融資産及び負債のギャップ	(2,010,791,733)	(458,558,613)	30,664,821	1,030,342,256	1,046,255,908	650,477,333	288,389,972

2016年12月31日

	期限到来	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	期限なし	合計
金融資産合計	262,429,676	1,405,776,333	1,740,372,655	1,151,186,033	929,113,925	564,671,383	6,053,550,005
金融負債合計	(2,419,347,218)	(1,487,558,439)	(1,246,448,041)	(473,885,220)	(146,129,359)	(5,738,748)	(5,779,107,025)
金融資産及び負債のギャップ	(2,156,917,542)	(81,782,106)	493,924,614	677,300,813	782,984,566	558,932,635	274,442,980

貸借対照表日から契約満期日までの剰余期間ごとの資産及び負債の現在価値への割引未実施の契約上のキャッシュ・フローは以下の通りである。

2017年12月31日

	期限到来	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超	期限なし	合計
金融資産合計	289,618,069	1,095,178,898	1,240,084,814	1,839,609,709	1,662,170,695	658,716,773	6,785,378,958
金融負債合計	(2,298,766,575)	(1,513,019,239)	(1,131,401,565)	(498,466,733)	(115,194,940)	(5,079,258)	(5,561,928,310)
金融資産・負債のギャップ	(2,009,148,506)	(417,840,341)	108,683,249	1,341,142,976	1,546,975,755	653,637,515	1,223,450,648

[次へ](#)

当グループの簿外取引項目には、主に引受手形、クレジットカード未使用限度額、保証状開設、ローンコミットメント、信用状開設及びその他が含まれる。契約の期限到来日に基づく簿外取引項目の金額は以下の通りである。

当グループ

2017年12月31日				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
引受手形	427,716,436	70,959	-	427,787,395
クレジットカード未使用限度額	310,314,921	-	-	310,314,921
保証状開設	123,535,082	88,961,981	1,630,668	214,127,731
ローンコミットメント	17,102,157	24,110,278	28,857,939	70,070,374
信用状開設	86,812,573	2,182,620	-	88,995,193
その他	-	5,087	-	5,087
合計	965,481,169	115,330,925	30,488,607	1,111,300,701

2016年12月31日				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
引受手形	535,524,045	-	-	535,524,045
クレジットカード未使用限度額	215,844,559	-	-	215,844,559
保証状開設	94,918,198	79,097,973	1,030,713	175,046,884
ローンコミットメント	15,037,203	27,672,073	31,742,644	74,451,920
信用状開設	85,084,591	1,500,281	-	86,584,872
その他	-	2,724	-	2,724
合計	946,408,596	108,273,051	32,773,357	1,087,455,004

48 公正価値

(a) 公正価値の測定

(1) 公正価値測定のレベル

当グループが貸借対照表日ごとに経常的及び非経常的に公正価値で測定する資産及び負債の当報告期末の公正価値情報及びその公正価値測定のレベルは以下の通りである。公正価値の測定結果が属するレベルは、公正価値の測定全体に対し重要な意義のある最も低いレベルのインプットにより決定される。3つのレベルのインプットの定義は以下の通りである。

レベル1のインプット：測定日に取得可能な同一の資産又は負債の活発な市場における調整前の見積価格

レベル2のインプット：レベル1を除く関連資産又は負債の直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3のインプット：関連資産又は負債の観察不可能なインプット

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の方法で確定する。

基準条項を有し活発な市場で取引のある金融資産及び金融負債について、その公正価値は、市場標準価格の買入れ、売出し価格を参考にそれぞれ確定する。

活発な市場で取引の無い金融資産及び金融負債については、その公正価値は一般に受け入れられている価格モデルに基づくか、又は類似する商品に対し観察可能な現在の市場価格を使用して、割引キャッシュ・フローにより確定する。類似する商品に対する観察可能な市場取引価格が存在しない場合は、取引相手の引合い価格を用いて見積りを行い、且つ経営陣はその価格に対して分析を行う。非オプション類のデリバティブについては、その公正価値は商品期限内に適用するイールドカーブを用いて割引キャッシュ・フローにより確定する。オプション類のデリバティブについては、その公正価値は、オプション価格決定モデルを用いて確定する。

当グループ

	2017年 12月31日	レベル1 公正価値測定	レベル2 公正価値測定	レベル3 公正価値測定
経常的公正価値測定資産				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	77,409,675	15,222,155	62,179,530	7,990
デリバティブ金融資産	66,314,305	-	65,582,678	731,627
売却可能金融資産	661,411,279	67,300,393	581,438,453	12,672,433
投資不動産	28,136,022	-	-	28,136,022
経常的公正価値測定資産総額	833,271,281	82,522,548	709,200,661	41,548,072
経常的公正価値測定負債				
デリバティブ金融負債	(66,935,608)	-	(66,935,287)	(321)
2016年 12月31日				
経常的公正価値測定資産				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	70,709,872	8,718,703	61,962,614	28,555
デリバティブ金融資産	47,662,940	183,836	47,477,037	2,067
売却可能金融資産	575,492,121	63,812,412	495,527,623	16,152,086
投資不動産	28,650,354	-	-	28,650,354
経常的公正価値測定資産総額	722,515,287	72,714,951	604,967,274	44,833,062
経常的公正価値測定負債				
デリバティブ金融負債	(47,094,050)	-	(47,091,983)	(2,067)

当グループでは、当年度は非経常的に公正価値で測定する資産又は負債は存在しない(2016年:該当なし)。

2017年は、当グループでは上記の経常的に公正価値で測定する資産及び負債のレベル1とレベル2との間には転換は発生しなかった(2016年:該当なし)。当グループは、転換が発生した年度の報告期末において各レベル間の転換を認識する。

(II) レベル2の公正価値の測定

レベル2の公正価値は、第三者評価機関の同一若しくは類似の資産に対する見積価格に全面的に基づくか、又は評価技法を通じて観察可能な市場インプット若しくは直近の取引価格を利用して確定される。評価機関は複数のソースから関連市場の取引情報及びその他重要評価モデルのインプットを収集、分析及び解釈し、広く適用される内部評価技法を採用し、各種証券の理論的な見積価格を提供する。

2017年、当グループが上記のレベル2の経常的な公正価値による測定で使用した金融商品の公正価値の評価技法に変更は無い(2016年:該当なし)。

(III) レベル3の公正価値の測定

レベル3の経常的な公正価値により測定する資産及び負債の期首残高と期末残高との間の調整情報は以下の通りである。

	2017年					負債 デリバティブ 負債
	損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	デリバティブ 資産	資産 売却可能 金融資産	投資不動産	合計	
2017年1月1日	28,555	2,067	16,152,086	28,650,354	44,833,062	(2,067)
(損失)/利益総額:						
- 当年度の損益内での 認識	(16,288)	(1,343)	(707,792)	50,400	(675,023)	(1,343)
- その他包括利益内での 認識	-	731,306	606,582	-	1,337,888	-
正味決済価額	(4,277)	(403)	(3,378,443)	(564,732)	(3,947,855)	3,089
2017年12月31日	7,990	731,627	12,672,433	28,136,022	41,548,072	(321)
貸借対照表日に保有する レベル3の金融商品の 当年度損益にて認識 した(損失)/利益総額	(16,288)	(1,343)	(707,792)	50,400	(675,023)	(1,343)

	2016年					負債 デリバティブ 負債
	損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	デリバティブ 資産	資産 売却可能 金融資産	投資不動産	合計	
2016年1月1日	68,241	3,344	17,377,638	24,290,082	41,739,305	(760,717)
子会社の処分 (損失)/利益総額:	-	-	(144,985)	(1,315,770)	(1,460,755)	-
- 当年度の損益内での 認識	(39,545)	1,110	(108,988)	495,684	348,261	30,287
- その他包括利益内 での認識	-	-	(152,389)	-	(152,389)	777,261
正味決済価額	(141)	(2,387)	(819,190)	5,180,358	4,358,640	(48,898)
2016年12月31日	<u>28,555</u>	<u>2,067</u>	<u>16,152,086</u>	<u>28,650,354</u>	<u>44,833,062</u>	<u>(2,067)</u>
貸借対照表日に保有す るレベル3の金融商品 の当年度損益にて認識 した(損失)/利益総額	<u>(39,545)</u>	<u>1,110</u>	<u>(108,988)</u>	<u>495,684</u>	<u>348,261</u>	<u>30,287</u>

(b) その他金融商品の公正価値 (期末に公正価値で測定しない項目)

	2017年12月31日				
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
金融資産					
満期保有目的の投資	219,172,666	213,066,839	1,364,771	211,635,068	67,000
債権類投資	538,985,157	533,669,214	-	92,967,133	440,702,081
	<u>758,157,823</u>	<u>746,736,053</u>	<u>1,364,771</u>	<u>304,602,201</u>	<u>440,769,081</u>
金融負債					
発行済負債性金融商品					
- 発行済社債	84,582,728	81,171,516	10,180,019	70,991,497	-
- 発行済手形	122,880,489	121,289,312	315,000	120,974,312	-
- 発行済劣後債	73,727,630	76,246,158	5,531,122	70,715,036	-
- 発行済譲渡性預金証書 (非取引用)	2,849,296	2,849,080	-	2,849,080	-
- 同業預金証書	270,096,285	265,071,146	-	265,071,146	-
	<u>554,136,428</u>	<u>546,627,212</u>	<u>16,026,141</u>	<u>530,601,071</u>	<u>-</u>
2016年12月31日					
	帳簿価額	公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
金融資産					
満期保有目的の投資	219,385,997	219,444,804	1,362,280	218,055,524	27,000
債権類投資	1,043,289,575	1,043,922,427	-	264,700,385	779,222,042
	<u>1,262,675,572</u>	<u>1,263,367,231</u>	<u>1,362,280</u>	<u>482,755,909</u>	<u>779,249,042</u>
金融負債					
発行済負債性金融商品					
- 発行済社債	80,204,401	76,388,514	10,506,939	65,881,575	-
- 発行済手形	58,067,913	58,462,669	-	58,462,669	-
- 発行済劣後債	76,242,400	78,919,782	8,124,268	70,795,514	-
- 発行済譲渡性預金証書 (非取引用)	9,492,682	9,443,312	-	9,443,312	-
- 同業預金証書	269,922,874	268,663,525	-	268,663,525	-
	<u>493,930,270</u>	<u>491,877,802</u>	<u>18,631,207</u>	<u>473,246,595</u>	<u>-</u>

49 資本管理

当グループの資本管理の主な目的は、グループの安定的な発展と持続的な成長を維持することであり、グループが株主に継続的なリターンをもたらすことを保証することである。

債務（即ち発行済負債性金融商品及び借入金の合計）の所有者持分に対する比率のような財務指標を参考にして、当グループは資本構造を定期的に評価及び管理して、負債による資金調達をもたらした高い株主リターンと、エクイティファイナンスがもたらした資本安全性との間のバランスをとり、外部経済の状況の変化に応じて資本構造を調整する。

グループの一部の金融子会社は、外部監督管理機関の関連要求に従い、定期的に自己資本比率をモニタリングしている。2017年12月31日現在、これらの子会社には関連資本要求に違反している状況はない（2016年12月31日：該当なし）。

50 コミットメント及び偶発債務

(a) 信用供与

当グループに関連する信用供与は主にローンコミットメント、クレジットカード未使用限度額、財務担保及び信用状、並びに引受手形サービスである。

ローンコミットメントとは、当グループが承認し、契約を締結するも、まだ使用していない貸付金を指す。クレジットカード未使用限度額とは、当グループが承認したクレジットカードの借越限度額を指す。財務担保及び信用状とは、当グループが顧客のために第三者に対し約定内容を履行し提供する担保を指す。引受手形とは、当グループによる顧客への手形発行から生じた支払引受のコミットメントを指す。当グループは、引受手形の大部分が顧客からの弁済と同時に決済されると見込んでいる。

貸借対照表日における、信用供与の契約金額は以下の通りである。表示するローンコミットメント及びクレジットカード未使用限度額の金額は、これらの限度額が全て消費されたと仮定した金額である。保証状、信用状及び引受手形の場合は、契約相手が契約を履行できない場合に、貸借対照表日に認識する最大の潜在的損失額を報告している。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
契約総額		
ローンコミットメント		
満期日が1年未満	13,310,369	8,311,344
満期日が1年以上	56,760,005	66,140,576
	<hr/> 70,070,374	<hr/> 74,451,920
保証状開設	214,127,731	175,046,884
信用状開設	88,995,193	86,584,872
引受手形	427,787,395	535,524,045
クレジットカード未使用限度額	310,314,921	215,844,559
その他	5,087	2,724
	<hr/> 1,111,300,701	<hr/> 1,087,455,004

当グループ

信用供与の信用リスク加重金額に基づく分析

	2017年12月31日	2016年12月31日
信用供与の信用リスク加重金額	351,475,306	337,215,836

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
保証状開設	4,979	69,648

注：

- (i) 信用供与の信用リスク加重金額は当グループ金融業セグメントの中信銀行にのみ関係する。
- (ii) 2017年及び2016年12月31日現在、信用リスク加重金額は、中国銀行業監督管理委員会の関連規定、並びに取引相手の状況及び期限到来の特徴に基づき計算する。信用供与で採用するリスク・ウェイトは0%から150%と異なる。

(b) 国債引換

当グループの子会社一社を中国国債のプローカーとして、国債保有者が国債満期日前に国債を現金と引き換える場合、当グループは国債保有者のために当該国債の引換に応じる責任を有する。当該国債の満期日前の引換価格は、額面価額に引換日の未払利息を加える。未払国債保有者の未払利息は、財政部及び中国人民銀行の関連規則に従って計算する。引換価格は引換日の市場で取引される類似の国債の公正価値とは異なる可能性がある。

当グループが貸借対照表日の額面価額に基づき引受・売却済みだが、満期が到来していない国債に対する引換えの責任は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
国債引換	11,492,000	12,722,610

2017年12月31日現在、上記の国債の当初の期限は1年から5年と異なる(2016年12月31日：1年から5年)。当グループは、国債満期日前に当グループを通じて事前に引き換えている国債の金額は重要ではないと予測している。財政部は、事前に引き換えた国債について適時に現金支出をするものではないが、国債満期時には元金の引き換え及び発行合意書に基づいた利息の支払いを行う。

(c) 対外向けに提供する担保

負債として認識済みの担保を除き、当グループ及び当社の対外向けに提供するその他の担保は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
関係会社(注)	14,523,102	15,845,350
第三者	2,822,106	2,630,112
	<u>17,345,208</u>	<u>18,475,462</u>

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
子会社	853,870	927,535
関係会社	220,300	235,300
	<u>1,074,170</u>	<u>1,162,835</u>

注:

2017年12月31日現在、当グループが関係会社に提供する担保の残高には、2016年に中国海外発展有限公司（以下「中国海外」）の前子会社に提供した担保50億元（2016年12月31日：53億元）が含まれ、担保は更新過程にあり、中国海外からカウンター・ギャランティーが提供されている（注記52(b)(II)）。

2017年12月31日現在、当グループが関係会社に提供する担保残高にはカウンター・ギャランティー残高はなく（2016年12月31日：該当なし）、第三者に提供する担保残高中のカウンター・ギャランティー残高は0.24億元である（2016年12月31日：該当なし）。

(d) 未解決の訴訟及び紛争

当グループには、当グループが被告として関わっている若干の未解決訴訟が存在する。当グループの内部及び外部法律顧問の意見に基づき、当グループは経済的便益の流出に至る可能性のある未解決訴訟に対し見積負債を計上し、連結貸借対照表にて認識している。当グループは、これらの負債の計上は合理的且つ十分であると認識している。結果が予測不可能な法的な訴訟及び紛争について、当グループはこれに起因するいかなる負債も、当グループの財政状態又は経営成績に重要な影響をもたらすものではないと確信している。

(e) 資本的支出

貸借対照表日において、当連結財務諸表に含まれない承認済み且つ契約締結済みの資本的支出は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
承認済み且つ契約締結済み	<u>17,414,141</u>	<u>16,149,531</u>

(f) オペレーティング・リース

解約不能なオペレーティング・リース契約に基づき、当グループは貸借対照表日以降に支払わなければならない最低リース料は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
1年以内	4,537,039	3,857,470
1年超2年以内	4,221,624	3,009,433
2年超3年以内	3,382,698	2,527,460
3年超	10,722,870	7,556,349
	<u>22,864,231</u>	<u>16,950,712</u>

51 貸借対照表日以降の非調整事項

(a) 年度の利益処分

2018年4月27日当社董事会は、当社の2017年12月31日現在の所有者に分配可能な純利益について、財政部に2,179,425,000元の利益配分を提案した。

(b) 2017年11月24日、西オーストラリア高等裁判所は、Mineralogyが提起した特許料B訴訟(案件番号CIV 1808 / 2013)について判決を下した(以下「当該判決」)。2018年1月29日、関係する中信グループ当事者は当該判決について、西オーストラリア高等裁判所の控訴裁判所に控訴通知書を提出した。

(c) 2018年2月22日、当社と北京応通科技有限公司(以下「北京応通」)は、財産権取引契約を締結し、当社が保有する中信網絡有限公司の49%の持分を約78.18億元の価格で北京応通に譲渡することを約定した。

(d) 2018年4月24日、当グループ傘下の子会社である中信銀行は、中国双維投資有限公司(中国煙草本社の完全子会社)と共同で、カザフスタン人民銀行(JSC “Halyk Bank”)が保有するアルティン銀行(JSC “Altyn Bank”)の60%の持分取得取引を行い、中信銀行と中国双維投資有限公司は、それぞれ22,176,344,910.7テンゲ及び4,381,776,029.3テンゲの対価を以って、カザフスタン人民銀行が保有するアルティン銀行の50.1%及び9.9%の持分を取得した。

52 関係会社及び関係会社間取引

- (a) 当社子会社に関する情報は注記五(1)を参照のこと。
- (b) 当グループ及び当社並びに関係会社（重要な経営幹部を除く）間の取引：
- (1) 関係会社間の取引金額は以下の通りである。

当グループ

	2017年	2016年
商品の販売	176,265	106,171
商品の購入	2,186,416	1,471,444
利息収入(注(2))	223,606	78,539
支払利息	237,586	225,850
手数料及びコミッション収入	660,047	850,683
手数料及びコミッション支出	28,709	59,962
補助サービス収入	83,194	95,602
補助サービス支出	778,961	589,683
預金及び未収債権利息収入	1,936	42,731
業務及び管理費用	189,509	23,347

当社

	2017年	2016年
貸付金利息収入(注(2))	152,598	399,718
預金利息収入(注(2))	7,734	5,392
手数料及びコミッション収入	5,660	5,660
手数料支出	48,110	1

注：

- (1) 上記の関係会社と行った取引は、一般の正常な取引条項又は関連協議に基づき実施したものである。
- (2) 貸付金及び立替金で採用する金利は、当グループと関連する関係会社との間で毎回確定するものである。
- (3) 当グループの子会社である中信銀行の関連年度内の関係会社取引には、借入金、資産譲渡（例えば、私募の形式で発行する資産担保証券）、資産運用、投資、預金、未決済及び財務諸表外の業務及び売買、並びに不動産リースを含む。これらの取引は全て一般及び日常業務の過程で、正常な取引条項に基づき実施するものであり、各取引の発生時の関連市場の時価で取引が成立する。
- (4) 2016年、当グループの全額出資子会社である中信数字媒体網絡有限公司が保有する関連企業・河南有線電視網絡集团有限公司の24.5%の持分が、当グループの関連企業・中信国安集团有限公司に譲渡され、その譲渡価格は16.7億元である。

(11) 関係会社間の取引残高は以下の通りである。

当グループ

	2017年12月31日	2016年12月31日
受取手形及び未収債権	469,608	1,388,433
貸付金及び立替金(注(2))	5,125,582	3,644,880
インターバンク貸出金	1,488,602	669,067
現金及び預け金	666,657	2,279,765
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	191,513	127,575
デリバティブ資産及びその他資産	205,259	658,748
売却可能金融資産	3,386,186	842,332
支払手形及び買掛金	2,670,694	2,328,812
預り金及び受入預金	52,900,968	18,719,905
デリバティブ負債及びその他負債	1,165	67,566
借入金	307,683	152,620
発行済負債性金融商品	1,110,215	-
財務諸表外項目		
委託預金	10,158,976	8,180,110
提供済み担保(注(3))	14,523,102	15,845,350
受入済み担保	6,404,283	5,200,000
資産運用サービスに由来する資金	15,000	-

当社

	2017年12月31日	2016年12月31日
受取手形及び未収債権	9,458,514	13,223,822
貸付金及び立替金(注(2))	6,835,593	7,171,769
現金及び預け金	1,154,567	1,154,567
支払手形及び買掛金	337,557	58,633
提供済み担保(注(3))	1,074,170	1,162,835

- (1) 上記の取引の関連協議条項は、一般の取引条項に基づき規定される。
- (2) 上記の貸付金及び立替金の金利は、当グループと関連する関係会社との間で毎回協議にて確定している。
- (3) 当グループは関係会社に提供する担保は、毎回協議にて確定している。

(III)注記六(52)(b)(I)及び六(52)(b)(II)に関連する取引の主な関係会社と当グループとの関係は以下の通りである。

企業名称	当グループとの関係
中信証券股份有限公司	当グループが重要な影響力を及ぼす関係会社
中信房地產集团有限公司	当グループが重要な影響力を及ぼす関係会社
中信期貨有限公司	当グループが重要な影響力を及ぼす関係会社
秦皇島戴卡興龍輪轂有限公司	当グループが重要な影響力を及ぼす関係会社
無錫戴卡輪 ^{6B} 製造有限公司	当グループが重要な影響力を及ぼす関係会社
鴻聯九五信息産業股份有限公司	当グループが重要な影響力を及ぼす関係会社
中信保誠人壽保險有限公司	当グループが共同支配する関係会社
中信信誠資産管理有限公司	当グループが共同支配する関係会社

53 ストラクチャード・エンティティにおける持分

(a) 当グループが発行及び管理する元本保証型資産運用商品

当グループの子会社である中信銀行は、発行及び管理する元本保証型資産運用商品に対し元金保証のコミットメントを提供する。中信銀行は、会計方針に基づき資産運用投資と相応の資金について、関連する金融資産又は金融負債の分類の原則に基づき表示している。

[次へ](#)

(b) グループが持分を享受する第三者機関が設立したストラクチャード・エンティティ

当グループは、直接保有によって投資する第三者機関が発起人となり設立したストラクチャード・エンティティ内に持分を保有している。これらのストラクチャード・エンティティは、当グループの連結財務諸表の範囲に含まれておらず、主に資産運用商品、特別資産管理計画、信託投資計画、資産証券化及び投資ファンドを取り扱っている。

貸借対照表日現在、当グループは直接保有によって投資している第三者機関が発起人となり設立したストラクチャード・エンティティ内にて享受する持分の帳簿価額及びその当グループの貸借対照表の関連資産及び負債項目は以下の通りである。

2017年12月31日							
帳簿価額	損益を通じて 公正価値で測 定する金融資産	満期保有目的 の 投資	売却可能金融資 産	債権類投資	合計	担保	最大リスク・ エクスポ ージャー
他行が発行した 資産運用商品	-	-	14,567,464	139,020,000	153,587,464	-	153,587,464
非銀行金融機 関が管理する 特別資産管理 計画	-	-	340,650	269,188,287	269,528,937	-	269,528,937
信託投資計画	-	-	10,309,624	129,753,594	140,063,218	-	140,063,218
資産証券化	-	34,234,225	16,877,031	-	51,111,256	-	51,111,256
投資ファンド	2,000,669	-	131,201,356	304,643	133,506,668	-	133,506,668
	<u>2,000,669</u>	<u>34,234,225</u>	<u>173,296,125</u>	<u>538,266,524</u>	<u>747,797,543</u>	<u>-</u>	<u>747,797,543</u>

2016年12月31日

帳簿価額	損益を通じて 公正価値で測 定する金融資産	満期保有目的 の 投資	売却可能金融 資産	債権類投資	合計	担保	最大リスク・ エクスポー ジャー
他行が発行 した 資産運用商 品	-	-	12,537,296	458,390,000	470,927,296	-	470,927,296
非銀行金融 機関が管理 する特別資 産管理計画	-	-	963,750	455,363,610	456,327,360	-	456,327,360
信託投資計 画	-	263,010	7,054,538	126,307,728	133,625,276	-	133,625,276
資産証券化 投資ファン ド	-	1,526,555	9,746,698	-	11,273,253	-	11,273,253
	1,000,075	130,100	30,857,556	980,000	32,967,731	-	32,967,731
	<u>1,000,075</u>	<u>1,919,665</u>	<u>61,159,838</u>	<u>1,041,041,338</u>	<u>1,105,120,916</u>	<u>-</u>	<u>1,105,120,916</u>

[次へ](#)

- (c) 当グループが発起人であるが、財務報告の範囲には含まれないストラクチャード・エンティティ内で享受する持分

当グループが発起人として設立した連結財務諸表の範囲に含まれないストラクチャード・エンティティには、主に当グループが発行する非元本保証型資産運用商品及び信託計画が含まれる。これらのストラクチャード・エンティティの性質と目的は主に、投資者の資産を管理し管理費用を徴収するもので、その資金調達方法は、投資者に投資産品を発行することである。当グループが、これらの連結財務諸表範囲に含まれないストラクチャード・エンティティ内で享受する持分は主に、これらのストラクチャード・エンティティを管理することで得られる管理費収入及び当グループが行う投資を指す。

資産運用商品及び信託計画

2017年12月31日現在、当グループが発起人として設立したが、当グループの連結財務諸表の範囲に含まれない非元本保証型資産運用商品及び信託計画の総額は31,194億元（2016年12月31日：23,814億元）である。

2017年12月31日現在、当グループが享受する未収管理手数料について、貸借対照表にて反映する金額は7億元（2016年12月31日：5億元）である。

2017年12月31日現在、当グループが自身に対して発行した非元本保証型資産運用商品のインターバンク貸出金残高及び売戻条件付買入金融資産は705億元（2016年12月31日：620億元）である。

2017年度、グループが1月1日以降に発行し、12月31日以前に満期となる非元本保証型資産運用商品の発行総額は5,966億元（2016年：7,420億元）である。

2017年度、当グループが自身に対して発行した非元本保証型資産運用商品のインターバンク貸出金及び売戻条件付買入金融資産の最大エクスポージャーは724億元（2016年：574億元）である。経営陣は、これらの取引は正常な取引条項及び条件に基づき行われたものであると認識している。

2017年度、当グループの上記ストラクチャード・エンティティに対し既に認識された手数料及びコミッション収入の金額は97億元（2016年：114億元）である。

資産証券化取引及び貸付金譲渡

2017年12月31日現在、日常業務において、当グループの金融資産譲渡には資産証券化取引、不良貸付金譲渡及び買戻条件付売却金融資産が含まれる。買戻条件付売却金融資産の開示については注記六(23)を参照のこと。2017年、当グループの資産証券化取引及び貸付金譲渡取引額は計1,756億元(2016年：1,191億元)である。

2017年12月31日現在、当グループが資産証券化取引を通じて譲渡した金融資産の帳簿上の取得原価は1,273億元(2016年：492億元)であり、このうち譲渡された金融資産は1,264億元(2016年：447億元)で、完全な認識中止の条件に合致する。その他譲渡する金融資産は不良貸付金であり、帳簿上の取得原価は9億元(2016年：45億元)である。

当該資産証券化取引において、当グループは当該金融資産を特定目的信託に売却し、特定目的信託から投資者に資産証券化証券を発行し、注記三(12)及び注記三(27)の分析に基づき判断し、当グループは継続して譲渡金融資産に関与する。2017年12月31日現在、当グループは継続的な関与の程度に基づき当該資産8億元(2016年12月31日：7億元)を貸付金及び立替金項目下(注記六(8))に認識し、その他資産及び負債において、継続的に関与する資産及び負債を認識している。

2017年、当グループがその他の方法で譲渡した貸付金の帳簿上の取得原価は483億元(2016年：700億元)であり、このうち、譲渡した不良貸付金は387億元(2016年：540億元)である。当グループは注記三(12)及び注記三(27)に基づき評価リスクとリターンの移転状況を評価し、上記の金融資産が完全な認識中止の条件に合致すると認識する(注記六(8)(c))。

54 非継続事業

2016年3月14日、中国中信有限公司、中信股份及び中信泰富有限公司は、中国海外と合意を結び、中国海外の関係会社1社に対し、当グループ内の若干の中国本土における住居用不動産プロジェクトの持分を売却した。取引は2016年9月に完了した。

上記の譲渡された中国本土の住居用不動産プロジェクトは非継続事業の条件を満たしており、その経営成績は以下の通りである。

	2016年
非継続事業収入	9,949,306
減算：非継続事業原価及び費用	(13,073,284)
非継続事業利益合計	(3,123,978)
減算：非継続事業所得税費用	(1,920,220)
純利益処分前の非継続事業純損失	(5,044,198)
純利益の処分	13,957,375
非継続事業純利益	8,913,177
内訳：親会社に帰属する所有者の非継続事業利益	5,195,053

55 主な企業結合

(a) マクドナルド中国本土及び香港事業の支配持分の取得

2017年7月31日、中信股份、CITIC Capital China Partners III, L.P.(以下「中信資本」)及びCarlyle Asia Partner IV, L.P.(以下「カーライル」)は、Grand Foods Investment Holdings Limited(以下「買手」、中信股份の間接非全額出資関連企業)を通じて、McDonald's China Holding Ltd.(以下「MCHL」)及びGolden Arches Investment Ltd.(以下「GAIL」、MCHLとともに「売手」と総称する)から、マクドナルド(中国語表記では「麦当劳」)中国本土及び香港事業の支配持分を取得した(以下「買収」という)。買手は18.32億米ドル(人民元換算で約123.32億元)の対価で麦当劳中国管理有限公司(以下「対象会社」)の発行済全株式を取得した。取得対価の一部は現金とし、別の一部はGAILに対し発行する、Grand Foods Holdings Limitedを買手とする中間持株会社の新株とし、決済した。

買収完了後、対象会社は、Fast Food Holdings Limited(当該企業はさらに、中信股份と中信資本からそれぞれ3.09億米ドル(人民元換算で約20.77億元)及び1.93億米ドル(人民元換算で約12.99億元)の出資を受けている。中信股份と中信資本はそれぞれ間接的に当該企業の61.54%及び38.46%の持分を保有する。)、カーライル及びGAILがそれぞれ52%、28%及び20%の持分を保有する。買収により生じた8.14億元ののれんは、顧客基盤及び経営統合後に取得が見込まれる経済的便益に属する。

マクドナルド中国本土及び香港事業の支配持分取得にあたり支払った対価、並びに買収日に取得した資産、負債及び非支配持分の公正価値の概要は以下の通りである。

対価：

現金	11,033,393
持分金融商品	1,298,401
買手が支払った対価総額	<u>12,331,794</u>
内訳：中信股份のFast Food Holdings Limitedに対する資本注入	<u>2,077,270</u>

マクドナルド中国本土及び香港事業の買収日の資産、負債及び買収に関連するキャッシュ・フローの状況は以下の通りである。

	買収日 公正価値	買収日 帳簿価額	2016年 12月31日 帳簿価額
現金及び預け金	667,882	667,882	875,724
受取手形及び未収債権	716,345	716,345	-
棚卸資産	180,070	180,070	147,381
長期持分投資	1,965,318	1,767,235	1,616,747
固定資産	7,438,112	5,691,460	5,436,262
無形資産	2,559,582	37,412	37,940
繰延税金資産	79,594	79,594	-
その他資産	440,506	440,506	858,887
減算：支払手形及び未払債務	(2,790,167)	(2,790,167)	(2,555,287)
借入金	-	-	(1,931,973)
繰延税金負債	(990,206)	(41,398)	(40,165)
その他負債	(19,403)	(19,403)	(326,109)
純資産	10,247,633	6,729,536	4,119,407
減算：少数株主持分	(3,143,044)	(283,400)	(226,998)
	<u>7,104,589</u>	<u>6,446,136</u>	<u>3,892,409</u>
☐ : Grand Foods Holdings Limitedが対価支払のために行った借入のれん	(5,841,512)		
中信股份が支払った対価	<u>814,193</u>		
	<u>2,077,270</u>		
買収で支払った現金純額：			
現金で支払った対価総額	10,754,242		
減算：被取得子会社の現金及び現金同等物	(667,882)		
子会社の取得による正味現金支出	<u>10,086,360</u>		

マクドナルド中国本土及び香港事業の2017年7月31日から2017年12月31日までの収入、純利益及びキャッシュ・フローは以下の通りである。

営業収入	8,038,555
純利益	356,890
営業活動キャッシュ・フロー	1,030,441
キャッシュ・フロー純額	<u>213,429</u>

当グループは評価手法を採用し、マクドナルド中国本土及び香港事業の資産及び負債の買収日の公正価値を確定している。固定資産の評価方法は市場評価法であり、無形資産の評価方法は多期間超過収益法である。

注：

- (i) マクドナルド中国本土及び香港事業の支配持分取得のためにGrand Foods Holdings Limitedが発行した持分金融商品の公正価値は、Grand Foods Holdings Limited自身の純資産の公正価値に基づき⁷⁸_{6E}定される。
- (ii) マクドナルド中国本土及び香港事業の少数株主持分は、その純資産の公正価値の比率に基づき記帳する。

(b) 青島特殊鋼鉄有限公司(以下「青島特鋼」)の買収

2017年5月15日、当社は、青島鋼鉄控股集团有限責任公司から、それが保有する青島特鋼の100%の持分を取得した。買収で取得した純資産及び収益の認識状況は以下の通りである。

結合原価 -

支払った現金	-
減算：取得した識別可能な純資産公正価値の持分相当額	(127,237)
買収から生じた収益	<u>(127,237)</u>

青島特鋼の買収日の資産、負債及び買収に関連するキャッシュ・フロー状況は以下の通りである。

	買収日 公正価値	買収日 帳簿価額	2016年 12月31日 帳簿価額
現金及び預け金	6,834,861	6,834,861	6,958,987
受取手形及び未収債権	3,743,823	3,743,823	6,738,980
棚卸資産	2,267,651	2,267,651	2,036,002
長期持分投資	120,163	120,163	113,664
固定資産	7,336,796	7,336,796	7,712,882
建設仮勘定	330,054	330,054	675,481
無形資産	2,080,552	1,099,651	1,121,201
借入金	(13,076,450)	(13,076,450)	(11,970,948)
支払手形及び未払債務	(9,438,444)	(9,438,444)	(13,268,595)
未払賃金給与	(3,195)	(3,195)	(6,701)
未払税金	(70,469)	(70,469)	(102,484)
見積負債	-	-	(21,472)
純資産/(負債)	125,342	(855,559)	(13,003)
減算：少数株主持分	1,895	1,895	13,590
取得した純資産/(負債)	127,237	(853,664)	587

買収で取得した現金純額：

現金で支払った対価総額	-
減算：被取得子会社の現金及び現金同等物	(6,834,861)
被取得子会社から取得した現金純額	(6,834,861)

青島特鋼の2017年5月15日から2017年12月31日までの収入、純利益及びキャッシュ・フローは以下の通りである。

営業収入	7,756,884
純損失	(23,612)
営業活動キャッシュ・フロー	3,286,037
キャッシュ・フロー純額	878,497

当グループは評価手法を採用して青島特鋼の資産及び負債の買収日における公正価値を確定している。固定資産の評価方法は再調達原価法であり、無形資産の評価方法は基準地価修正法及び市場比較法である。

56 少数株主持分に係る主な取引

子会社持分の希釈（支配権の喪失は無い）

- (a) 2017年9月、信銀国際は、5名の出資者に対し新株を発行し、約78.47億元の資金を調達し、今回の新株発行後、中信銀行が間接的に保有する信銀国際の持分比率は100%から75%に減少し、当グループは少数株主持分の77.16億元の増加を認識し、当社所有者に帰属する持分は1.31億元増加した。

信銀国際の所有者持分相当額の変動による、当社所有者に帰属する持分への影響の概要は以下の通りである。

	2017年度
少数株主持分の帳簿価額の増加	7,716,232
少数株主持分から取得した対価	(7,847,000)
持分において認識した売却益	<u>(130,768)</u>

- (b) 2017年9月29日、当社が間接的に58.13%の株式を保有する子会社である中信股份の間接全額出資関連企業である中信金属集团有限公司(以下「中信金属」)及び当社の間接全額出資関連企業である翰星投资有限公司(以下「翰星」、錦州²²業股份有限公司の76.37%の持分を保有する特殊目的会社)は、新株引受契約を締結し、これに基づき中信金属は翰星の増額済み株式資本60%の引受に同意し、その対はは約13.26億香港ドル(人民元換算で約11.50億元)である。2017年9月29日、この新株引受契約下の取引が完了し、当社が間接的に保有する翰星の持分比率は100%から74.87%に減少し、当グループは少数株主持分の0.46億元の減少、並びに当社所有者に帰属する持分の0.46億元の増加を認識した。

翰星所有者持分相当額の変動による、当社所有者に帰属する持分への影響の概要は以下の通りである。

	2017年度
少数株主持分の帳簿価額の増加	435,185
少数株主持分から取得した対価	(481,516)
持分において認識した売却益	<u>(46,331)</u>

(6) 【その他】

a. マクドナルド買収とフランチャイズ

2017年1月9日、CITIC Groupは中信股份、シティック・キャピタル・チャイナ・パートナーズ , L.P. (CITIC Capital China Partners , L.P.) (以下「CITIC Capital」という。)及びカーライル・アジア・パートナーズ IV, L.P. (Carlyle Asia Partners IV, L.P.) (以下「Carlyle」という。)がグランド・フーズ・インベストメント・ホールディングス・リミテッド (Grand Foods Investment Holdings Limited) (以下「買主」といい、中信股份の間接的な非完全子会社である。)を通じてマクドナルドの中国及び香港事業の管理権の獲得を提案したことを公表した(以下「マクドナルド買収」という。)

2017年1月9日に買主は、特にマクドナルド・ホールディングス・リミテッド (McDonald's China Holdings Limited) (以下「MCHL」という。)及びゴールデン・アーチズ・インベストメント・リミテッド (Golden Arches Investments Limited) (以下「GAIL」という。MCHLとともに「売主」といい、マクドナルド・コーポレーション (McDonald's Corporation)の子会社である。)とともにマクドナルド・チャイナ・マネジメント・リミテッド (McDonald's China Management Limited) (以下「ターゲット」といい、その子会社と合わせて「ターゲット・グループ」という。)の発行済み株式資本完全買収のために対価総額最大2,080百万米ドル(約16,141百万香港ドル)で売買契約(以下「売買契約」という。)を締結した。マクドナルド買収の対価は一部現金、一部買主の中間持株会社であるグランド・フーズ・ホールディングス・リミテッド (Grand Foods Holdings Limited) (以下「Holdco」という。)の新株式がGAILに発行されることによって決済される。

マクドナルド買収の完了(以下「完了」という。)後、ターゲットについては52%がファスト・フード・ホールディングス・リミテッド (Fast Food Holdings Limited) (それにより約61.54%が中信股份に、約38.46%がCITIC Capitalにそれぞれ間接的に保有される。)、28%がCarlyleに、及び20%がGAILにそれぞれ保有される。ターゲットは完了後中信股份の間接的な非完全子会社となる。中信股份は完了に伴いターゲットの管理権を獲得するが、ターゲットにおける中信股份に帰属する経済的持分(見通し)は32%になる(全少数株主持分の集計後)。中信股份のマクドナルド買収に支払可能な対価のエクスポージャー金額は最大で665.6百万米ドル(約5,165百万香港ドル)となり、ターゲットにおける中信股份に帰属する経済的持分の32%を占める。

2017年7月31日、中信股份はマクドナルドの中国及び香港における持分を取得したことにより同社の買収を完了し、中国本土と香港におけるマクドナルドのレストランを20年間営業するマスターフランチャイズ権がターゲット・グループに付与される。中信股份の投資及びマクドナルドとのパートナーシップにより、特にティア3及びティア4の都市における、中国本土の成長可能性に乗りよとする消費者食品事業に大幅かつ急速な成長をもたらすことになる。

b. 法律上及び規制上の手続

CITIC Group及びその子会社は、係争中の訴訟に被告として関与している。CITIC Group内外の法律顧問の意見に基づき、流出する経済的利益を支払うことが可能で、且つ流出額を確実性をもって見積もることが可能な訴訟について、CITIC Groupは連結貸借対照表上で引当金を計上した。CITIC Groupは、これらの見越し額は妥当な金額で、十分なものと確信している。CITIC Groupは結論が確実に推測できない訴訟の結果として生じた負債はCITIC Groupの財政状況又は営業成績には著しい悪影響を及ぼすことはないことを確信している。

中国におけるCITIC Groupの事業は、財政部、中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会、中国証監会、中国保険監督管理委員会、国家外貨管理局、中華人民共和国審計署、国家税務総局及び国家工商行政管理総局を含む関係政府当局による調査及び検査に服する。2016年12月31日現在、CITIC Groupは、事業、財務状況、業績又は見通しに重大な悪影響を及ぼすような当該政府機関により行われた調査又は検査により生じた重大な行政処分を認識していなかった。

c. 許認可

CITIC Groupの主要な国内子会社は、その主要な事業を行うために必要な全ての主要な認可、許可及び同意を取得している。

d. 訴訟及び仲裁

2017年12月31日現在、CITIC Groupの子会社は、その通常の業務過程の一環として、多くの未解決の訴訟及び仲裁に参与していた。CITIC Groupの子会社は、これらの重要な未解決の訴訟の大多数において原告又は権利主張者であった。当該法的手続は、主に、ローン契約、保証契約、約束手形、建設プロジェクト契約、破産手続を活用した企業再生、不正融資及びその他の契約に関する紛争に関連するものである。

CITIC Groupの子会社は、その他の多くの未解決の訴訟において被告であるが、訴訟の性質により、当該請求に係る紛争の係争額の合計を数量化することは困難である。

CITIC Groupが以前に（自ら又は関係子会社を通じて）公表し、結果（2017年12月31日現在、容易に予測することはできない。）次第で重要である可能性もあれば重要でない可能性もある訴訟手続には、以下が含まれる。

(a) 中信資源の法的手続

2014年8月、CITIC Groupの子会社である中信資源は、山煤国際能源集团股份有限公司（以下「山煤国際」という。）により発行された発表文により、山煤国際の完全子会社である山煤煤炭進出口有限公司（以下「山煤煤炭口」という。）が、山西省高級人民法院（以下「山西法院」という。）において、とりわけ、中信資源の間接完全子会社である中信澳大利亞資源貿易有限公司（以下「CACT」という。）に対して請求（以下「請求A」という。）を開始したことに気が付いた。山煤煤炭口は、CACTに対し、(i)CACTが山煤煤炭口に対して一定のアルミニウム塊を納品しなかったとの主張により生じる契約違反に関する89,755,000米ドル（約700,089,000香港ドル）の金額及び利息並びに(ii)請求Aに係る費用を請求している。

2017年1月、山西法院は第12条に従って請求Aを公安省に移送するよう命令した。山煤煤炭口が請求Aの対象であるアルミ地金に関して取りうる救済は、中国の刑事法手続に従って決定される。公安省への移送に伴って、請求Aは解除され、山煤煤炭口はCACTに対し、請求Aに関してこれ以上の償還請求権又は権利を有しない。

2015年下半年において、CACTは、山煤煤炭口による仲裁の申立てに関して、国際商業会議所国際仲裁裁判所（以下「ICC」という。）から仲裁請求通知を受領した。当該申立てに基づき、山煤煤炭口は、(i)CACTが山煤煤炭口に対する銅カソードの供給に関して2件の契約（以下「本件契約」という。）を締結したが、当該銅カソードを納品しなかったと主張しており、また、(ii)本件契約に基づき山煤煤炭口がCACTに支払ったと主張する購入価格の総額として27,890,000米ドル（約217,542,000香港ドル）の金額及び利息を請求している（以下「請求B」という。）。)

CACTは、請求Bには根拠がなく、ICCによる仲裁の付託が不当であると考えている。CACTは、山煤煤炭口が主張するような本件契約を締結していないと考えている。したがって、請求Bに対して引当は行われなかった。

2014年8月、中信資源は、青島港国際股份有限公司により発行された発表文（以下「青島港公告」という。）により、ABNアムロ銀行シンガポール支店（以下「ABNアムロ銀行」という。）がCACTを2014年7月14日付けで提訴したこと（以下「本件訴訟手続」という。）に気が付いた。

青島港公告によると、ABNアムロ銀行は、とりわけ、ABNアムロ銀行が質権を付与されたと主張する貨物（以下「対象貨物」という。）に関してCACTが不当な保全措置を講じたと主張して本件訴訟手続を行い、(i)CACTがABNアムロ銀行に対して1,000,000人民元（約1,193,000香港ドル）の損失を補償し、(ii)CACTが対象貨物に対する財産保全命令を撤回し、且つ、(iii)CACTが本件訴訟手続の全ての手数料及び法的費用を負担するとの命令を求めている。

2016年10月、中信資源は、青島港国際股份有限公司により発行された発表文により、ABNアムロ銀行が法的手続を取り下げたことに気が付いた。CACTは、本件訴訟手続について訴状の送達を受けておらず、よって、本件訴訟手続の内容について検討し意見を述べることはできない。したがって、本件訴訟手続に関して引当は行われなかった。

(b) 香港証券及び期貨事務監察委員会（以下「証監会」という。）による調査

中信股份による為替関連損失の発表後の2008年10月22日、証監会は、同社の業務について正式な調査を開始した旨を発表した。2009年4月3日、香港警務処の商業罪案調査科は、当該事項に関し疑いのある犯罪につき調査を開始した。

証監会は、2014年9月11日、香港高等裁判所（以下「高等裁判所」という。）の第一審裁判所及び市場失当行為審裁処（以下「審裁処」という。）において中信股份及び前業務執行董事5名に対する手続を開始した旨を発表した。

証監会は、中信股份及び前董事らが、レバレッジを用いた外国為替契約への投資により同社が被った損失に関連して、同社の財務状態に関して虚偽の又は誤解を招くような情報を開示するなどの市場不正行為に従事していた旨を主張している。

審裁処における審理手続は2016年7月に終了した。2017年4月10日、審裁処は2008年9月12日における中信股份の配布文書の発行において、香港証券先物条例（第571章）第277条第1項の解釈のもとで市場不正行為は行われていないという判決を言い渡した。

2014年10月15日、財經事務及び庫務局の局長は、CITIC Groupに関する事項のうち、証監会が提起した訴訟の係争事項以外の側面に関するものについても警務処が調査を行っている旨を述べた。

中信股份が入手可能なこれら法的手続及び調査の決定が存在しないため、またこれらの結果の予測を試みることに及び考えられる決定を評価することがその性質上困難であるため、中信股份の董事らは、これらの法的手続及び調査に関する不確定な責任（もしあれば）の公正価値、当該事項が最終的に解決される時期又は最終的な結果を合理的に判断するための情報を十分に有していない。

(c) 中豪鉄鋼プロジェクトに関するミネラルジーとの重要な紛争

Sino Iron Pty Ltd（以下「Sino Iron」という。）とKorean Steel Pty Ltd（以下「Korean Steel」という。）（いずれも中信股份の子会社である。）は、それぞれ、Mineralogy Pty Ltd.（以下「ミネラルジー」という。）との採掘権及び採掘場リース契約（Mining Right and Site Lease Agreements）（以下「MRSLA」という。）の当事者である。特に、これらの契約は、他のプロジェクト契約と共に、Sino Iron及びKorean Steelに中豪鉄鋼プロジェクトの建設を行い、磁鉄鉱20億トンを探鉱する権利を提供するものである。

MRSLAには、採掘された鉱石に関するロイヤルティ（以下「ロイヤルティA」という。）及び生産された精鉱に関するロイヤルティ（後述するロイヤルティB）がSino Iron及びKorean Steelの各社からミネラルジーに支払われる旨が規定されている。MRSLAには、いくつかの例外を除き、指定日までに最低生産水準が達成されていない場合でも最低生産ロイヤルティ（以下「最低生産ロイヤルティ」という。）がSino Iron及びKorean Steelの各社からミネラルジーに支払われる旨も規定されている。

海上貿易で扱われる鉄鉱石の価格決定方法が変更されたため、中信股份は、もはやロイヤルティBを計算することは不可能であると考えている。ミネラルジー及びその関連会社は、中信股份、Sino Iron、Korean Steel、Sino Iron Holdings Pty Ltd及びこれらの会社の特定の社員に対して、ロイヤルティB及び/又は最低生産ロイヤルティに関する請求を含む又は当該請求に由来する一連の訴訟を提起した。これらの訴訟が今後も変わらずに停止される又は却下されることがないようになら、CITIC Groupは強く反論する。ロイヤルティBの訴訟の審理は2017年6月14日に開始され、15日間進行すると暫定的に記載された。

このような状況では、CITIC Groupは、ロイヤルティBに関する訴訟から生じる可能性のあるロイヤルティBの債務の金額について信頼性のある見積を行うことはできないと考えるため、財務諸表には引当金が計上されていない。

ミネラルジーとの間には複数の紛争がある。詳細は以下の通りである。

(d) オプション契約に関する紛争

中信股份は、ミネラルジー及びクライブ・パーマー氏とのオプション契約（以下「オプション契約」という。）の当事者であり、同契約に基づき、中信股份は、中豪鉄鋼プロジェクト周辺地で磁鉄鉱10億トンを探掘する権利を有する会社を更に最大4社買収するオプションを有する。2012年4月13日、中信股份は、オプション契約に基づく最初のオプションを行使した。最初のオプションの行使後、ミネラルジーは、オプション契約の履行が中信股份によって拒絶され、当該履行拒絶を受け入れたと主張し、オプション契約の終了を提示した。

中信股份（及びその影響下にある子会社であるSino Iron及びKorean Steel）は、西オーストラリア州最高裁判所に当該紛争の訴訟を提起した。2015年9月30日、同裁判所は、中信股份が求めた宣言（ミネラルジー及びパーマー氏が当初主張したようなオプション契約の履行拒絶を中信股份がしていないこと含む。）を行った。

当該宣言にもかかわらず、ミネラルジーは、中信股份によるオプション契約に基づく最初のオプションの行使による取引を完了するために必要な措置を講じていない。2016年3月31日、中信股份、Sino Iron及びKorean Steelは、ミネラルジーに、10億トンの磁鉄鉱鉱石を探鉱する権利を保有する対象会社の移転を完了するために必要な措置を講じさせるよう、西オーストラリア州最高裁判所に訴訟を提起した。本訴訟手続の公判期日は指定されていない。

(e) ロイヤルティに関する紛争

MRSLAには、Sino Iron及びKorean Steelが、当該年に発表された特定の鉄鉱石製品のFOB価格（以下「年間ベンチマーク価格」という。）を参照の上、生産及び計算された製品に関して支払うべきロイヤルティ（以下「ロイヤルティB」という。）をミネラルジーに支払わねばならないと規定されている。年間ベンチマーク価格はもう存在しておらず、Sino Iron及びKorean Steelは、MRSLAの計算式を用いてロイヤルティBを計算することはもはや不可能であることを意味するという見解を示している。ミネラルジーは、これを否定し、西オーストラリア州最高裁判所で訴訟を続行し、（特に）ロイヤルティBは計算可能である旨の宣言を求めた。

2015年11月20日、ミネラルジーは、Sino Iron、Korean Steel及び中信股份(当該申請の目的のもとに、まとめて「CITIC Parties」という。)に対し、ミネラルジーに対しMRSLAによるロイヤリティを支払うように要求する緊急の仮強制差止命令の申請書を提出した。申請はトル裁判官によって2015年12月に聴取され、同裁判官は申請を棄却した。ミネラルジーは第一審での決定について上訴し、2016年6月27日に不服申し立ては満場一致で許可された。差止申請についての命令は再審理に差し戻された。

差し戻された差止申請は、2016年10月にケネス・マーティン裁判官によって聴取され、2016年12月にミネラルジーに有利な判決が下された。マーティン裁判官の判決に従って、同裁判官はSino Iron及びKorean Steelに対し、最終判決が下されるまでの暫定的な措置として、(a)2017年1月30日までに、そのさらなる命令を遵守することができるよう、総計10,690,270.50米ドル(又は相当する豪ドル)を、裁判所に対し、且つ、ミネラルジーに同額を支払い、(b)ミネラルジーがMRSLAに定められた義務を遂行する体制を整え、実行をいとわず、履行可能であるということを示し、またMRSLAが終了したという主張を撤回するよう訴状を修正することを条件として、2017年2月28日までに総計29,801,812.50米ドルを裁判所に、且つ、ミネラルジーに対して同額を支払い、(c)2016年6月30日に開始する各四半期ごとの裁判所に対する滞納に関しては、選鉱輸送された6米ドル/DMTの鉄鉱石の支払額に算定される金額を支払い、2016年9月及び2016年12月に終了した四半期に関しては、2017年3月31日までに支払うという内容の差止命令を下した。

CITIC Partiesはマーティン裁判官がSino Iron及びKorean Steelに対し、ミネラルジー及び裁判所に金銭を支払うように下した差止命令に関して上訴した。上訴は2017年3月8日に聴取され、判決は留保された。ミネラルジーに金銭を支払う命令はかかる判決が言い渡されるまで残存している。

本訴訟における審理は2017年6月14日に開始し、15日間進行すると暫定的に記載されている。

(f) 港湾に関する紛争

Sino Iron及びKorean Steelは、中豪鉄鋼プロジェクトの生産物の輸出に使用するためにケープ・プレストン港の港湾インフラを開発している。ミネラルジーは、オーストラリア連邦裁判所に訴訟を提起し、港湾インフラがミネラルジーに帰属する旨、ミネラルジーに当該インフラを占有、管理及び所有する権利がある旨、並びに港湾インフラの使用のルールを定める当事者間の施設契約がミネラルジーによって終了された旨の宣言を求めた。

2015年6月、オーストラリア連邦裁判所においてこの訴訟の審理が行われた。2015年8月、裁判所の判決の理由が言い渡された。裁判所は、ミネラルジーが追求したいずれの救済についても拒絶した。判決の内容は、港湾施設の運営に関する現状を維持し、Sino Iron及びKorean Steelによって又はSino Iron及びKorean Steelを代理して引き続き港湾施設が運営されることである。ミネラルジーは、この判決に対して上訴した。上訴は、2016年5月9日から12日にかけて審理された。判決は留保された。

(g) 中信証券に関する調査

2015年9月15日、中信股份は、香港証券取引所における自発的公表(以下「自発的公表」という。)の中で、中信股份の関連会社であり、自発的公表の日付において中信股份が15.59%の持分を保有している中信証券が発した2015年8月26日付公表、2015年8月30日付公表及び2015年9月15日付公表(以下「本件公表」という。)に言及した。本件公表に基づき、中信股份は、中信証券の経営陣複数名及び従業員がある問題に関する調査に協力するよう公安当局から要請を受けたと述べ、2015年9月15日、中信証券の程博明社長及び中信証券の一部の従業員が公安当局による調査を受けていた。

2015年12月6日、中信証券は、香港証券取引所において、2015年12月4日夕方、一部のメディアによる報道で、中信証券の執行委員会の一部の構成員が調査に協力するよう要請を受けているとされたことを公表した。2016年2月4日、中信証券は、関連当局による調査の初期段階に協力した者又は関連当局による調査を受けていた者(Xu Gang氏、Ge Xiaobo氏、Liu Wei氏、Chen Jun氏、Yan Jianlin氏、Qi Shuguang氏及びChen Rongjie氏を含む。)は、相次いで職場に復帰又は帰宅したと公表した。

(h) 税務に関する紛争

2014年、カザフスタンの税務当局は、2008年から2012年までの5年間の移転価格に関し、中信資源の合弁会社(以下「本件合弁会社」という。)の子会社について税務調査を完了した。その結果、税務当局は、本件合弁会社について、12,263,596,000カザフスタン・テング(約284,981,000香港ドル)の租税査定を出した。2015年、中信資源は、その負担額である132,070,000香港ドル全額について引当金を計上している。

2016年、最終の審理が完了し、本件合弁会社についての租税査定は撤回された。中信資源はあらかじめ設定した167,347,000香港ドルの引当金を戻し入れた。

2014年、カザフスタンの税務当局はまた、(上記の税務調査のほか)2009年から2012年までの4年間に限り本件合弁会社について総合的な税務調査を完了した。その結果、税務当局は、本件合弁会社について、4,492,047,000カザフスタン・テング(約104,386,000香港ドル)の租税査定を出した。中信資源の負担額は49,390,000香港ドルであった。本件合弁会社は、租税査定について税務当局と合意した金額である総額633,851,000カザフスタン・テ

ンゲ(約14,729,000香港ドル)に対する引当金を計上した。中信資源の負担額は、6,970,000香港ドルであった。本件合弁会社は、カザフスタン財務省国家歳入委員会に対し申請し、残存する租税査定額(以下「残額」という)の見直しを要請した。

2015年、本件合弁会社は2,069,789,000カザフスタン・テンゲ(約48,098,000香港ドル)のさらなる引当金を設定した。中信資源の負担額は、22,758,000香港ドルであった。

2016年、残額について、税務当局は2,146,970,000カザフスタン・テンゲ(約48,891,000香港ドル)の改定租税査定を出した。本件合弁会社の法律顧問の助言に基づいて、本件合弁会社はその税務上の立場に関して正当な主張を行った。改定租税査定を受領後、本件合弁会社はアスタナ市裁判所の専門裁判所委員会に対し上訴したが、訴えは不利な判決で完結した。本件合弁会社はカザフスタン最高裁判所の専門裁判所委員会に対し、さらなる上訴を行ったが、判決は再び不利なものとなった。本件合弁会社はカザフスタン最高裁判所(以下「最高裁判所」という。)の監督委員会に対し、最終の上訴を行ったが、裁判所は訴えに対する再審理の訴えを棄却した。本件合弁会社はカザフスタン総検事局に対し、最高裁判所の判決についての上訴を検討している。

e. 行政手続及び行政罰

2017年12月31日現在において、CITIC Groupは、CITIC Groupに対する重大な継続中の行政罰を認識していない。2013年1月1日から2017年12月31日まで、CITIC Groupのいずれの子会社も、CITIC Groupの事業、財務状況及び業績に重大な悪影響を及ぼすと思われる重大な行政上の違反、行政手続又は行政罰に関与していなかった。

f. 債務不履行の有無

CITIC Group及びその主要子会社には、2017年12月31日に終了した年度中に発行した債権に関する元本、利息の不払い又はその他の違反は一切ない。

(7)【発行者の属する国等の概況】

(1) 概要

位置、面積、地形及び人口

中華人民共和国は、土地面積及び人口の両方において、世界最大の国家の1つであり、1949年10月1日に建国された。その首都は、北京である。建国以来中国は、1949年より前に存在した多分に農業的、半封建的及び半植民地的な社会から、中央集権的な経済・社会システムを有する社会、そして1978年からは更に開放的で市場志向型社会主義社会へと、自身を変革させてきた。

中国はアジアの東部に位置し、北はロシア、モンゴル、カザフスタン及びキルギスタン、西はタジキスタン、アフガニスタン、パキスタン、インド、ネパール及びブータン、南はミャンマー、ラオス及びベトナム、東は朝鮮民主主義人民共和国と国境を接するとともに太平洋に面している。中国の国土は、南北に約3,400マイル、東西に約3,100マイルに及び、国土面積は約3.7百万平方マイルで、世界の陸地面積の15分の1を占めている。国土の広さの点において、中国は、ロシア及びカナダに続き、世界第3位の大国である。

中国は広く変化に富んだ地形を有し、山岳地帯や高地は一般的に西部に位置し、平原や河川流域は一般的に東部に位置している。中国東部には、北部の黄河、中部の長江(揚子江)及び南部の珠江からなる3つの主要な河川流域があり、各河川は集約的な農業、工業及び運輸業を支えている。2016年末において、中国における総耕地面積は134.9百万ヘクタールであり、森林面積は252.91百万ヘクタールであった。

中国は熱帯、亜熱帯、温帯及び寒帯にまたがっているが、国土と人口の大部分は温帯に所在している。

中国の総人口は、2017年末において約1,390.08百万人であり、中国は世界で最も多くの人口を有する国となっている。産業化及び都市化により、中国都市部の人口は急増し、2017年末には約58.52%に達した。

中国の人口増加により、中国経済において、住宅、教育、社会保障、公共交通機関及び雇用等の分野で需要が高まり、供給が追いついていない。人口の増加を統制するため、政府は、計画出産政策を採択し、夫婦1組につき子供を1人ととどめることを奨励している。この政策により、年間人口増加率は、1963年の3.3%(1949年以来最高の年間増加率)から2014年には0.5%にまで減少した。中国は、2015年10月、第18期中国共産党中央委員会第5回全体会議において承認された、改革の全面的深化における重大な問題に関する決定に従い、国家の基本政策である計画出産を堅持する一方、二人っ子政策を実行に移した。

政治及び外交

統治機構

(a) 行政組織の階層構造

中国の政府は、憲法に基づき組織されている。最高位の行政機関は、中央政府である。その下位に、中国の23省、5自治区(廣西壮族、内モンゴ、寧夏回族、チベット及び新疆ウイグル)、中央政府の統治下にある4直轄市(北京、重慶、上海及び天津)、2特別行政区(香港及びマカオ)のそれぞれにおける地方政府がある。地方政府の下には、2,851超の市及び県政府並びに多数の郷(鎮)が存在する。

(b) 全国人民代表大会

全国人民代表大会は政府の最高機関であり、2018年2月現在、各省、自治区、特別行政区及び4つの直轄市それぞれにおける下位の人民会議において選出された2,980人並びに軍部から選出された269人の代表により構成されている。全国人民代表大会は、通常、毎年1回、3月に開催され、日常業務の多くは常務委員会に委任する。常務委員会は、2018年5月現在175人の委員を擁していた。常務委員会は年間を通じ定期的に開催され、中国憲法の授権により、立法権限を行使する。全国人民代表大会及び同常務委員会により採択された法令は、下位の人民代表大会において制定された法律に優先する。全国人民代表大会の代表及び同常務委員会の構成員は、どちらも5年任期で選出され、再選可能である。常務委員会の現職議長及び副議長は、いずれも、5年任期を2回を超えて務めてはならない。

下位の人民代表大会は、省、自治区、4つの直轄市、県、その他の都市、自治県及び郷(鎮)に設けられる。これらの大会は、各管轄地域において最高の地方行政機関である。県と同じかそれより上位の地方人民代表大会は、一般的に日々の職責の多くを各常務委員会に委任する。

(c) 中国人民政治協商会議

中国人民政治協商会議とは、諮問・協議機関であり、政府の機関ではない。政治協商会議は、郷(鎮)及び特別行政区を除く各地方管轄ごとに存在する。中国人民政治協商会議は、2018年1月現在、中国共産党、その他の政党、いかなる政党とも関係のない個人及び民族集団の代表2,158人からなる。全国委員会は、年に1度、通常は全国人民代表大会の直前に招集される。

(d) 国家主席

中国の国家主席は、国家元首としての務めを果たす。国家主席は全国人民代表大会において選出され、その任期は5年である。

(e) 国務院

国務院は、政府の最高行政機関であり、全国人民代表大会に対し責任を負う。国務院は、総理(首相)、副総理(副首相)、国務委員、各部部长及び各委员会主任、会計検査長並びに秘書長から構成される。総理(首相)は、国務院に関して、及び中央政府による行政権の行使に関して、全般的な責任を負っている。総理(首相)、副総理(副首相)及び国務委員は、全国人民代表大会にて選出され、その任期は5年とし、いずれの現職の者も5年任期を2回を超えて務めてはならない。

(f) 監察委員会

監察委員会は、公務員及び準公務員の監督及び統制並びにかかる職員によるその職務に関連した犯罪の調査に責任を負っている監督機関である。国家監察委員会は監督制度における最高監督機関であり、下位監察委員会を監督する。国家監察委員会は、全国人民代表大会及びその常務委員会に対して責任を負っている。国家監察委員会の主任は5年の任期で全国人民代表大会より選出され、5年任期を2回を超えて務めることはできない。

(g) 中央軍事委員会

中央軍事委員会は7人の構成員からなり、中国軍を指揮する。中央軍事委員会の主席は、全国人民代表大会において選出され、全国人民代表大会に対し責任を負う。中央軍事委員会の各構成員の任期は5年であり、再選により延長が可能である。

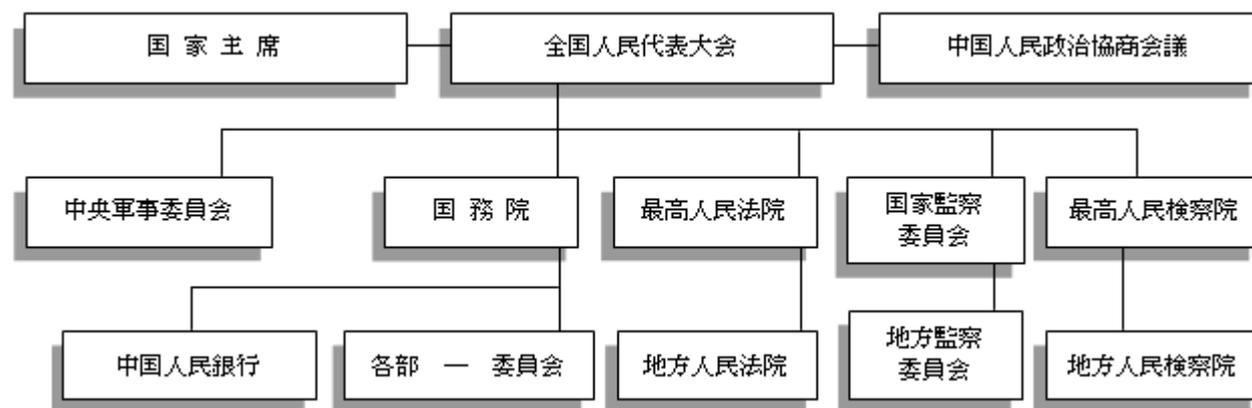
(h) 人民法院

人民法院は、民事、刑事、経済及び行政事件の裁判に責任を負う司法機関である。最高人民法院は最高の司法機関であり、地方各級人民法院及び特別人民法院の審理を監督する。最高人民法院は、全国人民代表大会及び同常務委員会に対して責任を負う。最高人民法院院長は全国人民代表大会において選出され、その任期は5年である。現職の院長は、5年任期を2回を超えて務めてはならない。

(i) 人民検察院

人民検察院は、検察権の行使及び政府行政機関の司法監視について責任を負う。最高人民検察院は、検察システムにおける最高機関であり、地方人民検察院の職務遂行を監督する。最高人民検察院は、全国人民代表大会及び同常務委員会に対して責任を負う。検察長は全国人民代表大会において選出され、その任期は5年である。現職の検察長は、5年任期を2回を超えて務めてはならない。

中国の現在の中央政府組織図



支配政党

中国共産党は、1949年以来中国の支配政党であり、その指導の下、中国憲法に定められているように、複数政党の協力的且つ政治的な諮問制度が存続及び発展してきた。中国共産党は、5年に1度開催される全員出席の全国代表大会と、少なくとも年に1度開催される同中央委員会により指揮される。中央委員会は、全国代表大会で採択された決議を実施し、総書記長及び党政治局を選出する。政治局は、7人の構成員からなる政治局常務委員会により管理される。

2017年10月、全国代表大会は5年間の任期で新しい指導者を選出した。党の指導者の多くは、政府においても務めを果たす。習近平氏は、中国共産党総書記長及び政治局常務委員会委員に選出された。李克強、栗戦書及び汪洋各氏もまた、政治局常務委員会委員に選出された。以上の各氏に加え、政治局常務委員会には、王滄寧、趙楽際及び韓正の各氏も名を列ねている。2017年10月、習近平氏は中国共産党中央委員会軍事委員会主席に選出された。2017年10月以前は、政治局常務委員会委員には、習近平、李克強、張徳江、俞正声、劉雲山、王岐山及び張高麗の各氏が含まれていた。

政府の指導者

2018年3月、第13期全国代表大会は、中国政府の新しい指導者を選出した。次の表は、中国の現在の主な指導者を示すものである。

氏名	主要な役職	生年
習近平	中国国家主席・中央軍事委員会主席	1953年
栗戦書	全国人民代表大会常務委員会主席	1950年
李克強	国務院総理(首相)	1955年
汪洋	中国人民政治協商会議主席	1955年

更に、第13期全国代表大会は、周強氏を最高人民法院院長に、張軍氏を最高人民検察院検察長にそれぞれ選出した。2018年3月、習近平氏は中央軍事委員会主席に選出された。

司法制度

中国の司法制度は、成文法に基づく大陸法系の制度である。すでに判決の下された事案は、参考のために参照されることもあるが、一般に、拘束力を有する先例にはならない。中国はまだ総合的な法体系を整備する途上にあるが、一般的経済事象、外国投資、知的財産権の保護、租税、技術移転及び貿易について規定する多数の法令及び規則が、1978年の中国経済改革計画の開始以来公布されてきている。中国の憲法は特に外国投資家による投資を認め、中国における外国投資家の法的権利と利益の保障を規定している。中国の憲法は、「社会主義市場経済」を規定するために、1988年及び1993年に改正された。更に1999年3月の改正で、私的財産が中国の社会主義市場経済における重要部分であるということ、及び法によって個人の権利及び資産が守られていることが憲法レベルで認定された。1999年の改正はまた、中国は法の支配によって統治されることを規定した。中国の憲法は2004年3月に、更に改正された。2004年の改正は、経済の民間部門の進展を奨励し、私有財産の保護を促進させ、総合的な社会保障システムの設立に関する新しい規定を導入し、人権の尊重及び保護を提唱するものである。

中国の法律は全て全国人民代表大会及び同常務委員会が公布している。直接又は省若しくは委員会を通じて行為をなすところの国務院及び地方政府各級人民代表大会も、法的効力を有する規則及び規制を公布する権限を付与されている。

司法制度を統括する主な法律は、1979年7月に効力が発生し、1983年9月及び2006年10月にそれぞれ改正された人民法院の組織に関する法律である。商事取引を含む民事関係を規制する主な法律の一つは、1986年4月に制定された民法通則である。商事取引を含む民事関係を規制するもう一つの主たる法律は、2017年10月に施行された民法総則である。民法は大別して7分野(総則、民法、契約、財産、民事上の責任、権利回復手段及び対外経済関係を規制する特則)から構成されている。2007年3月16日、物権法が全国人民代表大会で採択された。物権法は、財産関係を規制し、帰属及び使用から生じる民事関係の基準を示す役割を果たし、国、共同所有権単位及び個人の物権を定義する。物権についての基本的な法律として、物権法は、主に民法通則、土地管理法、証券法その他の法律によって構成される市民的権利に関する既存の司法制度を補完する。物権法は、2007年10月1日に効力が発生した。2009年12月26日、中国の不法行為法(Tort Liability Law)が全国人民代表大会の常務委員会により採択され、同法は2010年7月1日に施行された。不法行為法は、民事上の不法行為を規律する一般的な原則並びに医療過誤、商品の欠陥、交通事故、インターネット上の不法行為及び環境に対する不法行為を含むさまざまな特定分野の不法行為に適用される特別規定を定めている。現在民事訴訟を規制する主な法律は、1991年4月に効力が発生し、2017年6月に最終改正された民事訴訟法である。

全ての外国人、外国企業その他の外国の法的主体は、裁判所での訴訟の提起及び防禦手続において、中国の個人、企業その他の法的主体と同じ権利及び義務を付与されている。しかしながら、中国の個人、企業その他の法的主体が外国の裁判所において訴訟を提起し、又は防禦活動を行う権利及び義務が何らかの制約に服する場合には、中国の裁判所は、その国の個人、企業その他の法的主体が中国の裁判所で訴訟手続を提起し、又は防禦活動を行う権利及び義務に相互的な制約を課すことができる。

全ての民事訴訟において、担当裁判官の過半数の評決に基づき裁判所により判決が下され、第一審裁判所で審理された事案は上級裁判所による審理に服するという二審制が採用されている。裁判所は国家レベルでの最高人民法院、省レベルでの高級人民法院、省より下のレベルでの中級人民法院及び県レベルでの基層人民法院の4階級に分かれており、各階級には刑事、民事、経済及び行政の各部がある。最高人民法院、高級人民法院及び中級人民法院には、それぞれ知的財産の部もある。加えて、中国全域に、海事問題についての管轄権を有する多数の海事裁判所がある。最高人民法院は中国の最高裁判所であり、その他の全ての裁判所を監督する責務を負っている。

中国の裁判所が外国の裁判所によって下された判決又は決定の承認又は執行を求められた場合には、中国及び当該外国裁判所の所在する国との間に、判決の相互執行に関する国際条約若しくはその他の取決め又は原則が存在する場合に限り、かかる判決又は決定は承認され、執行される。ただし、かかる外国判決又は決定の執行は、国家の安全、国家主権又は中国の法律の基本原則に反してはならず、また、中国の公共政策と抵触してはならない。

外国仲裁判断は、中国が締結国となっている国際条約に従って、中国において執行することができる。かかる条約のうち最も重要なものは、外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約であり、中国は1987年にこれに加盟した。中国国内での執行の申立ては中国の民事訴訟法に従って取り扱われる。民事訴訟法は、かかる執行の申立てが、執行を受ける当事者の住所又はその当事者の財産の所在地を管轄する中級人民法院に対して行われなければならない旨を定めている。

1995年9月1日に効力を生じた仲裁法は、外国の当事者に関する貿易紛争に対して適用される。仲裁法に基づき、かかる紛争に巻き込まれた当事者は、当事者間の仲裁契約に従って、その紛争を仲裁法に基づいて構成された仲裁委員会に対して申し立てることができる。中国国際貿易促進委員会の後援により北京に設置された中国国際経済貿易仲裁委員会(以下「CIETAC」という。)は、外国関係の紛争を仲裁する責務を負う中国国内の主要な仲裁組織である。CIETACの仲裁規則には、CIETACによる仲裁を選択する旨の仲裁合意がなされた「契約上及び契約外の経済、貿易その他の紛争」に関してCIETACが管轄権を有する旨が定められている。CIETACの規則は、CIETACの裁決機関の下した判断が当事者に対して拘束力を有する最終的なものである旨を定めている。民事訴訟法はまた、紛争に対するCIETACの管轄権に関して一定の手続的な誤りがあった場合又は仲裁裁決機関がCIETACの規則を遵守しなかった場合にのみ、中国の裁判所がCIETACの最終判断の執行を拒否できると定めている。更に、中国の裁判所がCIETACの判断を執行することは公共の利益に反すると判断した場合、当該裁判所はかかる執行を拒否できる。外国が絡む海事の紛争は、仲裁法に基づいて策定された仲裁規則に従い、中国海事仲裁委員会により仲裁される。

中国の銀行システムに関する法的枠組みは主として、中国人民銀行法、商業銀行法、及び銀行業監督管理法の3つの法律により定められている。また、政府は、これらの法律を実施するため、及び国際条約に基づき中央政府が負う義務を履行するために、様々な規則及び規制を公布した。中国の銀行システムについての詳細は、「(4)通貨・金融制度」を参照のこと。

外国との関係

(a) 国際関係

2017年6月現在、中国は、175の国と外交関係を、230を超える国及び地域と貿易関係をそれぞれ樹立しており、貿易関係を樹立した国のうちの24ヶ国が中国と自由貿易協定を締結している。

中国は近隣諸国との間で領土に関する紛争を経験し、また継続してきているが、これらの領土に関する紛争のうちのいくつかを成功裡に解決しており、未解決の領土に関する紛争についても平和的な手段で解決できると考えている。

(b) 国際条約及び国際機関

中国は、フランス、ロシア、英国及びアメリカ合衆国と共に国連安全保障理事会の常任理事国である。中国はまた、世界貿易機関(以下「WTO」という。)、国際通貨基金、世界銀行グループ、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行及びアジア太平洋経済協力フォーラムを含めた、その他の多くの国際機関の加盟国である。2010年4月25日、世界銀行は、投票権を先進国から発展途上国へ移行させる改革プランを承認した。かかる改革により、世界銀行において中国が保有する投票権が2.77%から4.42%に増加し、このことで中国は、米国及び日本に次いで世界銀行の第3位の出資者となった。2014年7月末まで、世界銀行において中国が保有する投票権は4.42%を維持した。2014年10月24日、北京で、中国及びインドを含む21の創設メンバー候補の代表者が、アジアインフラ投資銀行(AIIB)の設立覚書に署名し、アジアに設立される中国発案の新たな多国間開発機関の準備が新たな段階に入ったことを示した。AIIBは、アジアのために政府間で設立される多国間開発機関であり、主にアジアのインフラ建設の支援に重点を置き、他の多国間開発銀行のモデル原理に従って機能する。AIIBの授権資本額は100十億米ドルで、当初の資本金は約50十億米ドルになる見込みである。株式はGDPを基礎とした経済力に従って、創設メンバー候補に配分される。2015年4月15日、財政部は57ヶ国の創設メンバー候補の公式リストを公表し、AIIBの準備はより重要な段階を迎えた。2015年6月29日、アジアインフラ投資銀行の設立協定の署名式が北京で開かれた。

中国は、2001年12月11日、WTOの加盟国となったが、WTO協定の実施は、一般的に5年間の段階的導入期間を前提とする。政府は、中国のWTOへの加盟は、国家に機会と試練の両方をもたらしていると考えている。

日本と中国との間で締結された主要な条約及び協定

日本と中国との間で締結された主要な条約及び協定は、以下の通りである。

中国政府と日本政府間の共同声明(1972年9月29日及び1998年11月26日にそれぞれ署名)

貿易協定(1974年1月5日調印、6月22日発効)

航空協定(1974年4月20日調印、5月24日発効)

海運協定(1974年11月13日調印、1975年6月4日発効)

漁業協定(1975年8月15日調印、12月22日発効)

商標保護協定(1977年9月29日調印、1978年3月1日発効)

日中平和友好条約(1978年8月12日調印、10月23日批准書交換・発効)

文化交流協定(1979年12月6日調印・発効)

科学技術協力協定(1980年5月28日調印・発効)

環境保護に関する合意(1994年3月20日調印)

日中渡り鳥条約(1981年3月3日調印、6月8日発効)

租税協定(1983年9月6日調印、1984年6月26日発効)

原子力協定(1985年7月31日調印、1986年7月10日発効)

青年海外協力隊の派遣に関する交換公文(1985年10月12日調印・発効)

投資の奨励及び相互保護に関する協定(1988年8月27日調印、1989年5月14日発効)

中国政府と日本政府間の中国における「揚子江堤防」及び「穀物生産増量支援計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(1999年3月1日署名)

中国政府と日本政府間の日本が中国に遺棄した化学兵器の廃棄に関する覚書(1999年7月30日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中日民間緑化協力委員会設立に関する交換公文(1999年11月19日署名・発効)

中国政府と日本政府間の1999年における対中円借款提供に関する交換公文(2000年3月27日署名)

中国政府と日本政府間の「中国環境情報ネットワーク建設」計画に対する日本の無償援助に関する交換公文(2000年3月29日署名)

中国政府と日本政府間の対中円借款提供に関する交換公文(2000年10月10日署名)

中国政府と日本政府間の2000年における対中円借款提供に関する交換公文(2001年3月30日署名)

中国政府と日本政府間の中国における「極貧地帯における結核予防及び管理計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2001年4月13日署名)

中国政府と日本政府間の2001年における対中円借款提供に関する交換公文(2002年3月29日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「能力訓練及び奨学金計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2002年9月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「漢江洪水予警報機材整備計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2003年3月13日署名・発効)

中国政府と日本政府間の2002年における対中円借款提供に関する交換公文(2003年3月31日署名)

中国政府と日本政府間の中国における「内陸部における緊急医療センターのための物資及び設備計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2003年4月18日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「第三次・極貧地帯における結核予防及び管理計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2003年8月14日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「西安市における廃棄物管理・改善計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2003年8月14日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「能力訓練及び奨学金計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年1月8日署名・発効)

中国政府と日本政府間の2003年における対中円借款提供に関する交換公文(2004年3月31日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「能力訓練及び奨学金計画()」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年5月27日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「能力訓練及び奨学金計画()」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年5月27日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「山西省における黄河中流域の林野化」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年7月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「新疆ウイグル自治区人民病院に対する用具及び設備計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年7月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「中国家庭用医療及び再生産健康訓練センター計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年7月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「極貧地帯における結核防止及び管理計画(フェーズ)」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年7月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「大連における日中友好能力訓練及び開発計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2004年8月24日署名・発効)

中国政府と日本政府間の国際協力銀行による借款協定受諾に関する交換公文(2005年3月29日署名・発効)

中国政府と日本政府間の名古屋における中国領事館設立に関する交換公文(2005年5月12日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「能力訓練及び奨学金計画」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2005年6月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の中国における「第二次黄河中流域の林野化」に対する日本の無償援助に関する交換公文(2005年6月6日署名・発効)

中国政府と日本政府間の重慶における日本領事館設立に関する交換公文(2005年12月3日署名・発効)

中国政府と日本政府間の日中税関相互支援協定(2006年4月2日署名・発効)

中国政府と日本政府間の共同プレス発表(2007年4月11日発表)

中国政府と日本政府間の刑事共助条約(2007年12月1日署名・2008年8月29日承認)

中国政府と日本政府間の文化交流及び協力の促進について共同声明(2008年5月7日発表)

中国政府と日本政府間の戦略的互惠関係の包括的促進について共同声明(2008年5月7日発表)

中国政府と日本政府間の領事協定(2008年10月24日署名・2009年2月16日承認)

中日両国防衛当局共同プレス発表(2009年3月20日発表)

中国政府と日本政府間の重慶における日本領事館の領事管轄区の拡張に関する交換公文(2012年3月30日及び2012年3月31日にそれぞれ署名)

中国政府と日本政府間の日本が中国に遺棄した化学兵器の2012年4月29日の後の廃棄に関する覚書(2012年4月12日署名)

中国政府と日本政府間の新潟における中国領事館の領事管轄区の拡張に関する交換公文(2012年5月31日及び2012年6月1日にそれぞれ署名)

香港及びマカオ

中国は1997年7月1日に、香港に対する主権を、1999年12月20日に、マカオに対する主権を回復した。中国は香港及びマカオに対し、「1国2制度」という政策を適用する。全国人民代表大会は、かかる政策を香港特別行政区基本法及びマカオ特別行政区基本法に盛り込んだ。これらの基本法は香港及びマカオに対するいわば憲法というべきものであり、軍事及び外交以外の領域における相当程度の自治権を行使すること、並びにこれらの国々が中国への主権返還後50年間は、当該基本法の定めるところに従い独自の立法権、行政権、司法権及び完全な経済自治権を享受することを認める。香港及びマカオのいずれも、独自の金融規制当局及び法定通貨を有し、且つ、独自の外貨準備を管理する。

台湾

台湾は中国の1つの省である。政府は台湾を中国の一部として統一するという立場を繰り返し表明している。

(2) 経済

最近の経済動向の概要

概 観

1978年の経済改革の開始以来、中国は中央計画経済から市場志向型経済へと変革してきた。とりわけ、中央政府は、価格統制の撤廃、政府補助金の減額、事業管理及び商業活動の政府からの分離、民間投資及び外国投資の奨励、経済の公共部門における所有権の多様化、外国貿易の自由化、資本移動の容易化、金融制度の強化、社会保障制度の改善並びに税制の合理化を目指す改革を実行してきた。これらの進展の結果、中国の名目GDPは、2001年から2017年までの間、年間平均13.4%で成長してきた。

中国経済の主な当事者は、国有企業（これには、国家が完全に所有する企業、又は国家が管理する企業が含まれる。）、集団所有制企業、民間企業、及び外国投資企業である。近年の民間部門における急速な成長により、国有企業による国家経済への寄与度は減少した。しかしながら、国有企業はなお国の主要な産業を支配し、中国の都市労働力の相当部分を雇用している。

2017年、中国のGDPは6.9%増加した。2008年の上半期、政府は経済の急激な拡大を防止する措置を継続した。しかしながら、2008年の下半期、世界的な金融危機が勃発し、中国の経済に驚異的な圧力を与えた。世界的な金融危機の著しい悪影響に対応するために、政府は、2008年の下半期以降、マクロ経済の政策を速やかに調整し、積極的な財政政策及び適度な金融緩和政策を決断力を持って実施した。2008年11月、国務院は中国国内の需要を高める10の措置及び2年間の投資プランを発表した。これらは総額4兆人民元に至るもので、国民の福祉に関するプロジェクト、インフラ及びエコロジックな環境の構築、更には地震後の復興及び再構築、都市部及び農村部における住民（特に、低所得者）の所得水準の改善並びに経済の安定した且つ比較的急速な成長を促進する目的を有している。2009年初め、経済成長を更に刺激すべく、国務院は、自動車、鉄鋼、繊維、設備製造業、造船、電子情報技術、軽工業、石油化学、非鉄金属及び物流を含む10の工業部門に対する調整・再生計画の実施を承認した。かかる刺激策は市場に対して強いメッセージを投げかけ、結果として心強い成長をもたらした。上記計画の実施及び世界金融危機への対応策としての一連の継続的な改善計画を通して、経済成長の著しい下落は事実上抑制された。中国は、全体的に改善された経済状況を達成する上で世界における回復を主導した。2017年、中国のGDPは82,712.2十億人民元に達し、これは前年と比較して6.9%の上昇を示している。過去数十年間の過度な経済拡張が、特に第二次産業における景気の下押し圧力となり、GDP成長率が2013年の7.8%から2017年の6.9%に穏やかに下落した。しかしながら、中国は着実な構造改革により、経済成長の質と効率を向上させ、中高度のスピードでの経済成長を維持するであろう。

第13次五ヶ年計画(2016年から2020年)及び2020年の経済目標

2016年3月、全国人民代表大会において、2016年から2020年までの間の国家の第13次五ヶ年計画が承認された。同計画において、経済成長の質と効率の大幅な向上を伴う6.5%超のGDPの年平均成長率の達成が提言されている。また、同計画には、以下の主要目的が盛り込まれている。

全面的な小康社会（ゆとりのある社会）の構築のための新たな目標と要件に基づく今後5年間の経済社会発展の目標は以下の通りである。

中高度のスピードでの経済成長の維持。開発のバランス、包括性及び持続可能性の向上に基づいて、2020年までにGDP及び都市部・農村部の住民1人当たりの所得を2010年の2倍にし、主要な経済指標のバランスと調整を図り、発展の質と効率を大幅に向上させる。産業の水準を中高度に引き上げ、その一方で農業の現代化を大いに進める。工業化と情報化の統合の水準を更に向上させる。高度な製造及び戦略的新興産業を加速度的に発展させる。新産業と新事業を継続して成長させ、サービス業の比率を高める。

イノベーションに牽引される発展における顕著な成果。イノベーション主導の発展戦略を徹底的に実施し、企業家精神とイノベーションを培う。全面的に生産性を大幅に向上させる。技術と経済の統合を深める。イノベーションの要素を更に効率よく配置する。主要分野及び中核技術を大いに進歩させ、独自のイノベーション能力を全面的に強化し、中国はイノベーションと人材の先進国の仲間入りをする。

発展の調整の向上。経済成長への消費の寄与の拡大を継続し、投資効率と企業効率を大幅にアップさせる。都市化の質を改善し、都市化率を促進する。地域の調和の取れた発展のための新しいレイアウトを基本的に整理し、発展のためのレイアウトを最適化する。他国に開放する間口の広さと深さを拡張する。世界資源の分配能力を更に強化する。輸出入構造の最適化を継続する。基本的に国際収支のバランスを取る。

生活の水準と質の向上。雇用、教育、文化、スポーツ、社会保障、医療、住宅等の公共サービスを更に安定的にし、基本的公共サービスの均等化の水準を改善する。教育の現代化において重要な進歩を達成する。労働年齢人口の教育年数を大幅に増加させる。比較的適切な雇用、所得格差の縮小及び中所得人口割合の増加を実現する。中国の現行の基準に基づき、農村部の貧困人口の脱貧困を実現し、全ての貧困県を貧困から脱出させ、全ての地域的貧困を解決する。

国民の質と社会文明の程度の大幅な向上。中国の夢と社会主義の中心的価値観を人々の心により深く根付かせる。愛国心、集産主義及び社会主義的思想を広く促進する。実証と善行と相互扶助の慣習がより広く実行されるようにする。国家のイデオロギーと道徳、科学、文化と健康の質と傾向を大幅に改善する。社会全体の法治意識を高める。公共文化サービスシステムを基本的に確立する。文化産業を国家経済の支柱産業にする。中国文化の影響の拡大を継続させる。

生態環境の質の全般的改善。生産方式及び生活様式における緑化及び低炭素化の水準を引き上げる。エネルギー資源の開発利用効率を大幅に向上させ、エネルギー資源と水資源の消費、建設用地の使用及び炭素排出を効果的に管理する。主な汚染物質の排出を大幅に削減する。主な機能領域及び生態安全バリアのレイアウトを基本的に整理する。

各方面に敷かれた制度の更なる成熟と強硬化。国家の統治体制と統治能力の現代化において大きな進歩をする。全ての分野における基礎的組織制度を基本的に形成する。人民民主主義を更に強化し、法治政府を基本的に形成する。司法の信頼性を大幅に改善する。人権を適切に保障し、財産権を効果的に保護する。開放型経済新体制を基本的に形成する。中国的性質を備えた現代的軍事システムをより完璧なものにする。政党の制度化水準を大幅に引き上げる。

2018年3月、全国人民代表大会において、2018年度について国務院から提案された経済発展計画が承認された。同計画には以下の目標が盛り込まれている。

上述の要請に従って、必要性と可能性の両方を考慮した上で、2018年度の経済・社会発展の主な所期目標を次のように設定する。

適切な範囲内の経済成長を維持する。GDPは約6.5%の成長が予想されており、主として次の点が考慮された。中国の経済発展は、高速成長の段階を過ぎ、質の高い発展の段階へと移った。約6.5%の成長率は中国経済の潜在的成長率に概ね合致したものであり、過剰な成長を追求する代わりに、質及び効率を重視する方向性を志向していることを反映している。他方、穏やかに豊かな社会を構築するという要請に基づき、予想成長率は、「2020年までにGDPを2010年の2倍にする」という要求を達成するという内容の第13次五ヶ年計画の目標に沿っており、経済の安定に寄与し、市場の期待を形成することができる。

中国は、供給側の構造改革を進め、製造体制の最適化及び刷新を加速し、戦略的新興企業の振興を図っていく。サービス部門の付加価値は約7.6%増加し、GDPの52.2%を占めることが予想されている。消費構造及び投資構造は更に改善される。当年における消費財の小売売上高合計は約10%増加する。消費がより大きく経済成長に貢献することとなる。投資は供給体制の向上に極めて重要な役割を果たす。全要素生産性が上昇する。技術進歩の寄与率は58.5%に達する。研究プロジェクト及び資金調達の集約度は2.16%にまで上昇する。マクロ・レバレッジ比率は基本的に安定的に推移する。リスク及び課題は適切に予防及び抑制される。GDP1単位当たりのエネルギー消費量は3%超減少することが予想されている。GDP1単位当たりの二酸化炭素排出量は3.9%減少する。主要汚染物質の排出量は減少する。質の高い発展のために必要となる、質、有効性及び構造指標が重視されるようになる。

雇用の全体的な安定性を維持する。都市部での11百万人を超える新たな雇用が創出され、全国調査に基づく都市部の失業率は5.5%以下に留められ、都市部の登録失業率は4.5%以下に留められる見込みである。全般的に新たに

創出された雇用には、2018年に卒業する大学生及び中等職業学校生だけでなく、生産能力が過剰な産業の一時帰休労働者の再雇用、退役兵士の再就職及び農民の雇用が含まれ、引退によって生じる職といった他の要素も考慮されている。農民のような都市部未登録人口も対象に含める調査に基づく都市部の失業率は、初めて対象に算入されることとなり、これにより、雇用状況はより包括的且つ正確に提示され、現時点における構造的な失業問題の解決策が照らし出され、雇用の質を向上する方策が照らし出され、また発展の恩恵を共有するための条件を満たすことができる。全国調査に基づく都市部の失業率と都市部の登録失業率の両方を採用する理由は、円滑な移行を確保するためである。

価格の全体的な安定性を維持する。消費者物価指数(CPI)は、約3%の上昇が予想されており、前年の目標と同等である。価格の安定性維持は、市場の期待の適切な形成に寄与する。かかる目標を設定するにあたって考慮する主たる点は、2017年から持ち越された影響並びに原料価格の上昇による価格転嫁及びサービス産業等における価格上昇を含む、当年における新たな価格上昇要因である。

国際収支の全体的な均衡を維持する。安定した業績を維持しつつ輸出入を発展させ、外国直接投資及び海外直接投資の安定性を維持することが、客観的に望ましい状況である。同時に、投資及び貿易構造を改善し、貿易大国となり、開放を新たな段階に進めることは、必須条件である。世界経済は引き続き回復し、国際貿易全般は拡大を続けることが見込まれている。当年、中国は、外国貿易の着実な拡大に寄与することとなる中国国際輸入博覧会を初めて開催する。しかし同時に、中国は、より厳しい国際的な産業競争並びに対中貿易摩擦及び対中保護貿易主義を勘案して、同国が外国投資及び貿易の安定性を確保するために精力的に取り組み続けなければならないことを十分に認識するべきである。

国民の生活状態は継続的に改善している。当年において、中国は、農村部における貧困者数を更に10百万人超減少させ、これには悪環境な地域から移住させる2.8百万人が含まれる。個人所得の増加は概ね政府の歳入の増加と一致している。都市永住権を取得した移住人口の中国の都市化率は1%上昇した。教育、医療、文化、高齢者介護を含む公的サービスの格差は縮小している。社会保障の範囲は更に拡大され、社会保険は全面的に稼働している。中国は本年、荒廃した都市部において5.8百万棟について住宅の改築を開始する。これらの目標は、あらゆる側面で穏やかで豊かな社会を構築することに寄与する、保障給付の増加及び国民の生活状態の向上のための条件を示している。

最近5年間の経済の推移

(a) 国内総生産(GDP)及び国民所得の推移

主要な経済指標

長年にわたり、中国は、主に1978年以降の政府の経済改革の結果、大幅な経済成長に立ち会ってきた。これらの発展の結果、2001年から2017年の間、中国のGDPの年間平均名目成長率は13.4%であった。2017年の中国のGDP成長は対2016年比で6.9%であり、金額にして2016年の74,358.5十億人民元に対して、2017年は82,712.2十億人民元となった。中国の国民総所得の成長率は対2016年比で7.0%であり、2016年の74,235.2十億人民元に対して、2017年は82,501.6十億人民元となった。中国都市部の2017年における1人当たり可処分所得は36,396.0人民元で前年比8.3%の増加であった。一方で、中国の農村部における1人当たり年間純所得は13,432.0人民元で前年比8.6%の増加となった。

次の表は、表示された期間における中国経済に関連する主要な年次情報を示すものである。

主要な経済指標

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
GDP (十億人民币)(1)	59,524.4	64,397.4	68,905.2	74,358.5	82,712.2
国民総所得(十億人民币)(1)	59,042.2	64,479.1	68,645.0	74,114.0	82,501.6
人口(百万人)	1,360.7	1,367.8	1,374.6	1,382.7	1,390.1
1人当たりGDP(人民币)	43,852.0	47,203.0	50,251.0	53,980.0	59,660.0
輸出(十億人民币)	13,713.1	14,388.4	14,116.7	13,841.9	15,332.1
輸入(十億人民币)	12,103.7	12,035.8	10,433.6	10,496.7	12,460.2
外貨準備高(十億米ドル)(期末)(1)	3,821.3	3,843.0	3,330.4	3,010.5	3,139.9
総工業付加価値(十億人民币)(1)	22,233.8	23,385.6	23,650.6	24,787.8	27,999.7
総農業付加価値(十億人民币)(1)	5,697.4	6,016.6	6,291.2	6,596.4	6,800.9
インフレ率	2.6%	2.0%	1.4%	2.0%	1.6%

注 (1) 時価で算出されている。

資料： 中国国家统计局、中華人民共和国商務部。

次の表は、表示された期間のGDPにおける各年の中国経済の主要産業の占める額を示すものである。

経済部門別GDP

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2017年のGDP に対する割合
(単位：%で表示されているものを除き、十億人民币)						
第一次産業(1)	5,532.9	5,834.4	6,086.2	6,367.1	6,546.8	7.9%
第二次産業						
工業(2)	26,195.6	27,757.2	28,204.0	29,623.6	33,462.3	40.5%
建設	4,089.7	4,488.1	4,662.7	4,952.2	5,568.9	6.7%
小計	30,285.3	32,245.3	32,866.7	34,575.8	39,031.2	47.2%
第三次産業(3)	27,795.9	30,805.9	34,615.0	38,422.1	42,703.2	51.6%
合計	59,524.4	64,397.4	68,905.2	74,358.5	82,712.2	100%

注 (1) 農業、畜産業、漁業及び林業を含む。

(2) 鉱業、製造業並びにエネルギー生産及び供給を含む。

(3) 輸送、郵便及び電気通信、小売、不動産、金融サービス、保険、教育、観光、娯楽並びにその他のサービスを含む経済におけるその他全ての部門を含む。

資料： 中国国家统计局。

次の表は、表示された期間における各年の部門別実質GDP成長率を示すものである。

部門別実質GDP成長率

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
(単位：%)					
GDP	7.8	7.3	6.9	6.7	6.9
第一次産業	3.8	4.1	3.9	3.3	3.9
第二次産業	8.0	7.4	6.2	6.1	6.1
第三次産業	8.3	7.8	8.2	7.8	8.0

資料： 中国国家统计局。

次の表は、表示された期間における国内総支出(GDE)の構成に関する各年の主要な情報を示すものである。

国内総支出 (GDE)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2017年のGDE に対する割合
	(単位：%で表示されているものを除き、十億人民元)					
個人消費	21,976.3	24,254.0	26,598.0	29,344.3	31,751.0	39.1%
固定資産投資	27,092.4	29,005.3	30,150.3	31,808.4	34,644.1	42.7%
公共消費	8,057.5	8,577.3	9,628.6	10,646.7	11,794.4	14.5%
正味輸出	1,455.2	1,615.2	2,400.7	1,658.5	1,595.8	2.0%
棚卸資産	1,114.9	1,266.4	1,133.3	1,105.4	1,418.6	1.7%
合計	59,696.3	64,718.2	69,910.9	74,563.2	81,203.8	100.0%

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

2017年の商品及びサービスの正味輸出額は、支出を基準とした方法による計算で、中国のGDPの約2.0%を占めていた。2017年の個人消費及び固定資産投資は、同様の計算方法に基づき、中国のGDPのそれぞれ約39.1%及び約42.7%を占めていた。

中国のGDPに占める割合で算出される貯蓄率は、世界で最も高率の部類に入る。2017年末において、中国の金融機関（外資系機関を含む。）における国内通貨及び外貨両方による家計の貯蓄総額は65,198.3十億人民元であり、これは前年と比較して7.5%の増加であった。

(b) 産業構造及び主要産業の状況並びに鉱工業生産指数の推移

第一次産業

第一次産業は、農業、畜産業、漁業、林業及びこれらの関連事業を含んでいる。第一次産業は2017年において、中国のGDP総額の約7.9%を占めており、成長率は対前年比3.9%であった。第一次産業のGDPは、2013年の5,532.9十億人民元から2017年の6,546.8十億人民元に増加したが、同期間におけるGDP総額に対する割合は、約9.3%から約7.9%に減少した。かかる減少は、国家の第二次産業及び第三次産業における比較的急速な成長、並びに進行する都市化による農地の減少によるものであった。2017年末現在、第一次産業における被用者数は約209.4百万人であり、中国の総労働力に対して27.0%であった。

農業は、政府の開発計画において、引き続き最優先事項に位置付けられている。なぜなら、農業は中国経済の基礎をなす生命線であるのみならず、中国の広大な農村部人口を支えるものだからである。現在の政府の計画においては、農業や農村のインフラへのさらなる投資、農業開発の促進及び農村部の家計所得の増加が継続的に要求されている。農村部の貧困層の人口は2017年において、12.89百万人減少した。

2005年、政府は、中国の大部分の地域において更に農業税を減額及び撤廃し、2006年1月1日には全国において廃止した。政府主導の様々な計画は、中国の農業部門の商業化、農村部における雇用機会の多様化、及び農村部から都市部への移動の援助のために立案されている。中国における農村部世帯における1人当たりの純収入は、2013年の8,896.0人民元から2017年の13,432.0人民元に増加した。

次の表は、表示された期間における中国の第一次産業年間総産出額の内訳を示したものである。

第一次産業総産出額

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
農業	5,149.7	5,477.2	5,763.6	5,928.8	6,172.0
畜産業	2,843.6	2,895.6	2,978.0	3,170.3	3,024.3
漁業	963.5	1,033.4	1,088.1	1,160.3	1,232.0
林業	390.2	425.6	443.6	463.2	498.7
合計(1)	9,699.5	10,222.6	10,705.6	11,209.1	11,465.3

注 (1) 農業、畜産業、漁業及び林業の支援に関するサービスによる産出額を含む。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

次の表は、表示された期間における総産出額を基礎とした主要な第一次産業項目の年間実質成長率を示したものである。

第一次産業総産出額の実質成長率

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：%)				
畜産業	2.0	3.0	1.1	0.7	(4.6)
林業	7.3	6.1	5.3	6.0	7.7
漁業	5.2	4.4	3.8	4.2	6.2
農業	4.4	4.4	5.0	4.2	4.1
全体の成長率(1)	4.0	4.2	3.9	3.5	3.9

注 (1) 農業、畜産業、漁業及び林業の支援に関するサービスによる産出額を含む。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

第二次産業

第二次産業は、工業及び建設業で構成され、鉱業、製造業及びエネルギー産業を含んでいる。第二次産業の2017年における対前年比GDP成長率は6.1%であり、中国のGDP総額の約40.5%に相当した。第二次産業のGDPは、2013年の26,195.6十億人民元から2017年の33,462.3十億人民元に増加し、同期間におけるGDP総額に対する割合は、約44.0%から約40.5%に減少した。2013年から2017年の間、第二次産業の従事者は、人数にして231.7百万人から218.2百万人へと減少した。2017年、第二次産業部門の従事者は労働力全体の28.1%を占めるところとなった。

・工業

国有企業（国の支配下にある企業を含む。）は、2007年には、全国工業総産出額の約29.5%を占めていたのに対し、2011年には同割合は約26.2%であった。民間企業のような他の形態による企業所有の重要性が高まり、国有企業のGDPに占める割合が減少しているが、国有企業又は国の管理下にある企業は、依然として重工業、電気通信、エネルギー及び石油化学を含む多くの工業部門において支配的地位にある。2005年2月、国務院は「民間部門の成長を推奨、支持、及び指導する提案」を発表した。かかる政策は、インフラ設備、公益事業などの独占分野、並びに様々な産業及び部門における民間の資金の流入を奨励し、支援することを目的としている。この政策は更に、民間部門に対する資金的サポートの増加を求めるものである。

2017年、その中心となる事業の1年間における収益がそれぞれ20百万人民元を超える民間企業は、合計で2,375.3十億人民元の総利益を計上し、前年に比べて11.7%増加した。

次の表は、表示された期間における所有者別及び部門別の各年度における企業資産を示すものである。2017年のデータは、現在入手不可能である。

所有者別及び部門別の企業資産

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
所有者別(1)					
国有企業及び国に規制された一般企業	34,268.9	102,118.9	N/A	N/A	N/A
外国投資企業及び香港、マカオ、台湾資本企業	18,651.1	19,816.2	20,130.3	21,274.4	N/A
民間企業	17,477.1	21,311.4	22,900.6	23,954.3	N/A
大規模及び中規模企業(2)	60,910.6	67,943.7	71,883.8	76,705.9	N/A
部門別(1)					
軽工業	20,203.1	22,405.4	N/A	N/A	N/A
重工業	66,872.0	73,272.3	N/A	N/A	N/A
合計	85,062.6	95,677.7	N/A	106,800.0	112,300.0

注 (1) データは、年間売上高が20.0百万人民元を上回る全ての国有企業及び民間企業を含む。

(2) この項目の数値は、「国有企業及び国に規制された一般企業」「外国投資企業及び香港、マカオ、台湾資本企業」「民間企業」の項目の数値と重複する可能性がある。

資料： 中国国家统计局の中国統計年表(2016年及び2017年)。

次の表は、表示された期間における所有者別及び部門別の各年度における中心となる事業からの企業収益を示すものである。

所有者別及び部門別の中心となる事業からの企業収益

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
所有者別(1)					
国有企業及び国に規制された一般企業	25,824.3	25,588.9	N/A	N/A	N/A
外国投資企業及び香港、マカオ、台湾資本企業	24,183.7	25,263.0	24,569.8	25,039.3	N/A
民間企業	32,969.4	37,217.6	38,639.5	41,018.8	N/A
大規模及び中規模企業(2)	64,917.7	70,502.7	69,392.8	72,293.5	N/A
部門別(1)					
軽工業	30,186.4	32,637.8	N/A	N/A	N/A
重工業	73,679.6	78,065.5	N/A	N/A	N/A
合計	102,915.0	110,703.3	110,985.3	115,899.9	116,500.0

注 (1) データは、年間売上高が20.0百万人民元を上回る全ての国有企業及び民間企業を含む。

(2) この項目の数値は、「国有企業及び国に規制された一般企業」「外国投資企業及び香港、マカオ、台湾資本企業」「民間企業」の項目の数値と重複する可能性がある。

資料： 中国国家统计局の中国統計年表(2014年、2015年、2016年及び2017年)。

次の表は、表示された期間における鉱業及び製造業の生産量のデータを示すものである。

鉱業及び資源の生産量

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
石炭(百万トン)	3,974.0	3,874.0	3,747.0	3,411.0	3,520.0
原油(百万トン)	209.9	211.4	214.6	199.7	191.5
天然ガス(十億立方メートル)	120.9	130.2	134.6	136.9	148.0
発電量(十億キロワット時)	5,431.6	5,794.5	5,814.6	6,142.5	6,495.1
鉄鉄(百万トン)	711.5	713.7	691.41	702.3	710.8
粗鋼(百万トン)	813.1	822.3	803.83	807.6	831.7
圧延鋼材(百万トン)	1,082.0	1,125.1	1,123.5	1,134.6	1,049.6
コークス(百万トン)	481.8	479.8	448.2	449.11	431.4
塩(百万トン)	73.7	70.5	66.7	66.2	62.7
セメント(百万トン)	2,419.2	2,492.1	2,359.2	2,410.3	2,340.0

資料： 中国国家统计局。

次の表は、表示された期間における中国の年間のエネルギー生産量及び中国の年間エネルギー消費量を示すものである。

エネルギー生産及び消費(1)

	石炭	石油	電力及び その他の エネルギー	天然ガス	合計	総生産量	総消費量
			(総生産量に対する割合、単位：%)				
2013年	75.4	8.4	11.8	4.4	100	3,587.8	4,169.1
2014年	73.6	8.4	13.3	4.7	100	3,618.7	4,258.1
2015年	72.2	8.5	14.5	4.8	100	3,614.8	4,299.1
2016年	69.8	8.2	16.8	5.2	100	3,460.4	4,358.2
2017年	69.6	7.6	17.4	5.4	100	3,590.0	4,490.0

注 (1) バイオ・エネルギー、太陽発電、地熱発電及び原子力発電を除く。燃料は全て標準石炭等価値 (Standard Coal Equivalent) (以下「SCE」という。) に換算されている。SCEに換算すると、石炭1キログラム=0.714SCEキログラム、石油1キログラム=1.43SCEキログラム、天然ガス1立方メートル=1.33SCEキログラムに相当する。水力発電量は、同熱量の電力を生産するのに必要な石炭量に基づき、SCEに換算されている。生産量を超過する消費量は、備蓄及び輸入で賄われた。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

・建設業

建設部門は、主にインフラ整備、商業不動産開発及び住宅建設開発で構成される。2017年、建設部門のGDPは5,568.9十億人民元であり、中国のGDP総額の6.7%を占め、昨年より4.3%成長した。急激な経済成長による需要に対処し、雇用率を高い水準で維持するために、政府は、引き続き多額の資源を公共道路、鉄道、橋梁、都市大量輸送システム、水源設備、エネルギー設備及び環境設備等のインフラ整備計画に投入する予定である。「(5) 財政 - 過去5年間の一般会計の歳入及び歳出 - 国家予算」を参照のこと。2017年末現在、建設部門の被用者の人数は、中国の総労働人口の約7.1%に当たる55.4百万人であった。

第三次産業

第三次産業は、サービス業並びに第一次産業及び第二次産業に含まれないその他の経済部門で構成され、輸送、郵便及び電気通信サービス、小売、不動産、金融サービス、保険、教育、観光及び娯楽がこれに含まれる。2017年において、第三次産業は中国のGDP総額の約51.6%を占めた。2011年から2017年の間、第三次産業における被用者数は、総労働力に占める割合にして、35.7%から44.9%へ、人数にして272.8百万人から348.7百万人へと増加した。

2017年、第三次産業のGDP貢献額は42,703.2十億人民元に達し、前年比8.0%の成長となった。

次の表は、表示された期間における第三次産業の各部門がGDPに占める割合を年ベースで示すものである。

第三次産業のGDPに占める割合

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：%)				
小売及び卸売	9.5	9.7	9.6	9.6	9.4
輸送、保管、郵便	4.4	4.4	4.4	4.5	4.4
ホテル及びケータリング業	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8
金融サービス	6.9	7.2	8.4	8.3	7.9
不動産	6.0	5.9	6.1	6.5	6.5
その他	18.2	18.9	19.3	20.5	21.6
合計	46.7	47.8	50.2	51.6	51.6

資料： 中国国家统计局。

・輸送

鉄道 鉄道は、中国の長距離輸送の最も重要な手段の1つであり、2017年において、旅客輸送距離及び貨物輸送距離においてはそれぞれ約41.0%及び約14.0%を占めている。2017年末現在、全国において運営されている鉄道線路は127,000.0キロメートルに到達した。

2017年、鉄道輸送部門における固定資産の投資額は801.0十億人民元となり、前年比0.06%の減少となった。

道 路 2017年末現在、舗装道路は約4.8百万キロメートルであり、更に高速道路の長さは、2017年には136,500キロメートルに達した。中国全土の全ての県及びほぼ全ての郷に、道路により到達することができる。道路による輸送は近年重要度を増しており、2017年において旅客及び貨物輸送の移動キロメートル単位においてはそれぞれ約29.8%及び約34.7%を占めている。

航 空 2017年において、空輸は旅客及び貨物輸送の移動キロメートル単位においてはそれぞれ約29.0%及び約0.1%を占めている。中国国内及び国際商業ルートにおける中国の航空会社の運行距離は、2017年において約7.483百万キロメートルであった。中国における飛行機の利用客数は、2013年の354.0百万人から2017年の552.0百万人に増加した。

水路及び海上輸送 2017年、水路による輸送は、旅客及び貨物輸送の移動キロメートル単位においてそれぞれ約0.2%及び約51.2%を占めている。中国には、4つの主要な内陸水路が存在する。すなわち、北の黄河、中央の揚子江、南の珠江、及び京杭大運河である。

郵便及び電気通信 中国経済の急速な成長に促されて、郵便及び電気通信部門は、近年著しく成長した。郵便部門の2017年の売上総額は976.4十億人民元で前年比32.0%の増加であった。一方、電気通信部門の2017年の売上総額は2,755.7十億人民元で前年比76.4%の増加であった。移動通信サービス、データ通信及び高速メールサービスもまた、ここ数年急激に発展してきた。とりわけ、携帯電話サービスの加入者は2013年末の約1,321.93百万人から2017年末の1,417.49百万人に増加した。これにより中国は、世界最大の携帯電話サービス加入者を有することになる。

・ 商 業

商業には、小売業、卸売業及びケータリング業が含まれる。商品の総売上は、金額にして2015年の51,556.8十億人民元から2016年の55,887.8十億人民元に増加し、割合にして8.4%増加した。消費財の小売総額は、金額にして2016年の33,231.6十億人民元から2017年の36,626.2十億人民元に増加し、割合にして10.2%の増加を遂げた。過去においては、商業部門の事業の大部分は国有企業により経営されていた。近年、民間企業が急速に成長しており、徐々に当該部門において重要な役割を果たすようになってきている。2013年における年間の収益が2百万人民元を超える民間と国有のケータリングのチェーン店の総収益は、それぞれ17.8十億人民元と0.6十億人民元であった。

中国のWTO協定より、小売業への外国投資に対する規制の段階的な廃止が要求されている。中国のWTOへの加盟以来、外国会社は中国の5つの特別経済領域及び8都市において小売サービス業に従事するために合弁事業を設立することが許可されている。海外投資家は、かかる合弁事業における主要持分を保有することができ、2004年12月11日以降、中国は海外投資家に、完全外国資本の小売事業の設立を許可し、小売事業における外国投資に対し従来課されていた地理的な規制を全て撤廃した。

・ その他

本第三次産業には、保険、教育、観光及び娯楽等が含まれる。政府は観光業の発展を奨励している。観光業は、2017年の中国GDPの約11.0%を占め、国内総収益額は4,570.0十億人民元、国際総収益額は123.4十億米ドルであった。中国の生活水準が改善するにつれ、中国国内を旅行する国内旅行者の数は、2013年の3,262.0百万人から2017年の5,001.0百万人に増加した。海外旅行をする中国人の数もまた、同時期に98.19百万人から130.5百万人に増加した。

環 境

中国の急速な経済発展は、一連の環境問題及び生態系の問題の原因となっている。かかる問題には、工業及び農業汚染、海洋投棄及び水質汚染、違法廃棄物投棄、森林伐採並びに砂漠化が含まれる。

現在、中央政府及び地方政府が、森林開発、環境保全並びに上水及び下水処理施設のためのほとんどの資金を供給している。中国はまた、例えば水質汚染、オゾン層破壊及び森林伐採等の分野における環境計画を更に発展させるために、国際機関及び多国間機関からの資金調達を模索している。更に、産業企業は一般的に、支出のうち一定の割合をその施設に関連した環境保護のために拠出せねばならない。現行の政府の政策のもとでは、中央政府が規定した放出又は排出基準を超過する汚染の原因となる企業は、矯正の且つ救済的な措置を受け入れるか、さもなければ、処罰を受け又は廃業されることになる。近年、政府は、深刻な環境汚染の汚染源であるとして分類された多数の企業に対して、業務停止命令又は廃業命令を出した。

2014年に、国家気候変動対応計画(2014年~2020年)が公表され、気候変動について中米の共同声明が出された。当該声明では、中国が二酸化炭素の排出量を2030年頃に頭打ちにして、2030年までに主要なエネルギー消費量における非化石燃料の割合を約20%に高める方針を示した。

外国投資

中国が初の合弁事業法を1979年に発布して以来、中国は、外国投資活動の実行及びその規制の枠組みを規定する幅広い関連法、行政規則及び規制を採択してきた。これらには、中国・外国株式合弁企業法(1979年)、中国・外国共同企業法(1988年)、外国企業所有法(1986年)、契約法(1999年)、商標法(1982年)、特許権法(1984年)及び著作権

法(1990年)が含まれる。政府は、外国直接投資を安定して受け入れる環境を提供することが、外国資本、技術及び経営手法の流入を促すと確信している。

香港、マカオ及び台湾からの投資を含む中国への外国投資は、株式合弁企業、共同合弁企業及び完全外国所有企業を含む、多くの形態をとることができる。これらの企業主体は、広く「外国投資企業」として知られている。共同合弁企業においては、利益又は損失は合弁の当事者が同意する異なった方法で分配又は分担することができるが、株式合弁企業では、利益又は損失を中国及び外国の合弁の当事者がそれぞれの株式持分に比例した割合で分配又は分担する。共同合弁企業は中国法人である必要はないが、多くの共同合弁企業はかかる地位を取得する。共同合弁企業が中国法人でない場合、中国及び外国の所有者に対してそれぞれ合弁事業からの利益に係る課税がなされ、それぞれの所有者は全てのリスク及び損失の一部に責任を負う。完全外国所有企業は、1名又は複数の外国投資家のみによって所有される。これに加えて、2010年3月1日に効力を生じた外国企業又は個人による中国国内における組合企業設立管理弁法(Administrative Measures on Establishment of Partnership Enterprises in China by Foreign Enterprises or Individuals)によると、外国企業又は個人は中国においてパートナーシップ企業を設立することが許可されている。

次の表は、中国の表示された期間の年間外国直接投資に関する情報を示すものである。外国直接投資は、上海及び深セン証券取引所に上場している中国企業又は香港その他の外国証券取引所に上場している中国企業に対する投資を含まない。更に、以下の表では、国際リース、補正的取引、加工及び組立に対する投資並びに中国の法人により発行された社債は除外されている。

中国における外国直接投資

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：百万米ドル)				
実際の投資(1)					
完全外国所有企業	89,589.0	94,740.0	95,285.0	86,126.0	91,344.0
エクイティ合弁企業(2)	23,772.0	21,000.0	25,885.0	30,204.0	29,741.0
共同合弁企業(2)	1,944.0	1,630.0	1,845.0	830.0	805.0
その他	2,281.2	N/A	N/A	N/A	N/A
合計	118,720.0	119,710.0	126,267.0	126,001.0	131,035.0

注 (1) 関連する期間中に支出された金額を反映する。

(2) 外国投資家が拠出した金額を示す。

資料： 中華人民共和国商務部。

外国融資、外国直接投資その他の外国投資といった外国資本流入は、2017年に144十億米ドルに達した。2017年中、外国直接投資の実質支出額は合計131十億米ドルとなり、2016年と比較し3.99%増加した。

次の表は、表示された期間における外国直接投資の出所に関する情報を、国別又は地域別に示したものである。

国別又は地域別外国直接投資その他の外国投資(1)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：百万米ドル)				
香港及びマカオ	73,856.9	N/A	93,560.0	90,660.0	N/A
日 本	7,058.2	4,330.0	3,210.0	3,110.0	3,270.0
韓 国	3,054.2	3,970.0	4,040.0	4,750.0	3,690.0
アメリカ合衆国	2,819.9	2,670.0	2,590.0	3,830.0	3,130.0
台 湾	2,087.7	5,180.0	4,410.0	3,620.0	4,730.0
シンガポール	7,228.7	5,930.0	6,970.0	6,180.0	4,830.0
ド イ ツ	2,078.4	2,070.0	1,560.0	2,710.0	1,540.0
英 国	391.9	700.0	1,080.0	2,210.0	1,500.0
オランダ	1,274.8	640.0	N/A	N/A	2,170.0
フランス	751.9	710.0	1,220.0	900.0	800.0
オーストラリア	329.7	200.0	300.0	300.0	300.0
カ ナ ダ	536.1	400.0	200.0	300.0	300.0
イタリア	316.9	N/A	N/A	N/A	N/A
タ イ	483.1	N/A	N/A	N/A	N/A
そ の 他(2)	15,317.8	N/A	N/A	N/A	N/A
合 計	117,586.2	N/A	126,300.0	126,000.0	131,000.0

注 (1) 銀行、証券及び保険業界に対する投資を含まない。

(2) 上記の国及び地域と比較して投資水準が低い50を超える国及び地域を含む。

資料： 中華人民共和国商務部の中国統計要約(2018年)。

海外投資

近年、政府は中国企業に海外投資を推奨している。2004年7月、政府は「海外投資に向けての企業及び国家の手引」を、海外投資の指針として初めて発行した。2回目の手引は2005年10月に発行され、3回目の手引は2007年1月に発行された。2017年、中国による海外直接投資(金融部門を除く。)は120.1十億米ドルとなり、前年から29.4%の減少となった。

(c) 物価の動向

インフレ

価格改革は、1979年、政府が農産物価格を大幅に上げ、繊維品及び特定の素材の価格をやや上げた際に開始した。1997年12月、全国人民代表大会は、中国の価格法を公布した。この法律によって、引き続き国家の価格決定指針に基づき価格が決定されるごく一部の商品及びサービスを除き、ほとんどの商品及びサービスの価格は市場において決定されることとなった。後者に分類される商品には一般的に、国家の経済発展及び国民の日常生活に不可欠とみなされる商品、供給が限定されている原材料により製造された商品、主要な公共施設におけるサービスが含まれる。政府はまた、農家収入の大幅な低下を防ぐために、農家からの穀物の購入価格を安定させるよう努めてきた。現在、ほとんどの商品及びサービスの価格は市場の力によって決められており、13種類の製品のみが政府の価格統制に服している。

中国はインフレ率を、消費者物価指数の各年度ごとの変化率により計算している。消費者物価指数は、都市部及び農村部に対する消費財及びサービスの加重バスケットにより月平均で計算されている。各年度ごとの変化率は、前後の年度の12ヶ月の指数平均を比較して計算されている。2017年、中国のGDP成長率は6.9%であり、インフレ率は1.6%であった。

次の表は、表示された期間に関する消費者物価指数の変化率で測定されたインフレ率を示すものである。

消費者物価指数の推移

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：%)				
消費者物価指数(1)					
都市部	2.6	2.1	1.5	2.1	1.7
農村部	2.8	1.8	1.3	1.9	1.3
全体	2.6	2.0	1.4	2.0	1.6

注 (1) 消費者物価指数又は生計費指数は都市部及び農村部のそれぞれの消費財及びサービスについての加重バスケットに基づき、月次総平均法を用いて算出されている。

資料： 中国国家统计局。

近年、中国は消費者物価指数(CPI)が上昇し続けており、強いインフレ圧力に直面している。主要でない農産物の中国国内価格並びに労働、土地及び資源などの生産要素が増額している。主要な一次産品の価格は国際市場において増額し続けており、中国の中国国内価格に直接的に上昇圧力がかけられている。政府は、価格上昇を合理的な範囲内に維持し、急速な経済成長が過熱することを防ぎ、そして構造的な価格上昇が著しいインフレになることを防ぐために様々な手段をとっている。

(d) 労働情勢**雇用及び賃金**

2017年末現在の、中国の都市部労働者は424.6百万人であった。近年、国有企業の改革及び農村人口の都市部への移住が、中国の雇用市場に圧力を加えている。政府は、2011年から2015年までの間、よりよい雇用機会を促進させ、中国の失業率を約5%で維持するよう、全ての政府機関に要求した。2017年末、国有企業は、中国の都市部労働者総数の約14.3%を雇用していた。2017年末、非国有企業部門は都市部労働者総数の約85.7%を雇用していた。

次の表は、表示された期間における中国の雇用労働力の年次情報を示すものである。

中国の雇用労働力構成

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：百万人)				
都市部労働力					
国有事業体(1)	63.7	63.1	62.1	61.7	60.6
民間企業	82.4	98.6	111.8	120.8	133.3
自営業	61.4	70.1	78.0	86.3	93.5
有限会社	60.7	63.2	63.9	63.8	63.7
集団所有制企業	5.7	5.4	4.8	4.5	4.1
合資会社	17.2	17.5	18.0	18.2	18.5
外国投資企業	15.7	15.6	14.5	13.6	12.9
香港、マカオ、台湾資本企業	14.0	13.9	13.4	13.1	12.9
その他(2)	61.7	45.7	37.6	32.3	25.1
都市部労働力合計	382.4	393.1	404.1	414.3	424.6
農村部労働力	387.4	379.4	370.4	361.8	351.8
合計	769.8	772.5	774.5	776.0	776.4

注 (1) 国有企業、中央政府及び地方政府並びにその他の公的機関を含む。

(2) 上記以外の企業形態(協同組合形態及び共同所有事業を含む。)における被用者を含む。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

中国では、都市部の失業率は、「都市部労働人口」のうち地域の労働当局に失業中として登録された者の占める割合を基に算出される。中国は現在、農村部における失業に関する統計データ及び都市部に居住しているが都市部の居住者として登録されていない者に関する統計データを収集していない。2017年末、都市部において失業者として登録されている者は約9.7百万人であった。

次の表は、表示された期間における中国都市部の失業率に関する情報を示すものである。

都市部の失業者及び失業率

12月31日現在

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
都市部失業者合計(単位：千人)	9,260.0	9,520.0	9,660.0	9,820.0	9,720.0
都市部失業率(単位：%)	4.1	4.1	4.1	4.0	3.9

資料： 中華人民共和国内力資源・社会保障部、中国国家統計局。

政府は、失業者の増加に対応すべく、様々な発案を開始した。1996年、政府は、200の都市において、職業訓練プログラム及び求人情報を提供するための1,300を超える再雇用サービスセンターを設置し、「再雇用プログラム」を開始した。2017年中に、新たに増加した都市部労働人口は13.5百万人に達し、失業者5.6百万人が再就職した。1999年以来、国家は、国家及び地方による失業保険スキームの範囲を拡大し、2017年には2.2百万人の人々に扶助金を支給した。

次の表は、表示された期間における中国の部門別及び企業形態別の平均年間賃金を示すものである。

職員及び労働者の平均年間賃金(1)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：人民元)				
科学研究	76,602	82,259	89,410	96,638	107,909
輸送、倉庫保管及び郵便事業、 社会保障及び社会組織	57,993	63,416	68,822	73,650	73,294
政府機関	49,259	53,110	62,323	70,959	N/A
教育	51,950	56,580	66,592	74,498	64,693
製造業	46,431	51,369	55,324	59,470	58,049
農業、林業、畜産業、漁業	25,820	28,356	31,947	33,612	N/A
所有別					
外国投資企業(2)	63,171	69,826	76,302	82,902	87,914
香港、マカオ、台湾資本企業	49,961	55,935	62,017	67,506	71,872
国有事業体(3)	52,657	57,296	65,296	72,538	78,549
都市部集合所有制企業	38,905	42,742	46,607	50,527	44,930
全体平均	51,483	56,360	62,029	67,569	61,578

注 (1) 年度によって変動する政府その他の雇用者により従業員に対して提供される住宅、医療及び教育に関する手当てを含む一定の重要な手当ての額は、賃金に関するデータに含まれていない。

(2) 香港、マカオ及び台湾資本企業は含まれていない。

(3) 国有企業、中央政府、地方政府その他の公的機関を含む。

資料： 中華人民共和国内力資源・社会保障部、中国国家統計局。

次の表は、表示された期間における中国の平均年間賃金(インフレ率に合わせて調整)の増減に関する情報を示している。

平均年間賃金の推移

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：%)				
国有事業体(1)	8.9	8.8	14.0	11.1	11.8
都市部集合所有制企業	15.2	9.9	9.0	8.4	9.3
その他(2)	11.0	9.8	7.8	7.6	8.8
全体	10.1	9.5	10.1	8.9	10.0

注 (1) 国有企業、中央政府、地方政府その他の公的機関を含む。

(2) 特に、民間企業及び外国投資企業を含む。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

住宅改革

過去において、国有企業の職員及び労働者、並びに中央政府、地方政府その他の公的機関の被用者は、その報酬の一部として、無料又は多額の補助金付きの賃貸住宅を支給されていた。住宅改革計画の一環として、この慣行は1998年に終了した。一連の住宅改革を通じ、政府は、現実性のある価格の手頃な住宅市場の創設、国内消費の刺激、並びに政府及び国有企業の公共住宅の供給を行う義務からの段階的な解放を目指す。2017年における不動産開発投資の全国総額は10,979.9十億人民元にのぼり、2016年から7.0%増加した。そのうち2017年における居住用住宅投資の全国総額は7,514.8十億人民元となり、2016年から9.4%増加した。近年政府は、低所得の世帯の住宅問題を支援するため、低所得者向けの住宅の建設をスピードアップさせ、また荒廃した地域の住宅の修繕をすることに尽力した。中国の多大な人口、急速な都市化並びに資金その他の資源の継続的な不足により、政府は、住宅改革は長期且つ困難な道のりになると予測している。しかし、政府は、継続的に安定した経済の成長及び政府の他の分野における改革計画の成功により、住宅改革において大幅な前進を継続できると確信している。

(e) 社会保障制度

中国の社会保障制度は、年金、失業保険、医療保険、出産保険及び労災保険からなる。この制度においては、雇用主、個人被用者及び政府の加入が要求されている。様々なレベルで給付金が提供され、統一された行政機関の下で社会負担金と個人掛け金を組み合わせ、資金調達責任に見合った給付金を提供する。1998年に開始した政府再編の一環として、中国において社会保障制度を実行し管理・運営するために、政府は労働社会保障部を設立した。

次の表は、表示された期間における社会保障関連基金の拠出金及び支出金に関する情報を示すものである。

社会保障制度における基金

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
年金					
拠出金	2,473.3	2,762.0	3,219.6	3,799.1	4,279.4
支出金	1,981.9	2,332.6	2,792.9	3,400.4	3,792.4
失業保険					
拠出金	128.9	138.0	136.8	122.9	109.2
支出金	53.2	61.5	73.6	97.6	89.1
医療保険					
拠出金	824.8	968.7	1,119.3	1,308.4	1,769.0
支出金	680.1	813.4	931.2	1,076.7	1,429.9
出産保険					
拠出金	36.8	44.6	50.2	52.2	65.0
支出金	28.3	36.8	41.2	53.1	76.3
労災保険					
拠出金	61.5	69.5	75.4	73.7	84.8
支出金	48.2	56.1	59.9	61.0	66.2

資料： 中華人民共和国人力資源・社会保障部、中国国家統計局。

全国の年金制度は、元々国有企業及び集合所有制企業の参加をもって確立され、それ以来外国投資企業及び民間企業の被用者並びに自営業者へと適用範囲が拡張していった。

現在進行中である国有企業の改革は、失業者及び不労従業員の増加を生み出す原因となった。中国は、国家の失業保険計画の範囲を広げており、この問題に対応するために、失業給付金の割当ての改善のための様々な方法を導入してきた。政府はまた、全国的な最低生活水準保障計画を実施してきた。

医療保険制度も、改革の対象となっている。1998年12月、國務院は都市部における全ての会社及び機関に、基本医療保険制度に加入するよう要求する命令を発令した。2017年末、約1,176.6百万人が基本医療保険制度に加入していた。

(f) 今後5年間の経済計画

前記「第13次5ヶ年計画(2016年から2020年)及び2020年の経済目標」を参照のこと。

(3) 貿易及び国際収支

貿易及び国際収支の概要

(a) 貿易

中国の貿易は、金額においても貿易品目の多様さにおいても、1978年以来大幅に成長してきた。総合的な貿易政策は中央政府が策定している。しかし、地方政府及び企業の貿易活動の遂行における自主権は次第に拡大している。個人及び民間企業は、現在では商品の輸出及び輸入を行うことができる。政府は、中国のWTOへの加盟は、他の国及び地域との貿易関係を更に強めてきたと確信している。

次の表は、表示された期間における中国の貿易に関する情報を示すものである。

貿易

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：%で表示されているものを除き、十億人民元)				
輸出	13,713.1	14,388.4	14,116.7	13,841.9	15,332.1
輸入	12,103.7	12,035.8	10,433.6	10,496.7	12,460.2
貿易収支	1,609.4	2,352.6	3,683.1	3,345.2	2,871.8
輸出の対輸入比	113.3%	119.5%	135.3%	131.9%	123.0%
輸出の対GDP比	23.0%	22.3%	20.5%	18.6%	18.5%

資料： 中国国家统计局。

(b) 国際収支

後記「最近5年間の貿易の動向 - (b) 国際収支」を参照のこと。

(c) 世界貿易機関

中国は2001年12月11日にWTOに加盟したが、協定の実施は一般的に5ヶ年の段階的導入期間を経ることになっている。政府は、中国のWTOへの加盟により機会と試練の両者がもたらされたと確信している。外国投資の大部分は、中国の重工業、インフラ、先端技術及びサービス産業に集中している。これらの投資は、これらの産業の全般的な効率性及び競争力の向上に貢献しているが、これらの分野における中国国内企業に競争をもたらしている。農業分野では、外国の農産物もまた中国の農業界に対して試練をもたらしている。中国の外国貿易は資本集中的及び技術集中的な輸入製品の増加に直面しており、これらの製品はそれぞれの分野において中国国内製品と競合関係にある。しかしながら、国有企業は、市場においてより競争力をつけるために、さらなる改革を行わなければならない。また、外国投資家もかかる国有企業との合併、株式保有及びジョイントベンチャーの形成が可能になる。

中国のWTOへの加盟以降、政府はWTO協定に応じた輸入関税を再調整する迅速な措置をとっている。この結果、全体の平均関税水準は2003年の11.0%から減少し、2017年には9.8%となった。

中国のWTOへの加盟に伴う義務を果たすために、政府は2007年12月28日に、WTOの政府調達協定への加盟申請を作成し、提出した。この申請の提出は、中国の政府調達協定加盟のための交渉が正式に開始されたことを示していた。この交渉は、対外貿易及び経済分野における、WTO加盟に続く、中国による重大な交渉であり、中国の経済的・社会的発展に多大な影響を与えるだろう。

最近5年間の貿易の動向

(a) 主要商品別・地域別の輸出入

次の表は、2013年から2017年までの期間における中国の輸出品の構成を示すものである。

輸出品構成

	合計に占 める割合	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	合計に占 める割合
(単位：%で表示されているものを除き、十億米ドル)							
一次産品							
食 品	2.5%	55.7	58.9	58.2	61.1	62.6	2.8%
鉱物性燃料・潤滑油・関連原料	1.5%	33.8	34.4	27.9	26.9	35.4	1.6%
非食用原材料	0.7%	14.6	15.8	13.9	13.1	15.4	0.7%
飲料・たばこ	0.1%	2.6	2.9	3.3	3.5	3.5	0.2%
動物性及び植物性油脂	0.03%	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.04%
小 計	4.9%	107.3	112.6	103.9	105.2	117.7	5.2%
加工品							
機械・輸送機器	47.0%	1,038.5	1,070.5	1,059.1	984.2	1,082.9	47.8%
雑 品	26.3%	581.2	622.1	587.4	529.5	547.8	24.2%
繊維・軽工業製品・原材料	16.3%	360.6	400.2	391.0	351.2	368.1	16.3%
化学製品・関連製品	5.4%	119.6	134.5	129.6	121.9	141.3	6.2%
その他の製品	0.08%	1.7	2.3	2.4	5.6	5.8	0.3%
小 計	95.1%	2,101.6	2,229.6	2,169.5	1,992.4	2,145.8	94.8%
合 計	100.0%	2,208.9	2,342.2	2,273.4	2,097.6	2,263.5	100.0%

資料： 中国国家統計局の中国統計年報(2017年)及び中国統計要約(2017年)。

次の表は、2013年から2017年までの期間における中国の輸入品の構成を示すものである。

輸入品構成

	合計に占める割合					合計に占める割合	
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2013年	2017年
(単位：％で表示されているものを除き、十億米ドル)							
一次産品							
非食用原材料	14.7%	286.4	269.6	209.7	202.5	260.2	14.1%
鉱物性燃料・潤滑油・関連原料	16.2%	315.2	316.8	198.6	176.5	247.8	13.5%
食 品	2.1%	41.7	46.8	50.5	49.2	54.3	2.9%
動物性及び植物性油脂	0.5%	10.3	8.5	7.5	6.7	7.7	0.4%
飲料・たばこ	0.2%	4.5	5.2	5.8	6.1	7.0	0.4%
小 計	33.7%	658.1	646.9	472.1	441.0	577.1	31.3%
加工品							
機械・輸送機器	36.4%	710.1	724.2	682.4	657.8	734.9	39.9%
繊維・軽工業製品・原材料	7.6%	147.9	172.4	133.0	121.9	135.1	7.3%
化学製品・関連製品	9.8%	190.3	193.3	171.3	164.1	193.7	10.5%
雑 品	7.1%	138.9	139.7	134.7	126.1	134.2	7.3%
その他の製品	5.4%	104.7	82.8	86.1	76.9	66.1	3.6%
小 計	66.3%	1,291.9	1,312.4	1,207.5	1,146.8	1,263.9	68.7%
合 計	100.0%	1,950.0	1,959.3	1,679.6	1,587.8	1,841.0	100.0%

資料： 中国国家統計局の中国統計年報(2017年)及び中国統計要約(2017年)。

次の表は、2013年から2017年までの期間における中国の貿易の地域別状況（主な大陸並びにその他いくつかの大陸における特定の国及び地方について）に関する情報を示すものである。輸出先は中国から輸出された商品の直接の輸出先により表示され、輸入元は中国に輸送された商品の直接の輸入元である国又は地域により表示されている。

貿易の地域別状況

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
	(単位：十億米ドル)									
アジア	1,134.1	1,090.0	1,188.4	1,085.1	1,140.1	954.3	1,041.1	905.8	N/A	N/A
香港(1)	384.5	16.2	363.1	12.6	330.5	12.7	287.3	16.7	N/A	N/A
日本	150.1	162.2	149.4	163.0	135.6	142.9	129.4	145.7	N/A	N/A
台湾	40.6	156.4	46.3	152.0	44.9	143.2	40.2	138.8	N/A	N/A
ヨーロッパ	405.7	324.2	438.8	336.1	403.2	293.1	389.9	287.8	N/A	N/A
ドイツ	67.3	94.2	72.7	105.0	69.2	87.6	65.3	86.1	N/A	N/A
英国	50.9	19.1	57.1	23.7	59.6	18.9	55.7	18.7	N/A	N/A
フランス	26.7	23.1	28.7	27.1	26.7	24.6	24.7	22.5	N/A	N/A
北米	397.8	177.7	426.3	184.3	439.0	174.1	412.8	152.9	N/A	N/A
合衆国	368.4	152.3	396.1	159.1	409.2	147.8	385.3	134.4	N/A	N/A
中南米	134.0	127.4	136.2	127.1	132.1	103.8	113.9	103.1	N/A	N/A
アフリカ	92.8	117.5	106.0	115.6	108.5	70.3	92.3	56.7	N/A	N/A
オセアニア	44.6	108.7	46.6	109.5	50.5	82.9	47.5	80.6	N/A	N/A

注 (1) 香港との貿易の大部分は、第三国へ再輸出された商品又はもとは第三国から輸入された商品を含む。

資料： 中華人民共和国商務部。

輸入国及び輸出国に基づく場合、2017年における中国の最大の貿易相手はアジア太平洋経済協力(APEC)、欧州連合、アメリカ合衆国及び東南アジア諸国連合(ASEAN)であった。

(b) 国際収支

次の表は、表示された期間における中国の国際収支及びこれに関連する統計を示すものである。

国際収支

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億米ドル)				
経常収支					
輸出	2,148.6	2,243.8	2,360.2	2,198.0	2,422.9
輸入	(1,789.6)	(1,808.7)	(2,002.3)	(1,942.2)	(2,212.2)
貿易収支	235.4	221.3	357.9	255.7	210.7
貿易外収支	(211.7)	(256.3)	(N/A)	N/A	N/A
移転収支	(8.7)	(30.2)	(N/A)	N/A	N/A
経常収支残高	148.2	236.0	304.1	202.2	164.9
資本収支及び金融収支					
資本収支	3.1	(0.03)	0.3	(0.3)	(0.09)
金融収支	(88.3)	(169.1)	(91.5)	27.6	57.1
直接投資	218.0	145.0	68.1	(41.7)	66.3
ポートフォリオ投資	52.9	82.4	(66.5)	(52.3)	7.4
その他の投資(1)	72.2	(278.8)	(434.0)	(316.7)	74.4
資本収支及び金融収支残高	(85.3)	(169.2)	(91.2)	27.3	57.0
総合収支	62.9	66.8	212.9	229.5	221.9
誤差脱漏	(62.9)	(66.9)	(213.0)	(229.5)	(221.9)
準備高の推移(2)	(431.4)	(117.8)	342.9	443.7	(91.5)

注 (1) 貿易信用、貸付、預金その他の資産の海外から中国への流入額から、貿易信用、貸付、預金その他の資産の中国から海外への流出額を差し引いたものを含む（これは年ごとに著しく変化する。）。

(2) 括弧内の数字は準備高の増加を表している。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2017年)。

2011年から2016年まで、中国の経常収支は毎年黒字であった。経常収支の最大の項目は輸出及び輸入である。貿易外収支項目には、国際観光、輸送、投資、銀行、保険並びに郵便事業による収入及び支払が含まれている。移転収支項目には、中国国外からの送金とともに、賠償金、外国援助及び寄付等の一方的マネー・フローが含まれている。

中国の外貨準備高は、2013年12月31日現在の3,821.3十億米ドルから、2014年12月31日現在の3,843.0十億米ドルへと増加し、2017年12月31日現在の3,139.9十億米ドルへと減少した。

(c) 外貨準備高の推移及び外国為替相場の動向

外貨準備高の推移

中国の公的外貨準備高は近年大幅に増加した。中国の公的外貨準備高には、(1)金準備高、(2)国際通貨基金の預託準備高、(3)国際通貨基金の特別引出権及び(4)米ドルその他交換可能な外貨(額は一定しない。)が含まれている。

次の表は、表示された日付における中国の公的外貨準備高を示すものである。

公的外貨準備高

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億米ドル)				
外貨	3,821.3	3,843.0	3,330.4	3,010.5	3,139.9
金準備	9.8	9.8	16.4	67.9	76.5
IMF預託準備高	0.8	0.3	4.5	9.6	7.9
特別引出権	11.2	10.5	10.3	9.7	11.0
合計	3,843.1	3,863.6	3,361.6	3,097.7	3,235.3

資料： 中国人民銀行、中国国家統計局の中国統計要約(2017年)。

次の表は、表示された期間における中国のインポート・カバレッジ(年度末現在における外貨準備高の残高を同年の総輸入額で割り、その商に12を掛けた値に基づく。)を示すものである。

インポート・カバレッジ

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億米ドル、インポート・カバレッジを除く。)				
外貨準備高	3,821.3	3,843.0	3,330.4	3,010.5	3,139.9
輸入	1,950.0	1,959.2	1,679.6	1,587.9	1,841.0
インポート・カバレッジ(月数)	23.5	23.5	23.8	22.8	20.5

資料： 中華人民共和国海関総署。

政府の外貨準備高に関する政策の目的は、国の準備高を最低3ヶ月から4ヶ月の輸入相当に維持することである。かかる政策は、国際標準と合致する。政府は、金準備高を現在の水準に維持し、通貨構成を多様化することを企図している。米ドルは、依然として政府のポートフォリオにおける主たる外貨である。

2007年9月29日、中国投資有限責任公司(China Investment Corporation Limited)が設立された。これは、中国の初めてのソブリン・ウェルス・ファンドであり、合計200十億米ドルの資本が登録されている。ファンドの使命は、様々な市場や金融商品に着目して海外投資を行うことである。

外国為替相場の動向

後記「外国為替管理の概要」を参照のこと。

外国為替管理の概要

外国為替

1994年1月1日以降、政府は、統一的に管理される変動相場制度を採用している。当該制度の下において、中国人民銀行は、主として前日の市場における米ドル及び他の外国通貨に対する人民元の需要と供給を参照して、毎日の基本為替相場を公表している。認可された銀行及び金融機関は、中央銀行の毎日の為替相場前後の指定された変動幅の範囲内において、人民元の売買相場を提示することを認められている。変動相場制度の採用に伴い、政府は、中国人民銀行が、引き続き公開市場操作を用いつつも、金融政策及び金利の慎重な管理を含むマクロ経済政策によって、中国における外国通貨の需要と供給を均衡させ、人民元為替相場を安定させる試みを行うことを公表した。2005年7月、中国人民銀行は、米ドルを含む外貨バスケットによる調整を管理変動金相場制度が受けることを認め始めた。これと同時に中国人民銀行は、銀行間外国為替市場において人民元と交換される各外貨の終値を、各

営業日の営業時間後に発表するという慣行を開始した。当該終値は、翌営業日の仲値として用いられた。2006年1月4日より、中国人民銀行は、中国為替取引システムに対して銀行間外国為替市場及び銀行店頭において人民元と交換される外貨に適用されるその日の為替レート(仲値)を、各営業日の午前9時15分に発表する権限を与えた。政府は、人民元為替相場は中国の経済指標を反映し、引き続き通常の市場要因に左右されるものであるべきであると考えている。

1994年4月に、政府は、外国為替取引及び決済のために上海に中国外国為替取引システムを設立した。中国外国為替取引システムは、中国人民銀行が公表するガイドラインに従って、国家外国為替管理局によって監督管理されている。中国の金融部門の再編の一環として、政府は中国における様々な外国為替市場の運営を統合した。1998年12月1日以降、全ての両替所がその業務を停止し、外国通貨は現在中国外国為替取引システムの施設を通じてのみ売買がなされている。中国外国為替取引システムは上海に本拠を置き、全国の会員間をつなぐコンピューター・ネットワークを通じても機能している。2018年6月20日現在、中国外国為替取引システムは、642の会員を有する。当該会員は、中国において人民元に係る外国為替業務に従事することを国家外国為替管理局によって認可された金融機関(その支店を含まない。)である。

政府は、外国為替の取得及び海外への外国為替の送金を規制している。1996年に人民元は經常勘定項目への転換が完全に可能になったものの、資本勘定取引に関する外国為替へのアクセスは未だに制限されている。国家外国為替管理局は、2003年7月に、ほとんどの多国籍企業がその地域本部を設立している北京、上海及び深センにおいて、非貿易関連の支払為替管理についての改革を試験的に行う考えであるという通知を公布した。しかしながら、中国政府は、最終的に人民元の完全交換性の実現を目指す案につき、香港における人民元取引センターの設立可能性を含めて検討中である。2003年11月、國務院の許可を得て、中国人民銀行は、香港においては2004年1月より、マカオにおいては2004年8月より、個人人民元預金、為替取引、銀行カード及び送金サービスを提供する銀行に、決済の処理業務を提供することに合意した。2005年10月より国家外国為替管理局は、中国国内における法人及び自然人が、オフショアの財政的基盤として海外において特別目的法人を設立することを許可した。かかる特別目的法人は、国際資本市場において、逆取得、エクイティ・スワップ、及び転換社債型証券発行等の財務活動をなす。現在の中国の経済の発展段階を考慮し、また関係する必要な法的枠組み及び規制上・制度上のインフラの欠如により、政府の外国為替政策は、人民元が徐々に完全に交換性を有するようになるまで、秩序ある移行を行うことを目的としている。政府は外国為替政策の合理化を更に進め、また、現在の管理変動相場制を更に緩和させるためのいかなる政策も、それが確実に中国の経済発展及び金融改革のレベルに応じたものとなるよう努めることとなる。

次の表は、表示された期間における、(1)中国人民銀行為替相場、(2)ニューヨーク市における正午買相場、(3)人民元と米ドル間(1米ドルあたりの人民元)の中国外国為替取引システム為替相場を示している。

為替相場

期 間	中国人民銀行為替相場				ニューヨーク市における正午買相場				中国外国為替取引システム為替相場			
	期 末	平 均	高 値	安 値	期 末	平均(1)	高 値	安 値	期 末	平 均	高 値	安 値
2013年	6.0969	6.1932	6.2898	6.0969	6.0537	6.1478	6.2438	6.0537	6.0969	6.1932	6.2898	6.0969
2014年	6.1190	6.1428	6.1710	6.0930	6.2046	6.1620	6.2591	6.0402	6.1190	6.1428	6.1710	6.0930
2015年	6.4936	6.2284	6.4936	6.1079	6.4778	6.2827	6.4896	6.1870	6.4936	6.2284	6.4936	6.1079
2016年	6.9370	6.6423	6.9508	6.4565	6.9430	6.6400	6.9580	6.4480	6.9370	6.6423	6.9508	6.4565
2017年	6.5342	6.7518	6.9526	6.4997	6.6053	6.7569	6.9575	6.4773	6.5342	6.7518	6.9526	6.4997

注 (1) 該当する期間における各月の最終営業日の相場を平均して決定される。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2014年、2015年、2016年及び2017年)、中国人民銀行の2013年、2014年、2015年、2016年及び2017年第4四半期中国金融政策報告書(China Monetary Policy Report Quarter Four of 2013, 2014, 2015, 2016 and 2017)、国家外国為替管理局、連邦準備制度理事会、ニューヨーク連邦準備銀行。

中国国内の外国為替市場における流動性を発展及び改善していくために、2005年5月18日、中国は特定の中国国内及び外国銀行が以下の外国為替取引につき継続的に市場に対し価格の呼び値を提供する権限を与えた。すなわち、ユーロから米ドルへ、オーストラリア・ドルから米ドルへ、英ポンドから米ドルへ、米ドルから日本円へ、米ドルからカナダ・ドルへ、米ドルからスイス・フランへ、米ドルから香港ドルへ、そしてユーロから日本円への為替取引である。2010年6月7日、米ドルからシンガポール・ドルが上述の外国為替取引に加えられた。2014年、これらの外貨取引額は合計60.6十億米ドルであり、前年より5.7%の減少となった。更に、国家外国為替管理局は、銀行間外国為替市場のマーケットメーカーに対し2005年11月にガイドライン試案を公表し、銀行間外国為替市場にマーケットメーカー制を導入した。かかるガイドラインの公表以降、外国為替取引を許可された銀行は、国家外国為替管理局に対し、マーケットメーカーの資格を得るために応募することが可能となった。2018年6月20日時点で、銀行間外国為替市場に32の人民元直物為替銀行マーケットメーカーがいた。

(4) 通貨・金融制度

通貨・金融制度及び資本市場の概要

(a) 中央銀行

中国人民銀行は、中国の中央銀行であり、国务院の直接の指揮の下に活動する。1995年に採択された中国人民銀行法に従って、中央銀行は、金融政策及び外国為替政策を策定し、これを実施する責務を負っている。中央銀行の主要な目的は、慎重且つ合理的な人民元の為替相場を維持し、且つ、インフレを抑制することによって、金融及び財政の安定性を促進することにある。2003年12月、中国は、金融政策の策定及び実施における中央銀行としての機能を強化するために、中国人民銀行法を改正した。

(b) 金融機関の概観

中国の金融部門の資産の大部分は、中央政府又は地方政府により所有又は支配されている金融機関によって保有管理されている。次の表は、表示された日付現在における中国の銀行及びノンバンク金融機関の資産を示している。

金融機関の資産(2012年から2016年)

	12月31日現在				
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
	(単位：十億人民元)				
その他の預金機関	133,686.3	152,475.2	172,203.0	199,155.6	230,375.6
国内大規模銀行(1)	73,270.9	81,359.6	88,588.0	N/A	N/A
国内中規模銀行(2)	28,993.4	33,120.5	38,934.1	N/A	N/A
国内小規模銀行(3)	19,578.2	24,937.9	30,184.1	N/A	N/A
外資系商業銀行	2,458.2	2,580.5	2,814.3	2,768.4	3,167.0
都市信用組合(4)	3.4	N/A	N/A	N/A	N/A
地方信用組合	7,384.8	8,075.2	8,667.7	N/A	N/A
金融会社	2,000.8	2,401.4	3,014.9	N/A	N/A

注 (1) 中国工商银行、中国建設銀行、中国農業銀行、中国銀行、国家開発銀行、交通銀行及び中国郵政貯蓄銀行を含む。

(2) 招商銀行、中国農業発展銀行、上海浦東発展銀行、中信銀行、産業銀行、中国民生銀行、中国光大銀行、華夏銀行、中国輸出入銀行、広東発展銀行、深セン発展銀行、北京銀行、上海銀行及び江蘇銀行を含む。

(3) 恒豊銀行、浙商銀行、渤海銀行、小規模都市商業銀行、地方商業銀行、地方組合銀行及び地方銀行を含む。

(4) 都市信用組合の再編は2012年11月末に完了した。それ以降、関連するデータは都市商業銀行、地方信用組合等に含まれている。都市商業銀行のデータは、現在入手不可能である。

資料： 中国人民銀行の旬刊統計(2016年第1号)、中国国家統計局。

2010年以来、中国人民銀行は、国際通貨基金の通貨・金融統計マニュアルのコンセプト、定義及び分類に沿って通貨及び金融に関する統計の集計を開始した。

銀行機関

中国における銀行業は政策銀行、国有商業銀行、その他の国内商業銀行、協同組合及び外資系銀行から構成される。中国銀行業監督管理委員会は中国銀行業監督管理法によりこれらの企業体を監督する権限を有している。本法は2003年12月に制定され、2006年10月に改正された。中国銀行業監督管理委員会は、2018年に中国保険監督管理委員会と統合され、統合後の新機関の名称は中国銀行保険監督管理委員会となった。

政策銀行

政府の金融改革計画に従って、従前の国有銀行の政策機能は商業機能より分離された。かかる過程の中で、政府は1994年に、新規の政策貸付の大半を実行するために国家開発銀行、中国輸出入銀行及び中国農業発展銀行を設立した。これらの政策銀行は、その貸付活動を通じて政府の発展戦略の実行を支援している。

国有商業銀行

1978年の経済改革以前は、中国人民銀行が中国の中央銀行であり、且つ、その唯一の重要な商業銀行であった。1979年に中国人民銀行の地方における銀行機能は、新しく設立された国有銀行である中国農業銀行に移譲された。中国農業銀行は、農業及び郷鎮企業のようなその他の地方部門に対する貸付その他のサービスを行うことを専門とするものであった。1983年に、政府は中国人民銀行に残されていた商業銀行機能を、別の国有銀行である中国工商

銀行に移譲した。中国工商銀行は、商工業を行う会社への貸付及び関連する銀行サービスを行うことを専門とするものであった。政府はまた、中国建設銀行(中国人民建設銀行から改称)を組織した。かかる銀行は、大規模なインフラストラクチャー計画に対して貸付を行うことを専門とするものであった。更に、中国銀行は外国為替取引及び国際貿易への貸付を行うことを専門とするものであった。これらの4つの国有銀行は、以前は、商業貸付及び政策貸付の双方を行い、その業務から利益をあげるという目的のみで運営されているわけではなかった。

その他の中国国内商業銀行

これらは、例えば交通銀行、中国招商銀行、中国光大銀行、中国国際信託投資公司(CITIC)、華夏銀行、広東開発銀行、深セン開発銀行、及び民生銀行のような、国によって直接的に所有されていない中国国内商業銀行である。また、都市信用組合及び地方信用組合から改組した都市商業銀行及び地方商業銀行も存在する。全ての商業銀行は、中国銀行業監督管理委員会及び中国人民銀行の監督及び規制に服する。

地方及び都市信用組合

地方信用組合の巨大なネットワークは、中国の地方に存在する。これらの地方信用組合は、主として、中国農業銀行の出先機関であり、預金の受入及び地方部門への季節的な与信の提供など、限られた範囲の金融業務を提供している。これらの都市信用組合は、小企業及び都市部の住民のために限られた銀行機能を営んでいる。信用組合は一般的に、中国銀行業監督管理委員会及び中国人民銀行の監督及び規制に服する。

外資系銀行

これらは、外国銀行の中国支店及び駐在事務所、並びに独立の法人として中国において設立された完全外国資本の銀行及び中国・外資合併銀行である。外資系銀行は、中国銀行業監督管理委員会及び中国人民銀行の監督及び規制に服する。

ノンバンク金融機関

中国において、ノンバンク金融機関は、信託投資会社(中国銀行業監督管理委員会及び中国人民銀行による規制を受ける。)、保険会社(中国保険監督管理委員会によって規制されている。)、証券会社(中国証券監督管理委員会による規制を受ける。)、資産管理会社(中国銀行業監督管理委員会及び中国人民銀行による規制を受ける。)、金融会社(中国人民銀行による規制を受ける。)及びリース会社を含むその他の金融会社(中国銀行業監督管理委員会及び中国人民銀行による規制を受ける。)から構成されている。これらの機関は、会計検査院の定期的な監査を受けている。政府は、近年、これらのノンバンク金融機関をより綿密に監督するために、さらなる再編政策を実施してきた。

金融部門の再編

中国は、マクロ経済学的な政策ツールによって金融政策を効果的に管理する能力を増大させ、且つ金融部門に対する監視を強化するために、その金融システムを継続的に再編している。

更に政府は、中国のWTO協定を踏まえ、中国の金融部門において外国の金融企業体のより多くの参入を積極的に奨励してきた。WTOへの加盟にともない、中国は外国銀行が行う外貨事業に関する営業地域及び顧客の規制を全て解除した。中国は更に、WTOへの加盟以後、毎年新たに平均4都市を現地通貨事業を行う外国銀行に開放し、全ての地域規制を2006年末までに撤廃することにより、かかる協定を実施した。2005年末までには、中国の25の都市において、現地通貨事業が外国の銀行に開放されていた。現地通貨事業の顧客規制に関しては、中国において設立された外資系銀行は2006年12月以降、外貨及び現地通貨の双方によるリテール銀行事業への従事を許可されている。外国の銀行に対する銀行産業の完全開放に加え、中国は以下の事項を目的とした一連の政策も実施してきた。

- ・外国金融機関に対し自動車ファイナンス部門への参加を許可すること
- ・外国金融機関の市場へのアクセス手続を更に容易にすること
- ・外国投資家が中国国内金融機関において所有することのできる株主持分の比率を引き上げること
- ・中国の銀行産業(特に小中規模の金融機関)の再編及び再構築に参加するよう、適格外国戦略投資家を後押しすること
- ・外国投資家による、中国における完全外資リース会社及びリース金融機関の設立を許可すること

1998年に、中国人民銀行は、資産/負債割合その他のリスク管理施策を利用し始めた。これは、貸出限度額制度に代えて商業銀行を監督、監視するためである。中国銀行業監督管理委員会は、中国における銀行機関の資産の質を監視し、リスク管理を高めるという中国人民銀行による努力を継続した。更に効率的に不良銀行貸付を定量化するために、中国人民銀行及び中国銀行業監督管理委員会は、中国の銀行の全ての資産は次の5つのカテゴリーに分類されるべきであるとしている。

- ・「標準」 借主が元本及び利息の双方について適時に返済し、その義務を完全に履行し続けている場合の貸付。
- ・「要注意」又は「特記」 借主が元本と利息の双方について適時に返済し、その義務を完全に履行し続けているにもかかわらず、貸主が借主の支払能力に悪影響を与える可能性のある事実を認識している場合の貸付。
- ・「標準以下」 借主が、元本又は利息のいずれかについて適時の返済を怠り、借主がその返済義務を履行するのに、その業務からの収入に依拠できないことが貸主に明白になった場合の貸付。

- ・「疑わしい」 借主が、元本又は利息のいずれかについて適時の返済を怠り、貸主が貸付の担保のための質物や抵当目的物に関する権利を実行するための手続をとった後でさえも損失を負担することが予想される場合の貸付。
- ・「不適當」又は「損失」 貸主が、未償還の元本及び利息の全額の回収が不可能であり、貸主が行い得る回収手段の全てがし尽くされ、全ての合理的な法的手続が取られた後でさえも極めて限定された回収しかなし得ないと判断した場合の貸付。

政府は「標準以下」、「疑わしい」及び「不適當」な融資を不良債権として扱っている。政府は現在、このリスクベースの資産分類システムを中国における全ての銀行において実施している。政府はこのシステムの全国的な実施が、中国の銀行システムを国際的な銀行業の基準に近づけるものであると確信している。中国銀行業監督管理委員会の発行したデータによると、2017年末現在、商業銀行は、合計1,710.0十億人民元の不良債権残高を有していた。約3,410.0十億人民元は、「要注意」に分類された。

2000年3月以降、中央政府は、主要な国有金融機関に対する監督を強化するために、さらなるイニシアティブを開始している。政府は、政策銀行、資産管理会社、国有商業銀行、保険会社及び証券会社を調査・監督するために監督委員会を設立した。2007年末現在、國務院は、6つの主要金融機関に設置される6つのかかる監督委員会を指定した。

中国の金融部門の再編の一環として、政府は、支払不能及び経営に問題がある金融機関に対し、中国の規則及び規制に従って破産又は合併することを認め、また今後も継続的に認める予定である。1997年以降、政府は、中国農業発展信託投資公司、海南発展銀行、中国新技術創業投資公司及び広東国際信託投資公司の4つの金融機関を閉鎖した。

中国における多くの銀行(特に4つの国有商業銀行)は、利息又は元本支払に関して流動性があるとはいえず、またそれらは5類型の分類システムの下においては、「標準以下」、「疑わしい」又は「不適當」に分類される可能性のある貸付を相当の水準で有していた。国有商業銀行の不良債権の処理のために、政府によって4つの資産管理会社が設立された。2000年末現在で、4つの国有商業銀行における約1,400.0十億人民元の不良債権がこれら4つの資産管理会社に譲渡され、この中には国有企業578社とのデット・エクイティ・スワップ契約の対象となった総額240.0十億人民元が含まれていた。2004年6月、入札過程において、中国銀行及び中国建設銀行は、更に総額278.7十億人民元の不良債権を譲渡する旨、チャイナ・シンダ・アセット・マネジメント・コーポレーションとの合意に達した。また2004年6月、交通銀行は総額41.4十億人民元の不良債権を、同じ資産管理会社に譲渡した。2005年6月、中国人民銀行はチャイナ・ファロン・アセット・マネジメント・コーポレーション(China Huarong Asset Management Corporation)、チャイナ・シンダ・アセット・マネジメント・コーポレーション、チャイナ・オリエン・アセット・マネジメント・コーポレーション(China Orient Asset Management Corporation)、及びチャイナ・グレート・ウォール・アセット・マネジメント・コーポレーション(China Great Wall Asset Management Corporation)の各社と、特殊化された中央銀行貸付について合意に達し、当該4つの資産管理会社に合計458.8十億人民元を貸し付けることとなった。かかる貸付金は、中国工商銀行からの疑わしい貸付の購入のためのみに用いられることとなった。中国工商銀行はそのような疑わしい貸付の売上高の収益の一部を中央銀行からの貸付28.3十億人民元の返済にあて、残りは中国人民銀行によって発行されている特別手形の引受けにつき約430.5十億人民元をあてた。金融部門の改革が首尾よく完了するまで、政府は中国の金融機関に対して追加の援助を提供しなければならない可能性が高い。この援助の程度は、国有企業の進行中の改革における進展を含め、多数の要因により左右される。

(c) 証券市場

中国の上海証券取引所及び深セン証券取引所の2つの証券取引所は、1990年及び1991年にそれぞれ設立された。2017年12月現在、中国には、2つの証券決済機関、約131の認可された証券会社、2017年4月現在、証券に関する会計サービスを提供する認可を受けた40の会計事務所があった。2004年5月、深セン証券取引所は、中小の先端技術企業の株式公開及び取引のために、主な取引委員会の副部門として中小企業委員会を設立した。2018年6月19日現在、中小企業委員会にて株式公開していた企業は911社であり、時価総額は8,859,829,916,601人民元であった。

元々、上海証券取引所及び深セン証券取引所双方における株式取引は中国国内投資家に限定され、人民元でのみ運営されていた。それらの株式はA株として知られ、最近まで中国国内投資家及び適格外国機関投資家(以下「QFII」という。)に限定されていた。2005年12月、中国証券監督管理委員会及び商務部は他に3つの当局と合同で外国投資家による上場会社の戦略的投資に関する施策を実行し、2006年1月31日より外国戦略投資家がA株を購入することを可能にした。

中国のWTO協定に従って、中国証券監督管理委員会は、QFIIが中国証券市場において投資することを許可するための施策を導入した。中国人民銀行もまた、商業銀行に、証券投資をするQFIIのために証券代行業務を行うことを許可するための規則を公布した。更に、国家外国為替管理局は、QFIIによる中国国内証券投資に係る外国為替取引に関連する規則を公布した。2018年3月現在、中国証券監督管理委員会は308の外国会社をQFIIとして認めた。2018年2月27日現在、QFIIである286の外国会社は、総額99.159十億米ドルの投資枠が認められた。

政府はまた、QFIIによる投資に対し規制を課した。いかなるQFIIも、単独ではいかなる発行体の株主持分合計の10%を超えて保有してはならない。また、全てのQFIIによる、いかなる発行体に対する総投資額も、当該発行体の

株主持分合計の20%を超えてはならない。中国におけるQFIIによる投資はまた、政府が発表したその他の外国投資指針に従うものである。

2014年4月、中国と香港の証券監督機関は、上海と香港間の相互株式市場接続を創設する実験計画の進展を原則として承認する共同声明を公表した。当該計画の下、香港と中国の投資家は、国内の取引所及び決済機構を通じて、他の市場に上場している株式を取引、決済することができる。11月、上海及び香港株式市場の相互接続は正式に開始され、中国本土と香港間の資本市場の接続を強化した。当該相互接続は、中国本土と香港双方の資本市場の発展及び人民元の国際化も積極的に促進する。

1992年以来、政府は、中国の大企業(そのほとんどが国有企業である。)が、株式有限責任会社として再組織し、海外でその株式を上場することを許可してきた。香港証券取引所に上場される株式はH株として知られ、ニューヨーク証券取引所に上場される株式はN株として知られる。2018年4月30日現在、全部で230の中国企業が香港証券取引所のメインボードにおいて海外でのH株の株式上場を完了した。2002年3月、中国証券監督管理委員会は、中国における外国投資企業の中国国内の株式市場における公開を認める規則も導入した。

海外における募集が多額の外国投資を呼び入れても、上海証券取引所及び深セン証券取引所は、中国の会社にとって主要な証券市場であり続けている。2017年末までに、3,485の企業が上海証券取引所及び深セン証券取引所に上場され、時価総額は56,708.6十億人民元に達していた。

以下の表は、表示された日付現在及び期間における上場会社数、時価総額(取引可能な市場資本総額を含む。)、並びに上海証券取引所及び深セン証券取引所での株式証券取引額を示している。

上場会社数

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
上海証券取引所	953	995	1,081	1,182	1,396
深セン証券取引所	1,536	1,618	1,746	1,870	2,089
合計	2,489	2,613	2,827	3,052	3,485

時価総額

	12月31日現在				
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
上海証券取引所	15,116.5	24,397.4	29,519.4	28,460.8	33,132.5
深セン証券取引所	8,791.2	12,857.3	23,611.0	22,307.8	23,576.1
合計	23,907.7	37,254.7	53,130.4	50,768.6	56,708.6
取引可能な市場資本総額	19,958.0	31,562.4	41,792.6	39,340.2	44,929.8

エクイティ証券取引額

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
		(単位：十億人民元)			
上海証券取引所	22,960.9	37,716.2	133,099.21	50,170.0	51,124.3
深セン証券取引所	23,846.3	36,675.1	136,105.13	77,598.0	81,433.3
合計	46,807.2	74,391.3	269,204.34	127,768.0	132,557.6

資料： 中国国家统计局。上海証券取引所。深セン証券取引所。

以下の表は、表示された日付現在における上海及び深セン証券取引所指数を示している。

中国国内証券取引所指数

		12月31日現在				
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
上海証券取引所	A株	2,214.49	3,389.40	3,704.30	3,249.59	3,463.48
	B株	253.63	290.76	426.41	341.80	341.81
深セン証券取引所	A株	1,103.81	1,478.45	2,415.50	2,059.91	1,986.42
	B株	868.11	1,028.81	1,309.36	1,127.70	1,163.44

資料： 上記の表の基準日における上海証券取引所及び深セン証券取引所の決算指標。

中国証券監督管理委員会は、中国国内の証券市場を規制する。中国証券法に従い、証券監督者は、運営の標準化、市場監督の強化、過度の投機、取引操作及び不正慣行の統制、開示の強化並びに安定した成長に重点を置くことにより、中国の証券市場を更に成熟した市場へと発展させることを目的としている。

新しい証券法は2006年1月1日に施行された。その間、中国証券監督管理委員会は凍結及び封鎖の実行のための施策を公布した。かかる施策は、中国証券監督管理委員会に、違法に獲得されたファンド又は証券と関わっている団体の所有物を凍結し、封鎖する準司法的な権限を与えるものである。

2011年10月、中国証券監督管理委員会は、内部者情報保持者の登録管理制度の確立に関する規定を制定し、上場会社に内部情報保持者のリストを作成し、適切に登録したうえで内部情報を機密にすることを要求した。かかる制度の確立は、上場会社及び関係者の機密意識の強化に助力し、インサイダー取引の防止及び規制のために必要不可欠且つそのための基礎となるだろう。

(d) 社債市場

中国の社債市場は、大きく財政部証券、金融債券、及び社債から成る。1988年、財政部は財政部証券のための中国国内証券取引市場を利用し始めた。1991年より、財政部証券の流通市場は全国的に発展し、財政部証券は現在上海証券取引所、深セン証券取引所、銀行間市場及び中国の店頭市場で取引されている。1994年以来、中国人民銀行は、銀行が財政部証券を保有し取引することを認めている。財政部証券のレポ市場は1994年初頭に開設され、この年の後半より活発に活動している。1995年、中国は最初の短期財政部証券についてのディーラー公売を行い、1996年1月には競争入札制度を利用した一年物財政部証券の最初の発行を成功させた。財政部証券は現在主に中国の商業銀行により引き受けられ、それらの全国的な支店網を通じて流通している。これらの発展は、財政部証券の流動性を改善させた。

以下の表は、表示された期間及び満期における、政府により発行された財政部証券の金利水準を示している。

財政部証券金利水準

	満 期			
	1年	5年	10年	30年
	(単位：%)			
2013年	2.62 - 4.01	3.09 - 5.41	3.52 - 4.08	4.76 - 5.05
2014年	3.03 - 3.81	3.40 - 4.22	3.52 - 4.50	4.02 - 5.07
2015年	1.74 - 3.22	2.70 - 3.46	2.82 - 3.65	3.61 - 4.23
2016年	2.32 - 2.65	2.75 - 2.85	2.84 - 3.01	3.54 - 3.58
2017年	2.68 - 3.79	3.04 - 3.84	3.35 - 3.88	3.73 - 4.37

資料： 中国人民銀行の旬刊統計2013年第1号、2014年第1号、2015年第1号、2016年第1号及び2017年第1号。

2017年、中国の債券市場において発行された財政部証券及び社債はそれぞれ8,351.3十億人民元及び5,635.2十億人民元に達した。

中国の債券市場を更に発展させるために、中国人民銀行、財政部、国家発展改革委員会、及び中国证券監督管理委員会は、2005年2月18日に、国際開発機関による人民元社債発行に関する暫定的な行政規則を合同で発表した。この政令により、適格国際開発機関が、中国の銀行間債券市場において人民元建債券を発行することが可能となった。かかる債券発行による収益は、中国の建設事業に対する中期/長期貸付金又は資本拠出として用いられる。2005年10月、国際金融公社及びアジア開発銀行はそれぞれ10年人民元建社債1.1十億人民元及び1.0十億人民元を中国の債券市場を通して発行した。2018年3月末、国際金融機関は総額20.744十億人民元の人民元建社債を発行した。債券市場の発展を後押しする努力の一環として、中国人民銀行は2005年12月に文書を公布し、銀行間債券市場における適格社債の取引及び循環を認め、同時に銀行間債券市場にアクセスのある投資家が社債を売買することを認めた。

最近5年間の通貨総供給高・公定歩合の推移

(a) 通貨供給

1978年の中国経済改革開始以来、通貨総供給高の急速な増加及びこれと同様の通貨資産の増加があった。かかる増加はとりわけ、中国経済の大幅な成長、中国の金融機関による貸出の増加及び中国のインフレ率の上昇によるものである。また最近では、この成長は、中国の国際収支の著しい黒字に起因している。中国人民銀行は通貨供給を減少させるために様々な政策をとってきているものの、これらの政策によってはかかる通貨供給の伸びを完全に相殺することは出来なかった。次の表は、表示された期間における通貨供給高及び対前年比毎の年間成長率を示している。

通貨供給

	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
	成長率	成長率	成長率	成長率	成長率	成長率	成長率	成長率	成長率	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	(単位：%で表示されているものを除き、十億人民元)									
M0(1)	5,857.4	7.1%	6,026.0	2.9%	6,300.0	4.9%	6,800.0	8.1%	7,100.0	3.4%
M1(2)	33,729.1	9.3%	34,805.6	3.2%	40,100.0	15.2%	48,700.0	21.4%	54,400.0	11.8%
M2(3)	110,652.5	13.6%	122,837.55	12.2%	139,200.0	13.3%	155,000.0	11.3%	167,700.0	8.2%

注 (1) 流通通貨量。

(2) M0に要求払預金を加算したもの。

(3) M1に定期預金、預金その他の預金を加算したもの。

資料： 中国国家統計局。

2017年末現在、中国のM0、M1及びM2の通貨供給はそれぞれ7,100.0十億人民元、54,400.0十億人民元及び167,700.0十億人民元であり、2016年と比較してそれぞれ3.4%、11.8%及び8.2%の増加であった。

(b) 公定歩合

中央銀行の貸出金利としても知られている公定歩合は、銀行が中国の中央銀行に満期を迎えていない手形を移す際に適用される金利について参照する。この金利は、市場金利並びに通貨市場の需要及び供給を誘導するため、又は金融政策により適宜要求される通貨供給量の調整のための手段として、中央銀行が使用している。1986年に導入して以来、この金融政策手法を経済全体に用いることによる調整の効果は、現在ではより明白となっている。2004年3月25日から2007年12月31日までの期間において、この公定歩合は3.24%であったが、2008年1月1日以降4.32%にまで増加し、2008年11月27日以降2.97%まで減少した。また、この公定歩合は2008年12月23日以降、更に1.80%まで減少し、2010年12月26日以降は2.25%増加した。

次の表は、表示された期間における金融機関からの借入総額の残高の内訳を示している。

2011年以降、中国人民銀行は、金融機関の借入項目の再分類を行っており、調整された項目に基づいて借入情報を発表し始めた。次の表は、表示された期間における金融機関からの借入総額の残高の内訳を示している。

金融機関からの借入総額の残高の内訳(2013年から2017年)(1)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
中国国内の借入					
短期借入	29,023.8	31,479.6	34,237.7	35,641.9	39,044.8
中長期借入	39,886.2	45,948.2	52,539.0	62,375.6	74,117.5
金融リース	766.1	969.9	1,239.8	1,550.8	1,865.5
手形借入	1,959.4	2,916.9	4,575.6	5,471.0	3,887.3
前払金	73.3	163.4	192.7	174.3	139.0
小計	71,708.8	81,478.0	92,784.8	105,213.6	119,054.1
国外の借入	187.4	199.0	315.3	437.3	442.1
合計	71,896.2	81,677.0	93,100.1	105,650.9	119,496.2

注 (1) 「金融機関」には、とりわけ中国人民銀行、政策銀行、国有商業銀行、郵政貯金機構、その他の商業銀行、都市組合銀行、農村信用組合、都市信用組合、信託投資会社、リース会社及び金融会社が含まれる。

資料： 中国国家统计局の中国統計要約(2018年)。

2017年12月31日現在、全ての金融機関による借入総額の残高は、125,600.0十億人民元に達し、2016年に対して12.1%の増加を示している。2018年4月、中国国内の通貨供給の速度を緩めるために、中国人民銀行は大規模な預金金融機関に要求される準備高率を、2016年3月における16.5%から15.5%に減少させた。

中央銀行の直近の貸借対照表

次の表は、表示された日付現在における中央銀行の要約貸借対照表を示すものである。

中央銀行の要約貸借対照表

	12月31日現在					
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)					
資 産						
外国資産	24,141.7	27,223.4	27,862.3	25,383.0	22,979.6	22,116.4
外 貨	23,667.0	26,427.0	27,068.1	24,853.8	21,942.5	21,478.8
金	67.0	67.0	67.0	233.0	254.2	254.2
その他の外国資産	407.7	729.4	727.2	296.4	782.9	383.4
中央銀行による貸付：						
対政府	1,531.4	1,531.3	1,531.3	1,531.3	1,527.4	1,527.4
対その他預金機関	1,670.1	1,314.8	2,498.5	2,662.6	8,473.9	10,223.0
対その他金融機関	1,003.9	890.7	784.9	665.7	632.4	598.7
対非金融部門	2.5	2.5	1.2	7.2	8.1	10.2
その他の資産	1,104.2	765.2	1,146.7	1,533.9	749.7	1,817.4
合 計	29,453.7	31,727.9	33,824.9	31,783.7	34,371.2	36,293.2
負 債						
準備金(1)：	25,234.5	27,102.3	29,409.3	27,637.7	30,898.0	32,187.1
通貨発行	6,064.6	6,498.1	6,715.1	6,988.6	7,488.4	7,707.4
対金融機関負債	19,169.9	20,604.2	22,694.2	20,649.2	648.5	24,380.2
債 券	1,388.0	776.2	652.2	657.2	50.0	N/A
対外負債	146.4	208.8	183.4	180.7	319.5	88.0
政府預金	2,075.3	2,861.1	3,127.5	2,717.9	2,506.3	2,862.6
自己資本金	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0
その他の負債	452.6	624.5	274.7	285.5	(73.1)	631.6
合 計	29,318.8	31,594.9	33,669.1	31,501.0	418,596.0	36,293.2

注 (1) 2011年以降、国際通貨基金(IMF)が定める準備金の新しい定義が採用され、金融当局監督下のその他金融機関の預金は金融機関の預金には以後含まれていない。

資料： 金融当局の貸借対照表、中国人民銀行。

(5) 財政

財政制度及び租税制度の概要

(a) 概 要

財政部は、政府の財政政策の創出及び実行に対して責任を負う政府機関である。

2011年1月1日以降、中央政府は、全ての予算外項目を予算体系内に組み込むことにより、段階的に廃止した。下記「過去5年における特別会計及び政府関係機関の歳入及び歳出 - (a) 予算外項目」を参照のこと。

中国経済の地方分権の結果、それまでは国家予算に含まれていた多くの歳入項目及び歳出項目が国家予算に該当しなくなり、ひいては除外されるに至っている。現在の中国法の下では、中央政府だけが財政赤字となることが許されている。

(b) 財政及び税制改革

政府は長年にわたり、中国経済の成長を促進し、赤字を減少させるための数多くの財政改革政策を採用してきた。政府はまた、政府歳入総額に対する割合としての中央政府歳入を増加させ、より大きな財政管理能力を得るための対策を講じた。

2001年及び2002年に、國務院は個人所得税のみならず全ての企業(国有銀行、ノンバンク系金融機関、保険会社並びに鉄道所有会社及び鉄道運営会社を除く。)の法人所得税を、中央政府及び地方政府との共有税として再分類することにより、この財源共有の取り決めを更に調整した。中央政府及び地方政府は、國務院の規定した比率によりこれらの税収を分配することとなる。

2017年における中央政府の歳入総額は、政府歳入総額の約47.0%であり、中央政府の歳出総額は政府歳出総額の約14.7%に達した。2017年に、中央政府は特定の目的のための歳出を可能とするため、地方政府に2,188.7十億人民元の歳入を譲渡した。2017年において、中央政府は2,380.0十億人民元の赤字に見舞われた。主な原因は、農業、教育、社会保障、公衆衛生、環境保護及び災害救助等の分野における歳出の増加である。この赤字は国債の発行により賄われた。

2004年、政府は、中国北東部における特定の産業(設備製造業、石油化学産業、及び金属産業を含む。)における認可を受けた法人に対し、彼らが機械及び設備の購入にあたりベンダーに支払った付加価値税額を、彼らが商品又はサービスの販売にあたり政府に対し支払う付加価値税の特定の一部と相殺することを、試験的に認め始めた。中国北東部におけるかかる試験的プログラムから得られた経験を基に、政府は2009年1月1日から全国規模で付加価値税(以下「VAT」という。)に関連する上記の改革を実施することを決定した。このVATの全国的な改革プランによると、新規に購入された設備に対する投入税は、投入税の項目の下で直接控除され、かかる控除はVATを課されない。2012年1月1日以降、上海において運輸業及び一部の現代型サービス業において事業税をVATに置き換える一連の改革が開始された。2012年8月、事業税をVATに置き換える試みは合計9つの省及び中央政府の統治下にある直轄市に拡大し、サービス産業の発達及び産業構造の最適化を効果的に促進し、企業の負担を軽減した。2013年、運輸業及び一部の現代型サービス業において、事業税をVATに置き換えるパイロット・プロジェクトが全国的に実行された。その結果、年間140十億人民元超の事業税の負担を軽減し、サービス産業の発展及び産業構造の最適化に貢献した。2014年、事業税をVATに置き換える試みは、建設、不動産、金融、保険及び消費者サービス業に拡大された。

2006年3月、政府は現在の課税対象品目、税率及び消費税に関連する政策の調整を行い、特定の資源を消費する商品及び高級消費財を消費税課税対象品目として追加した。2011年、原油及び天然ガスの資源税について、価格に基づく改編が全国的に実施された。更に、政府は2005年10月、2007年12月及び2011年7月にそれぞれ個人所得税法を改正し、2011年9月1日より課税可能な最低所得額を2006年の1,600人民元から3,500人民元へと引き上げた。

政府の歳入及び歳出を完璧で正確な方法で反映するために、政府は2007年1月1日より、政府歳入及び歳出の分類方法を改革した。新しい分類システムは、歳入分類、機能関連歳出分類及び経済関連歳出分類を含む3つの分類によって構成されている。

2007年3月16日、全国人民代表大会により、法人税法が採択された。本法は外国投資企業及び中国国内企業に一律25%の税率で法人税を課すものであり、法人税法の実施は、「中国国内企業と外資系企業との税率の相違」を解消し、多種多様な企業の発展のために統一的、公平且つ標準化された課税政策を創設するものである。

2011年、政府は、特に予算管理制度において、全ての追加予算資金を予算管理に組み込むこと、国家予算の使用範囲を広げること、部門別予算の改編を深めること、並びに政府予算及び財政収支の公開を進めることにより、財政制度の改善を続けた。

主要政府関係機関の概要

政府は、現在中国経済の重要部門における大部分の企業及び機関を所有又は管理している。これらの法人のいずれも、単独では政府の全歳入又は全歳出の大部分を占めていない。

以下は、主要政府系金融機関の一覧である。

中央銀行	中国人民銀行
政策銀行	国家開発銀行
	中国輸出入銀行
	中国農業発展銀行
国有商業銀行	中国農業銀行
	中国工商銀行
	中国建設銀行
	中国銀行

上記「(1) 概要 - 政治及び外交」を参照のこと。

過去5年間の一般会計の歳入及び歳出

(a) 国家予算

政府の会計年度は、暦年の1月1日から12月31日までである。国家予算の手続は、毎年9月に始まり、この時に、財政部国家予算管理局が中央政府と地方政府の他の部局から、翌年の歳出計画と歳入見積りの提出を受ける。これらの計画と見積りを審査した後に、財政部は、予算案を作成し、これを国務院に提出する。国務院による承認後、予算案は最終的な承認を受けるために、全国人民代表大会に回付される。中華人民共和国憲法及び予算法に基づき、全国人民代表大会が中央政府予算を審査及び承認する。予算法はまた、関連する地方政府予算の下級の人民代表大会による審査及び承認についても規定している。

政府は2007年1月1日より、政府歳入及び歳出の分類方法を改革した。次の表は、表示された期間における政府の歳入及び歳出についての主要項目を示している。

政府の歳入及び歳出(1)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年予算
	(単位：十億人民元)					
歳 入						
税 収	11,053.1	11,915.8	12,489.2	13,035.4	14,436.0	N/A
その他の歳入	1,867.9	2,119.2	2,732.5	2,919.8	2,820.7	N/A
歳入合計	12,921.0	14,035.0	15,221.7	15,955.2	17,256.7	18,317.7
歳 出						
一般的な公益事業(1)	1,375.5	1,387.6	1,379.0	1,502.6	N/A	N/A
教 育	2,200.2	2,290.6	2,620.5	2,805.6	3,025.9	N/A
社会保障及び雇用	1,449.1	1,591.3	1,900.1	2,154.8	2,481.2	N/A
国 防	720.2	805.5	886.9	954.6	1,023.7	1,107.0
環境保護	343.5	375.2	481.4	473.0	567.2	N/A
農業、林業及び水源関連事業	1,355.0	1,400.2	1,724.2	1,844.2	N/A	N/A
都市部及び農村部の事業	1,116.6	1,288.4	1,591.2	1,860.5	2,125.5	N/A
公衆衛生及び医療	828.0	1,008.6	1,191.6	1,315.4	1,460.0	N/A
輸 送	934.9	1,037.1	1,234.7	1,049.8	N/A	N/A
科学技術	504.4	531.5	581.7	656.8	728.6	N/A
その他の歳出	3,189.1	3,432.8	3,963.5	N/A	N/A	N/A
歳出合計	14,037.4	15,172.3	17,576.8	18,784.1	20,333.0	20,983.0
欠損/剰余金	(1,096.4)	(1,131.2)	2,355.1	2,180.0	2,380.0	2,380.0

注 (1) 2009年以降、国債に対する支払利息は、一般的な公益事業に対する歳出には含まれないこととなった。2010年以降、国土資源及び気象に関する業務に対する歳出は、一般的な公益事業に対する歳出には含まれないこととなった。

資料： 財政部の中国統計要約 (2017年)。

2017年、政府歳入総額は17,256.7十億人民元に達し、2016年より7.4%の増加となった。また当該時期の政府歳出総額は20,333.0十億人民元であり、2,380.0十億人民元の財政赤字となった。

歳 入

現在、中央政府は、中央政府に配分された税金、並びに中央政府及び地方政府の間で配分される税金を徴収する責任を負っている。地方政府は地方政府に配分された税金を徴収する責任を負っている。輸入及び輸出に係る関税は税関総局が徴収し、中央政府に納付している。以下は、重要な会計方針項目による一定の政府歳入についての記述である。

・税 収 1988年以降、財貨及びサービスに対する租税は、政府の税収の大部分を占めている。個人所得税による歳入の割合は、比較的大きくないままであった。1994年に、一連の新税制が効力を発した。新税制の下、統一的な付加価値税が製品税にとってかわり、消費税が現在では所定の税率で様々な製品に賦課されており、事業税は現在ではサービスの提供から得られる収入に対し課される。上記「財政制度及び租税制度の概要 - (b) 財政及び税制改革」を参照のこと。

次の表は、表示された期間における政府の税収を示すものである。

税 収

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民币元)				
付加価値税(1)	2,880.3	3,085.0	3,110.9	4,071.2	5,637.8
法人所得税	2,241.6	2,463.2	2,712.5	2,885.0	3,211.1
事業税	1,721.7	1,778.2	1,931.3	1,150.2	N/A
消費税(1)	823.0	890.7	1,054.2	1,021.7	1,022.5
個人所得税	653.1	737.7	861.8	1,008.9	1,196.6
関税	263.0	284.3	255.5	260.3	299.8
耕地占用税	180.8	205.9	209.7	202.9	165.2
契 税	384.4	398.6	389.9	430.0	491.0
その他	1,864.6	2,119.2	2,732.5	2,919.8	2,412.0
税収合計	11,012.5	11,962.8	13,258.3	13,950.0	14,436.0

注 (1) 輸入時の付加価値税は付加価値税には含まない。輸入時の消費税は消費税には含まない。

資料： 中華人民共和国財政部。

2017年、税収は14,436.0十億人民币元であり、前年より10.7%の増加となった。

・国有企業に対する補助金 本項目は、国有企業の損失に対して支払われる政府の補助金をいう。この補助金は負債の免除、又は政府の税金もしくはその他の負担金の減額又は払戻しから成るものであった。従来、かかる項目は、歳出ではなく歳入のマイナスに分類されていた。

・その他の歳入 本項目には、多数の細かい特別目的手数料、費用、合併企業からの土地使用料並びに国家天然資源の管理費用を含む課徴金、罰金、及び延滞金等が含まれる。

次の表は、表示された期間における中央政府が受領した及び保持している歳入、並びに政府歳入総額における割合を示したものである。

中央政府の歳入

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：％で表示されているものを除き、十億人民币元)				
中央政府の歳入	6,017.4	6,449.0	6,923.4	7,235.7	8,111.9
政府歳入総額における割合	46.6%	45.9%	45.5%	45.4%	47.0%

資料： 財政部。

2017年、中央政府歳入総額は8,111.9十億人民币元に達し、2016年より7.1%の増加となった。

歳 出

以下は、重要な会計方針項目による政府歳出についての記述である。

・インフラ整備 本項目には、製造業及び非製造業の設備投資が含まれる。製造業の設備投資には、あらゆる種類のインフラストラクチャーその他の事業に対する投資が含まれる。

・技術革新及び科学技術促進基金 これらの歳出は、中国の設備投資の向上、国有企業の営利組織への転換の支援、新製品の開発並びに技術革新及び技術発展の強化に利用されている。

・文化、教育、科学及び医療 本項目には、文化、教育、医療、年金、社会福祉及び自然災害の救済に対する歳出が含まれる。本項目に関連する歳出は、主として教育、文化及び医療に対する割当ての計画的増加によって、近年大きく増加している。

・国防及び政府行政 本項目の歳出には国防、国家の安全及び政府行政のための歳出が含まれる。これらの歳出は主として、給料の引き上げ、軍に対する社会保障歳出、軍施設の管理、軍設備の購入及び反テロ計画のため、近年増加している。

・物価補助金 本項目は、都市居住者及び地方居住者に対して支払われる直接の食料補助金と同様、穀物、綿及び関連生産品の生産者に対する補助金を含む。

・その他の歳出 本項目には、国有企業の追加運転資金、地質調査費用、産業、輸送及び商業活動に関連する特定の費用、農産物への金銭的支援並びに外国及び国内負債の金利支払いを助成するための資金が含まれる。

2017年、中央政府の歳出総額は2,985.9十億人民元に達し、2016年より7.5%の増加となった。

公債の元利払い

次の表は表示された期間における政府による公債の元利払いについて示したものである。

公債の元利払い

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民元)				
内 国 債					
元本の支払い	761.8	874.9	1,019.6	1,720.2	2,517.6
外 債					
元本の支払い	14.4	20.9	15.1	21.4	22.5

資料： 財政部。

国内総生産(GDP)に対する割合としての国家予算

次の表は表示された期間における政府の歳入（公募手取金を除く。）及び歳出（負債償還及び中央予算の調整資金の補充を除く。）をGDPに対する割合として示したものである。

GDPに対する割合としての歳入及び歳出

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：%)				
GDPに対する割合としての中央政府歳入	10.2	10.1	10.2	9.7	9.8
GDPに対する割合としての中央政府歳出	3.5	3.5	3.8	3.7	3.6
GDPに対する割合としての中央政府歳入及び地方政府歳入	22.0	22.1	22.5	21.4	20.9
GDPに対する割合としての中央政府歳出及び地方政府歳出	23.8	23.8	26.0	25.2	24.6
GDPに対する割合としての欠損/剰余金	(1.9)	(1.8)	3.5	(2.9)	(2.9)

資料： 中華人民共和国財政部。

2018年度国家予算

第13期全国人民代表大会は、2018年3月20日、2018年度国家予算を承認した。これに基づく中央政府歳出には以下の主要項目が含まれていた。

- ・ 科学技術のために311.5十億人民元
- ・ 教育のために171.1十億人民元
- ・ 医療及び家族計画のために20.9十億人民元
- ・ 国防及び公安のために1,306.1十億人民元
- ・ 社会保障及び雇用のために118.0十億人民元
- ・ エネルギー保全及び環境保護のために37.6十億人民元
- ・ 農業、林業及び水源関連事業並びに輸送のために182.8十億人民元
- ・ 低所得者向け住宅の建設のために44.4十億人民元

2018年度国家予算においては、歳入総額は2017年から6.1%増加の18,317.7十億人民元、そのうち、中央政府の歳入は8,535.7十億人民元と予想される。2018年の国家予算における歳出総額は、2017年から7.6%増加の20,983.0十億人民元、そのうち、中央政府の歳出は10,331.0十億人民元と予想される。中央政府の財政における2018年の欠損は、1,550.0十億人民元と予想される。

これらの数字は、2017年末現在における2018年中の中国経済に関連する政府の予想を示すものである。政府は、立案時点ではこれらの前提及び目標は合理的であると考えているが、中には支配がおよばないものも存在するた

め、実際の結果は将来の出来事に依拠することになる。従って、経済の結果がこれらの前提及び目標と大幅に異なることはないという点について保証はできない。

過去5年における特別会計及び政府関係機関の歳入及び歳出

(a) 予算外項目

2011年1月1日以前は、国有企業、地方政府、中央政府機関並びに一定の公共機関の歳入及び歳出の中には、従来、国家予算に含まれていなかった。かかる歳入及び歳出は、一般に、「予算外」項目と呼ばれており、程度は異なるものの中央政府による管理及び規制を受けていた。予算外歳入及び歳出は、財政赤字の計算には含まれないが、一定の予算外歳入は、インフラストラクチャー整備の資金調達のため、中央政府により課される税金の対象になっていた。

かかる予算外項目を負担する地方政府その他の機関は、國務院に対し報告を行う部レベルの会計検査院に対し報告する義務を負っていた。更に、財政部は、予算外歳入の使用の承認に関する指針を定めていた。

予算の完全性の確保、財政資金の監督及び管理の強化並びに財務管理の透明性の向上のため、政府は、2011年1月1日より、全ての予算外歳入及び歳出を予算管理に組み込むことを決定した。

減債基金

中国が将来において減債基金制度を創設する可能性はあるが、中央政府は、現在、減債基金を維持することを義務づけられていない。

(6) 公債

最近における公債発行の概要

本項において、「対外債務」又は「対外借入」とは、中国国外の源泉による借入を意味し、「内国公債」又は「対内借入」とは、中国国内の源泉による借入を意味する。「直接」という用語が公債又は借入と関連して用いられる場合(たとえば、「直接公債」)、中国の名義で中央政府が直接負担する債務を意味する。

(a) 債務管理

國務院は、対外借入枠の設定につき、国家発展改革委員会を選任している。国家外国為替管理局はかかる対外借入につき、登録手続を通じて監視及び規制している。

財政部は、政府に代わって中国の国内市場及び国際資本市場からの対内借入及び対外借入、並びに外国政府及び世界銀行及びアジア開発銀行等の国際機関からの対内借入を管理する責任を負っている。予算法の下では、中央政府により特別に許可されない限り、地方政府はいかなる債務も負担することは許されない。

金融機関及び企業による対外借入は、これまでは「窓口」管理システムにより管理されていた。現在窓口管理システムは、信用管理システムに置き換えられており、それによって、企業が明示した借入返済能力、企業の自立的信用力及び中国の国際収支状況に基づき、企業及び金融機関(リース会社を含む。)に対して割当て及び承認が与えられることとなる。中央政府による関連する負債性証券の発行書類又はその他中国の公的な書類に明示されない限り、これらの機関による借入は、政府により保証されず、またその他の直接的又は間接的な信用援助を受ける権利を有さない。

対内借入は、国有企業による債券の発行を含む。国家発展改革委員会及び中国証券監督管理委員会は中国国内におけるかかる債券発行を承認しなくてはならない。

(b) 債務の目的及び体系

1978年の経済改革の主要な目標の1つは、外国資金を引き付けること、並びに中国国内資金を中国の経済の再構築及び発展のための資金調達の助成に付けることであった。1958年以来初めて、中央政府は1981年に、財政赤字を融通するため、内国公債を発行することを再開した。それ以来、内国公債は資本構築の資金調達のために発行されている。

2014年末現在、中国の対外債務の債務返済比率、輸出収入に対する対外債務の比率、及びGDPに対する対外債務の比率は、それぞれ1.9%、35.2%、及び8.6%であった。

次の表は、表示された期間における中国の公債を、種類別及び対名目GDP比で示したものである。

公 債

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年

内 国

(単位：％で表示されているものを除き、十億人民幣)

直接内国公債	8,584.0	9,467.6	10,546.7	11,881.1	13,344.7
対GDP比％	14.6%	14.9%	15.6%	16.0%	16.1%
その他の内国公債(1)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
対GDP比％	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
内国公債合計	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
対GDP比％	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

外 国

(単位：％で表示されているものを除き、十億米ドル)

直接対外債務(2)	34.3	97.9	113.2	125.6	132.3
対GDP比％	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
その他の対外債務(2)(3)	828.9	N/A	N/A	N/A	N/A
対GDP比％	9.0%	N/A	N/A	N/A	N/A
対外債務合計	863.2	N/A	N/A	N/A	N/A
対GDP比％	9.4%	N/A	N/A	N/A	N/A
公債合計(単位：十億人民幣)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
対GDP比％	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

注 (1) 国有金融機関及び中央政府により所有又は支配される企業を含む企業が負担する債務を含む。

(2) 2004年6月以降は、中国輸出入銀行が負担する外国政府借入は中央政府の対外債務ではなく金融機関の対外債務に含まれている。

(3) 中国の中央政府以外の機関が負担する債務を含む。また、中国の政策銀行、商業銀行、信託投資会社及び外資系企業の債務を含む。

資料： 財政部。

公債残高

(a) 内国公債

財政赤字及びインフラストラクチャー計画のための資金を調達するために、中央政府は、国庫証券、国家特別債、及びインフレーション・インデックス債に分類される負債証券を発行した。中国の個人、企業、及び機関のみが購入し、保有することができる国庫証券は中央政府の内国公債の主要な構成要素である。国庫証券は現在商業銀行によって引受けられ、国家規模の支店ネットワークを通じて販売されている。

その他の内国公債には国有企業及び金融機関によって発行される債券が含まれる。

次の表は、表示された日付時点における中央政府及び国有企業による内国公債を示すものである。

内国公債

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：十億人民幣)				
直接内国公債	8,584.0	9,467.6	10,546.7	11,881.1	13,344.7
その他の内国公債					
金融債(1)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
企業債(2)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
内国公債合計	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

注 (1) 政策銀行3行を含む国有金融機関が発行した債券。

(2) 中央政府が所有又は支配する企業を含め、企業(国有金融機関を除く。)が発行した債券。

資料： 財政部。

(b) 対外債務

借入は対外債務の主な原資である。2013年12月31日現在、非貿易借入は未払いの対外債務総額の約63.0%を占めた。2014年9月30日現在、借入の形式による対外債務総額に占める、商業借入(すなわち、商業的条件による借

入)、公式主要政府借入(すなわち、外国政府及び世界銀行、アジア開発銀行を含む国際金融機関から有利な条件で調達される借入)及び貿易借入は、それぞれ約89.9%、10.1%及び65.6%であった。中央政府の現在の政策は、中国におけるインフラ事業への資金調達を行うために、外国政府及び国際金融機関からの借入を求め続けることである。2017年9月末現在、未償還の対外債務の総額は1,680.0十億米ドルであった。

財政部は中央銀行に代わって、1993年以来、様々な負債性証券及び債券の発行によって国際資本市場において資金調達した。財政部の主要な目標は、他の中国の借入主体のためのベンチマークを確立することである。いくつかの国有金融機関及び企業もまた、国务院の承認の下に国際資本市場において負債性証券を発行している。

中央政府によって明示的に規定されない限り、中央政府は、中国におけるいかなる機関の保証もせず、また、直接的もしくは間接的な信用支援もしない。しかし、対外債務を国家外国為替管理局に登録した債務者はかかる登録された対外債務の元利金の支払いをなすために中央政府によって許可された外貨を中国外国為替取引システム率で購入する権利がある。

2001年、国際的な慣行に従い、中国は対外債務に関する情報の収集及び計算方法を改正した。

次の表は、表示された日付時点における中国の借入主体の長期及び短期の対外債務並びに表示された日付時点における対外債務残高に占めるそれぞれの割合を示したものである。

返済期限別対外債務

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
	(単位：％で表示されているものを除き、十億米ドル)				
中長期債務	186.5	212.1	495.6	549.8	611.6
対外債務残高合計に占める割合	20.9%	23.7%	35.0%	39.0%	35.8%
短期債務	676.6	683.4	920.6	870.9	1,099.0
対外債務残高合計に占める割合	75.8%	76.3%	65.0%	61.0%	64.2%

資料： 国家外貨管理局。

未償還債務

次の表は、2015年12月31日現在における中国の外国直接公債に関する情報の一部を示すものである。

利率及び銘柄	発行年月	当初元本額	2015年12月31日	
			現在の未償還 元 本 額	最終償還年月
9.00%ヤンキー債	1996年1月	100百万米ドル	100百万米ドル	2096年1月
7.50%グローバル米ドル債	1997年10月	100百万米ドル	100百万米ドル	2027年10月

資料： 財政部。

次の表は、2015年12月31日現在における中国の特定の外国直接公債の元利金支払の予定(2019年末まで)を示すものである。

利息支払(単位：百万)

利率及び銘柄	通貨	2016年	2017年	2018年	2019年
9.00%ヤンキー債	米ドル	9.0	9.0	9.0	9.0
7.50%グローバル米ドル債	米ドル	7.5	7.5	7.5	7.5

資料： 財政部。

元本支払(単位：百万)

利率及び銘柄	通貨	2016年	2017年	2018年	2019年
9.00%ヤンキー債	米ドル	0	0	0	0
7.50%グローバル米ドル債	米ドル	0	0	0	0

資料： 財政部。

直接内国公債の返済予定

次の表は、(国家予算に基づき)2015年12月31日現在の中国の未償還の直接公債の満期プロフィールを示したものである。

公債満期予定

	2016年	2017年	2018年	2019年
直接内国公債(単位：十億人民元)	829.3	1,187.4	636.5	713.8

資料： 財政部。

過去における外国債の不履行

中央政府は、1949年の中華人民共和国の建国以来、元本、利息及びプレミアム並びに分割償還又は減債基金積立額についての全額の支払いを常に中央政府によって負担された対外的及び対内的債務の満期時に支払ってきた。

(7) その他

該当事項なし。

(訳 文)
監査報告書

普華永道中天審字(2017)第20050号

中国中信集团有限公司董事会 御中

当監査法人は、添付されている中国中信集团有限公司(以下「貴社」)の2016年12月31日現在の連結及び個別貸借対照表、並びに2016年度の連結及び個別の損益計算書、所有者持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記からなる財務諸表について監査を行った。

一、財務諸表作成に対する経営者の責任

貴社経営者は財務諸表を作成し、適正に表示する責任がある。なお、当該責任には次の事項が含まれる。

- (1) 企業会計準則の規定に準拠して財務諸表を作成し、且つその適正なる表示を実現すること。
- (2) 不正又は誤謬に基づく重要な虚偽の表示が存在しない財務諸表を作成するための内部統制を整備、運用及び維持すること。

二、監査人の責任

当監査法人の責任は、実施した監査に基づき財務諸表に対して意見を表明することにある。当監査法人は、「中華人民共和国公認会計士監査基準」に準拠して監査を行った。当該監査基準は、監査人が職業倫理上の要請を遵守すること、並びに監査手続を計画し実施することにより、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。

監査業務は監査手続の実施によって、財務諸表上の金額及び開示について監査証拠を入手するものである。選択する監査手続は、不正又は誤謬に基づく重要な虚偽の表示のリスクに関する監査人の判断に基づき決定される。当該判断の過程において、監査人は状況に応じた適切な監査手続を選択する目的から、財務諸表の作成及び適正な表示に関連する内部統制を考慮する。ただし、内部統制の有効性に関する意見を表明するものではない。監査は、経営者が財務諸表を作成する際に採用した会計方針が適切であるか及び経営者によって行われた重要な会計上の見積りが合理的であるかの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査意見を表明するための合理的な基礎を形成する上で十分且つ適切な監査証拠を入手したと確信している。

三、監査意見

当監査法人は、上記の貴社の財務諸表が、企業会計準則及び「企業会計制度」の規定に準拠して、貴社の2016年12月31日現在の連結及び個別の財政状態、並びに2016年度の連結及び個別の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

普華永道中天會計師事務所
(特殊普通合伙)

公認會計士

梁偉堅

中国・上海市
2017年5月3日

公認會計士

胡巍

監査報告書

普華永道中天審字(2018)第25135号

中国中信集团有限公司董事会 御中

一、監査意見

(一)当監査法人の監査内容

当監査法人は、中国中信集团有限公司(以下、「貴社」という)の2017年12月31日現在の連結及び個別貸借対照表、2017年度の連結及び個別損益計算書、連結及び個別キャッシュ・フロー計算書、連結及び個別所有者持分変動計算書及び財務諸表注記からなる財務諸表について監査を行った。

(二)当監査法人の意見

当監査法人は、添付の財務諸表は全ての重要な分野において企業会計準則の規定に従って作成されており、貴社の2017年12月31日現在の連結及び個別財政状態、並びに2017年度の連結及び個別経営成果及びキャッシュ・フローについて公正に反映していると考えます。

二、監査意見形成の基礎

当監査法人は、中華人民共和国公認会計士監査準則の規定に準拠して監査を行った。監査報告書の「公認会計士の財務諸表監査に対する責任」の部分で、我々の本準則下での責任について詳細に述べている。当監査法人は、監査意見を表明するための合理的な基礎を形成する上で十分かつ適切な監査証拠を入手したと確信している。

中国公認会計士職業道德規定に従い、我々は貴社からの独立性を保持しており、また、職業道德に関するその他の責務を履行した。

三、経営者及びガバナンス担当者の財務諸表に対する責任

貴社経営者は企業会計準則の規定に従い財務諸表を作成し、適正に表示すること、及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示が存在しない財務諸表を作成するために必要な内部統制を整備、運用及び維持することを確保する責任を有している。

財務諸表作成時、経営者は貴社の継続企業としての能力を評価し、継続企業に関連する事項を開示し(該当する場合のみ)、また経営者が清算、運営中止を計画する又はその他の現実的な選択肢がない場合を除き、継続企業的前提を運用する責務を負う。

ガバナンス担当者は貴社の財務報告過程を監督することに責任を有している。

四、公認会計士の財務諸表監査に対する責任

当監査法人の目的は、財務諸表全体に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が存在しないことの合理的な保証を得て、監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は高い水準の保証であるが、監査準則に基づき実施する監査は、重要な虚偽表示が常に発見されることを保証するものではない。虚偽表示は不正又は誤謬により生じる可能性があり、虚偽表示が個別に又は集計して、財務諸表の利用者が財務諸表に依拠して行う経済的意思決定に影響することが合理的に予期される場合に、虚偽表示は通常、重要性があると判断される。

監査準則に基づき監査業務を実施する過程において、我々は職業的専門家としての判断を行い、職業的専門家としての懐疑心を保持し業務を行った。同時に、我々は以下の業務を実施した。

(一)不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを識別及び評価すること。これらのリスクに対応するための監査手続を設計及び実施し、並びに十分且つ適切な監査証拠を取得し、監査意見表明の基礎とすること。

不正には共謀、偽造、故意の遺漏、虚偽の陳述又は内部統制の無効化が伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。

(二)適切な監査手続を設計するために監査に関連する内部統制を理解すること。だが、その目的は内部統制に対する有効性に対する意見の表明ではない。

(三) 経営者が適用する会計方針の適切性、並びに実施する会計上の見積及び関連する開示の合理性について評価すること。

(四) 経営者が適用する継続企業の前提の適切性に対し結論を出すこと。同時に、入手した監査証拠に基づき、貴社の継続企業の前提に対して重要な疑義を抱かせる事象又は状況について重要な不確実性が存在するか否かの結論を出すこと。その結果、重要な不確実性が存在すると結論付けられる場合、監査準則では監査人の監査報告書にて財務諸表の利用者に対し、財務諸表上の関連開示に注意するよう喚起することが要求される。開示が不十分な場合、我々は除外事項付意見を表明しなければならない。我々の結論は監査報告書日までに入手可能な情報に基づく。しかし、将来の事象又は状況により、貴社の継続企業としての存続に困難が生じる可能性がある。

(五) 財務諸表の全体的表示、構造及び内容（開示を含む）を評価し、財務諸表が関連する取引と事象を公正に反映しているか否かを評価すること。

(六) 貴社における実体又は業務活動の財務情報について、連結財務諸表に対し監査意見を表明するために、十分且つ適切な監査証拠を取得すること。我々はグループ監査の指導、監督及び実施に責任を負い、監査意見に対し全ての責任を負う。

当監査法人は、監査において識別する、注目に値する内部統制の不備についての連絡・協議を含め、計画する監査の範囲とその実施時期及び重要な監査発見事項等についてガバナンス担当者と連絡・協議を行う。

普華永道中天會計事務所
(特殊普通合伙)

公認會計士

涂 益

中国・上海市
2018年4月27日

公認會計士

胡 巍